東京警醒社書店發賣書籍目錄

○（大日本青年精神的教育）立志之礎　松村介石著　定價二十五錢　郵税四錢
○修養錄　全　定價四十錢　郵税六錢
○立志の源泉　平瀨龍吉著　定價四十錢　郵税六錢
○成効の秘訣　島貫兵太夫著　定價三十錢　郵税四錢
○基督傳　ニコル著　柏井園譯　定價上一圓並七十錢　郵税上十二錢並十錢
○マルチン、ルーテル傳　村田勤著　定價四十錢　郵税六錢
○ゴルドン將軍傳　德富健次郎著　定價五十錢　郵税六錢
○リビングストン　有島武郎　森本厚吉合著　定價四十錢　郵税六錢
○使徒保羅　宮川巳作著　定價三十五錢　郵税四錢
○使徒保羅の傳　松村介石著　定價三十錢　郵税六錢
○殖民偉蹟（ウイリアム、ペン）　久松義典著　定價二十五錢　郵税四錢
○コロンブスと彼の功蹟　内村鑑三著　定價十八錢　郵税二錢
○アブラハム、倫古龍　松村介石著　定價二十錢　郵税四錢
○核撒傳　松本君平著　定價四十錢　郵税四錢
○基督傳記　竹越與三郎著　定價二十五錢　郵税四錢
○社會改良家列傳　松村介石著　定價三十錢　郵税四錢

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○古今仁人傳（肖像挿入）　村田勤著　定價三十錢　郵税四錢
○英雄崇拜論　住谷天來譯　定價五十錢　郵税六錢
○歐米感化法　内務省譯　定價上九十錢並七十錢　郵税上六錢並六錢
○開明國に於ける感化事業　田中太郎譯　定價三十錢　郵税四錢
○不良少年感化事業　留岡幸助著　定價二十錢　郵税四錢
○慈善問題　留岡幸助著　定價二十五錢　郵税四錢
○興國史談　内村鑑三著　定價五十錢　郵税六錢
○地人論　全　定價四十錢　郵税六錢
○基督教會歴史　ヨーネット著　定價一圓二十錢　郵税十二錢
○倫理初步　コメギース著　元田作之進譯　定價二十五錢　郵税四錢
○明治心學道話　松尾音次郎著　定價四十錢　郵税四錢
○天道　松村介石著　定價十五錢　郵税二錢
○第一編修養談　全　定價二十五錢　郵税四錢
○第二編ナポレオン　全　定價三十錢　郵税四錢
○第三編人物短評　全　定價三十錢　郵税四錢
○第四編修養談　全　定價二十五錢　郵税四錢

住谷天來君譯

十九世紀の豫言者

三月上旬出來　印刷中

●トマス、カーライルの肖像
●ジョン、ラスキンの肖像
●カウント、トルストイの肖像

三葉、寫眞版入

是れ曾て其の著『往古の殖民日』に於て、『ダンテ傳』に於て、『ペトラーチ傳』に於て、才名天下に隱れなき米の文士メー、アルデンワード氏の高著『十九世紀の豫言者』（プロヘットオブ、ナインチーンスセンチユリー）の飜譯也。

請ひ問はむ『十九世紀の豫言者』とは誰ぞ。是れ猶ほ古の豫言者たりしイサヤの如き、エレミヤの如き、アモスの如き、達眼達德、高想高爲、能く一世の迷蒙を闢き、永く万代の民人を敎ゆる――最近の大哲人、大賢士、大文豪――英のトーマスカーライルと、其後繼者たるジョン、ラスキンと、亦其後繼者たる露のトルストイ伯是也

若夫れ万國史は英雄の傳記也との雷翁の言にして信ずべくば、此等偉人の傳記を學ぶは是頓て今世史の精髓を學ぶ者也。カーライルを知らずんば十九世紀を知る能はず、ラスキンを解せずんば十九世紀を解する能はず、トルストイを了せずんば亦現代を了する能はず、是實に本書ある所以

本書は兎園の小冊子に過ぎずと雖も、其内容に至ては極めて大、頗る大、最も大、我等の知れる傳記中、此三人の人物を知ること此書の右に出る者あらんや、然ども特に注意すべきは本書は妄に何人にても讀む可らざること是也。語に曰く家に眞珠を與ふる勿れ、恐らくは足にて之を踐み、振り返りて汝等を噬み破らんと、ア、家の如き政治家、家の如く敎育家、家の如き新聞記者、小說家、家の如き男女學生、然り本書は彼等に取ては、餘りに尊く、餘りに高き天下の珠寶たるを奈何、是れ豫め讀む勿れと勸告する所以。故に本書を讀まんとする者は、少くとも高き淸き直き正さ心を有する高尙なる靈長動物即ち人たらざる可らず、下等動物の如き人間、豺の如き、猿の如き、家の如き、蛆の如きもの豈何の用あらんや。記して本書の豫告に代

發兌　東京々橋區尾張町二丁目　警醒社書店

明治三十六年二月一日印刷
明治三十六年二月三日發行
明治三十六年二月十七日再版

論理學奥附
定價一圓六十錢

著者　文學博士　大西祝
東京市京橋區尾張町二丁目十五番地
發行者　福永文之助
橫濱市太田町五丁目八十七番地
印刷者　村岡平吉
橫濱市山下町八十一番地
印刷所　福音印刷合資會社

東京市京橋區尾張町二丁目十五番地
發行所　警醒社書店
（電話新橋一五八七）

本書『論理學』の校正に當たれるは
左の兩人なり。

中桐確太郎

五十嵐力

大西博士全集第一卷 論理學 大尾

第二章　命題の量並びに質

第三章　命題の對當（附名辭の對當）

附錄第八　論理學索引目次

(ラ 行 の 部)

量	Quantity.
兩刀論法	Dilemma.
離接的(選言的)	Disjunctive.
離合(似而非推論)	Division.
論旨相違(同上)	Irrelevant conclusion or Ignoratis elenchi.
論旨變更(同上)	Fallacy of Shifting Ground.
類推法	Analogy.
類同法	Method of Agreement.
類同差異併用法(ミルの用語)	Joint Method of Agreement and Difference.
聯鎖法	Sorites.
論理學	Logic.
立言	Assertion.

反對語	Contradictory term.
媒語	Middle term.
ハッシエル	Sir J. Herschel.
ハミルトン	Sir W. Hamilton.
ヒューム	Hume.
ブール	George Boole.
ベイン	A. Bain.
ベーコン	Bacon.
否定的	Negative.
比喩(似而非推論)	Comparison.
非難(同上)	Fallacy of Objections.
不擴充(同上)	Undistributed.
不當擴充(同上媒語の)	Fallacies of Unidistributed middle.
不當擴充(大小語の同上)	Fallacy of ellicit process.
不當假定(同上)	Undue assumption.
附則(三段論法の)	Corollaries.
普通的立言(遍通的立言)	Universal assertion.
複雜三段論法	Complex Syllogism.
分析	Analysis.
フォーム	Form.
變格	Imperfect figure.
變形法	Transformation.
ホエートレー	R. Whately.
ホッブス	Hobbes.
名辭	Term.
命題	Proposition.
ミル	J. S. Mill.
未所見	Unknown.
矛盾語	Contradictory term.
矛盾律	Principle of Contradiction.
矛盾對當	Contradictory.
無所依	Unconditioned.
枚擧的	Euumerative.

(タ 行 の 部)

大語	Major term.
大前提	Major premise.
大小對當	Subalterns.
對當	Opposition.
對當の方形	Square of Opposition.
當量換位(單純轉換)	Simple Conversion.
斷案	Conclusion.
唯だ一部分(或の意義)	Some, but not all.
單稱名辭	Singular term.
單稱名題	Singular proposition.
ダルトン	Dalton.
チェボンス	Jevons.
デモルガン	De Morgan.
トムソン	Archbishop Thomson.
知識論	Theory of knowledge.
直接推論	Immediate inference.
定言命題	Categorical proposition.
定言的(直言的)	Categorical.
轉換(換位)	Conversion.
天然の一樣	Uniformity of Nature.
特稱	Particular.

(ナ 行 の 部)

內包	Intention.
二重類同法(ベーンの語)	Joint Method.
ネチュアー	Nature.

(ハ 行 の 部)

判定	Judgment.
排除	Exclude.
排中律	Principle of Excluded Middle.
反對々當	Contrary.

剩餘法	Method of Residues.
思想	Thought.
思想の原理	Principles of thought.
主語	Subject.
質	Quality.
質問(似而非推論)	Fallacy of many questions.
自然の法則	Law of Nature.
自同律	Principle of Identity.
小語	Minor term.
小前提	Minor Premise.
試驗	Experiment.
証明	Proof.
消極品	Negative Instance.
積極品	Positive Instance.
省除法	Method of Rejection.
省畧(三段論法の)	Enthymeme.
式(三段論法の)	Mood.
正格	Perfect figure.
推理	Reasoning.
推論	Inference.
凡べて	All.
少くも一部分	Some at least.
數學的論証	Mathematical proof.
前提	Premise.
前立(假言名題の)	Antecedent.
前後即因果	Non causa pro causâ.
循環論証	Circulus in probands, or petitio principii.
選言命題	Disjunctive proposition.
選言的三段論法	Disjunctive syllogism.
全稱肯定命題	Universal affirmative.
全稱否定命題	,, nagative.
事件上(似而非推論)	Material Fallacy (Extra Dictionem)

格(三段論法の)	Figure.
改格法	Reduction.
間接推論	Mediate inference.
肯定	Affirmate.
肯定命題	Affirmative Proposition.
假言命題	Hypothetical Proposition.
假言的三段論法	,, syllogism.
後立(假言命題の)	Consequent.
關係	Relation.
觀察	Observation.
感情に訴ふる(論法)	Argumentum ad hominem.
確實	Validity.
規則(三段論法の)	Rules of syllogism.
歸納的	Inductive.
歸納法	Induction.
既知	Known.
共在	Co-existence.
記號	Symbol.
繋辭	Copula.
言意不同(似而非推論)	Equivocation.
言辭輕重(同)	Accent.
原因	Effect.
結果	Cause.
原因の不一定	Plurality of causes.
結果の混合	Intermixture of effects.
形式的	Formal.
形式上(似而非推論)	Formal Fallacy (In dictione.)

(サ 行 の 部)

三段論法	Syllogism.
差異法	Method of Difference.
相變法	Method of Concommitant variation.

附錄第七

論理學用語英和對譯表

編者曰、此の表は讀者の便をはかりて編者の調製せしものなり

(ア行の部)

アリストテレース	Aristoteles.
或	Some.
曖昧語	Ambiguous term.
因果律	Law of Causation.
引證(似而非推論)	Argumentum ad verecundiam.
隱蔽(同)	Argumentum ad ignorantiam.
ウエルス	Wells.
演繹法	Deduction.
演繹的	Deductive.
似而非推論	Fallacy.

(カ行の部)

外延	Extention.
擴充	Distribute.
客語	Predicate.
客語の附量	The Quantification of the Predicate.
下反對々當	Subcontrary.
換質	Obversion,
換位	Conversion.
換質換位	Conversion by Nagation.
減量換位	Conversion by limitation, (or Per accidens).

（歸納法大意圖表第二）

推論

- 演繹法
  - 形式論理
  - 因明
  - （遍通的立言を証據として斷案に至るは竊取論點か又は循環論証）
- 歸納法（ミル氏の）
  - 眞正の推論（以既所見推未所見）
  - 因果律
    - 研究法
      - 類同法
      - （二重類同法）
      - 差異法
      - 相變法
      - 剩餘法
      - （畢竟因果律を大前提とせる演繹法（遍言的三段論法）のみ）
    - 發見法
      - （個々の場合に照らして枚擧的に歸納せるなり）
      - （即ち枚擧的歸納法（類推法）に過ぎず）
    - ミル氏も遂にヒユームの結論を脫する能はず乃ち論理學の研究は知識論に入らざるを得ず
- 類推法
  - 枚擧的歸納法（數の多きは以て証據となすに足らず）
  - 數學的歸納法（個々の事實を認めず又一種の分析のみ）

（歸納法大意圖表第一）

ベーコン及びミルの歸納的研究法

ベーコン

- Nature
  - Form（一現象一性質をしてそのものたらしむるもの）
    - 探究法
      - 列擧
        - 第一表　積極品
        - 第二表　消極品
        - 第三表　差等順
      - 省除（フォームならすと思はるゝものを省除す）

ミル

- 天然の一様
  - 因果律（因果とは不違無所依の先後『生ずるに非ず』）
    - 研究法
      - 類同法（二重類同法）
      - 差異法
      - 相變法
      - 剩餘法
      - 試驗・觀察（因果の關係）—演繹法—事實上の證明
      - 困難缺點
        - 原因不一定（殊に類同法）
        - 結果の混合（殊に差異法）
        - 諸法相補濟

（因明大意圖表第二）

宗

- 宗體（立敵不同許）
  - 宗依 —（立敵同許）— 宗依
  - 聲 —（前陳）— 自性 — 有法 — 所別（名三の體）
  - 是
  - 無常 —（後陳）— 差別 — 法 — 能別（名三の義）

因

所作性故

- 三相
  - 遍是宗法性
  - 同品定有性
  - 異品遍無性
- 六因 —（畧之）

喩

- （同喩）
  - 合作法（先因後宗）
  - 諸所作者（因同品）見彼皆無常（宗同品）
  - 猶如瓶等
- （異喩）
  - 離作法（先宗後因）（止濫の用のみ）
  - 諸常住者（宗異品）見皆非所作（因異品）
  - 如虛空等

喩體

喩依（事實上の詮索の代表）

（因明大意圖表第一）

新古因明（及び形式論理）比較表

古因明	**五分作法** 宗　聲是無常 因　所作性故 喩　譬如瓶等 合　瓶有所作性、瓶是無常、聲有所作性、聲亦無常 結　是故得知、聲是無常 因　不擴充 異品	**九句因** （正因二） 對宗前陳 對宗後陳——同品有（有非有） 　　　　　——異品非有 場合の列擧	**十四過**	**例證的論法**（悟他を主とす）
新因明	**三支作法** 宗　聲是無常 因　所作性故 喩——同喩（諸所作者見彼皆無常）合作法 　　　猶如瓶等 　——異喩（諸常住者見皆非所作）離作法 　　　如虚空等 因　擴充（諸） 異品　排除	**因三相** 對宗前陳——遍是宗法 對宗後陳——同品定有 　　　　　——異品非有 條件の規定	**因明の八門**（支鈌）	**演繹的論法**（一面歸納法に涉る）（悟他を主とす）
形式論理	**三段論法** 大前提 小前提 斷案 媒語の擴充（間接推論）	**諸定則** （格及び式）	**似而非推論**	**演繹的論法**（理由と斷案との關係を示す）

（形式論理圖表第九）

前提並びに斷案の眞妄

- 形式上
  - 斷案の正否は前提より推論の正否
- 事實上
  - 前提正、推論正、斷案正
  - 前提正　推論否、斷案正或否
  - 前提不正、推論正、斷案正或否
  - 前提不正、推論否、斷案正或否

（形式論理圖表第十）

似而非推論

- 形式上
  - 媒語不擴充
  - 不當擴充
    - 大語の不當擴充
    - 小語の不當擴充
  - 四語
  - 其他
- 事件上
  - 言意不同
    - 曖昧語
    - 離合
    - 不顧事情
    - 質問
    - 言辭輕重
  - 不當假定
    - 竊取論點
    - 循環論證
  - 論旨相違
    - 論點變更
    - 非難
    - 感情に訴ふる
  - 論證不足
    - 隱蔽
    - 前後即因果
    - 比喩
    - 引証
    - 立言漸進

選言的

- 選言命題（假言命題に分析するを得）
  - 成分＝其の數取捨すべき數に從ふ
  - 定則＝一を選ばゝ他を捨つ
- 選言的三段論法（假言的のに分析するを得）
  - 第一前提＝選言命題
  - 第二前提＝其の取捨をなす
  - 斷案
    - 第二前提一件を肯する時は其の他を皆否す
    - 第二前提二以上の件を剩す時は選言的に斷ず
    - 斷案に於て一を肯せんとする時は第二前提にて他悉を否す
- 両刀論法（假言選言併用）
  - 第一前提＝二個（又以上）の假言命題
  - 第二前提＝選言命題（第一前提の双方の前立を選言的に肯するか、又其の後立を否す）
  - 斷案＝定言命題又は選言命題（假言の定則に從ふ）

（形式論理圖表第八）

假言的

- 假言命題
  - 樣式——三式
  - 成分——前立——後立
  - 定則
    - 前立の承認は後立の承認
    - 後立の拒否は前立の拒否
    - 前立の拒否は後立を拒否せず
    - 後立の承認は前立を承認せず
    - （以上）因果律を基礎とす
- 假言的三段論法
  - 第一前提は前立と後立との一般關係
  - 第二前提は此の現實の場合を指示す
  - 論式は定言的のに作り更ふるを得
  - 雜種的
    - 第一前提——假言命題
    - 第二前提——定言命題（前立の是認か後立の否認か）——第一前提に無き語を主語となすを得
    - 斷案——定言命題（定則に從ふ）
  - 假言的
    - 第一前提——假言命題
    - 第二前提——假言命題
    - 斷案——假言命題
    - （以上）四格式
      - 一、二——斷案第二前提を是認す
      - 三、四——斷案第二前提を否認す

(形式論理圖表第六)

- (定言的三段論法の)變態
  - 三段論法の省畧
  - 複雜三段論法
    - 第一形式 ｛一の主語を次の客語 最後の主語を斷の主語
    - 第二形式 ｛一の客語を次の主語 最初の主語を斷の主語

(形式論理圖表第七、客語の附量附圖)

種類	記號	主客兩語の範圍關係(或の意義と) 唯一部	主客兩語の範圍關係(或の意義と) 少くも一部
全稱(或)肯定	あ	一種	二種
特稱(或)肯定	い	一種	四種
全稱(凡)否定	え	一種	一種
特稱(凡)否定	お	二種	三種
全稱(凡)肯定	わ	一種	一種
特稱(凡)肯定	ゐ	一種	二種
全稱(或)否定	ゑ	二種	三種
特稱(或)否定	を	一種	四種
右はハミルトン氏の意見なるがトムソン氏はゑ。を。を實用なしとして採らず		十種の内共通五種	二十種の内共通五種

（三段論法の格並びに式）

格（媒語の位置によりて生ずる形）	正格		變格（換質換位又前提置換によりて正格となる）	
	第一格	第二格	第三格	第四格
	媒—大 小—媒 小—大	大—媒 小—媒 小—大	媒—大 媒—小 小—大	大—媒 媒—小 小—大
毎格特別の規則	大前提全稱 小前提肯定	一前提否定 大前提全稱	小前提必ず肯定	大前提肯定ならば小前提全稱 一前提否定ならば大前提全稱
式（前提に四種の命題を配す）	阿阿阿	江阿江	阿阿以	阿阿以
	江阿江	阿江江	以阿以	阿江江
	阿以以	江以於	阿以以	以阿以
	江以於	阿於於	江阿於	江阿於
字下に線を畫したるは不用の式	<u>阿阿以</u>	<u>江阿於</u>	於阿於	江以於
	<u>江阿於</u>	<u>阿江於</u>	江以於	<u>阿江於</u>
四格の評價	最も重要	一物を他と區別するに宜し	全稱的立言を破するに宜し	便益少き論形

段論法

- 定則（五個條）
  - (一)三語と三命題
  - (二)媒語の擴充（媒語）
  - (三)不當の擴充（大小語）
    - (二)(三) → 三語の關係
  - (四)兩前提の否定
  - (五)一前否、斷否。兩前肯、斷肯
    - (四)(五) → 三命題の關係
  - 三語の關係・三命題の關係 → 合括則
    - 壹（二と四）
      - 能受前提（一前提の立言を受容する）は全稱
      - 所受前提（能受に受容せらるゝ）は肯定
    - 貳（三と五）斷案
      - 質は能受に依り、
      - 量は所受は從ふ。
- 附則
  - 1・兩前特、斷不立
  - 2・一前特、斷特

（形式論理圖表第四）

定言的三

論式
- 一の命題（より）＝主語（媒語）―客語（大語）＝大前提
- 他の命題（を通して）＝主語（小語）―客語（媒語）＝小前提
- 第三の命題（に至る）＝主語（小語）―客語（大語）＝斷案

共通の媒語にて大小二語を結ぶ

原理
- 一物（乙）に……………………媒語
- 含まれたる者（甲）は…………小語
- 該物を含むもの（丙）に含まれ……大語
- （含まざるものに含まれず）

○三語の包含的關係



命題					
種類	記號	主語と客語との範圍の關係	換質	換位	換質換位
全稱肯定	阿	二種	江となる	減量	能
特稱肯定	以	四種	於となる	當量	(不能)
全稱否定	江	一種	阿となる	當量	能
特稱否定	於	三種	以となる	(不能)	能
單稱命題(此)は全稱命題の中に含むと見做す。之を含める全稱命題は指定命題と名づけ之に對して特稱を不指定命題と名づくるを可とす		共通を除けば 合計 五種	主語はその儘 客語には矛盾語	客語が主語 換位には不擴充を擴充すべからず	矛盾客語が主語
			變形法 即ち 直接推論		

(注意變形法は右に限るの理由なし)

(形式論理圖表第二)

- 名辭
  - 二方面 ── 兩者相反して增減す
    - 外　延（物件を指さす）
    - 內　包（物件の性質を示す）
  - 諸種類
    - 具象名辭、抽象名辭、普通名辭、單獨名辭、合體名辭、各個名辭、積極名辭、消極名辭等
    - （是等の區別は左まで必要ならず）

- 命題（定言）
  - 主語
    - 外延
      - （凡べて）─擴充─全稱
      - （或る）─不擴充─特稱
    - 內包
  - （繫辭）
  - 客語
    - 內包
    - 外延
      - （主語のを含む）─不擴充─肯定
      - （主語のを排す）─擴充─否定

- 量・質
  - 全稱肯定命題（阿）
  - 特稱肯定命題（以）
  - 全稱否定命題（江）
  - 特稱否定命題（於）

形式論理大綱

（形式論理圖表第一）

- 名辭（形式論理圖表第二）
- 命題
  - 定言命題（形式論理圖表第二）
  - 假言命題（仝第八）
  - 選言命題（仝第八）
- 推論
  - 直接推論（仝第三）
  - 間接推論
    - 定言的三段論法
      - 其の論式（仝第四）
      - 其の原理（仝第四）
      - 其の定則（仝第四）
        - （以上）格と式（仝第五）
      - 其の變態（仝第六）
    - 假言的三段論法（仝第八）
    - 選言的三段論法（仝第八）
    - 兩刀論法（仝第八）
    - 前提並びに斷案の眞妄（仝第九）
  - 似而非推論（仝第十）

說明圖表　形式論理圖表第一

附錄第六

論理學說明圖表

編者曰はく左掲の說明圖表は讀者復習の便をはかりて編者の調製せるものなり。本書讀了の上ならでは解し難き所もあるべし。又左掲圖表の中には、もと一表にまとまりたるを印刷上の都合により分割して數表とし、または數段となしたるもあり。讀者諒焉

編者曰、鼇頭に輪廓を施したる註は故人が親から記入せられしものなり

専にしたるもの、而して三支作法は其の骨髄なり。ミルの歸納論は久しく歸納法の論理として最も著名、又最も有力なるものにてありき。予は此の三種の論理法を珠數つなぎにして論評せんと欲す。

編者曰、以下三種の論理を順次簡單に説明し其の各〻につきて論評を試みられたるなり。然れども、それ等は本書第三篇第二章、第三章及び第五章、以下に述べられたる所と大差なきを以て、こゝには之を略せり。讀者諒焉

して、一般普通の論理學と見て、因明の價値を斷定するはまさに是れ今日の事にあらずや。予輩は、雲英晃耀氏の如き著名なる因明家が、駸々として諸物の進みゆく社會の需要に應ぜんとて、因明の改良を圖らるゝを見て(縱令ひ其の現に成就されたる改良のさまで價値なきにもせよ)其の精神の勇壯なるを讃せずばあらず。因明家と自稱する者は兎もあれ角もあれ、苟も我國に論理學を建立せんと企つる者は、自今宜しく獨立の攷究を勵むべきなり。論理學者の開拓すべき版圖は、猶は渺茫として其の前に橫れり。

我國從來の如くに、陳那天主の糟粕を甞め、若しくはミル、チェヴォンス等の縱跡をのみ追ひつる時代を經過して、早く論理學上獨立の攷究の起らんことを希望して止まず、然れども最も有益なる獨立の攷究は、從來の所說を度外視してなさるべきものにあらず。却つてそを深く研究するを要するなり。故に我國今日の論理學上の研究に於ては、形式的論理學の三段論法、因明の三支作法、ミルの歸納則を論評するは、至て肝要なることゝ思惟す。形式的論理學は從來西洋に於て最も一般に行れたるもの、而して三段論法は其の骨髓なり。因明は東洋の論理學として其の名を

西洋の論理學は今云へる所の如し。顧みて彼の印度の古代より傳はれる因明は如何にと問ふに、後世の學者が只管に陳那天主の所説に背かざらんことを力め、徒らに其解釋をのみ是れ事として今日にまで及びたりしは、如何なる事情のありしにせよ、東洋論理學の爲に甚だ慶すべきことにはあらじ。彼の所謂る因明は陳那天主以後其生長の活力を失ひつと評せざるを得ず。我國今日の因明家は改めて其の立脚の地を顧み、果して彼れ等が從來本尊と崇めつる陳那天主の所説は、諸般の學術の進歩しゆくにも拘らず、依然論理の學として其の舊形を存すべき者なるか、完全無缺にして補ふべき所なく、改むべき所なきか、將た否らざるかを深く考ふべき時期に遭遇せり。今日に於て學者の要とすべきは辯護主義を棄つるにあり。若し因明を以て全く過去に屬するものと見做し、論理の學として其の完なるか不完なるかに拘らず、只だ歴史的に研究すべきもの、只だ其の既成の形を説き明すに止むべきものと思はゞ、已みなん。然れどもしか思ふは、是れ因明をして今日有用の一般普通の論理學たらしめずして、單に論理學史の材料もしは好古學者の玩弄物視するものと知るべし。佛教研究の、若しは佛教辯護の、一附屬物とのみ見做さず

理說が、如何なる大影響を及ぼしたりしかは更に贅するを須ひず。降つてブラッドレー氏の名著「プリンシプルス、オヴ、ロジック」出で、又猶ほ近くはボーザンケー氏の著書「モルフォロヂー、オヴ、ノレッジ」の出でし後に於ては、英國の論理學がミル、ハミルトン以來更に一大步を轉じつゝあることを承認せざる人はなからん。ミル、ハミルトン等の著書を見て、西洋の論理學を正さに斯の如しと思ひつる者が、ブラッドレー氏の名著を繙かば、恰も別世界に入るが如きの心地せん。今を去る九年前ブ氏が其の著書を公にするに當り、其の書の序文に云へらく「論理學は何處に始まり何處に終るべきかをも我は慥には知らじと自白す。此の書に論理學原理てふ表題を附したるは、蓋我が論究しつる事柄の主として論理學上のことにてあり、又他の學科に取りては兎も角も、論理學に取りては根底的のことにてありと思へばなり」。又曰はく「英國にても獨乙國にても論理學の問題たるべき事柄は搖動しつゝあり。論理學はその在りし所に今あらず、又今ある所に留るを得ず」と。西洋の論理學は、實にブラッドレー氏の言の如く、搖動しつゝあるなり。社會萬般の事物を痛く變動せしめたる第十九世紀に於て論理學のみ豈に獨り一般の運命を免れんや。

が論理學の其の儘を採用し得らるべき。亞氏の所說を根據としたる中世紀傳來の論理學に近世ます〳〵不滿足を覺え不都合を感じ來りしは、理の當に然るべき所といはまし。今日に於て、諸般の學術を攷究するに亞氏の「オルガノン」を以てせよと云ふは、印度古代諸學派の論爭の間に形成せし彼の因明を以てせよと云ふと、何ぞ甚しく異る所あらんや。ベーコンが中世紀傳來の論理學を輕じて、所謂る歸納的攷究の端緒を開きしは茲に殊更に云はじ。彼の一時最大最後の哲學者とまで云はれつるヘーゲル出でて、西洋の論理學に一大激動を與へしは隱れもなき事實なり。彼れが流れを汲むとしにはあらねども、各自多少獨立の位地を取りて、從來の論理學を改良せまくせし者に乏しからず、獨乙にてはロッツェ、シュッペ、シグヴァルト、ヴント氏等の如き、皆其の中の錚々たるものなり。彼れ等各〻論理學上の大著ありて、少しく其の著書を繙きしものは、今や西洋の論理學が如何に搖動しつゝあるかを知らん。英國にて形式的論理學者中の錚々たるハミルトンの如きすら、從來の論理學に一大改良を加へにきと信せしにあらずや。デモルガン、ブール等の數學的論理說は、是れ亦近世論理學の一新面とや云ふべからん。ミル等の歸納的論

附錄第五

編者曰、左は曾て哲學雜誌第七冊六十四號(廿五年六月)、六十八號(仝十月)、七十一號(廿六年一月)、第八冊七十四號(仝四月)、七十七號(仝七月)、七十九號(仝九月)の六卷に渉りて掲載せられたるものなり。字句の稍それと異なれるは博士の自ら訂正せられたるなり。

形式的論理學の三段論法、因明の三支作法幷びにミルの歸納則を論ず

西洋論理學の大體はアリストテレス以來概ね變る所なしと云ひしは、既に昔時の一夢に屬し、今其學の形勢を知る者は誰とて斯ることは語るまじ。諸般の學科の駸々として新なる路を開き、哲學の其の根底より搖動しつヽあるに、獨り論理學の依然として二千年前の舊態を保つべくもあらず。そも亞氏の論理學は、彼れが哲學上の所見と淺からざる關係を有する者なるに、既に其立場を異にしたる紛々たる近世の哲學に、又古來未曾有の新生面を開きたる近世科學の攷究に、何とて彼れ

因明に於ては因の字も亦多少其所を失へるの觀なき能はざるなりされば近世因明の論式を見て既知の因喩によりて未知の宗を推知する論法と云ふよりも第二並第三段の理由によりて既知の宗(即ち第一段)を憺むる證明的論法と云ふを善しとすと考ふるなり[原因(Causa)と理由(Ratio)との同じからざるは容易く了解し得らる丶所と思ふが故に殊更茲に辯明せず]

りて對手をして理解し易からしむる便益あるに由るならん且又近世因明にありては因の字も亦多少其所を失ふが如きの觀なき能はず何となれば第二段(即ち因と名くる段)に云ふとが必しも原因にあらずともよき場合あればなり例へばホなる者ありて必ずイロなる二個の性質を相並べて生ずると假定せよ此場合に於てはホはイロの因なりと云ふを得るもイはロの因若しくはロはイの因とは云ふを得ざるべし只だイロ必ず相並んでホより生ずるのみイロの間に原因結果の關係あるにあらず只だ必ず相並んで存するのみ兩者の原因は全くホにあり此の如き場合に於ても諸ろロなる性質ある者は皆イなる性質ありと云ふを得故に次の如き因明の論式を立て得るなり曰く

甲にはイなる性質あるべし

ロなる性質あるが故に

諸ろロなる性質あるものは皆イなる性質ありと見よ乙等の如し

右の論式に於てはロをイの因と云ふを得ざるなり何となれば上の假定に從つてイロの間に因果の關係なく只だ必ず相並んで存するに過ぎざればなり故に近世

法（アナロジカル、リーズニング）なるが故に（其論法に於ては）譬喩は缺く可らざるもの又其論法は既知より未知に移る論法たるなり而して慥に既知より未知に移り得んには例證より持ち出さんとする因果の關係確實ならざる可らず例へば乙丙等にイロの性質あり又甲にイの性質ありと假定せよ「甲はロなるべし、イなるが故に、譬へば乙丙等の如し」と慥に論じ得るにはロとイとの間に因果の關係なかるべがらず即ちロはイの因ならざる可らず（但し喩體を揭げ出す近世因明に於ては事情異なる所あり）而して押並べて云へば乙丙等イロの性質を並有する例證の多き程ロをイの因なりと察するの理由强きを加ふべし是れによりて觀れば古代因明に於て因喩あるは當然のヿにして又因喩なる語を用ひし理由甚だ明なり然れども古代因明にありては到底推察に止りて確證に達し得ざるが故に近世因明に於ては「諸ろ何々は皆何なり」との句即ち喩體を揭げ來りて宗に確證を與へんとせり然れども右の句を揭げ來ると同時に喩體は最早無くてもよき者となるなり然るに猶は近世因明に喩なる文字を遺し又實際「何々の如し」てふ譬喩の一句を置くは一は近世因明は譬喩の無くて叶はぬ古代因明より脫化し來りたるにより又一は論者相對して議論するの際譬喩によ

論法と做す者の遭遇せざるを得ざる難問なり此の如き難問あるが故に予は曩に西洋亞氏の推測式又た東洋因明の論式をも既知より未知を推知(インフエレンス)する論法と見做すよりも寧ろ既知を慥むる證明的(ヴエリフイケーション)論法と見做すに若くはなしと論じたり自身既に斯々斯々ならんと知れることをも猶一應慥め置くの用ある場合甚だ多し是れ證明的論法のある所以なり今證明的論法に於て或る事柄を慥めんには先つ慥むべき事柄(即ち宗)を置き而して後之を慥むる證據(即ち因喩)を持ち出すが思想上正當の順序なりさるが故に若し因明の論式を證明的論法と見做す時は説破し難き難問を免るゝのみならず其宗因喩三段の順序も亦最も正當且自然なるものとなるなり

恐くは今迄の因明家は因明の論式を見て既知より未知に推移する論法と思惟したりしなるべし然れども若し其從來の見解を改めずんば予が右に掲げたる巨大の難問あるを如何せん故に因明家從來の所見の如何に拘らず因明論式の性質上玆に新しき見解を附せざる可らずと予は考ふるなり抑も古代因明は(予の曩に論じたる如く、第三十一號雜錄、(編者曰、本書附錄第三、其二)一の例證より他の例に推し移る例證的論

ものなり
此文を終るに先ち猶ほ一點の殊に論辯を要するものあり是れ予の曩に(第三十二號四百八十五、六、七頁(編者曰本書附錄七四、五、六頁)に)明に論證せんと欲したる所にして而かも雲英氏の輕々に看過されしが如く見ゆる所なり因明は既知より未知を求め出すの論法なるか否かの問題即ち是れなり雲英氏は曰く瓶等の如く所作なる者は皆な無常なりと云ふ已所見の喩と因とによりて聲は已に所作なれば瓶等と同く無常なりと云ふ未所見の宗が對論者の了宗の智上に充分に顯現するを得るなりと(第四十一號二百九十頁然らば雲英氏は因明を見て已知より未知を推知するの論法と見做さるゝに相違なし果して然らば試に問ひ參らせん所作生なる聲の無常なることが未所見であるに如何にして總べて所作生なるものは皆無常なりとのことが已所見たるを得る乎總べて所作生なるものと云へば聲も既に其中に含まり居るにあらずや所作生なる聲を除きながら總べて所作生なる云々とは云ひ得ざるべし所作生なる聲の無常なることを未だ知らざるに如何にして諸ろ所作生なる者は皆無常なりと云ひ得る乎是れ因明の論式を見て已知より未知を推知する

若し何々と云ふとも。あるべし、云々と云ふとも。あるべしとて一定の論式を立て得ずんば雲英氏も亦新々因明の一定の論式を立て得ざるべし何となれば(雲英氏の承認さるゝ如く)全く譬喩を畧して論ずるとも。あるべく又宗因喩と次第して論ずるとも。ある可ければなり蓋し因明に於て一定の論式を立つるは我立言を證するに於て(時と場合によりて多少の變態はあるも其中)最も正當自然なる思想運用の順序を示す者を、揭ぐるに外ならず而して我立言を證するには先づ證すべき目的物たる立言(即ち宗)を置いて而して後に之に理由を附するは思想運用の最も正當自然なる順序なり試に思へ未だ證據すべき事柄を知らずして其證據を求むるものある乎證據は證據すべき事柄の爲めにある證據にあらずや證據すべき事柄ありて始めて出て來るものにあらずや故に先づ始めに證すべき宗を浮べて而して後之を證する爲めに因を求め來るにあらずやされば心內の作用なる論理の運用より云へば宗先因後の次第を以て最も正當且自然とす然らば則ち從來の因明の順序(即ち宗因喩の順序)は毫も之を更ふべき必要なきのみならず却て最も正當且自然なる順序と云はざるを得ず之を更ふるは取りも直さず因明の價値を損する

離の作法にありと云へり（哲學會雜誌第四十一號二百八十八頁第十一行）然らば合作法をのみ取つて離作法を措くの理由なきは雲英氏の自ら承認する所たり

且又哲學會雜誌第二十八號に村上專精氏が因明三段の順序に就いて陳べられたることを雲英氏は非難して云はるゝには

村上氏ノ說ニ平常ノ對話ノ時ハ凡テ必ズ宗ヲ先ニ陳ベルヿト（取意）斷定セラルレドモ必シモ然ルニアラズ甲者云ク「君ハ何ハ云何カ思ハルヽヤ」ト問フヿアル時トイヘドモ乙者ヨリ喩ヲ先ニ陳シ何々ノ如ク（喩）何ハ何ナレバ（因）何ハ何ナリ（宗）ト申スコトモアルベシ又喩ヲ畧シ因ヨリ先ニ陳シ何ハ何ナレバ（因）何ハ何ナリ（宗）ト陳ズルコトモアルベシ（因に云ふ玆に雲英氏が云はるゝ如く譬喩を略して而して我立言を證し得べくんば譬喩は對手に向つて我立言を證するに就いて缺く可らざるものにあらず無くとも事濟むものなり然らば則ち雲英氏の新々因明論式の冒頭に揭げたる「例」も亦其の論式の後段を立言するには無くとも事濟むものなり對手に向つて我立言を證するには譬喩は用ふるをもあり略するをもありと云ふは正しく對手の如何議論の塲合に從つては譬喩は用ともも不用ともなると云ふに外ならず是れ予の曩に論ぜんと力めたる所而して雲英氏は思はずも玆に之を承認せられたり）況ヤ他ノ問ナキニ自身發言スルニ於テヲヤ（中畧）然レバ言語ノ順序對論ノ秩序ハ必ズ宗因喩ノ次第ナリト斷言スベカラズ

順序は是れ其當に然るべき所にして之を變更するの必要なく雲英氏が之を變更したるは中々以て無益の業なりと論じたり然るに雲英氏は之を辯駁して云はるゝには甲乙對論に際し反對者をして屈伏せしむるには一應は宗因喩の次第によれども其重きは合離の作法にあり例へば諸ろ所作(因)なる者は皆な無常(宗)と見よ譬ば瓶等の如しと合作法を爲す所にありされば對手をして充分なる了宗の智惠を起さしむるは宗因喩の次第にあらずして却て先因後宗と次第する合作法の力にあるならんと、思ふに雲英氏は合作法中所作なる語無常なる語に先つが故に先因後宗の次第なりと云はるゝならん然れども予が宗因喩の次第を辯護したるは三段の順序に就いて云へるにて言語の次第を云へるにあらず三段の順序に就いて云へば先づ立言する所(即ち宗)を置いて而して後に理由(即ち因喩)を置くは因明に取りては當然なる順序にして毫も變更するの必要なしと論じたるなり若し言語の次第に就いて云はゞ合作法にては先因後宗と云ふを得べきも離作法にては全く之に反して先宗後因と云はざるを得ず而して合作法のみを取て離作法を取らざるの理由あらざるなり否な雲英氏自ら(反對者を屈伏せしむるに就いては)重きは合

反顯式
- 前段─虛空ノ如ク(異例)總テ無常ニ非ルハ(宗)皆ナ所作生ニ非ル也(因)
- 中段─然ニ聲ハ(宗)所作生ナリ(因)
- 後段─故ニ反シテ知レ聲ハ無常ナリ(總宗)

讀者よ請ふ試に雲英氏の新論式と因明從來の論式とを比較せよ雲英氏の論式果して短き乎從來の論式果して冗長なる乎予は如何なる邊より眺め如何なる方角より窺ふも雲英氏の論式を觀て從來の論式よりも簡單なりと云ふ能はず否予は實際雲英氏の論式を記載するに却て多くの時間を費し却て多くの文字を書したり因明從來の論式の何たるは右に載する所にて明瞭なり一字だも附加するを要せざるなり雲英氏は此因明從來の論式を指して予輩に告げて云ふ此論式は冗長迂遠にして實用に適せず我別に簡單便利なるものを有てり請ふ彼を捨てゝ此を取れと予輩は其言に從ひ彼を捨て此を取り觀るに其論式の長きと寧ろ彼の上に出づるも決して彼の下に立たず噫雲英氏は予輩を小兒視するにあらざる乎雲英氏の爲す所唯だ是れ「小供だまし」に過ぎざるなり

次に予輩の論ずべき要點は因明三段の順序なり予はさきに因明の三段宗因喩の

る者に相違なかるべし、その果して然るか否かを知らんが爲め試に從來の因明論式と新々因明の論式とを左に比較せん右引用せる文中雲英氏の云はるゝ所によりて見れば氏が冗長迂遠なりと彈訶せらるゝ從來の因明論式は次に揭ぐる所に外ならざるべし

　聲ハ無常ナルベシ(宗)、所作生ナルガ故ニ(因)、諸ロ所作生ナル者ハ皆ナ無常ナリト見ヨ譬ハ瓶等ノ如し(同喩合作法)諸ロ無情ニ非ザル者ハ皆ナ所作生ニ非ズト見ヨ譬ハ虛空ノ如シ(異喩合作法)

雲英氏は此論式を見て(右引用せる文に從へば)冗長迂遠と思惟せらるゝに相違なし而して氏の簡單なりと云はるゝ新々因明の論式は如何なるものなる乎其式に曰く

表題式
- 前段―瓶等ノ如ク(同例)總テ所作生ナルハ(因)皆ナ無常ナリ(宗)
- 中段―然ニ聲ハ(宗)所作生ナリ(因)
- 後段―故ニ知レ聲ハ無常ナリ(總宗)

ありとは思ひ得ざるなり

斯く論じ來る時は予が曩に雲英氏の發明、即ち其所謂る因明の改良に何の取る所あるかを疑ひしも決して無理にはあらざるべし然るに雲英氏は眞實に因明の改良を爲したる理由として左の如くに云はれたり

苟モ三十三過ヲ離レ無過圓滿即完全ナル作法ヲナサントスレバ(從來の因明にては)聲ハ無常ナルベシ(宗)所作生ナルガ故ニ(因)諸ロ所作生ナル者ハ皆ナ無常ナリト見ヨ譬ハ瓶等ノ如シ(同喩合作法)、諸ロ無常ニ非ザル者ハ皆ナ所作生ニ非スト見ヨ譬ハ虚空等ノ如シ(異喩離作法)と正々堂々ニ作法セザルベカラズ豈ニ嚴格ニ過ギテ日用實際ニ於テ之ヲ活用セントスレバ其迂遠モ亦甚シキニ非ズヤ故ニ予ハ敢テ宗因喩ト次第スルヲ非ナリト爲ス者ニハ非ズタヾ正則ノ冗長迂遠ニシテ方今簡單迅速を尊ぶ時節に適セザルヲ患フルノミ云々

斯の如く雲英氏は從來の因明論式の冗長迂遠なるを憂へて自ら發明せられたる彼の新々因明の論式を以て之に代へんと力めらる然らば則ち新々因明の論式はさぞや簡單便利なるものにして何事も迅速を貴ぶ今日の世情には至極適當した

小前提のみよりして斷言を下したるにあらず小前提に大前提を附加して斷言を下したるなり小前提のみにて斷言を下さんと思ふ者は矢なく弓のみにて的を射んと欲する者に似たり

要するに古代因明に於ては譬喩は缺くべからざるものと雖も（編者曰はく本書附錄第三其二を見よ）近世因明に於ては然らず譬喩（即喩依）なくとも充分に宗を立言し得るなり而して彼の雲英氏の新々因明に於ては如何是れ又近世因明と同一般なり其第一段中「總て所作生なるは皆無常なり」との一句あるが故に同段の冒頭なる「瓶等の如く」てふ例の一句は第三段を立言するには無くて叶はぬものにあらず第一段の下句即ち「所作生なるは云々」の一句と中段とさへあれば事足れり而して右「瓶等の如く」てふ譬喩の一句を除けば新々因明の論式は全く亞氏論式の丸だしたるとは雲英氏と雖も敢て否むを得ざるべし純然たる亞氏の論式に只だ右の如き一句を冠らせて而して之を名けて東洋活論理、新々因明の論式、我畢生の大發明なりと稱せらるゝは予輩はその何の意たるを知るに苦しむなり予は如何にしても「瓶等の如く」てふ一句に亞氏の論式を變じて一大新發明の論式となすの魔術力

し得るとなる乎氏が予を非難するの言を見るに途には只だ左の一點に出づるが如し

若シ對手理解力ノ多少ニヨリテ喩依ハ論式ニ於テ不用ト云ハヾ西洋論式ノ大前提即三段中ノ第一段モ亦推測式ニ於テ不用ト云フベシ理解力ノ極メテ強キ者ハ小前提即三段中ノ第二段(因明ノ因)ノミニテ了解スルコトヲ得べケレバナリ」

と此非難は只だ是れ思想の混雜を表する者に過ぎず雲英氏は大前提なくとも小前提さへあれば(理解力强き者に取りては)第三段即ち斷言を下すに事缺くる所なしと云はるれども若し既に竊に大前提を承知し居るにあらずば何程理解力の强きものと雖も如何にして斷言を下し得る乎予は其途なしと考ふるなり例へば孔子の人たること(即ち小前提)よりして其死すべきことを斷言するには必ず其間に人たる者は皆死すてふ思想を持ち來らざる可らず若し此思想なくば(即ち人たる者の皆死すてふことを知らずば)何程理解力の强き者と雖も決して孔子の死すてふ斷言を下し得ざるべし若し右の思想あらば是れ正しく既に大前提を承知し居るなり

言し得ればなり唯だ喩依の用は聽者をして論脈を解し易からしむるにあるのみ故に喩依の用不用は對手の理解力の多少に關するのみ」と(哲學會雜誌第廿九號二百九十一、二頁)(編者曰、本書附錄六四頁)予は此言を移して以て雲英氏の新々因明に所謂る例。の價値を評せんと欲す然るに雲英氏は云ふ「因明學者中誰カ之(譬喩)ヲ必要ナラズト思考スルモノアランヤ」と然り譬喩には多少の用あり然れども其用は只だ對手の理解を扶くるにあるのみ若し因明學者が譬喩を必要なりと云ふの意此にあらば予は毫も之に反對せざるなり然れども若し宗を立言するに是非とも必要なりと云はゞ予は然らずと答ふるなり予は如何に近世因明又雲英氏の新々因明に就いて考ふるも對手の理解を扶くるの便益を外にしては譬喩に如何の要用あるかを發見し得ざるなり。雲英氏の新々因明の論式に於ては譬喩(即ち氏の所謂る例。)なくとも第三段即ち聲は無常なりとのことを立言するには第二段の因幷に第一段の「總て所作生なるは皆無常なり」との一句さへあれば之にて足れり若し茲に陳ぶる予の所見を破らんと欲せば雲英氏は之に對して右の例。なくんば第三段は決して立言し得べからずとのことを證明せずんばある可らず然れども是れ雲英氏のよく爲

式にのみ就いて云ひしが如く見ゆる嫌なきにあらざれば、難者が予を非難せんが爲めに、反題式を掲げ來り、反題式あるが故に、雲英氏の論式は一種の新式なり、新發明と稱するの價値ありと云はんとを慮りて、右(雲英氏の引用されたる)の語をなせるなり。即ち既に表題式を見て一種新發明の新論式と尊稱するを得ず(是れ予の論じたる所)とせば反題式も亦同一の論式を裏面より見たるに過ぎざれば是れ將た新論式と稱するを得ずとの意を云へるなり。是れ少しく予の言に注意して讀む者の見過まるべからざる文意なるに、雲英氏は如何なる注意をもて予の言を讀むの榮譽を予に賜ひたればにや、見事にも予が意を誤解せられたりき。

其　二

(明治二十三年十月五日發兌哲學會雜誌第四冊第四十四號所揭)

予は次に雲英氏の發明なる新々因明の論式に於ける譬喩(即ち氏の所謂る例。)の價値を論すべし予は曩に近世因明に於ける喩依の價値を論じて左の如く云へり「若し近世因明の如く喩體を掲げば喩依(即ち古代因明の喩)は宗を立言する證據としては最早不用となるなり何となれば喩依なくとも喩體さへあれば宗は充分に立

夫れ新々因明の論式には正反の兩式ありて、之に就いては予は曩に下の如くに云へり

雲英氏の新々因明の論式には正式反式の差別あれども只だ同一の論式を表裏より見たるの差あるのみ豈に別に新論式の發明と稱するの價値あらんや

雲英氏は此語を引き來り、之を辯難して云はるゝには、表裏二題の論式をもて反對論者を說伏するは、之を軍事に喩ふるに前後の兩門より敵城を挾み擊つの妙法にして、豈に價値なしと云ふべけんや、若し强ひて之を價値なしと云はゞ、新因明の合離二作法は同一主義を表裏二邊より挾み成する差あるのみなれば、之をも價値なしと云はざる可らずと。雲英氏は如何なる眼を以て予の言を讀み去られし乎、予は打つけに價値なしとは云はざりき、新論式の發明と稱するの價値なしと云ひしなり。固より同一の論式を表裏の兩面より見るは、多少の便益あることならん、然れども之を表裏より見たればとて、別に新論式を生ずると云ふにはあらざるなり、矢張り同一の論式にして只だ打返して言ふに過ぎざるなり。予が雲英氏の新々因明の論式を批評して、別に新發明と稱する程の價値あるかを疑ひしは、其表題

包含せられ居ると云はるゝは、予は其何の意たるを知るに苦しむ。且又雲英氏の新發明なる新々因明の論式は是れまた完全なる演繹論法にして、古因明合結の二段とは自ら別種の論法なると前に論じたる所によりて明ならん、故に其性質に就いて云ふ時は、古因明よりも寧ろ亞氏の論式に近きものと云はざるを得ず、且又其由て來る所を論ずれば、古因明を基礎として之に西洋論理學の分子を加味したりと云ふよりも、寧ろ西洋亞氏の論式を基礎として之に唯だ――古因明の比喩の一句を附加したりと云ひたらん方、却て適當ならんと思はるゝなり。

雲英氏は定めて予の上に論じたる所を辨駁して云はるゝならん、否我新々因明の論式は亞氏の論式とは大に異れり、何となれば比喩あればなりと。然り、比喩あるの點に於ては異れり、其異るは獨だ此一點のみ、たゞ此一點のみ。然らば則ち比喩の一句は右の論式に於て如何の價値を有する者なる乎、比喩を冒頭に加ふることによりて亞氏の論式は一變して、新發明とも稱すべき別種の論法となるべき乎、是れ次に予輩の辯ずべき主要の論點なり。然れども此論點に移るに先ち、數言他の點に就いて雲英氏の駁論に對し辯解を爲さんと欲することあり。

豈に難きことならんや。予は古因明合結の二段を如何に分析探見するも、其中に「凡べて、皆」の文字あるを見ず。夫れ古因明には此文字なし、故に陳那は之に改良を加へて、喩體に「諸々、皆」の文字を置きしにあらずや、而して此陳那の改良によりて、因明は始めて完全なる演繹論法の形をなせしにあらずや、是れ予が曩に（哲學會雜誌第三十一號（編者曰、本書附錄第三、其二）に）論じたる所の如し。然れども陳那の改良は取つて以て古古明に代はり、之を不用となすべきものにあらず、古因明は矢張り自ら一種の論法として存すべきものなり。即ち古因明は其實、例證的論法にして別に一種の用あるものなれば、決して演繹論法と混ずべきものに非ざるなり。是れ亦予が曩に論じたる所にして、委しくは其所（編者曰、本書附錄第三、其二）に就いて讀者の見られんことを望むと雖も、今茲に只だ古因明合結の二段を一見しても、予が意を得ること敢て難からずと思ふなり。「瓶に所作あり是れ無常なり聲に所作あり故に聲も亦無常なり」と論ずるは、是れ瓶の例證によりて聲の無常なることに推及する論法（即ち例證的論法）にあらずして何ぞや、是れ決して全部より其一部を引き出す演繹的論法にあらざるなり。斯く別種なる論法にてあるものを、雲英氏は亞氏の論法を見て、古因明の合結二段に

確乎たる證跡によりて論じたる者あるを聞かず。獨だに相類似するの點あるを理由として、直に其間に生起上(genetisch)の關係ありと斷定するは、是れ大早計と云はざるを得ず。殊に雲英氏の說の如く、亞氏の三段論式を見て印度古因明の合結の二段より來れりと爲すが如きは、是れ實に架空の論たるに過ぎざるにあらずや。予は思ふ、啻に雲英氏の斷言を證するに足る歷史的事實の發見せられざるのみならず、論式の性質に於ても兩者の間に較著なる差別ありて、一者全く(雲英氏の說の如く)他者に包含され居ると云ふを得ずと。雲英氏は亞氏の三段論式を示すの所に、其論式に於て最も肝要なる文字を省略して而して毫も意とせざるもの丶如し、何となれば氏は右論式の第一段を揭げて只だ「所作なる者は無常なり」と云ひて「凡べて」又「皆」てふ文字を明記せざればなり。此文字(卽ち亞氏の論式に於ては缺く可らざる文字)を省畧して置きながら、其揭げたる論式をば亞氏の論式の畧圖と名けらる。雲英氏も亦如才なき人なるかな。然れども右の文字を明記せざる畧圖は、亞氏の論式とは同一なる者にあらざることを知れ。今亞氏の論式(雲英氏の畧圖にあらず)と古因明合結の二段とを比較せば、其間に較著なる差別のあるを發見するは

第一段—所作ナル者ハ無常ナリ
第二段—聲ハ所作ナリ
第三段—故ニ聲ハ無常ナリ

此の如く古因明の合結二支と亞氏の三段論式とを對照して、雲英氏は前記の説をなして曰く「已上の二論式ヲ比較スレバ讀者自ラ西洋亞氏ノ論式ハ東洋古因明ノ合結二段中包合セラレテタレ譬喩ヲ省略セシモノナルコト明ナラン其然リ然レバ西洋亞氏ハ推測自悟ノ爲ニ東洋古因明ノ合結二段中譬喩「瓶」ヲ省畧シテ三段論式ヲ構造シ予ハ説明悟他ノ爲ニ古因明ニ立戻リテ譬喩「瓶」ヲ加ヘテ三段論式ヲ構造ス然バ予ガ發明セシ新々因明ハ近ク亞氏ノ三段論式ヲ用ユルニ似タレドモ遠ク其源ヲ求ムレバ全ク古因明ノ合結二段ヨリ進化シ來ルモノナリ」と之を觀れば雲英氏は亞氏の三段論式を見て、印度の古因明より來りし者と思惟せらるゝに似たり。若し果して然らば、予は雲英氏が如何なる歴史上の證據を有せらるゝかを知らんとを欲す。夫れ亞氏の論理學と印度因明との歴史上の關係に就いては、此迄臆説を構へたる者なきにあらず、然れども是れ皆臆説に止まりて、一も歴史上の

れども雲英氏の所謂る新發明に感服せざるの點に於ては同一なり。雲英氏豈に好敵手なきを恨むるの理あらんや。

予は雲英氏の發明せりと云ふ新々因明の論式が甚しくアリストートル論式に似たるを見て、其新發明と稱せらるゝの價値あるかを疑へり。然るに雲英氏は予が所見を評して皮相の見となし、氏が發明なる新々因明の論式は、其由來を云ふ時は、一見アリストートルの論式より來りしが如く見ゆれども、其實は古因明の五支中合結の二支より來りし者なりと云はる、且又新々因明の論式のみならず、亞氏の三段論式も亦「全ク古因明ノ五段論式中合結二段に包合セラレ其異ナル所ハタヾ「瓶」ト云フ譬喩ヲ省略セシモノナリ」と云はる。雲英氏は此説を維持せんが爲め、古因明の合結二段と亞氏の三段論式とを左の如くに對照せり曰く

古因明合結二段云

合―瓶ニ所作アリ瓶是無常ナリ聲ニ所作アリ聲亦無常ナルベシ
結―故ニ知ル聲ハ無常ナルベシ

次ニ畧圖ヲ擧テ路日克ノ三段論式ヲ示サバ

洋の論理學上より得たる知識を以て因明を論ずる者のみに止らず、現今の佛者中にて錚々の名ある村上専精氏の如きも頗る類似の意見を懷かるゝに似たり。村上氏は哲學會雜誌第二十八號「因明とろじつくの對照」と題する文中、左の如く云へり「既ニ然ラバ西洋論法ニアリテハ其次第ヲ改ムベカラザル理由アリテ然リ又東洋論法ニアリテモ其次第ヲ改ムベカラザル所以アリテ然ル者ナリ豈ニ彼ヲ改メテ此ト作シ又此ヲ替ヘテ彼ト爲スベケンヤ然ルニ此頃或因明學者アリテ一ノ新機軸ヲ發明スト稱シ東洋論法ヲバ西洋論法ニ混和シテ大前提ノ頭ニ喩依ヲ加ヘテ何々ノ如クト云ヘル語辭ヲ添ヘントスル者アリ余輩之ヲ見テ其勞ヲ謝スルト同時ニ其改作ノ意ヲ解スルニ甚ダ苦シム者ナリ」と。茲に村上氏が「其改作ノ意ヲ解スルニ甚ダ苦ム」と云へるは是れ何人(たれ)が見ても決して稱讃の語にはあらざるなり、却て其改作を非とするの意を、只だ婉曲に云ひたるに過ぎざるべし。但し村上氏が從來の因明の論式をば改む可らずと云ふの理由と予が然(しか)云ふの理由とは、其間に或ひは大に異る所もあらん、又村上氏が雲英氏の改作に同意せざるの理由と予が之に同意せざるの理由とは、或ひは其間に相同じからざる所もあるならん、然

には無くて叶はぬ者にあらず、之なくとも「總べて所作生なる」云々より以下の語さへあらば、十分に後段を立言し得るなり。故に若し右新々因明の論式を以て、雲英氏が所謂る新發明の爲めに盡したる氏が苦心の正當なる結果と見做し得べくんば予輩は氏が苦心の無効に屬せんことを恐ると(予は曩に)言ひたり。啻に其苦心の無効に屬せんことを恐るゝのみならず、氏が試みたる因明の改良は、中々以て無益(むやく)の業(わざ)也と云はざるを得ず、何となれば(予が思ふには)陳那の近世因明の論式は(若し予の曩に論じたる如く、第三段中重きを置く所は喩依よりも寧ろ喩體にあらば)是れ純乎たる演繹論法にして、而して演繹論法は(殊に西洋亞氏の三段論法は)之れを既知より未知に移る推知的(インフエレンス)論法に於ける思想の順序を表はすものと見る時は(スペンサー氏の論じたる如く)不都合の廉多きが故に寧ろ之を證明的(ヴエリフイケーシヨン)論法と見るの難なきに如かざればなり、且つ證明的論法と見做す時は、陳那の因明論式は西洋亞氏の論式よりも却て思想の順序を表はすに便なる所ありて、毫も改造するの必要を見ざればなり。是れ予が曩に雲英氏の所謂る因明の改良を非としたる所以なり。

右の如く雲英氏の所謂る新々因明の發明に信用を置かざるは、啻に予輩の如く西

予は是れより直に雲英氏の所説を辯駁せんとするに先ち、予が曩に草したる因明論中雲英氏の新々因明の論式に就いて、陳述したる所見の大要を左に掲ぐべし。

夫れ陳那の因明論式は宗因喩の三段に次第すると次の如し

┌宗─聲は無常なり
├因─所作生なるが故に
└喩─諸ろ所作生なるものは皆無常と見よ譬へば瓶等の如し

予が見る所を以てすれば、雲英氏の所謂る新々因明の論式は右陳那の論式を全く顛倒せしめたるものに外ならず、其式に曰く

┌前段─瓶等の如く總べて所作生なるは皆無常なり
├中段─然るに聲は所作生なり
└後段─故に知れ聲は無常なり

此の如く陳那の論式を全く顛倒せしめて、而して出來あがりたる論式を見れば、其冒頭に掲げたる「瓶等の如く」てふ一句を除けば、是れ純然たるアリストートルの論式なり、而して右「瓶等の如く」てふ喩の一句は、後段に云はんと欲することを、立言する

けるは、雲英氏は因明家中の剛の者なり、豈に予輩が呈する區々たる非難を聞いて、以て憂とするが如き弱武者ならんやと。殊に雲英氏は眞理維れ本尊とする勇敢なる論者なるべければ、予が茲に、氏の發揮せる新々因明の論式を再び攻撃論難するとも、(予は信ず)氏は深くは予を咎めざるべし。啻に予を咎めざるのみならず、予が再駁の勞を取りしとを、却て喜ばしく思はるゝならん。何となれば氏は云へり「抑昨年三月予が東洋新々因明ヲ世ニ公ニセシ已來既ニ九ケ月ヲ經過スルモ新聞ニ雜誌ニ唯ダ賛成ノ批評アルノミニテ（評に云果して然る乎曾て國民之友に掲載せし高橋五郎氏の短評又村上專精氏が哲學會雜誌第二十八號第二百十八頁に云へる語の如きは之を唯だ賛成の批評と見て可なる乎）未ダ抗撃論者ノ出ルナキヲ恨メリ」と。而して予が曩に呈出したる駁論が、雲英氏の發明なる新々因明に於けるは、恰も釋迦に提婆、太子に守屋ありしが如く、唯だ〳〵却て其價値を表はすの器具となるのみ、水激すれば其勢を增す、獅子金山を磨すれば金山いよ〳〵光る予が駁論は唯だ是れ雲英氏の新々因明を、將來に向つて發揮するの先導者たらんのみと(雲英氏は)公言せられたり。果して予が提婆にして雲英氏が釋迦如來なる乎、予が守屋にして雲英晃耀氏が聖德太子なる乎、予は之れを知らざるなり。

の駁論に答ふるの時に當ては、予が姓名を公にしたる方、公正を失するの嫌なからんと思惟し然することはなしぬ。

雲英晃耀氏は慨然として嘆じて云はるゝには「若シ夫レ徒ラニ陳那天主ノ糟粕ヲ甞メ論疏ノ文義ニ拘泥シテ唯舊維守ルトキハ因明ノ衰運ニ遭遇スルノ日期シテ待ツベキナリ」と、而して氏は竊に第二の陳那たらんことを期せらるゝものゝ如し。氏は曰く因明に一大改良を加へて、別に完全なる一種の論法を組織し、以て因明を龍華三會の曉まで永遠に維持せんことに志すと。嗚呼氏の志や大なり氏の自らを信ずるや厚し、氏が自ら發明したりと云ふ新々因明の價値を信ずるや極めて厚しと謂つべし。故に氏は予輩に告げて云ふ「新論式ヲ搆造シ日夜之ヲ翫味シ以テ無上ノ娯樂トセリ」と。斯く迄も我畢生の大發明なりと確信して、日夜之を珍重し、日夜之を翫味して、以て無上の娯樂とせらるゝものをば、無殘にも彼此と非難するは、是れ恰も冢子をまうけて日夜之を掌中の玉と愛で慈しむ人に向つて、其子の醜きを語るに似たり。世間何ぞ是よりも猶ほ無情のことあらんや。此の故に予や一度は雲英氏の論説を反駁せんと欲して而して躊躇せり。然しながら又思ひ返し

附錄第四

編者曰、左の一篇は『哲學會雜誌』第四冊第四十二號(明治廿三年八月五日發兌)及び全第四十四號(明治廿三年十月五日)の二號に別ち掲げられたるものなり。乃ちこゝにそのまゝ二節となしぬ。字句の稍〻同雜誌のと異なるあるは故人が親しく訂正せられたるなり。

雲英晃耀氏の讀哲學會雜誌因明論

其一

(明治二十三年八月五日發兌哲學會雜誌第四冊第四十二號所掲)

予は曩に「因明につきて」と題する一文を哲學會雜誌(第廿九、三十一、三十二號)(編者曰、本書附錄第三)に掲げて因明に關する所見の一二を陳述し、曳いて、雲英晃耀氏の發明せしと云はるゝ東洋新々因明の論式に論及し、是非の判斷を下すとありしが、雲英氏は同會雜誌第四十一號に「讀哲學會雜誌因明論」と題する文を掲げて、予の論せし所を辯駁せられたり。予が右因明論(第一回)を掲げたるは、曾て文學士渡邊董之介氏と共に哲學會雜誌編纂の任を負ひし時にて、當時は之に姓名を附せざりしが、今回雲英氏

めんと欲するもの)心中に浮び來りて而して後之を證明するに適當なる因喩を探求提出するは思想運行の自然の順序なればなり且つ因明はもと兩人相對して議論する時の論式を示したるものなれば論旨(即ち宗)を最初に置きて而して後之に理由を附するは此方の議論を敵の議論に對して主張するに當つては最も適當又最も自然の順序なり且又因明の旨とする所は敵手に對して此方の論旨を主張證明するにあるを見れば之を既知より未知に移る推知的の論法と云はずして證明的の論法と云ふの敢て不可なきを知り得べし兎に角因明の論式は證明的の論法にしては最も適當なるものにして故らに之を毀つて亞氏の論式に改造するの用なきは明なり

ず猶は其他にあるべきと論なしされば殊更に無常なる賓辭を擇びて之を所作生なる」てふ主辭に附加したるは是れ蓋し後に掲げんと欲する斷案の既に心中に浮び居るに由らずんばある可らず是を以て之を觀れば亞氏の三段論法は吾人が思想運用の前後次第を表示せるものにあらず即ち思想の生起する順序に於ては大前提先にして次に小前提而して後に斷案の來るにあらざるは明なり

右に掲げたる理由に基きスペンサー氏は三段論法を評して若し之を既知より未知に移るの推知的論法と思はゞ毫も價値なき論法なり若し之を價値あるものと爲さんと欲せば之を證明的(即ち既知を慥むるの)論法と見做すの外なしと云へり」若し西洋論理學の推測式にして斯の如き非難を受くるを知らば何を苦んで因明を改めて西洋の論式に擬するの用あらんや啻に其用なきのみならず因明固有の段位は最も正當なるもの又殊に其特性と見做すべき者にして決して更ふべきものにあらざるなり若し因明にして證明的の論法ならば右に掲げたる如き西洋推測式の遭遇する所の困難は之を免るゝことを得又其宗因喩三段の順序も最も適當なるものと知らる何となれば既知を慥めんとするには先づ其知れるもの(即ち慥

稱ふる所にして論理學者は之に如何かの説明を與へざる可らず(ミルの説明の如きは最も見るべき者なり)且又亞氏の論式を見て既知より未知に移るものと考ふる時は其論式の三段の順序を解する能はず何故に吾人の思想は大前提より小前提に移るか毫も其理由を發見する能はず例へば「總べて所作生なるは皆無常なり」との大前提より「聲は所作生なり」との小前提に移るは何の理由ありて然るか何故に机は所作生なりと言はずして殊更に聲は所作生なりと言へる乎大前提の中には小前提に於て殊更に聲を擧げて机を擧げざるの理由を毫も發見する能はず思ふに小前提に於て殊更に聲を擧げ來るは既に斷案の心中に浮び居るに由る即ち聲は無常なりとの斷案を證せんが爲めに右の前提を擧げ來るに外ならず換言すれば前提、心中に浮びて後、斷案浮び來るにあらず大小兩前提を置く時に斷案は既に心中に浮び居るなり即ち心中にては後に斷案に云はんとすることを既に斷定し居りてたゞ之を證明するが爲めに兩前提を掲げ出すに過ぎざるなり今又大前提を分析するも右と同樣なる疑問を起すことを得、大前提の賓辭は何が爲に設けたる乎凡べて所作生なるものにつきて云ひ得べきことは但だ其無常なるの一事に止ら

考ふる時は因明三段の順序は思想運行の自然に從へる者にして毫も間然すべき所あるを見ず何となれば既知より未知を推測するの式にあらず寧ろ既知を立案として之を憶むるの式なる故、宗を始に置きて而して後に之を證するに都合よき所の因喩を置くは思想自然の順序なればなり之に反して西洋の論理學者は多くは亞氏の三段論法を見て推知的の論式なりと信ずるが故に種々の困難を惹起するに至る西洋の論式にては最初に大前提(例へば凡べて所作生なるは皆無常なりとのこと)を置き而して此大前提より小前提の媒によりて斷案(例へば聲は無常なりとのこと)を推知せんと欲すれども實際大前提を置く時に既に斷案を知れるに非ずやとの疑問に遭遇せざるを得ず何となれば若し豫め所作生中の一物たる聲の無常なることを知らざれば凡べて所作生なるは皆無常なりと立言することを得ず即ち斷案の眞なることを知らずしては大前提は決して立言し得べからざればなり故に亞氏の論式は既知より未知を推測するが如きの觀あれども實際然るに非ず其未知と稱する者は既に大前提の中に假定しあるなり其未知を推定すと云ふは恰も手品師が瓢箪の中より駒を出すが如きのみとは亞氏の論式を非難する者の常に

然れども此の如きの衰運は因明の正に遭遇すべきものにあらず但だ其固有の價値あることを忘れ自己の位地を守らずして他の領分に侵入せんとしたるより一時此の如きの不幸を招きしのみ然かはあれども其陣中剛の者と聞ゑたる雲英氏の手によりて此の如きの不幸を來さんとしたりしは予輩の返す〴〵も因明の爲に痛惜する所たり

予輩は玆に因明固有の特性を畧陳せんが爲め今其論式を西洋論理の推測式に比較するに其共に三段論法なるに於ては同一なれども其段の順序に於ては全く相反するを見る西洋の論式にて大前提の位置を占むるものは因明にては第三段に位し斷案の位地を占むるものは第一段に位す此の如き段位順序の差異は毫も意味なきことなる乎否予輩は此順序の差異に於て因明固有の價値を認むるなり是れ予輩が雲英氏の因明固有の順序を毀つて亞氏論法の順序に作り更へたるを非とする所以なり

予輩は因明の論式を見て推知（インフエレンス）の論式なるよりも寧ろ證明（ヴエリフイケーシヨン）の論式なりと考ふ即ち始に一の立案を置て而て之を償むるの式なりと考ふ若し之を證明的論式として

ぐるものなればなり見よ右の論式には同喩(瓶等の如く)若しくは異喩なるものありと雖も是れただ一の附屬物たるに過ぎず聞ぐ者の了悟を助くるの用あるに過ぎず論脉に於て何の關る所あらん蓋し因明の論式に比喩の存するは古代因明はもと例證的論法にして新因明は此例證的論法より脫化し來りたるものなるに由ると前號に陳述する所によりて明ならん殊に右新々因明の論式に於ては比喩は無理に外より附け加へたる附屬物の觀なき能はず何となれば右論式中「瓶等の如く」てふ一句を除けば純然たるアリストートルの論式にして一點一畫の之に異なる所なければなり誰か右の論式を見て西洋論理學の推測式に一の必要ならざるの附屬物を加へたる者と思はざる者あらんや且又雲英氏の新々因明の論式には正式反式の差別あれども是れたゞ同一の論式をば表裏より見たるの差あるのみ豈別に新論式の發明と稱するの價値あらんや是に由て之を觀れば雲英氏の所謂る新々因明の論式は因明固有の特性を棄てゝ西洋論理の方式に化し去らんとする者に外ならず噫東洋の因明は雲英氏の著書に於て將に兜を脫いで西洋の論理學に降參せんとす余輩豈に其衰運を嘆せざることを得んや

因明學を以て其名を知られたる雲英晃耀氏は先頃一書を著して東洋新々因明發揮、一名日本活論理と名く夫れ因明に新古の別あるとは旣に前條に略陳し置きたる所なるが雲英氏の因明は新々因明にして卽ち新因明に猶ほ一歩を進めたる者との意ならん氏が東西兩洋の論理法を折衷して茲に一大新法を發揮せんとしたるの志は予輩深く之を嘉みせざるを得ずと雖も其成功の如何につきてはまた頗る疑なき能はず氏が東西兩論理法の長を取て茲に建立したる新々因明の論式に曰く

前段　瓶等の如く總べて所作生なるは皆無常なり
中段　然るに聲は所作生なり
後段　故に知れ聲は無常なり

若し右の論式を以て氏が苦心の正當なる結果と見做し得べくんば予輩は氏が苦心の無効に屬せんとを恐る否予輩は因明の爲に雲英氏に向て不平を鳴らさずんばあるべからず何となれば若し因明にして其從來の論式を棄てゝ右の新々因明の論式を取るべき者ならば之は是れ其進步にあらずして却て其運命の窮迫を告

法を假らざる可らず例へば「凡べて生ある者は死すべき者なり」とは歸納的論法によりて始めて立言し得るものなり而して如何にして歸納法によりて之を立言し得るかと尋ぬるに必ず先づ多く生ある者の死したる例證を蒐集せざる可らず是に由て觀れば演繹法(近世因明)、歸納法、例證法(古代因明)の三種の論法の相互の關係は左の如くなるべし

前の記號を用ひてその關係を示さんに乙丁丙等の例證によりてイなる性質を有する甲は又ロなる性質を有すと推定するは例證法なり乙丁丙等許多の例證に據りて凡べてイなる性質を有する者はロなる性係を有すと推定するは歸納法なり而して凡べてイなる性質を有する者はロなる性質を有すと云ふ定言よりしてイなる性質を有する甲某はロなる性質を有すと云ふとを論じ出すは演繹法なり是に由て觀れば古代因明と近世因明とは別種の論法而かも密接なる關係を有するものにして兩者共に其種々の論法として用あると明ならん

(明治二十二年十月五日發兌 哲學會雜誌第三冊第卅二號所揭)

其　三

して以て確乎必然の立言を成すに足らずと云ひしが是れ必しも然るにあらず但だ右に謂ふ場合を得るの容易ならざるを云ふのみ並ての場合に於ては例證の多寡によりて立言の確不確の度を假定して可ならん蓋し例證多ければ（前の記號を用ふれば）イロの間に必然の關係あることを推定し易ければなり之を前の引例に適用すればイは生あるてふ性質なりロは死すべきてふ性質なり

古代因明の例證的論法なることを知らば其自ら近世因明とは別種の論法なることを知るを得ん蓋し近世因明は完全なる演繹法（コンプリート、ディダクション）にして所謂る「デモンスツレティーヴ、リーズニング」なることを疑なければなりされば近世因明の古代因明に對するの位地は啻に後者の缺點と見ゆる所を補ひしものにあらず其缺點を補はんとして遂に全く別種の論法と化し去りたるものにして古代因明の代りを爲すべきものにあらず兩者共に其種々の論法として存し置くべきこと明ならん啻に然るのみならず兩者は別種の論法にはあれども又密接なる關係を有するものにして古代因明（即ち例證的論法）なくば近世因明は成立し得ずと謂ふも可ならん何となれば試に思へ近世因明の喩體は如何にして立言し得るか必ず先づ歸納

乙—イロハニホヘ
丙—イロハトチリ
丁—イロヌトルヲ
甲—イ…ハトルナ

右の記號にては乙はイロハニホヘの六個の性質を具ふる者、丙はイロハトチリ丁はイロヌ…の性質を具ふるものにして此三者の皆同じく具するものはイロの性質なるを知る而して甲なる者ありて其具ふる性質の中に乙丙丁と等しくイのあるを見れば乙丙丁に於てイに伴へるロは又甲に於ても其性質の中に存在するならん(即ち…の附しある所にロのあらん)ことを推知す是れ即ち乙丙丁の例證によりて甲のロなる性質を有することを立言するの法なり而して並て例證の多きに隨ひ立言も亦確實なるべし然れども若しイロの間に原因結果の必然の關係あるを發見せば例證の數は如何に少きも甲はイ(原因)に伴うてロ(結果)を有することを斷言し得べし此場合に於ては例證より直に立言に移るも(即ち演繹法の論法を假らずとも)其立言は確乎不拔なることを得べしされば前條に於て古代因明は例證的論法に

者に比して優る所あれば予輩も之を指して一の大なる改良と云へり然れども兩者自ら別種の論法にして一者取て他者に代はるべきにあらず是れ(予輩の考ふる所にては)別に深き思考を要せず兩者の論式を一見せば容易に發見し得る所ならん

古代因明は以て確乎必然の立言を成すに足らざれども此の如き論法は通常多く用ふる所なるのみならず(予輩の思ふ所にては)實際吾人の論談には近世因明よりも却て古代因明の論法を用ふること多し蓋し古代因明に於て甲某は死すべき者なりとの立言を證明するに生ある乙某丙某は死すべき者にして甲某も同しく生ある者なりとのことを以てせり是れ即ち例證的論法(英語に所謂るアナロジカル、リーズニング)にして乙丙の例。に憑りて甲の死すべき者なることを證せんとするものなり而して吾人の論談には實際、例證的論法を用ふること多きに居るは敢て疑を容れざるべし

古代因明と近世因明との論法の異趣なることを明にせんが爲めに爰に少しく例證的論法の性質に就きて論述せん例證的論法の論式を記號を以て示さんに

此古代因明の論式は一見して必然動す可らざるの立言を成すには不足なること明なり蓋し乙某丙某は生ある者にして且つ死する者なることを知るも之を理由として生ある甲某の死すべきことを斷言するを得ず何となれば未だ凡べて生ある者の死すべきか否かを知らざればなり故に近世因明にては宗なる立言を確乎不拔の者となさんが爲めに古代因明の喩に加へて「凡べて生ある者は死すべき者なり」との一句を置き之を喩體と名けたり而して其論脉の要處は此喩體にありて古代因明の所謂る喩は一の附屬物たるに過ぎず是れ固より近世因明が古代因明の上に加へたる一の大なる改良に相違なきも然れども若し之を理由として古代因明は近世因明の爲めに其所を讓らざる可らず完なる者出づれば不完なる者は自ら廢れざるを得ず古代因明の近世因明に於けるは恰も下書の仕上たる書に於けるが如しと云ふ人あらば是れ甚しき誤謬と謂はざるを得ず而かも現に此の如く考ふる因明家はあらざる歟予輩は寧ろ近世因明が古代因明の上に加へたる改良の爲めに因明に二大種の論法生じたりと謂はん前に云へる如く古代因明は以て必然の立言を成すに足らず近世の因明は之を成すに足れば此點に於ては後者は前

既に論じたるが如く近世因明にては右論式の第三段中重きを置く所は前半(凡べて生ある者は死すべき者なり)即ち喩體にありて後半(生ある乙某丙某の如し)即ち喩依は但だ對手が此方の議論を解し易からん爲めに設けたるのみにて宗を立言するには此喩依なくとも喩體さへあれば充分なりされば近世因明の論脈に無くてかなはぬものは宗、因及喩體にして其論法は此三者より成り立てりと思考してよかるべし此の如く考ふる時は近世因明は完全なる演繹論法にして物の全部より一部を論じ出だすの論法なり然るに前號に於て既に陳べたる如く古代因明は喩體喩依の區別を立てず其單に喩と名くるものは近世因明に所謂る喩依にして其論式は近世因明とは自ら異るの點あり古代因明には五支(宗、因、喩、合、結)を立つれども實際立論に必要なる部分は前三支にして合、結は前三支の論脈の説明に過ぎずされば其必要なる部分につきて古代因明の論式を掲ぐれば左の如し

甲某は死すべき者なり(宗)
生ある者なるが故なり(因)
喩へば乙某丙某の如し(喩)

古因明は例証的論法、新因明は演繹法

名稱は論理學に於て殊に注意を加ふべきものなればなり若し世に進取の因明家あらば請ふ名稱を改良せよ

予輩は猶は一つ因明家の注意を請はんと欲する事あり即ち古代因明と近世因明とは全く別種の論法なること即ち近世因明は古代因明の上に加へたる大なる改良には相違なきも其改良によりて近世の因明は古代の因明とは全く別種の論法となれることは是なり

其　二

（明治廿二年九月五日發兌哲學會雜誌第三册第三十一號所掲）

前號に於て猶ほ一つ因明家の注意を請ひ度きことありと陳べ置きしが是れ古代因明と近世因明との論法の差違に就きて少しく陳述せんとてなり茲に再び近世因明の論式を掲ぐれば

甲某は死すべき者なり(宗)

生ある者なるが故なり(因)

凡べて生ある者は死すべき者なり生ある乙某丙某の如し(喩)

を斷定せざる可らず是れ近世因明の起りし所以なり而して若し近世因明の如く喩體を揭げば喩依(即ち古代因明の喩)は宗を立言する證據としては最早不用となるなり何となれば喩依なくとも喩體さへあれば宗は充分に立言し得ればなり唯だ喩依の用は聽者をして論脉を解し易からしむるにあるのみ故に喩依の用不用は對手(あひて)の理解力の多少に關するのみ然るに因明に喩依を保存せるは蓋し因明はもと兩者相對して議論する時の術を說けるもの即ち對手をして此方の主張する所を容易く承知せしむるの途を說けるものなるが故なりされば因明に喩依の存するは怪しむに足らずと雖も然れども近世の因明に於ては第三段中重きを置く所は前半即ち喩體にありながら猶ほ之が名稱に古代の因明より傳はれる喩の字を附したるは(若し名稱の適不適を論ずれば予輩が近世因明の爲めに取らざる所なり何となれば上に陳じたる如く喩體は毫も喩の性質を帶べるものにあらざればなり喩體と名けんよりは寧ろ喩の字に關係なき名稱を附したる方よからん第三段の前半を喩の本體と云はんより寧ろ後半を前半の喩と名けたる方適當ならん蓋し重きは前半にあればなり予輩が此の如く名稱の適不適を評論するは蓋し

後半(生ある乙某丙某の如し)を喩依と名く而して此喩體を明に掲げ出したるは近世の因明にして古代の因明に於ては重きを喩依に置けるなり何となれば若し重きを喩體に置きたらんには因明の第三段を名けて喩と云ふの所以なし蓋し喩體は其實毫も譬喩にはあらざるなり例へば右の例にても「凡べて生ある者は死すべき者なり」とは何の譬喩なりや予輩は毫も其譬喩たるの性質を發見する能はざるなり若し之を譬喩と云はゞ是れ最も不當なる言語の用方と云ふべきのみ故に古代因明にて喩と名けたるものは喩體にあらずして喩依なること明なり然れども喩依と因とのみにては宗の充分なる證據となすに足らず生ある乙某丙某は死すべき者なることを知り(喩依)又甲某は生ある者なることを知る(因)と雖も未だ以て甲某は死すべき者なるか否かを知るに足らず何となれば甲乙丙等は等しく生ある者なるも甲は他に乙丙等に異なるの性質あるが爲め乙丙等と等しく死すべき者に非ざるかも知る可らざればなり生ある乙丙等が死すべき者との事よりして未だ以て凡べて生ある者は死すべきものとの事を斷定し得ざるなり故に甲某の死すべき者との事を斷言するには必ず先づ凡べて生ある者は死すべき者との事

附錄第三

編者曰、左の一篇は『哲學會雜誌』第三册第廿九號(明治廿二年七月五日發兌)仝第三十一號(同年九月五日)及び同第卅二號(仝年十月五日)の三號に別ち掲げられたるものなり。乃ちそのまゝ三節となして玆に收めぬ。

因明につきて

其一

(哲學會雜誌第三册第廿九號所掲 明治廿二年七月五日發兌)

喩體と喩依とにつきて

因明に古代の因明と近世の因明とあり後者の前者に異なる所は喩依と喩體とを辨別するにあり例へば近世因明の論式を掲ぐれば

甲某は死すべき者なり(宗)
生ある者なるが故なり(因)
凡べて生ある者は死すべき者なり生ある乙某丙某の如し(喩)

右三段の中第三段即ち喩の前半(凡べて生ある者は死すべき者なり)を喩體と名け

りと云ふにはあらず只だ其幾分の證據となるべき者を我國語の性質中に指摘し得るが如しといひしのみ命題の本意本性に就いてはそを主位と賓位との只だ一種の關係により説明し得べき乎一種の關係を如何なる種類の命題にも當ては むることを得べき乎將た命題の種類によりて其本意本性とする所の相異るにはあらざる乎こは大に思考を要する問題なり。

て何程の價値あるかは玆に論せず此佛蘭西語の性質よりも猶ほ一層明なる證據と見るべきものゝ我國語にあるを指摘せんと欲するなり
上に命題の主位と賓位とを繋ぐ辭は我國の言語にてははの字と見るを得べく又其は字の意を開發せばなりてふ詞となると云ひしが此なりてふ詞は思ふに素にありの約にはあらざる乎若しにありの約ならば是れ正しく何々の中にありとの意にはあらざる乎「鷲は鳥なり」と云ふは鷲は鳥てふものゝ中にありとの意にはあらざる乎若し然らば是れ取も直さず彼の第一說に云ふ所なり又何は何であると云ふ此であるてふ詞も其素矢張り同樣の意を示したる者にはあらざる乎若し猶ほ深く我國語の性質に尋ね入りて考ふれば恐くは又更に發明する所あるならん思想の關係を知るには直接に自身の心を自觀せしのみにては明にし難き場合にも言語上の關係を攷究するによりて頗る詳にし得ることとなしとせず言語は恰も鑛山の如く深く尋ね入る時は其中に埋れある思想の脈絡を發見し來ることあり故に言語上の證跡は論理學上決して忽にす可らざるものなることは勿論なり然れども予は上に揭げたる言語上の只一の關係を見て直に彼の第一說を證し得た

立說せるなり第三の說は其根本の思想に於てはミルの主張する所、第二の說は略ぼロッツェの所論と合するが如く、第一の說は最も普通の見なるが如し

右の三說の外に猶一の考說を立て得ざるにはあらず即ち賓位にて表はす屬性が主位にて表はす事物に附着し居ると云ふの說なり此說は外延を見るの說と內包を見るの說との中間に立つが如くに思はるれども詮じ來れば第三說と略ぼ同じきものとなるが如し

予は今玆に右三說の中孰れを正しとすべき乎又孰れも正しからずば如何なる新說を提出すべき乎を論せんとするにあらず只だ我國の言語の上に於て第一說の證憑となし得べき幾分の趣ありとのことを指摘せんと欲するのみ或學者は佛蘭西語などにて「ラルティクル、パルティティフ」を用ふるは正しく言語上第一說の證となすべきものなりと云へり即ち佛蘭西語にては鹿、角を有つと云ふ時角てふ字に「ラルティクル、パルティティフ」を附して世にありとあらゆる角てふものゝ或部分を有つとの意を示せり又某は勇氣ありと云ふ時も同じく「ラルティクル、パルティティフ」を附して世にありとあらゆる勇氣てふものゝ幾部分を有すとのことを云ひ表はせり(エヴォレット氏著サイエンス、オヴ、ソートを參照せよ)此佛蘭西語の性質は彼の第一說の證とし

ふ可らず例へば「鷲は鳥なり」と云ふ時は鳥てふ詞にて全體の鳥を指すにあらず或る定まりたる一部分を指してそを鷲と同一不二なりと云ふなり賓位は主位よりも範圍の廣く即ち論理學に所謂る外延(エキステンシヨン)の大なること多きに居れどもそを主位と繫ぎ合して命題を形づくる時は(思想の眞相を質せば)必ずそれに幾分の制限を附し居れり此第二の說又右第一の說は孰れも賓主兩位にて表はす個々の物に就いて云へども第三說は其物の屬性(アッツリビュート)に就いて命題の本意を說明せんと試む即ち賓位にて表はす屬性は主位にて表はす他の屬性と相共在することゝ一言に云へば屬性の共在を以て命題の本意と見做すなり例へば花は紅と云へば紅なる性質は花の他の性質と共在し居ることゝ(即ち其性質と相共に花てふものを形づくることゝ)を意味するなり水は流ると云へば流るゝと云ふ働と水の他の性質との共在を意味するなり又「鷲は鳥なり」との例に於ては鷲てふ詞にて表示する種々の性質の中に鳥てふ性質と他の性質(即ち鳥てふ一般の性質と相合して鷲てふものを形づくる特殊の性質)とが存在を共にし居ることを言ひ表はすなり要するに第一第二の說は賓主兩位の外延に就いて立說し第三の說は其內包(インテンシヨン)に就いて

表はす内心の思想の關係を質し其命題の本意を探る時は是れ亦一の難問とならざるを得ず故に論理學者の中今日に至るまで命題の本意と見るべきものに就いては其見相合はざる所あるなり

予の考ふる所にては命題の本意に關する諸説を大別して三種と爲し得べし第一何は何なりと命題を立言する時は是れ主位にて表はす者は賓位にて表はす者の中に包含され居るとのことを意味すと云ふ説あり即ち其説に從へば命題の本意は包含にあり細はしく云へば賓位は主位よりも範圍大なるか或は(少くとも)小ならずしてそを其中に包含すとのことを言ひ表はすにあり例へば「鷲は鳥なり」と云へば主位なる鷲は鳥てふものゝ中に含まるとの意なり但し賓位の範圍と主位の範圍と相同じき場合なきにあらず平清盛は重盛の父なりと云ふが如し然し此場合にても主位は賓位の範圍外に出づることなし矢張りその中に全く入るとの出來るものなり第二説は賓主同範圍なるの點を擧げて之を命題の本意と見做すなり此説に從へば何は何なりと云ふは主位と賓位との同一不二なることを意味するにて若し苟も同一不二ならずば主位と賓位とを繋ぎ合して彼は此なりとは決して云

れば之を右の例に於ける主位と賓位との繫ぎ辭と見るを得べし主位と賓位とを繫ぐには此はの字のみにて既に充分なりなりてふ詞は寧ろそのはの字の意味を猶ほ細はしく開發したるものに過ぎざるが如し故に「鷲は鳥なり」てふ例に於ては二重の繫辭ありと云ふも不可なからん西洋の論理學書を譯する人が概ねなりてふ詞のみを繫辭即ちコピュラと思ひてはの字に注意せざるは宜しからず蓋しはの字一ッにても主位と賓位とを繫ぐ力は既に充分なり即ちであると云ひ又なりと云ふ詞ははの中に籠れる意味を言ひ出したるに過ぎざるが如し然し此はの字とても命題の中に必ずあからさまに現はれ出づると云ふにはあらず賓位の中に籠り居ると屢〻あり例へば日暮れて路遠しと云ふが如し

右は只だ命題を其外形に就いて見たるに過ぎずして此點に於ては論理學者中別に爭のあるを見ず然し其內部即ち奧底の意味に就いては種々の異論あり例へば「鷲は鳥なり」とは如何なる意味なる乎、は又なりてふ詞によりて鷲と鳥との間に如何なる關係を生ずる乎固より通俗に談話する上にては「鷲は鳥なり」と云へば其意味一目瞭然にして之よりも解し易き言辭はなかるべし然れども其言辭によりて

附錄第二

編者曰左の一篇は『哲學會雜誌』第五册第五十號(明治廿四年四月五日發兌)の『雜錄』欄に『ふ、は』さ署名して揭げられたるものなり。字句少しく雜誌のさ異なる所あるは故人が親しく訂正せられたるなり

論理學の一問題

主位(本書に所謂主語)賓位(客語)及び繫辭の關係

論理學にて命題と名くるものは主位と賓位と又そを繫き合す繫辭との三者より成れり。例へば「鷲は鳥なり」と云へば主位は鷲、賓位は鳥、そを繫き合す繫辭はなりてふ詞なり此例に於ては主賓の兩位共に名詞なれども賓位は必ずしも名詞に限れるにあらず動詞にてもよく又形容詞にてもよし且又繫辭はあからさまに別の詞となりて現出し居らずして賓位の中に含まり居る塲合甚だ多し烟は上り、水は流ると云ふも命題なり柳は綠、花は紅と云ふも命題なり此等の例にては賓位は動詞又は形容詞にしてなりてふ繫辭もあからさまに現出し居らず尤もはの字のあ

- 判定
  - 肯定的
  - 否定的
  - 直言的
    - 直感的
    - 指點的
    - 個物的
    - 汎稱的幷枚擧的
  - 假言的（附離接的）
    - 生起上の關係を言表するもの
    - 理想上の關係を言表するもの
    - 知識上の關係を言表するもの

知識の一部分となるものにあらず予輩はそを判定にあらずと云ふに躊躇せざるなり

肯定的と否定的との判定は要するに相待て迭に吾人の知識を明にする者たり鯨を魚類にあらずと云ふ時に若し鯨を生物なりと云ふ如きの或一の肯定的の判定を裏面に含み居らずばそは(右云ふ如く)全く意味なきの言ならん然れども亦た鯨を生物なりと云ふ肯定的の判定に於ける吾人の知識は鯨を魚類にあらずと云ふ否定的の判定によりて一層明瞭となる蓋し只だ生物なりと云ふよりも魚類なる生物にはあらず他の生物なりと云ふは一層進歩したる知識なればなり即ち肯定と否定とは相依て吾人の知識を判明ならしむるものたるを知るべし

上來陳述せる判定の種類を列擧せば次頁の表の如くなるべし

と情念とは同一の範圍内に於て相容れざる性質にあらざればなり上に掲げたる「奢る者は久しからず」と云ふの判定に於ては時間てふ一定の範圍内に於て否定を下せるもの故其判定の意味は久ししてふ性質を除けば他のありとあらゆる事柄の中にては何を附すべきか毫も知らずと云ふにはあらず輕重赤白等の性質は久しくてふ性質とは相異るものなれば其中の孰れを附し得るかも知らず(即ち「奢る者は輕し」又は「奢る者は赤し」と云ひ得るかも知らず)との意味にはあらず只だ時間なる一定の範圍に於て久しくてふことを否定せるものなる故右の判定は奢る者の奢りは幾分の時の間は存在すとの肯定的の意味を含めり又例へば「鯨は魚類にあらず」と云へば生物てふ一定の範圍に於て判定を下せるものにして鯨は石か木か草か何か全く知れずとの意味にはあらず少くとも其生物なることは肯定しあるなり即ち全く消極的の意味にあらずして幾分の積極的の意味を含めり斯の如く凡べて否定的判定は或一定の範圍内に於て否定をなすものなれば一物より或性質を排除するとともに其裏面に於ては必ず多少の積極的の性質を指示せる所あり若し否定を爲すにも一定の範圍に於て爲さずばそは全く意味なきの言なりそは吾人の

體を具ふる物質を指示せり固形體に非ずと云へばッペルクリンは色に名づくるの語にあらず數に名づくるの語にあらず情念に名づくるの語にあらず形體を具ふる一種の物質なりとの意を含めり去れば今の否定的判定に於てはッペルクリンなるもの丶性質を判つと共にそを其物の一なるの邊に契合せしむるの作用ありと云ひて可なり如何なる否定的の判定と雖も少くとも其客語の中に於て否定せる性質と相容れざるの性質が其主語にて言ひ表はす物に存在すとの事をば肯定せざるはなし而してその相容れざる性質の何たるかは否定的の判定を下す前後の塲合によりて多少知り得る所あり一判定の眞實の意味は其判定を下す前後の關係と全く相離れては知るべき者に非ず吾人の知識は個々孤立の者に非ずして多々相依りて一團をなすものなり總じて一の事柄を或一の物に就いて否定するも其否定するは一定の範圍あることを知るべし右の例にて固形體ならずと否定するは固形體なる物質の範圍内に於てしかせる者なれば其否定せる固形體てふ性質と相容れざる性質は喜怒哀樂の如き情念にもあらず赤白綠紫の如き物色にも非ずして流體若くは氣體てふ性質なることを知る何となれば固體と物色又固體

否定的の性質

性質は只だ肯定的のものにのみ限りて否定的のものには應用すべからざる乎予輩が嚮に判定に附したる定義は肯定と否定との差別なく一切の判定に適用さるるものとは見る可らざる乎請ふ否定的の性質を論せん

例へばコッポ氏の發明せしツペルクリンは固形體にあらずと云はゞ固形體なる性質をツペルクリンなるものより離し去るが如くに見えて上に云ふ一物の性質を相判つとともにそを其の物に合一せしむる判定の判定たる作用を缺くが如くに思はる即ちツペルクリンは固形體にあらずと云ふのみにては固形體てふ性質を排除する迄にてツペルクリンなる物に合一せる性質に就ては毫も知り得る所なきが如し然れども今少しく精しく此否定的判定の意味を考ふるにツペルクリンを固形體にあらずと云ふは只固形體なる性質を排除するに止まりて後は如何なる性質の存するやら毫も知らずと云ふには非ず即ちツペルクリンは赤白綠紫などと名くる物の色を指すの語なる乎又は一二三等の物の數を指すの語なる乎又は喜怒哀樂等の無形の情念を指すの語なる乎毫も知らずと云ふにはあらず固形體にあらずと云ふの意味は今云ふ程に全く指示する所のなきにはあらずして形

肯定と否定

べきは勿論なり
右離接的判定を論ずるの所に始めて肯定否定なる語を用ひたりしが今玆に判定の種類を陳述するの終に臨みて猶ほ一言するを要するは否定的判定の性質なり肯定的判定は或事柄をありとして肯んずるものなるが否定的判定は之に反して或事柄をなしとして否むの判定なり例へば「天地は久し」と云へば肯定的のものにして久しと云ふことを天地てふものに就いて肯し「奢る者は久しからず」と云へば否定的のものにして久してふことを奢る者に就いて否むなり上來判定の性質を論述するに當りて引用せし所の例は凡べて肯定的のものなるが扨否定的のものにも亦等しく上來の論述を適用すべき乎こは予輩が嚮に判定に附したる定義をば肯定的のものゝみならず否定的のものにも均しく應用し得る乎否乎によりて決すべき問題なり予輩は判定に於ける吾人の心の作用を分析して一物の異なる所を相判ちながら又そを其物の一なる所に合括するの働なりと云ひしが否定的判定に於ては客語の中に言ひ表はすことを主語にて言ひ表はすものに合一せしめずして却てそを離し去るが如きの觀あり果して然らば予輩が上に論じたる判定の

る丶かの一を揀んで他を棄つるの判定なれば揀一棄他の判定とも名けつべし要するに此種の判定は二個の假言的判定より成れるものと見るを得べく表面上假言的の形を有せざるが如くなれども裏面には充分假言的の性質を帶べるものたるなり今記號を以て示せば「ハがイならずばロなり」と云ふの判定と「ハがロならばイならず」と云ふの判定とを合せば「ハはイなるか將たロなり」(即ちハはイなるかロなるかの一ッなり)と云ふの判定となる離接的判定は此の如く直言的又假言的の判定と相併んで別種の判定をなす者と見るよりも寧ろ假言的の判定に屬するものと見る方適當ならん蓋しイなるか將たロなりと云ふは取りも直さずイならずばロなりロならばイならずと云ふ意味なればなり離接的判定に於て揀一棄他すべき事柄は二個には限らず幾個にても可なり故に一般に云へば離接的判定の意味は若干の事柄の中孰れにても一が立たば他は皆倒れざるを得ず孰れにても一の外他が皆倒るれば其の一は立たざるを得ずと云ふにあり此くの如く離接的判定は其根本の性質に於ては假言的のものと見て可なれども二個の假言的判定を一に合して云ひ現すの便益あるものなればそを判定の一種の形として存し置く

離接的判定　編者曰、離接的は前きに所謂る選言的なり又曰、なほ本文形式論理第九章補註第四を參照すべし

は放免せらるべし」と云ふが如きは罪人にあらずてふ否定的の言を以て前立とせるものなり此等の假言的判定に於ても前立と後立との關係は前に論じたる所の如し只だ茲に特に此等の假言的判定を掲ぐるは外形上假言的判定と同じからずして而かも眞實には假言的のものたる一種の判定を說明せんが爲めなり若し否定的の言を以て前立とする假言的判定を立言すると共に其判定の前立と後立とを顚倒したるの假言的判定を立言するを得ば是れ正しく前立に於て否定せる事柄と後立に於て肯定せる事柄とを兩ながら立つを得ざる又兩ながら倒るゝを得ざる(即ち一が立てば他は必ず倒れ又一が倒るれば他は必ず立たざるを得ざる)ものと見るに當る今の例を取りて云はゞ「彼の者若し罪人にあらずは放免せらるべし」と云ひ得るのみならず前立と後立とを顚倒して「彼の者若し放免せらるれば罪人にあらず」と云ふを得ば是れ正しく彼の者の罪人なることと其放免せらるゝことを兩ながら立つを得ざる又兩ながら倒るゝを得ざることと見做せるなり而して此の意を言表して「彼の者は罪人なるか將た放免せらるべし」と云ふを得こは即ち離接的の判定と名くるものなり猶ほ委はしく云へば彼の者の罪人なるか放免せら

に右三種の中イとロとがハなる一團體に屬するものなることを示す第二種の形式を以て假言的判定の言語上の摸型と見倣すを得べし然れども畢竟ずるに假言的判定の要とする所は此等の言語上の差別に非ずして前立と後立との關係の如何にあり又右假言的判定の摸型と見るべき第二種に就いて云へばハを主語と見イ幷ロを客語と見得ざるに非ずされども其要とする所は何れを主語とし何れを客語とするに非ずして前立と後立との關係にあり今之を直言的判定と相對し見るに直言的判定は物の種々の性質を其物の一なるの邊に合括するを以て其要旨とし假言的判定は物に於ける性質の關係を合括するを以て其要旨とすハがイなるとロなるとを相判ちながら又そを一に括りてハがイならばロなりと云ふ是れ即ち假言的判定の本旨にしてこゝに又たその判定の判定たる所を存すと云ふべきなり

上に假言的判定の例とせしものは皆或一の事柄を肯定する(即ちそを**あり**として**肯**んずる)の言を以て其前立とするものなるが或一の事柄を否定する(即ちそを**なし**として**否**む)の言を以て其前立となすものあり例へば「彼の者若し罪人に**あらず**

言語即ち形式上第二種のものと見るを得べし又第一種のものも形式上第二種のものとなすは難きにあらず例へば人ならば死すべしと云ふを更ふるには何者にての一語を加ふれば足れり即ち何者にても人ならば死すべしと云はゞ第二種の形式となる此等は要するに形式上の差別にして甚しく肝要なることにはあらざるも若し猶ほ此等の間に差等を立つれば第三種を(假言的判定の性質上)最も價値の少きものと云ひつべし第一種は物の性質の關係を抽象的に云ひ表はすに適し第二種は性質を有する物に就いての關係を云ひ表はすに適す次の圖に示す如く第一種はイとロとの關係を言ひ表はし第二種はイとロとがハなる一物に於けるの關係を言ひ表はす第三種は形式上ハ——イとロ——ニとの間に關係のあることを示すに便ならず恰も其間毫も關係なきが如し

第一種


第二種


第三種


猶ほ右第一種に就いて考ふるにイとロとの相關係するものたらんには何處にか其等の相共に一に括らるゝ所あるを要す即ち一團体に屬するものたるを要す故

假言的判定の前立と後立とは或は生起上の關係(附、時間上の關係)或は理想上の關係(附、空間上の關係)或は知識上の關係を言ひあらはす者なること右に論述せる所の如くなるが今其判定の言語上の差別に就いて云はゞ三種に分つことを得べし之を記號を以て示せば(一)イならばロなり、(二)ハがイならばロなり、(三)ハがイならばロがニなり此三種となることは只だ言語上の差別にして第一はイロの二語、第二はハイロの三語、第三はハイロニの四語を有するの別あるのみ第一は例へば人ならば死すべしと云ふが如く第二は此寶石が金剛石ならば燃ゆべしと云ふが如く第三は汽車が通ずれば此市が賑ふべしと云ふが如し此中第三を第二に言ひ更ふるは難きことにあらず例へば今の例にては汽車が通ずれば此市を賑はしむべしと云はゞ



のあることを知らしむれども風雨を生ずるにはあらず即ち風雨の起ることに先だつの原因は氣象計に於けるの變動にあらずして氣象計に變動を起さしむる空氣の情態にあり吾人が知識上の順序より云へば氣象計に於けるの變動が先づ知識に現れてそれを知て其變動の原因たる空氣中の變動を推知し而して其空氣中の變動の結果として風雨の起ることを豫知するなり又理想上の關係に於ては相關係するものが時間の上に前後を爲さずと雖も是れを知識の上に移せば其相關係するものゝ一が他に先つて吾人に知られて他を知るの理由となるなり此の如く生起、理想、知識上の關係は相離れて存するものにあらざれども亦全く混同すべきものにあらず譬へば三角形の三邊の如しと云ひつべし宇宙諸般の事柄は此三大關係を以て貫けるものにして其中の理由と所知との關係に他の關係を移すの道を講ずるもの是れ即ち論理學なりと云ふを得べし換言せば論理學は理由と所知との關係の邊よりして他の關係を見るものたるなり此等三種の關係を圖に示すこと次の如し

三 關係の關係

壓を示すとは風雨の起るの原因にあらずして其の兆候に過ぎず此兆候を以て風雨の起るとを知るの關係なれば之れを知識上の關係とも名けつべし如何なる事柄にても若し吾人の知識に浮びそれを基として他の事柄を知るを得ばそれは正さしく他の事柄を知るの理由となりて他の事柄はそれによりて知らるゝもの即ち所知となる此知識上の關係は上に掲げたる生起上幷理想上の關係と全く相離れてあるものにあらず夫等の生起幷理想上の關係を知識の上に移せば取りも直さず理由と所知との關係となる例へば車と輪との理想上の關係によりて一を以て他を知る時には是れは正しく理想上の關係を知識上の關係に轉じたるものなり又原因を以て結果を知り若しくは結果を以て原因を知る時には是れは正しく生起上の關係を知識上の關係に轉じたるものなり然れども此等の關係は亦決して相混同すべきものにあらず知識上の順序より云へば原因を先にして是れを以て結果を知るとあるのみならず結果を先にしてそれを以て原因を知るとあり然るに生起上の關係に於ては原因が必ず先にして結果が必ず後に生ず右の例に就いて見るも知識上の順序に於ては氣象計の低氣壓を示すとが理由となりて風雨

共在的に相依り相依らるゝの關係ありされば理想上生起上の二大關係に伴うて空間上時間上の二大關係ありと云ひつべし時間上の關係は生起上の關係が千萬無量の狀態を取つて現はるゝの舞臺空間上の關係は理想上の關係が千差萬別の形體を取つて現はるゝの舞臺に喩へつべし原因結果の相前後して生起するは時間に於てし理想の形體を取るは空間に於てすされば此等の關係を序すると左の如し

生起上の關係――――時間上の關係

理想上の關係――――空間上の關係

知識上の關係（理由と所知）

假言的判定に於ける前立と後立とは或は右陳ぶる生起上の關係或は理想上の關係を言ひあらはす者なるが今猶ほ茲に揭ぐべき第三の關係あり吾人が推論する時の思想の順序は正しく此關係に從へるものにして論理學の旨とする所は此關係を明にするにありと云ふを得べし是を理由と所知との關係とす例へば「氣象計低氣壓を示せば風雨あるべし」と云ふは氣象計の低氣壓を示すを見て風雨のあることを知るの關係にして前立が理由となり後立が所知となるなり氣象計が低氣

間の一點を指摘せば其點より前後に向つて限りなく上り或は限りなく下るを得前ありて後なき時間の點なく又後ありて前なき時間の點なし之を時間上の關係と云ふ而して事物の生起するや一として此時間の流水に漂うて將來より現在に現在より過去に流れざるはなし即ち生起上の關係は時間の流の中にありて原因が結果を生じ其結果がまた原因となりて他の結果を生ずるの關係なり故に生起上の關係は時間上の關係と等しく一直線に一方へ向へり空間上の關係は之と異りて空間の個々の點が共在的に相依り相依られ相保ち相保たるゝの關係なり空間の一點はそれに接近する四圍の諸點を生ずるものにあらず其諸點に先ちて此一點なく此一點に先ちて其諸點なし素より共に存在して彼れと此れと相離る可らざるなり直角三角の鉤股が三寸と四寸とならば絃は五寸なるべしと云ふは此空間上の關係にして鉤股が絃の原因にはあらず鉤股絃に於ける空間の諸點が相依り相依られ相保ち相保たるゝの關係に外ならず而して如何なる理想にても形體を取りて實在せんには此空間の中に於てせざる可らず且つ理想上の關係は空間上の關係と等しく理想に合括せらるゝ個々の部分の間に前後の關係なく但だ

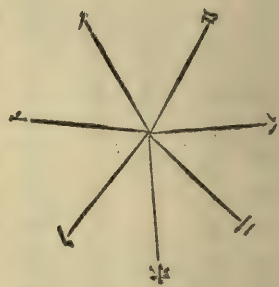
生起上の關係と理想上の關係

孰れを後と云ふ可らず否な時間の中にあらざるなり然れども其實在界の一物となりて生起する上に就いては時間に關係なかる可らず輪は臺に先ち臺は轅に先ちて生ずる事あるべし縱令ひ前後する事なくとも其生起は時間の中にあらざる可からず啻に形體を取りて實在界に生起する上に就いてのみならず吾人が心界に生起する上に就いても(即ち車の理想を念ひ浮ぶる心念上の順序に於ても)時間に關係なかる可らず車の臺を初に念ひ浮べて後に輪又は轅に及ぼす事あるべし然れども車てふものゝ何たるに於ては(即ち其理想に於ては)其如き前後の關係なし然るに若し物の生起の上に就いて云へば一として原因結果の關係に支配されざるはなし換言せば原因結果の關係即ち物の生起上の關係なり而して此生起上の關係と理想上の關係とが一切の事物を通貫する二大關係たるなり

一切の事物が生起せんには時間に於てせざる可らず一切の理想が形體を取りて實在せんには空間に於てせざる可らず時間は恰も流水の如く將來は流れて現在に來り現在は流れて過去に去り毫も停まる所なし其現在に來れる時間の一點は直に其所を次の點に讓り其次の點は又直に次の點に讓らざる可らず故に若し時

多少相異なる所あるべし即ち此。輪彼。輪に就いて云へばそは或る一、定、の、物、の爲めに作りたるものならざる可からず去れば其。輪の構造に於て既に其物全。體の構造を豫定せり換言せば其全體を代表せりと云ひ得べし故に一物の理想に合括せらるゝ個々の部分を具體的に見ば其一部分よりして全體の理想を推し得べく若しそを抽象的に見ば全體を推し得べからざるなり恰も上に論述したる原因結果の關係に於て若し具體的に見ば結果より原因を推し得べく若し抽象的に見ば推し得可らざるに似たり而して又一物の個々の部分の或者よりして其他の部分を推すことをも爲し得ざるにあらず然れども是れも亦其或部分に於て既に全部の理想を指示するの價値ある時に限る上の圖に就いて云へばイロよりしてホヘに移り得んには一旦其中心點を通らざる可らず即ちイロよりして中心點を推し得る故に其中心點を媒としてホヘを推し得るなり

上に陳ぶる如く一物の理。想。の上より見ば其物をして其物たらしむる個々の部分は時間の前後に關係なし然れども其物の生。起。の上より見ば時間に關係なかる可らず例へば車の輪と臺と轅とは理想の上より見ば時の前後に關係なく孰れを先



線、其中心點は其線の合せるの點なるが如く一物全體の理想が其個々の部分を合括し而して其諸部分を合括するによりて其理想が成り立つなり其個々の部分とそを合括する理想とは原因結果の如く時間の上に前後を爲すものにあらず又其個々の部分も其物の理想の上より見れば同じく時に前後のあるものにあらず寧ろ之を空間上の共在に喩へつべし恰も此机の臺と足とが空間に共在して時間に前後を爲さゝるが如し

右理想上の關係を假言的判定もて言ひ表はすに當り一物全體の理想をば判定の前立とせば其理想に合括さるゝ個々の部分を後立となし得べし即ち車たらば輪ありと云ふが如し若し又個々の部分の中或る者を前立として全體の理想を後立となさんには其或る部分が既に其物の全部分を代表するを要す例へば「輪あらば車たり」とは一概に云ふ可らず何となれば輪ありとも車ならざる者あればなり(品物を運ぶ爲めに非ずして蒸溜器械の運轉を整調する爲に設くる如し)然れども個々の輪に就いて仔細に點檢し來れば車に用ふるの輪と他の用に用ふるの輪とは

て互に相離れず輪は車の全體を離れてあるべきものにあらず又車の全體は輪を離れてあるべきものに非ず是れ車の理想と其理想に合括せらるゝ車の個々の部分との關係よりして然るなり一物の理想は或は其物の目的或は職分或は本性と名く今の車の例に於ては其理想即ち其目的なり「人たらば道心あり」と云ふが如きの判定に於ては其人の理想と道心との相離る可らざる關係を云へる者にして而して其理想は人の本性と名け得べし若し又人は此天地間に生れて其盡すべきの職分を有すと見ば其本性を盡す即ち其職分なりと云ひつべし若し又人は或る目的の爲めに造物主に造られたりと見ば其職分即ち其目的なりと云ひつべし要するに一物の理想を其物の目的と見るべき乎職分又は本性と見るべき乎は其物に關する哲學上の意見に依りて相異れども理想と其理想に合括さるゝ個々の部分との關係は皆一なり之を玆に理想上の關係と名くべし

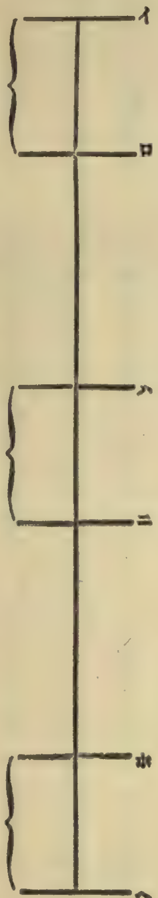
今譬へば次の圖に掲ぐるイロハニホヘトの線を一物の理想に合括さるゝ個々の部分と見而して其線の相合せる中心點を其理想と見よ恰もイロハニホヘトの線を離れて其中心點なく又其中心點を離れて其線なく其線は其中心點に合せるの

理想上の關係（合括と個々）

那の有様にあらずしてイ――ロ若しくはハ――ニ若しくはホ――ヘ等の一段落を爲せるの有様にあり故に通常はイの有様をば直にそれに接して生起する有様の原因と云はずしてイ――ロをばハ――ニの原因又たハ――ニをばホ――ヘの原因又たはハ――ニをも飛越えてホ――ヘをばイ――ロの結果と名づく然れどもイ――ロ――より一足飛にホ――ヘに移るにあらずと知るべし

右は原因結果の關係に就いて云へる所なるが假言的判定の前立と後立とは只だ原因結果の關係のみならず他の關係によりて結ばるゝことあり例へば「車ならば輪あるべし」と云ふ如きは車と輪との原因結果の關係を指せるものにあらずして車てふものを形づくる個々の部分の關係を云へり而して其個々の部分を合括してそを相離る可らざるものとなすは車の車たるべき性質にあり之を玆に車の理想と名くべし即ち車の理想は圓形をなせる物の廻轉する力を利用して品物を運搬するにあれば車の一部分として輪は必ずあるべきものなり個々の部分を合括して相離れざらしむるものは其物全體の理想而して其理想を成り立たしむるものは其物の個々の部分なり即ち個々の部分は全體に依り全體は個々の部分に依り

るの有樣に對すれば原因、生せしめらるゝの有樣に對すれば結果なり茶碗の机上を離るゝは其の轉びたるの結果にして其破るゝの原因なり又其机上を轉べる間も一の有樣はそれに先つ有樣の結果にしてそれに接し來る次の有樣の原因なり故に詳に云へば茶碗の机上を轉べるは未だその破るゝの原因にあらず又既にその机上を離るゝに至るも未だ空中にありて床に達せざる間はその破るゝの原因にあらず床上に達してその破るゝの有樣に接近して殆ど間髮を容れざるの有樣に至りてこそ始めて其破るゝの原因とは云ふべけれ然れども通常は一の有樣より他の有樣に達する間の或較著なる部分を假りに區堺してそを原因或は結果と名く譬へば



イよりへに至る間原因結果の關係は毫も間斷なくして一の點より直にそれに接する他の點に流轉し行けども吾人の注意を促す處は一點より他の點に移る一刹

して之を床上に落して破る時には通常茶碗の破れたるをば結果としてそを轉ばしたるをば原因とすれども之は只だ其場合に於ける最も著しき事柄をのみ云へるに過ぎず其塲合に於て原因となるものは茶碗の質、その轉び樣、机幷床等をも悉く含めり何んとなれば若し茶碗の質が非常に堅牢ならば縱令ひ机上より落つるも破れざるかも知る可からず又た轉び樣により机の高低により床の質によりては茶碗が縱令ひ轉び落つるも破れざるべし故に茶碗の破れたる原因は総べて此等の事物が其當時に有するの有樣より成れるものにして又その時の結果は啻に茶碗の破れたる有樣のみにあらずして茶碗の机上を轉じて床に落つるによりて生じたる机の有樣又た床の有樣をも含めり要するに一事件を生ずるに要する一切の事物が其の事件の原因又一事件より生ずる一切の事物が其の事件の結果なり

原因結果の相接續する關係は恰も一帶の流水の如く一の有樣より毫も間斷なく他の有樣に流轉するものなり例へば茶碗が机上に轉び始めてより其床上に破るゝに至る迄一の有樣として原因ならざるはなく又結果ならざるはなし生ぜしむ

生起上の關係（原因と結果）

のと見るが故に後立あらば必ず前立ありとは云ひ得ざるなり然れども個々の現象に就いて云へば原因と結果と相離るべきものにあらず一原因は必ず一結果を生じ而して其結果より外の結果を生ぜず又其結果は其一原因より外の原因を有せず爰に此筆を焚いて灰となすとせよ此筆を焚くこと（原因）は此灰（結果）より外の灰を生ぜず又此灰は此筆を焚くことより外の原因を有せざるなり此原因と此結果とは決して相離るべきものにあらず原因結果の關係は恰も一の環を變せんには一切の環を變せざる可らざる鎖の如し譬へばイ――ロ――ハ――ニ――ホ――ヘ――トの原因結果の鎖の中若しニを變せばそのニより生ずるホヘトの結果を變ずるのみならずハロイの原因をも變せざる可らず一言に云へば原因が結果に對し又結果が原因に對するの關係は互に必然的なり但だ生起の上に前後をなして現はるゝのみ即ち前に現はるゝが原因にして後に現はるゝが結果なり

通常原因結果と云へば一の場合に於て最も著明なる又は最も有用なる出來事を指せども實は一結果の原因は其結果を生ずることに與れる一切の事柄を含み又一原因の結果はその原因より生ずる一切の事柄を含めり例へば机上の茶碗を轉ば

る者の死することに就いて云はゞ)そは前立と必ず相伴ふべきものなりと云ふを得べし而して實際現存する上に於ては一結果を生ずる原因も又一原因に生せらるゝ結果も皆具體的のものなり人の肉身を有するより生ずる死と名くる結果は取りも直さず其肉身の潰頽することなり又同じく人身の潰頽するにも種々特別の狀態ありて毒藥を服して死すると重傷を負うて死するとは具體的に見れば各々相異れり故に「毒を服せば死すべし」と云ふ假言的判定の後立を具體的に見ば後立は必ず前立に伴ふと云ふを得べし毒を服するより生ずる結果は毒藥の作用より生ずる特別の結果にして重傷を負ふの結果と同一視すべきものにあらず毒を服する一個特別の場合には一個特別の結果より外の結果は生じ來らざるなり然れども若し死するてふことを抽象的に見ば死することに毒を服することが必ず伴ふとは云ふ可らざるなり要するに前立と後立とを等しく充分に具體的に見ば前立と後立とは相離る可らざるの關係を有すと云ひつべけれども通常假言的判定に於ては後立即ち結果となるものをば抽象的の語に言ひ表はして其結果は必ずしも前立にて言ひ表はせる唯一の原因より生ずるものにあらず他にも原因を有し得るも

後立なり假言的判定の性質を明にせんが爲に先立と後立との關係に就いて次に陳述せん

右の例に就いて云へば假言的判定は後立が前立の結果として必ずこれに從ひ來るべきことを立言するものなり即ち「人たらば死せざる可らず」と云へば人は肉身を有して而して其肉身は此世の境遇にありては必ず生理上の作用に從つて一旦は潰頽せざる可らざるものなることを換言せば死するの原因が人の人たる所に存することをば意味せるなりされば假言的判定に於ては前立は必ず後立を曳き來るの關係あり然れども(右の例に就いて見れば)後立は必ず前立を曳き來るの關係は無きが如し死せざる可らずは必ず人たりとは云ふを得ず死せざる可らざるものにして人たらざる者あればなりされどもこは死することを抽象的に見たる(即ち何者の死するにも拘はらず只だ死するてふことに就いて云へる)にて若しそを具體的に見ば(即ち或一定の者の死することに就いて云はゞ)後立は必ず前立と相伴ふと云ふを得べし人の死すると云ふことは人の肉身を有することと相離るべきものにあらず故に右假言的判定に於て「死せざる可らず」と云ふことを具體的に解せば(即ち人と稱す

假言的判定と推論

るは毫も難きことに非ず「烟は上る」と云ふを云ひ更ふれば「烟ならば上るものなり」と云ひ得べく「鷲は鳥なり」と云ふを云ひ更ふれば「鷲なればそは鳥なり」と云ひ得べくまた「紅葉は紅ゐなり」と云ふを云ひ更ふれば「紅葉ならば紅ゐなり」と云ひ得べきなり

右の如く直言的と假言的とは素より二別種の判定なれども決して其間に斷絶せる懸隔あるにあらず吾人が思想の開發は吾人をして自然に一より他に移らしむるなり而して直言的より假言的に移れば既に幾分か推論の性質に近よれるが如きの趣あり蓋し推論なるものは或理由を掲げて是れによりて以て或事柄を立言するものにして而して假言的判定に於ける假設の部分は正さしく其第二の部分を立言するの理由となるものなればなり判定の判定たる特殊の性質は寧ろ汎稱的判定に於て最も明瞭に表出せりと云ひつべく假言的判定に至れば既に一歩を轉じて推論の方角に向へりと云ひつべし

假言的判定を形づくる假設の部分を先立（アンテシーデント）(Antecedent)と名け之に從ふ部分を後立（コンセクエント）(Consequent.)と名く例へば「人たらば」と云ふは先立にして「死せざる可らず」と云ふは

假言的判定と直言的判定

編者曰直言的は定言的と同意なり定言は蓋し後年の採用に係るものならん

右個物的判定より同時に二方に開發したる判定の一方なる枚擧的判定は是れ通常の形式的論理學に於て專ら講究する所のものたるなり

右論述せる如く判定に於ける吾人が知識の作用は直感的判定を以て其初歩となして漸次、汎稱的并枚擧的判定に向つて發達進歩し來るものなるが其一旦開發して汎稱的判定に到れば之よりして猶ほ一種、別の判定に移ることは毫も難からざるなり蓋し汎稱的判定は之を言ひ更へて假設の部分と之に從ひ來るの部分とより成れる者となすを得例へば「人間は死せざる可らず」と云ふの判定は「人間ならば死せざるを得ず」と云ふの假設を含むの判定に言ひ更ふるを得「人間ならば」と云ふが假設の部分にして「死せざるを得ず」と云ふが此假設に從ひ來るの部分なり此等の二部分より成れるの判定を假言的判定(Hypothetical Judgement)と名けて上來陳述したる直感的判定以下汎稱的并枚擧的判定に至るを總稱して直言的判定(Categorical Judgment)と名く即ち直言的判定に於ては或事柄を言ひ放ち假言的判定に於ては或假定を設けて其假定の存在する所には此れ〳〵の事柄が存在すとのことを言ひ表はすなり苟くも一判定が汎稱的のものたる以上はそを假言的に言ひ更ふ

て猫兒は猫兒たる一定の性質を具ふるのみにあらずして個々の猫兒として存在するものなれば其個々の邊に就いて「或る猫兒は云々」又は「此等の猫兒は云々」と云ふの枚擧的判定を生じ來るなり要するに個物的判定に於ける個物なる觀念は未だ甚だ不完全なるものなれば必ず個物が一定の性質を具ふる邊に就いて尙ほ開發せざる可らず而して此邊に就いて開發すれば個物が個々たる邊に就いても亦共に開發し來るべし蓋し實在界の諸物は一方には一定の性質を有し又一方には個々の特狀を有せざるはなければなり人の人たる性質を有するものは必ず個々の人間として存し而して個々の人間は人の人たる性質を有せざるはなし此二面は相離れて全きを得るものにあらず然れども之を觀るに或は一方の面よりし或は他方の面よりするを得是れ個物的判定が二方に發達して一は汎稱的判定となり一は枚擧的判定となる所以なりされば上來陳述したる諸種の判定の發達開進し來れる順序を示せば左の如し

直感的判定——指點的判定——個物的判定 ｛ 汎稱的判定 / 枚擧的判定

個物的と枚擧的及び汎稱的

へる如く汎稱的判定に於ては個々の物を一々數ふるの必要なし枚擧的判定に於ては之を數へざる可らず即ち枚擧的判定の總數的なるものに於ては一種類の者の總數を實際數へ盡すか又は數へ盡したらんと同樣に見做さゞる可らず「人は皆」と云ふが如きに於ては實際數へ盡すを得ず只數へ盡したる如くに見做すの外なけれども「現今の衆議院議員は皆」と云ふが如きに於ては數へ盡し得るなり

されば枚擧的判定と汎稱的判定との差別を略言せば前者は物を其の一定の性質の存するの邊に就いて見後者は其個々なるの邊に就いて見るにあり此兩種の判定は個物的判定が二方に發達したるものと見るを得べし即ち個物的判定に於ては只だ一個物に就いて或事柄を立言するに止まりて未だ其物をば一定の性質を具ふるの邊に就いて見ず例へば(上に例せる如く)我家に畜ふ猫兒を毬（マリ）と名けて「毬（マリ）は云々」と云へば既にそを一個物(英語にて云へば Individuality（インヂヴィヂュアリチー） を具ふるもの)として見たるなり然れども此一個物は吾人の眼前に横はる千種萬態の實物界に於て只だ一個物たるに止まらずして一定の性質を具ふるの一個物即ち猫兒たる一定の性質を具ふるものなれば「猫兒は云々」と云ふの汎稱的の判定を生じ來るなり而し

ずとの意味にて人は皆死すべき者なりと云ふことしば〳〵あり是れ蓋し人の人たる所は皆の人に現はれ人は皆人たる者ならざる可らざるが故に「人皆」と云ふと「人たる者」と云ふとは殆ど相代へ得べきの觀念たるが如くに思はるゝなり若し過去現在未來に涉りて人と名のつく者を悉く數へ盡すを得ば或は人の皆有する所にして而かも人の人たる所には必要ならざるの點(即ち人の人たる所には含み居らざるの點)を發見して而して其點をば擧げて人は皆此點を有すと云ひ得るかも知る可らず然れども實際過去現在未來の三世に涉りて悉く人と名のつく者を數へ盡さんは爲し得べきことに非ざれば實際には「人は皆」と云ふ時にも其皆と云ふ意味は人の人たる所を基としたる者ならざる可らず即ち實際はありとあらゆる人を數へ盡す代りに人の人たる所を掲げてそを有する者は皆人なりとの意味にて「人は皆」と云ふなるべし換言せば人の人たる所を有する者は皆人なる故に恰もありとあらゆる人々を數へ盡したらんが如くに見做して「人は皆」と云ふなるべし故に通俗に汎稱的命題と總數的命題とを相代へ用ふるが如きは敢て咎むべきにあらざれども論理學に於ては其間に判然たる差別を立てざる可らず上にも既に云

單數的と諸種の判定との異同

に對しては此れは赤からずと云ひ得るのみにて此れは此れにあらずとは云ふを得ず「此石は赤し」と云ふの枚擧的判定に於ては「石」なる普通名詞に「此れ」なる指定的の語を加へて石の中にて特に此れと指す一個のものをば擧ぐるなり猶は細はしく此種類の判定と汎稱的判定幷指點的判定との異同を掲げば汎稱的判定と相似たる所は(右の例に就いて云へば)石なる普通名詞を以て其主語となすの點にあり然れども石の石たる所よりも寧ろ其一個たる所に重きを置くの點に於ては相異れり又實在界の或一點を指摘するの點に於ては指點的判定と相似たれども其の點を只だ實在界の一點とのみ見ずして其點には石なる物の存することをも觀るの點に於ては相異れり要するに此石は云々と云へば石を其個々のものたるの邊より見たるにて一の石は云々と云ふと共に同じく枚擧的の判定と見るべき者なり

總數的と汎稱的との異同

且又右に掲げし枚擧的判定の總數的なるものと汎稱的判定との差別に就いても尙は少しく陳述し置くべきことあり枚擧的命題の總數的なるものと汎稱的命題とは通俗には殆ど同意義に用ふること少からず例へば人たる者は死せざるを得

（單數的、複數的、總數的）

其の個々なるの邊に就いて見てそを數へ擧ぐるの判定をば玆に枚擧的判定（Enumerative Judgment.）と名くべし「凡べて」「諸」「皆」又は「或者共」等の枚擧的の語を有するの判定は此種類に屬するものと知るべし例へば「或國會議員は保守主義なり」「凡べて英吉利人は白皙人種なり」と云ふ如き皆枚擧的判定なり啻に「凡べて」「諸」又は「或者共」等の語によりて一個以上のものを擧ぐるの判定のみならず唯だ一個のものを擧ぐるの判定も若し專ら其の物をばその一個たるの邊に就いて見ば枚擧的のものと見做し得べし例へば一人は云々又は此人は云々と云ふが如し又五人、十人、此等の人又は人々等の語を用ふるも同じく枚擧的の判定なり但だ此等は複數的、一人又は此人と云へば單數的凡べて又は諸等と云へば總數的なるの差別あるのみ

右掲ぐる枚擧的判定の單數的なるもの、例へば「此人は云々」「此机は云々」又は「此石は云々」と云ふ如きの判定をば上に説明したる指點的判定と全く同種類のものと見做す人もあらんかなれども此等二種の判定は決して相混同すべきものにあらず例へば「此石は赤し」と云ふ枚擧的の判定に反對しては此石は赤からずと云ひ得るのみならず此れは石にあらずとも云ひ得れども「此れは赤し」と云ふの指點的判定

枚擧的判定

命題の主語)となる普通名詞は物の一定の性質が其物の一なるの邊に相合せるを指すの語にして其性質が特狀を取つて現るゝ個々のものゝ集合を指すの語にあらず例へば人間は萬物の靈なりと云へば個々の人を一々數へてしか云ふにあらず一定の性質が人間なる一物の同一不二の邊に相合せるを指して云ふなり故に玆に云ふ「人間」なる語は何々の人の集合を指すにあらずして個々の人の人間たる所を指して云ふなりされば人間は萬物の靈なりと云ふと諸の人は萬物の靈なりと云ふとは其間に幾分の差別あり諸の人と云ふは頭數を數へ盡したるの語人間と云ふは個々の人の人たる所を指すの語なり故に其の區別は恰も衆議院議員たる者は斯々の資格あるものなりと云ふと三百の衆議院議員は皆斯々の資格あるものなりと云ふとの如し

右陳ぶる所によりて見れば人間は云々の者なりと云ふには個々の人を數ふるの必要なし諸の人は云々なりと云ふにはそを數へざる可らず故に諸の人は萬物の靈なりと云へば過去現在未來の個々の人を數へ盡すか(こは固より實際爲し得べきことに非ず)若しくは數へ盡したると同樣に見做さゞる可からず此の如くに物を

方なる形狀を離れて存せず又其圓若しくは方なる形狀は其體質を離れて存せざるなり然れば普通名詞の指示する所は特殊異別の個々物となりて存する同一不二のものにあり即ち木なる普通名詞は個々の木となりて存する木の木たる所を意味するの語なり而して木の木たる所は唯一の性質より成れるにあらずして若干の性質が相契合して一となれるにあり即ち木の一なる所が若干の個々の性質となりて現はれ而して又若干の性質が相契合して一となれる木の木たる所が特殊異別の個々の木となりて現はるゝなり

今陳ぶる所によりて見れば普通名詞を主語とする判定の最も克く判定の判定たる所を現出せるものなるを明ならん蓋し判定の判定たる所は前節に陳ぶる如く物の異なるの邊を相判つと共に又そを其一なるの邊に合するの作用にあればなり普通名詞を主語とする判定は一物の存在の個々の瞬間を合するに止まらず其個々の性質を相判ち相合するなり猶ほ此種類の判定の意味に就きては前節に於て既に詳論したる所なれば今復た茲に繰り返すことを爲さゞるべし

右汎稱的判定(Universal Judgment)の主語(正さしくは汎稱的判定を言語に表出する

性質を合一するに至ることは既に固有名詞に於て見ることを得る發達の傾なり例へば秀吉と云ひ家康と云ひ支那と云ひ印度と云ひ皆既に一定の性質を意味するが如きの趣あり然れども此意義なるものゝ最も完全に存在せるを所謂る普通名詞となすなり

普通名詞を以て主語とする判定は最も克く判定の判定たる所を表出せるものなり普通名詞は個々のものゝ各〻多少特殊の所を有しながら猶は其同一不二なるの所あるを指すの語なり例へば木と云ひ草と云ひ獸と云ひ人と云ふが如し今姑く木に就いて云へば個々の木は皆各々二面を有すと云ふを得べし其一面は彼の木此の木の差別なき同一不二の所、又其一面は彼の木此の木に限れる特殊異別の所なり而して此兩面は決して相離れてあるにあらず同一不二の所が特殊異別の狀を取つて存するなり譬へば二枚の紙を重ねたるが如きに似ずして一枚の紙の表裏に似たり猶ほ譬を換へて云へば同一不二の一面は恰も土塊の體質の如く特殊異別の一面は恰も其形狀の如し同一の土塊と雖も或は方形となり或は圓形となる而かも同一の土塊たるを失はず而して同一不二の土塊の體質は其圓若しくは

れば其記號を以ては其物の何たるを知る可らず例へば我家に畜ふ猫兒を「毬」と名くるも毬なる語に猫兒なる意義を含めるにはあらず只だ一定の存在物を指す爲に假りに附したる記號に過ぎず然れども「毬は白し」と云へば「此れは白し」と云ふとは異りてそを白しと見たるの瞬間に限らず「毬」なるものゝ存在する個々の瞬間を合一するの趣あり換言すれば「毬」の白きは唯だそを白しと云ふの瞬間に限れるにあらずして寧ろ瞬間の差別に拘らざるの樣を指せるなり此の種類の判定を茲に「個物的判定」(Singular Judgment)或は「記號的判定」と名くべし蓋し特に一個物に名くる記號を以て其判定の主語となせばなりされば個物的判定が上に掲げたる指點的判定と相異る所は個物的判定に於ては主語にて指す物に其存在の個々の瞬間を合一してそを一個物と見れども指點的判定に於ては其の如く見ることなきの點にあり是れ個物的判定に於ては取りも直さず判定の判定たる所を一層明に顯出せるなり蓋し判定の判定たる所は一物に於ける個々異別の邊を其物の同一不二なるの邊に合一せしむるにあればなり

右陳ぶる判定の發達を追うて猶ほ進めば主語の意義と稱するものに物の個々の

指點的の判定

判定の形(即ち主語と客語との二部分)を具へざれども暗に判定たるの趣を有するものなり今茲に之を直感的の判定(Impersonal Judgment.)と名くべし

直感的の判定は今云ふ如く甚だ漠然たるものなれば吾人の思想は自然に其歩を進めて此判定に於て指す所のものを判明ならしめんと力むるなるべし而してそを判明ならしむる第一歩は物を彼れ此れと指すにあり即ち「此れは赤し」「彼れは白し」と云へば既に直感的判定に一歩を進めて明に指す所のあるなり此等をば名けて指點的の判定(Demonstrative Judgment.)と云ふ此種類の判定に於ては今云ふ如く明に指す所はあれども然れども何物を指すかは未だ明ならず又そを指すにも只だ現にそを指す瞬間の外には出でず例へば「此れは赤し」と云へば只だ實世界の或點を指して赤しと云ふに止まりて未だ判定の上に於ては何物を赤しと云ふかは定かならず又其實世界の或點を指して赤しと云ふにも只だそを指す瞬間に於て觀たるの様をば云ふに過ぎざるなり

個物的判定(記號的判定)

右指點的判定に一歩を進めたるは固有名詞を以て主語となす所の判定なり抑も固有名詞なるものは固より或一定の物を指す爲に假りに附するの記號に過ぎざ

直感的判定

判定に於ける吾人の心の作用は上に論述したる所の如くなるが同じく其作用の表はるゝにも單粗と精細との差別あり是れ判定に種類の分るゝ所以にして先づその最も單粗なる者を掲げば主語の判明せざる者例へば突然一の室內に入り來りて寒しと云ひ又は暑しと云ひ暗しと云ひ又は明しと云ふが如き是れなり此等の發語は何物かを指して寒しと云ひ暗しと云ふに相違なけれども其の指す所のものは未だ只だ冥々の裡にあるなり今の例に於ては其指す所を明示して室內を寒しと云ひ又は暗しと云ふの意に解することは容易けれども然れども室內なる觀念を想ひ浮べて而してそを寒し又は暗しと云ふと右の如くに突然只だ寒し又は暗しと云ふとは判定の上に於ては大に異れり右等の場合に於て突然寒し又は暗し等の發語を爲す時に室內なる觀念は心に浮び居らずさりとて毫も指す所のなきにはあらず何物かを指して發語せるに相違なし今又若し突然手に冷やかなるものゝ觸るゝを覺えて冷たしと叫ぶ時には何物の冷たかりしかは知る所に非ず又明に言語上指す所のものあるにあらず唯だ暗に何物かを指してしか云へるなり是れ實に判定の甚だ漠然たるもの、其最も不完全なるものにして現はには未だ

の意に解せざるを得ざるべし是れ豈に通常「魚が游ぐ」と云ふの意ならんや吾人がしか云ふ時には游ぐ個々の者若しくは其者の種類を掲げて魚を其中の一種類となすよりも寧ろ游ぐと云ふ事を魚に於て見るなり即ち游ぐ一切の者を一纏になして其中の一部と見るよりも寧ろ游ぐと稱する水中の運動をば魚に就いて見るなり鯨は哺乳獸なりと云ふの例に於ても亦然り哺乳獸の性質を鯨に於て見るなり且又鯨の有する哺乳獸たるの性質は他の哺乳獸と同一の所即ち哺乳體と稱するもの丶全範圍に通ずる所を呈するのみに非ず特に鯨の哺乳獸たるの狀をも呈せり即ち人間の哺乳獸たると鯨の哺乳獸たるとは相同じき狀態を呈すとは云へ又多少各々特別の點なきにあらず此特殊の點を離れては又人間の哺乳獸たるの性質は存せざるなり要するに個々物に於て同一不二なるの所以個々物に於て異別の狀を取りて現はるれども而かも其異別の狀を離れて同一不二の所なく又同一不二の所を離れて異別の狀なきなり

第四節　判定の種類

而して言語の上に此の觀念と判定との差別を表はさんが爲に觀念を言ひ表はす名辭は孤立單獨の語なるに判定を言ひ表はす命題は主語と客語との二部分より成れるなり

今一二の例を取りて云はんに「魚が游ぐ」と云ふ命題に於ては特に魚の游ぐの様を指摘して之を其魚なる一物に屬せるものと見るなり即ち游ぐと云ふことは固より其魚の種々の性質が相契合せるの邊を離れてあるものにあらざれば之を魚の他の性質と共に魚なる一物の同一不二の邊に契合せしむれども又特に其の游ぐの様(サマ)(即ち廣き意味にては魚の性質の一)を指摘し出せるなり猶ほ他の例を取りて云はゞ鯨は哺乳獸なりと云ふの命題に於ては鯨に於て特に其哺乳獸たるの性質を指摘すると共に之を其鯨なる一物に契合せるものと見るなり通常の論理學書には今第二に掲げたる如きの命題を解して鯨は哺乳獸と稱する獸類の範圍內にあるものなりとの意となし來れるが如し若し此解釋に從て「魚が游ぐ」と云ふの命題を解せば魚が一切の游ぐ者の中に含まれる者なりとの意にならざるを得ざるべし即ち鶯鴦も海馬も皆游ぐ者なれば夫等を一纒にして魚を其中の一種類と見る

の論理學書に云ふ所を摸擬するに過ぎたるの甚きしなり余輩の見る所にては命題は主語客語繫辭の三部分より成れるに非ずして只主語と客語との二部分より成れり例へば「此書は法律書なり」と云へばなりてふ繫辭によりて法律書なる客語を此書なる主語に繫ぎ合はすにあらずして法律書なりと云ふが渾べて客語なり又若し支那語の如きに就いて云はゞ命題に於て殊更に繫辭なるものを區別するの非なるは愈々明ならんと信ず

右陳ぶる如く言語の上に表はれては判定は主語と客語との二部分に分るれども吾人の知識の邊に於ては此二つのもの決して相分れて存するにあらず者主語によりて指示さるゝ一物の同一不二の邊に契合され居るなり但だ判定に於ては客語にて言ひ表はす所の事を特に掲げて之を主語にて言ひ表はす所の物の同一不二の邊に特に契合せしむるなり即ち判定と觀念との相異る所は前にも云へる如く觀念にありては只だ一物の性質が其物の同一不二なるの邊に契合し居るに過ぎざれども判定に於ては一方には殊更に其物の性質を相分ちて之を指摘すると共に又一方には殊更に之を其物の同一不二なるの邊に契合せしむるにあるなり

ることを表示するの用あるものなり然れどもこは必ずしもなかる可らざる者にはあらず必ずしも花は咲く、鳥が鳴くとは云はず花咲く、鳥鳴くとも云ひ得るなり通常の論理學書には繫辭(Copula)なるものを置いて主客の兩語を繫ぎ合はする用あるものとなせども必ずしも其の如き繫辭ありとは云ふ可らず例へば「此の書は法律書なり」と云へばなりてふ語を以て繫辭と見做すを得れども「水が流る」と云ふの例に於ては其の如き繫辭の指摘すべきものあるなし若し強ひて之を求めば流るてふ語の中に隱れありと云はざるを得ざるべし是れ豈に牽強附會の說たらざるを得んや英語の如きに於てはisなる詞ありて其位置より云ふも恰も命題の兩端をば其中間にありて繫ぎ合はすの用あるものと見ゆれども然れども英語に於ても必ずしも其如き繫辭ありと云ふにはあらず殊に我國語の如きに於ては英語の如くに「此、ある赤」とは云はず又殊更に「此は赤くある」とも云ふを要せず寧ろ「此は赤し」若しくは「此は赤い」と云ふが我國語の特質に副へるなり然るを強ひて此等の命題の論理上正當の形をば「此は赤くある」若しくは「此は赤き者なり」と云ふにありとして無理にもある又はなりと云ふ如きの繫辭を見出さんとするは是れ寧ろ西洋

判定と觀念とに同一なる心の作用をば疊みたるを言ひ表はすもの、命題は其作用を延べたるをば言ひ表はすものなり即ち觀念の言語に表はれたるを名辭と云ひ判定の言語に表はれたるを命題と云ふ

名辭は物を指示する孤立の語にして例へば水と云ひ硯と云ひ書物と云ふが如し名辭の用は其發音(又字形)によりて吾人の心に或一の念を喚起して而して是れに依りて以て實世界の物を指示するにあり故に名辭の意味と稱するものは其名辭が實世界の物を指示するをば謂ふなり

命題は主語(Subject.)(或は主辭と名く)客語(Predicate.)(或は賓辭と名く)とより成れり主語は命題に於て主題となる所のものにして客語は此主題に就いて言ひ表はされたる事柄なり例へば「水が流る」と云へば水は主語流るは客語なり「硯は墨を磨るに用ふ」と云へば硯が主語にして墨を磨るに用ふと云ふが客語なり「此机上にある書物は法理を論じたるものなり」と云へば此机上にある書物が主語にして「法理を論じたるものなり」と云ふが客語なり而して「水が」と云ひ又「硯は」と云ふのが又はそれの附屬する所の語即ち今の例にては水又硯なる語が其命題に於ける主語な

既に設けあるの場所を充たすが如きものなり譬へば一枚の書と一枚の書とを接ぎあはすに似ずして寧ろ下書の仕上を爲すに似たり右の例にて云へば「金剛石は」と云ひ出だす時には之を聽く者は其心に金剛石の形又光を念ふに加へて既に多少他のことをも念はんとするの場處を備へ居れり即ち「金剛石」と聞く時には其形又其光を念ふの周圍に既に幾分の判然ならざる外圏を作り居るが如く而して判定は此外圏を補充するが如きものなり故に判定によりて觀念の廣くなるは砂礫を堅むるが如きに似ずして寧ろ一結晶體の生長するが如く始終同一の中心を有し一定の軸を有せるなり物の種々の性質は恰も結晶體の個々の分子の如く物の性質の一に契合せるの邊は恰も結晶體の形狀を規定する結晶の中心又軸の如し

第三節　名辭(Term, or Name)と命題(Proposition.)

判定と觀念とは(前節に陳べたる如く)其根本の心の作用に於ては敢て相異る所なく但だ延べては判定と云ひ疊みては觀念と云ふに過ぎざるが此の延ぶると云ひ疊むと云ふ其區別を言語の上に表出せば名辭と命題との區別となるなり名辭は

判定は觀念を擴充す

てふ物の一なるの邊に契合せしめたるの觀念)又一は判定せんとする時に既にありし處の金剛石てふ觀念(即ち右の判定に於て「金剛石は」と云ふ時に既に心に浮ぶ所の觀念)なり此第二の觀念より見れば右の判定は「炭素物なり」てふ性質を掲げ來りて金剛石なる觀念を押し擴むる趣あり即ち觀念の指示する性質の多少に就いて云へば判定は啻に觀念を開發するに止まらずして或は之を擴充するの作用ありと云ふを得べし猶ほ細はしく云へば一判定を成し畢へて後成れるの觀念に對しては之を開發すると云ひ得べく判定せんとする時に既に存在せるの觀念に對しては之を擴充するの邊ありと云ひ得べし然れども之は觀念の指示する物の性質の多少に就いて云ひし所にして其根本の心の働(即ち一方に於ては個々の性質を見てそを相判ち又一方に於てはそを一に契合せしむるの働)に於ては觀念と判定とは敢て相異る所なく但だ後者は前者の中に既に含有され居る心の作用を一層明に開發伸張するに外ならざるなり

猶又右云ふ觀念を擴充するの邊に就いて見るも判定は一個の觀念に別に又一個の觀念を附加してそを接ぎあはすが如きものにあらずして寧ろ一の觀念に於て

ては判定と稱し疊みては觀念と稱するなり

今一例を揭げて上に陳べたる所を說明せんに金剛石は炭素物なりと云はゞこは即ち一の判定なり此判定に於ては金剛石の性質中その炭素より成れると云ふの邊を判ち出して而して之を金剛石の光又形等の性質と共に一物の一なる所に契合せしめてそを其物の性質と見定むるなり而して之を其物の性質と見定めたる上は爰に既に其の物の觀念を形づくりて而して其の觀念に於ては金剛石の光、形及其炭素より成れりと云ふの性質が彼此相異別なる者にてありながら其物の一なるの邊に契合しあるなり去れば觀念と判定とは其根本の處に於ては敢て相異りたる吾人の心の作用を表出するものにあらずして但だ前者は後者を疊みたるものの縮めたるものに外ならず即ち判定は觀念の中に含みある所の判つ作用と一にする作用とを表面に取り出し來りてそを開き延べたるものに外ならざるなり

然れども右の例に就いては猶ほ一の注意すべきことあり即ち金剛石は炭素物なりと云ふ判定の前後には二個の觀念ありと云ひ得べきこと是なり此二個の觀念は一は判定し卒へて後ち成れる者(即ち上に揭げたる光、形、炭素物等の性質をば金剛石

判定は觀念を伸張せるもの

ち浮びて忽ち滅する一念として見るにあらず其念が世人の想像せる鬼若くは幽靈と名くる一定の形狀を指すをば云ふなり故に一言に云へば吾人の心に想ひ浮ぶるの念が實在界の一部なる或物(幷其性質)を指示するをば其物の觀念と云ふなり

然らば則ち觀念と判定とは其根本に於ては敢て相異りたる心の作用にあらず共に一物の性質が其物の一なる處に合せるを觀ずるの働なり但だ判定は觀念を伸張開發したるものと見るべきなり即ち判定に於ては觀念に於けるよりも一層明に物の性質を相判つと共に又そを其物の一なる處に契合せしむるの作用の發現し居るなり譬へば觀念は卷物を卷きたるが如く判定は之を伸べたるが如し然れども素と是れ根本に於ては同一の作用なれば判定ありて而して後に始めて觀念のあるにあらず又觀念ありて而して後始めて判定のあるにあらず彼は此を含み此は彼を含み居るなり此兩者に於ける根本同一の作用は是れ即ち吾人が智識の始まる所にして論理學は之を以て起點となすべし猶は其上に溯りて何故その如きの作用を爲し得るかとは問ふを要せざるなり此根本同一の智識の働をば伸べ

きことならん蓋し物と云はゝそれに離れずして性質の異なるの邊あり又性質と云はゝそれに離れずして物の一なるの邊あればなり

觀念は實在物を示す者

第二節　判定と觀念

吾人が或一物に就いて判定を下すときには其物を吾人の心に念ひ浮べざる可らず而して物を心に念ひ浮ぶるをば其物の觀念(Concept)と云ふなり猶ほ細はしく云へば物を觀察するとは其物の一なるの邊に其種々の性質の相合せるをば念ひ浮べて以て其物を指示するの謂ひなり去れば論理學に謂ふ所の觀念は吾人が心に想ひ浮ぶる所の念をば只だ心中の念とは見ずして實在物を示すものとして見るなり若し觀念を只だ心中の影像と見ば、こは心理學に屬する事柄にして論理學の關する所にあらず論理學に於て云ふ觀念は其念が物を指示するの邊を云ふなり例へば色と云ふも是れ實在界の一部にして色の觀念と云へば色なる物の性質(即ち七色に分るゝこと又エーテルの運動に生ずること等)の一に合せるを念ひ浮べて以て其物を指すをば云ふ又鬼と云ひ幽靈と云ふが如きの觀念も一個人の心中に忽

定。といふなり而して物の性質を判ち定むるには必ず其物を他の物と關係せしめざる可らず否な其物自ら關係の中にあるなりされば判定に於ける吾人の心の作用は一物と他物との關係を見て其物の性質を相判つと共に又そを其物の性質と見定むるにあり而してそを其物の性質と見定むるは取りも直さずそを其物の他の性質と共に其物に合一せしむるにあるなり而して物の性質を相判つの作用とそを其一物の性質と定むるの作用とは決して相離れたるものにあらず或一の性質を其物の性質と定めんには其性質を其物の他の性質又は其物に屬せざる可らず蓋し此の性質彼の性質と指す時はおのづからそを他の性質と相判ち居らざる可らず明に或は暗に他と相判たずしては此れ彼れと指すを得ざればなり然れども又一物の性質を此れ彼れと相判つは其性質を其物より離し去るにあらずして其物に合一せしむるなり故に判定に於ける吾人の心の作用は相判つと相一にするとの二面を有せり而して此二面は(今いふ如く)決して相離れてあるものにあらず相一にするの裏には必ず相判つの作用あり相判つの裏には必ず相一にするの作用あるなり是れ上に物と其性質との何たるを論じたる所より見ば當に然るべ

を置いて言へば其物との關係なり例へば一物の重さは其物の性質なり然れども是亦取りも直さず其物と大地との相引く關係なり一物の色は其物の性質なり然れども是亦取りも直さず其物より發する「エーテル」の運動と吾人の眼との關係なり要するに一物の性質が其物と他物との關係に存するは恰も親子の性質が其相互の關係に存するが如し

論理學の起點

右說明したる物、關係、性質なる語は(上の陳述によりて知らるゝ如く)何れも皆其最も廣き意義に用ひあるものなり且又此三者は個々別々に(即ち一者の傍に他者を置かずして)說明し得べきものにあらず素と相離れずして存するものなれば其說明も亦彼れと此れと相對せしめずしては爲し得ざるなり而して右の說明を越えて猶深く此三者の何たるを究むるは之を知識學又は實體學(オントロギー)、一言にいへば純正哲學(メタフィジック)の本領に讓らざる可らず論理學に於ては上に陳べし所を以て起點となすべし猶其上に論究し入るを要せざるなり

判つと定むると

物と性質との何たるは上に說明したる所の如くなるが其物の性質を判ち定むる、倘ほ細はしく云へば物の性質を相判ちて而してそを其物の性質と定むるをば判

關係と性質

初めより關係なくんば物はあらざるなり其間前後の差別あるなし譬へば物は關係の相交叉せる點の如し今一例を取りて言はんか庭前に横はる一塊の石と雖も個々の分子相引き相合して成れるものにあらずや其重さあるは大地と相引くが故にあらずや其色あるは光線の之を照らすが故にあらずや吾人の眼ありて之を觀るが故にあらずや其堅固なるものたるは他物と相衝突するも容易に破壞せざるが故にあらずや若し全く他物との關係を除き去らば其石を重しといひ堅しといひ白しといふの所以を解せざるなり否な石といふべき所以を解せざるなり要するに一塊の石と雖も他物と相關係せずして存在するものにあらず他物と相關係する所に其物の物たる所の存するなり詩人曰く松本無聲風亦無、遇然相値兩相呼と豈に松風の聲のみならんや物として然らざるはなし然るが故に物を離れて關係なきのみならず關係を離れて物なしとはいふなり

扨又關係と性質とを相對して云ふも是亦相離れてあるものにあらず一物が他物と相關係する處に其性質の在るなり又其性質の外に關係あるにあらず其性質に其物と他の物との關係の見ゆるなり但だ一物を主としていへば其物の性質、他物



といひ「ロ」「ハ」「ニ」「ホ」「ヘ」の點より見て性質といふ二ツながら相離れてあるにあらず物といへば必ず其裏に性質あり性質といへば必ず其裏に物あるなり此表裏の二邊は決して相離る可らざるものなる故個々の性質の相合して一なるの邊を指して物といへば又其一なるの邊と個々の性質の異なるの邊とを合攝しても物といふなり右の圖解に就いて言へば「イ」の邊を指して物と云ひ「イ」の邊と「ロ」「ハ」「ニ」「ホ」「ヘ」の邊とを合攝して其全體を指しても物とも言ひ得るなり即ち性質と相對すれば只に「イ」の邊を指し性質を合攝すれば「イ」の邊と「ロ」「ハ」「ニ」「ホ」「ヘ」の邊との全體を指すなり此の如く物なる語を二樣の意義に用ひ得るは蓋し一なるの邊と異なるの邊とは決して相離れざるが故なり又然るが故に性質をば物°の性質といひ性質の合一せるの邊をば物°の一なるの邊と云ひ得るなり

右は物と性質とを相對して其何たるを辨じたる所なるが今物°と關°係°とを相對していへば物を離れて關係なきのみならず關係を離れて物なきなり即ち物は關係の中にありて存するなり物ありて而して後に相互の關係を生ずるにあらず若し

義に判定を解して一の物と他の物との關係する所を見て其物の性質を判ち定むるをばいふと云へり今此釋義を見るに其中三個の主要なる語あり物と關係と性質と是れなり先づ一應是等の語意を質し置かざるべからず

物と性質とは相離れて存すべきものにあらず性質を取り去りて而して後に物の存在するにあらず又物を離れて箇々の性質の存在するにもあらず物は性質の一に契合せるの邊を云ひ性質は一なるものゝ異に分るゝの邊をいふ例へば今茲に机あり其形、其色、其重さ等は其性質なり然れども此等の相異れる性質は相分れて別々に存するにあらず妙に相合して一となり居れり即ち其形と色と重さとは互に障礙を呈することなくして一に合し居れるなり而して此一なるの邊を離れて異なるの邊あるにあらず又た異なるの邊を離れて一なるの邊あるにあらず一なるの邊と相離れざる異なるの邊を性質といひ、異なるの邊の一に相合せるを物といふ恰も數箇の線の一點に合したる如く其分れて異なるの邊より見れば性質、其合して一なるの邊より見れば物といふなり今圖解を以て言へば「イ」の點より見て物

附錄第一

編者曰、左の一篇(四節)は曾て『早稻田文學』の『講述』欄に掲げられたる『論理學』の第二章なり。其の他の諸章は多少訂正增減して、東京專門學校(早稻田大學)の講義に載せられたれども、此の一篇のみは、その後終に見はるゝことなかりき。乃ち魯魚を正して爰に收むることゝなしぬ。

判定

第一節　判定の分析

夫れ論理學は推論の理法を攷究するもの、而して推論は判定によりて成立つものなれば、此學を講述するには先づ判定の何たるを說かざるべからず蓋し推論の理法は判定の性質と相離れて知るべきものに非ざればなり既に前章の發端に於いて判定に一應の定義を附したれども今尙此章に於いて更に其定義の意味を明らかにせんと欲するなり

附錄

論理學畢

予輩はこゝに智識學上の問題に論じ入るを得ざれども以上ミル氏の論理說を說明し又批評したる所を以ても論理學上の硏究の遂に智識論に入り來たらざる可からざることは明ならん。予輩はこゝにミル氏の論理說に對する批評によりて提出されたる問題に答へんとせず、唯だ論理學の硏究は遂に斯かる智識學上の論に接觸せざるべからざることを明にせむと欲したり。以上の予輩の論述は以て智識論的論理學の攷究に入るの準備となすに足るべし。

歸納法大意終

ヒュームに歸せざるを得ず

りて考ふるに若し一切の事物が何等かの規律に從ふものなることを決定し置かずば絶對に確實なる推論はさて措き比較上確實なる推察をさへも爲し能はざるべし、即ちミル氏の說に云ふ如く枚擧的歸納法に確實の差等ありとさへも云ふべからざるべし。若しミル氏の說の如く唯だ個々の事柄を知識することを以て凡べての知識の根本とすれば遂に絶對に確實なる推論を爲し能はざるのみならず因果律を基とする歸納法を比較上他の枚擧的歸納法にまさりて確實なりとさへも云ふべからざるべし。之を要するにミル氏の立脚地よりして比較上一を他よりも確實なりと云はんにはヒュームの既に斷言せる如く其の確實の差等を唯だ吾人各個の習慣の作用に歸するの外なかるべし。百回經驗したるものは十回經驗したるものに優りて復た生起し來たるべしと吾人は豫期するの習慣を生ず、確實と思ふも不確實と思ふも要するに聯想の作用によりて生ずる習慣の結果に外ならず、敢て客觀界に(吾人の主觀上の習慣を離れて)事物の生起に一定の規律ありとは云ふべからずと是れヒュームの主張する所なり。ミル氏は此のヒュームの結論を脱する能はざるべし。

も確實なることの大なるものによりて他を正すを得と云へどこれさへも果して爲し得べきことなるかと云ふ疑問是れなり。惟ふに若し唯だ事例の數のみを以てし而して毫も他に據る處なくば枚擧的歸納に確實の差等をさへも判ち得ざるべし。何故に事例の多きものは其の少きものよりも確實なるか。十個の場合に於いてカがキに先だつを見て凡そカはキに先だつ者なりと推測するよりも百個の場合に於いてカがキニ先だつを見て兎かく推測する方何故に確かなるか。是れ一事のしば〳〵生起することが其の事件の一定の規律に從うて生起するものなることを示すに足れりと思ふが故にあらずや。されば凡そ數〻生起するものは數〻せざるものよりも一定の規律に從ふものなることを決定し置かざるべからず。之を決定し置かずば百一回目に生起する事件を十一回目に生起する事件よりも推知し易しと云ふべき理由なし。百回生起したりと云ふことが百一回目に生起するものに取りて何の關る所かある。若し事物が些かの規律もなく生起するものならば百回生じたりと云ふことと十回生じたりと云ふことと何の差別かある。何れの推測が何れの推測よりも確實なり又は確實ならずと云はるべき筈なし。是れによ

多數と云ふの外他に根據なくば枚擧的歸納の確實をも判し得ず

果の規律さへも全宇宙に通貫するものなりと斷言すべからず、唯だ吾人の實際經驗したる範圍に於いて因果律の普遍なることを知るのみ、吾人の觀察の到達せざる宇宙の部分(例へば吾人の世界に於ける現象とは其の現象を異にする遠き星界)には因果の規律の存せざるかも知るべからず。是れミル氏の自ら明言する所なり。ミル氏は曰はく『證據事件に關しても(凡べて他の人間の事に於ける如く)絕對のものを得べからず、又之を得るを要せざるなり、絕對に確實なりとは云ふべからざるも實際上因果律の如きは其の證據十分なれば敢て其の以上の證據を求むるに及ばず』と。因果律の如きも絕對に確かなりとは斷定すべからずとミル氏の言へるは其の哲學上の立場の自然の結果なり。ヒューム嚮に此の結論に達したり。今こゝにはヒューム及びミル氏の哲學上の立場を論評せざるべし、又ミル氏の因果論(因果の關係は不違なる又無所依なる前後に外ならずと見るの論)を評せざるべし。ミル氏の立脚地より云へば無所依と云ふは正當に如何なる意義を有すべきものなるかをも論せざるべし。是れを詳論せんには哲學上の大問題に涉らざるべからず。今唯だこゝに一言すべきはミル氏は絕對に確實なる推知を爲すを得ざる

推論はつひに絶對的確實を得べからず

因果律)にして而してこの最も確實なる枚擧的歸納を根據として推知する事柄は唯だ直接に個々の例を枚擧するのみを以て推知する者よりも確實なればなり』と。成程ミル氏の言の如く唯だ甲乙丙丁等の若干の例を枚擧して其の各〻に於いてキがカに從ふと云ふことよりして直に戊に於いてもキがカに從ひ來たるべしと推測するよりも因果の規律より推測して(即ち類同差異法等を用ゐて)キがカに從ひ來たるべしと察知する方確かなるべし、何となれば若し因果の規律を眞實とせばキは必ずカに從ひ來たらざるべからず、而して因果の規律は最も數多き事例によりて保持さるゝ(換言すれば吾人の經驗の全範圍に行はるゝ)者にして枚擧的歸納の中最も確實なるものなればなり。然れども此の因果の規律に基いて得たる智識も未だ全く確實なりとは云ふべからず、其の根據なる因果律が全く確實なりとは斷定すべからざる枚擧的歸納に基けばなり。然らば則ち推論なるものは遂に絶對に確實なる智識を與ふべからざるなり。ミル氏は明言すらく『唯だ確實なることの大なる歸納の結果(即ち廣き經驗に基ける枚擧的歸納)に照らして一通則のそれに反するか否かを見る是れ所謂歸納論理の始なり終なり』と。氏に從へば因

枚擧的は必ずしも不正ならず

らば演繹法と區別したる歸納法なるものは竟に全くは確實を期すべからざる枚擧的論法に歸することとなるなり。(第四章參考)

ミル氏は曰はく『枚擧的歸納法は決して全く不正の論法にあらず、唯だ多少過誤を容るゝの餘地あるのみ、唯だ其の確實の度に於いて差等あるのみ』と。(而して其の確實の度は何によりて定まるかと云ふに事例の數の多少によるの外に其の道なかるべし、即ちこゝには因果の關係に基ゐするを基ゐせざることを以て確實不確實を判定すべからざれば唯だ事例の多き程確實なりと見るの外なきなり、固より反對の例は一も存せざるを要す)。且又ミル氏はおもへらく『凡そ推論は究竟すれば過誤を容るゝの餘地ある枚擧的歸納に歸すべきものなりとするも、其の中確實なることの大なる枚擧的歸納を以て確實なることの小なるものに代ふるは決して無益の事にあらず、却つて吾人の智識を增進するには必須の事なり、而して所謂類同法等の歸納的硏究法は確實なることの大なる枚擧的歸納を以て其の小なるものに代ふるものなり、そは類同法等の據りて立つ處は枚擧的歸納の結果に相違なけれど其の枚擧的歸納の結果は吾人の經驗の全範圍より獲たる最も確實のもの(即ち

べくもあらず。此の故に先づ因果律を推知するに用ゐる歸納法は類同法等の歸納的研究法とはおのづから別ならざるべからず。先づ因果律を推知するに用ゐる歸納法は類同法差異法等の嚴密なる研究法とは異なりて唯だ事例の枚擧を以てする歸納法即ち枚擧的歸納法なりとはミル氏自ら明言せる所なり。即ち從來經驗したる所にては一現象の生ずるにはそれが原因となる現象あり、而して未だ曾て此の因果の關係に違背せる現象なきの故を以て一切の現象悉皆然るべしと推知する、是れ最初因果律を發見する時に用ゐる歸納法なり。此の種の歸納法は枚擧する事例の多きに從うて其の確實の度を増すとは云ひ得べきも、其の枚擧する事例の多ければとて之を全く確實なりとは云ふべからず。枚擧的歸納法を以ては到底確實の知識を得べからざるゆゑに因果律を根據となせる類同法等の歸納的研究法を設けたるにあらずや。然るに若し此等の研究法の根據となせる因果律も畢竟するに枚擧的歸納法に基くものならば一切の歸納法は竟に其の根本に於いて皆枚擧的なりと云はざるべからず。即ち歸納法の眞實歸納法たる所は枚擧的なりと云ふべし。類同法等の研究法は寧ろ演繹法と見ざるべからず。然

第十一章　歸納法の根據

因果律も歸納の結果

ミル氏に從へば吾人は始より因果の規律が一切の現象の生起を支配すと知り居れるにあらず。吾人の先づ初に知る所は某の現象の生ずるには某の現象の常にそれに先だつと云ふ個々の事實にして凡そ如何なる現象の生ずるにもそれに先だつ他の現象なかるべからずと云ふ普通の規律にあらず。彼處にも現象の生起するに一定の前後あり此處にも等しく一定の前後ありと見るが始めにして而して後に之を押し擴めて一切の現象の因果律の存在すと云ふことを想起し來たるなり。然れば吾人が因果の關係を發見するにも(凡べて他の遍通の事柄を知識する時の如く)個々の場合より始めて而して後に一般の規律に及ぼすなり、換言すれば歸納法を用ゐるなり。

但し枚擧的歸納なり

如何にして因果律を發見するぞと云へば歸納法によると云ふの外なし。然るに類同、差異、相變、剩餘法等の歸納的研究法は因果の規律を假定するものなると曩に云へる如くなれば因果の規律を假定せる類同法等によりて因果の規律を推知す

竊取論點且つ循環の似而非推論

なり。

斯くの如くミル氏の歸納的研究法は其の論理上の性質に於いて演繹論法と相區別すべき所なしとせば、茲に起るべき問題は氏の謂ふ歸納法も亦竊取論點の似而非推論たるの非難を受けずやと云ふこと是れなり。因果の規律が一切の現象を支配することは何によつて知れるか。ミル氏に從へばこの歸納法によりて得たる知識ならざるべからず。氏は實にさかく明言せり。然れば歸納法を用ゐるには先づ因果律を假定せざるべからざるに因果律は歸納法を用ゐて始めて知得せらるべきものとせば歸納法の根據遂に何處にある。歸納法によらずば知る可からざる因果律を根據として歸納法を用ゐるは是れ循環の似而非推論と相選ぶ所なきにあらずや。これを譬ふれば恰も一の踏臺によりて始めて支へ得べき物體の上に其の踏臺を載せんとするが如し。畢竟するに歸納法と因果律との關係は如何なるべきか是れミル氏の自ら揭げて自ら解かんと努めたる問題なり。請ふ次章に之を略論せん。

を適用することに於いては差異法と異ならず。又取りわけ剩餘法の演繹的性質を帶べることは既に陳べたる所の如し。然らば論理上の性質に於いてはミル氏の謂ふ歸納的研究法は其の實演繹的論理と相異ならぬにあらずや。

尙は歸納的研究法の演繹法と相別かつべからざることは之を演繹的論法の一種なる選言的論法と見做し得べきことによりても明ならん。譬へば阿加佐多に踵いでイキシチの生ずる場合ありとせんに之に類同、差異、相變法等を用ゐてイの原因を阿なりと認定する論理はまさに左の如くなるべし。

　イの原因は阿か加か佐か多ならざるべからず。

　然るに其の原因は加にあらず佐にあらず多にあらず(是れ類同、差異法等によりて知り得る所)。

　故にイの原因は阿ならざるべからず。

歸納的研究法の論理上の性質は斯くの如く選言的論法と見るを得べし。こはベーコンの唱道せる研究法の根本的性質が省除法なるを以ても察知し得べき所なり、そは此の點に於いてミル氏の研究法はベーコンのと敢て相異なる所なければ

上に立てたるものなりと云ふを得べし。是によりて考ふるに歸納的研究法は因果律を以て大前提となせる演繹的論法にあらずや、都べての現象の生起するには其の原因なかるべからず、又同じき原因よりは同じき結果を生ずと云ふ全稱命題を掲げ而して之を今研究せむとする一個の場合に適用する者にあらずや。是れ恰も凡べての人は死すべしと云ふ全稱命題を大前提に掲げ而して之を小前提に於いて或一人の人に適用して之を死すべき者なりと斷定すると相同じからずや。試に阿加佐なる現象に踵いでイキシなる現象の生ずとせよ、而して加佐を其の儘にして唯だ阿を取り去るにキシは依然として存してイのみ阿に踵いで沒すとせよ。然らば差異法によりて阿をイの原因なりと認め得べし。何故に之を認め得るか。イを生ずるには其の原因なかるべからず、而して加又佐はイの原因にあらず、加佐あるもイは生ぜざればなり(結果の混合より來たる困難は姑くこゝに云はず)、然るに此の場合には阿加佐の外イの原因と見るべきものなければ阿を以てイの原因と認めざる可からざるなり。是れ因果律を阿加佐……イキシなる一場合に適用して阿をイの原因なりと斷ずる者にあらずや。類同法又相變法も因果律

類同法結果の混合する事のために最も困難を感ずるは差異法なり。而して此等の困難あるがために總じて一現象の完全なる原因を知了することは容易からざるなり。各研究法長短あれば一個獨立して其の功を奏し難し、相補ふを要するなり。相補ふも尙ほ或は足らざることあらんも、此等の研究法を除いてはミル氏に從へば歸納法を以て天地間の現象の因果の關係を探究せむ道はなきなり。

第十章 ミル氏の歸納的研究法の論理上の性質

以上ミル氏の歸納法論理の大要を說明したるが今少しく之に批評を加へ置かん。ミル氏は其の謂ふ歸納的研究法を演繹的論法と相對せしむ。然れども其の研究法の論理上の性質はしかく演繹法と相對せしむべきものなるか。ミル氏も明言せる如く歸納法の根據は因果律が一切の現象を支配すと云ふ事にあり。一現象の生起するには必ず其の原因ありと云ふことを假定し置かずばミル氏の歸納則は其の根底を失ふべし(第六章參考)。然らば歸納的研究法は因果律を假定して其の

相合力したるの結果なるとき其の中取りわけォの與れる部分を發見せんにはォを増減せしめ而してィを生じ來たる變化を見るべし。此等の場合には唯だ天然を觀察するのみならず人工的試驗を行ふの要あること多し。

剩餘法

上來原因の一定せざる事幷に結果の混合する事に生ずる困難を陳べて未だ剩餘法に說き及ばざりしは蓋し此の方法は他とは其の趣を異にする所あればなり。曩にも一言したりし如く此の研究法は一見してもその演繹法の趣を具ふるとの明なるものなれば原因の一定せざる事又結果の混合する事によりて生ずる困難は概ねこれには存せざるなり。然れども尙ほ精密に云へば結果混合のために生ずる困難の全くなきにもあらずそは阿加佐……イキシの中加をキの原因、佐をシの原因なりと知り居れるも加又佐はキ又シの外に結果を生ずるとなしと云ふべからず、故にイキシのイは加又は佐が阿と合力しての結果なるかも知るべからざるなり。斯かる場合には阿とイとは因果の關係を有すとは云ひ得べきも阿のみを以てイを生ずるに充分なる原因とは見るべからざるなり。

以上の概觀

以上陳ぶる所によりて觀れば原因の一定せざる事のために最も困難を感ずるは

る事情あるが故に甲なる現象の沒する時乙なる現象の之に踵いで沒するを見るも直に甲を以て乙を生ずるに充分なる原因とは云ふべからず、但し其の間多少の因果の關係ありとは云ひ得るなり。又曩にも云へる如く一結果を生ずるに合力する原因の數の甚だ多き時には其の中の一事件が其の結果を生ずるに與る所は至つて微少なることもあるべければ假ひ其の至つて微少なる一事件を缺くも強ち其の結果の生せざるにもあらざるべし。例へば病氣平癒の原因は種々の事情の結合せるものなるべきも唯だ其の中の一小事件を缺くのみにては強ち病氣の平癒せざるにもあらざるべし。故に甲なる現象の沒するも乙なる現象は尙ほ能く生起すればとて打つけに甲は之を生ずるに少しも關する所なきものとは云ふべからざるなり。

右陳ぶる如き困難を救ふに屈強なる方便は相變法なり。加又は佐が阿に合力して始めてイを生ずる(換言すれば阿のみがイを生ずるに充分なる原因ならざる)の疑ある時に若し加又は佐を增減せしむるもイに少しも影響する所なきを見ば加又は佐がイを生ずる原因の一部分ならんとの疑は消滅すべし。又イがオ、コ、ソの

同法のみを以ては知る可からず。オ、コ、ソの中取り分けオの結果を何と尋ぬれば類同法によりては唯だ其の結果はイの中に含まると云ひ得るのみ。斯かる塲合に取りわけオの結果を見んには種々の塲合を多く集むるも又二重類同法を用ゐるも格別利する所はなかるべし。

結果の混合は差異法を用ゐるにも亦困難を生ず。阿加佐……イキシ、加佐……キシの塲合を得たりとも、加又は佐はイを生ずるに毫も關係なきものとは云ふべからず、加又は佐が阿に合力してイを生せしかも知るべからず、即ち加佐……キシの塲合にイの生ぜざるは加又は佐が之を生ずるに無關係なるの故にあらずして唯だそれと合力する阿の無きが故なるかも知るべからず。イが阿と加との混合の結果なる塲合には其の原因の一部分なる阿の無き處にはイは生ぜざるべきも加も亦之を生ずるに必要のものたるなり。譬へば火藥を爆發せしむるには導火が一定の熱度に達するを要す、故に假ひ導火を點ずるも一定の熱度に達せざる限りは爆發せざるべし、されはとて其の導火が火藥の爆發に無關係なるにあらず却つて其の爆發の原因の一部分を成す者なり但だ未だその力の足らざるのみ。斯か

阿とイとの間に因果の關係あることを推知し得たる時にも結果の混合することあるが故に阿を以てイの完全なる原因とは斷言すべからず、何となれば阿加佐の場合には加又は佐、阿多奈の場合には多又は奈が阿に合力して始めてイを生じたるかも知るべからざればなり。故に類同法によりて一現象と一現象との因果の關係を知り得たる場合にも毫末の疑もなく斷言し得べきは彼の現象が此の現象の生ずる原因の少くも必須の一部分なりと云ふことに過ぎず、未だ以て確實に其の原因の全部を發見したりとは云ふべからざるなり。併しながら種々の場合を多く集むることが原因の一定せざる事より生ずる困難を除くに有効なりし如くに今云ふ缺點を補ふにも有効なるべし。而してその然る理由は上に陳じたる所と同じ、即ち阿に合力するかの疑ある現象が場合毎に相異るほどそれがイを生ずることに與らざるの證據を强むるなり。二重類同法を用ゐるの効能も亦之に同じ。

又假令ひ阿を以てイの完全なる原因と見得たりとするも若し阿が單一の現象にあらずしてオ、コ、ソの三事件より成れるものならば(換言すればイがオ、コ、ソの混合の結果ならば)其の何れの事柄がイを生ずるに如何程の分けまへを有するかは類

と見ずば、甚だ解し難き事なり。若しイの生起する處に阿に伴うて存在する事柄をばイの生起せざる場合に悉く見るを得ば、阿イの間因果の關係あることは一層明になるべし、そは阿に伴うて存在する事柄は何れも皆出現するもイの生起せざるが故にそれらの事柄を以てイの原因とは見るべからざればなり。此の事の最も明に證明さるゝは差異法なり。

差異法に於いては阿加佐……イキシ、加佐……キシの場合を得るが故に加又は佐をイの原因と見るべからず、そは加佐のある處キシのみ踵いで生じてイは生ぜざればなり。故に原因の一定せざることに基ける缺點は差異法にはなしと謂うて可なり。又相變法にも此の缺點はなかるべし、加佐の變せざるに阿のみ變ずれば之と共にイの變ずるは阿とイとの間に因果の關係あることを證すべく、若しイの原因が加又は佐ならば加佐の變せざるにイの變ずることはなかるべければなり。

右は原因の一定せざる事の邊より見て歸納的研究法の缺點及び之を補ふの道を說明したる者なるが、次に結果の混合する事の邊よりこれを見るべし。先づ類同法に就いて云はんに、今假りに阿加佐……イキシ、阿多奈……イチニの場合を得て

此の類同法の缺點を補ふ一方便は成るべく多くの場合を集むるにあり。數多の場合を蒐集して其の悉くが阿のイに先だつことに於いてのみ相類同するを見ば唯だ二個又は三個の場合を集めて之を見たる時よりも阿をイの原因と認むるの根據は強かるべし、そは若し阿がイの原因にあらずば其の原因は種々の場合に於いて種々の多くの事柄に存することなるべく而して實際一結果が斯くも種々の原因に生せんとは思ひ難き事なればなり。斯かる場合に阿を棄てゝ他の現象を取りて之をイの原因と見ん理由は殆どなかるべし。類同法を用ゐる時多くの場合を蒐集すべき所以の一はこゝにあるなり。

二重類同法を用ゐば原因の一定せざることよりして生ずる缺點を更に補ふことを得ん、そは若しイのある處には他の點に於いて相異なれるに拘らず阿のみは常にイに先だち、イのなき處には他の點に於いて相異なれるに拘らず常に阿の先だつことなきを見ば、阿をイの原因と認むるの根據はいよ〳〵強くなるべければなり。他の事柄に於いては種々相異なりながら阿の存在する處にはイが存在し阿の存在せざる處にはイの存在せざるは、若し阿イを因果の關係によりて相結ばれるもの

關係を有するものが其處に存在せずとは打つけには云ふべからざる也。

以上陳べたる原因の一定せざる事と結果の混合する事とがミル氏の所謂類同法又差異法等の應用に如何なる困難を生ずるかを見んに、先づ原因の一定せざる方より言はん。

第一の場合＝缺點

原因の一定せざる事よりして類同法には原因探索上一の缺點を生ず。そは曩には二個又は二個以上の場合に一現象が一現象に先だちて生ずる事のみ相類同して他の事柄が全く相異ならば其の二現象の間因果の關係あるべしと云へりしが、今原因の一定せざることを考ふればこゝに大に注意すべきものあり。今假りにイキシに阿加佐が先だちイチニに阿多奈が先だつとせんに、唯だ阿がイに先だつとにのみ此の二つの場合が相類同するを見ればとてイの原因は阿に限れりとは斷言し難し、阿加佐の場合には加がイの原因、阿多奈の場合には多がイの原因なるかも知るべからず、而して阿は唯だ偶然に双方の場合に存在するものなるかも又晝夜の相前後する如き關係を以てイに先だつものなるかも知るべからず。是れ原因の一定せざる事によりて生ずる類同法の缺點なり。

ども又原因を成す事柄の至つて數多き時には其の中の一の事柄が全體の結果に加力する事の極めて些少なる場合もあるべければ、縱令ひ其の一事柄の缺くるも全體の結果は必ずしも生ぜざるに非ず。此の故に數多の事柄の中一を除き去りても尙ほ能く一結果を生ずればとて其の除き去りたる事柄は其の結果に對して些も原因となるの關係を有せずとは斷言す可からず。又原因を成す數個の事柄が其の共同の結果を生ずるに於いて各〻大部分を占むる時には其の中一の事柄をも缺かば其の結果は生ずまじ、故に其の事柄を引き去ると共に其の結果の沒すればとて其の引き去りたる一の事柄をば其の結果を生ずるに十分なる原因とは云はれず、又一の事柄を引き去れば自餘の事柄には其の結果の伴はずとて其の間少しも因果の關係なしとは斷ずべからず。且又一結果を生ずるに足る一原因の存在する場合にも若し其の働を妨ぐる他の原因のそれと共に存在せば前者の結果は現れざるべし。例へば一物體を一方角へ引く機械力の存在する場合にもそれと同じ程の力が之を反對の方角へ引かば其の物體は何れの方角へも動かざるべし。故に此の如き場合には一結果を生ぜずとて其の結果に對して原因となるの

き點のみ見えて同じからぬ點の發見されざるを多し。故に假ひ同一の現象に伴隨する又前後する現象は一定せざるも打ちつけに其の間に因果の關係なしとは斷ずべからず。例へばイに先だつ現象の中或は加あり或は佐あらんに、イを生ずるものは凡べてイの出現する場合に通じて存在するものならざる可からずとて加も佐も共にイの原因にあらずと斷了す可からず、イは能く一場合には加に生じ又他の場合には佐に生せむも知る可からざる也。

結果の混合

次に結果の混合すとは二個又は二個以上の原因の結果の相結合して一現象をなすを謂ふ。イなる一現象あらんに、此れは阿又は加の獨力の生じたる所ならずして其の合力の結果なることあり。例へば一物體を二個の力もて直角をなす二個の方角へ引かば其の物體は二個の力の强さを兩邊としたる方形の對角線を取りて動くべし、即ち其の物體が對角線を取りて動くは二個の力が相異りたる方角へ之を引くとの混合の結果なり。斯くの如く一原因の結果は必ずしも別個に一結果を來たすにあらず他の原因と相合して一現象を生ずることある也。斯かる場合には原因を成す數個の事柄の中一を缺かば其の結果は生じ來たらざるべし。然れ

第九章　歸納的研究法を用ゐるの心得

歸納的研究法を用ゐて因果の關係を發見せんとするに當たり必ず心得べきことあり、そは原因の一定せざる事と結果の混合する事との二事件よりしてミル氏の所謂四種の研究法に因果探索上困難又缺點を生ずればなり。ミル氏自ら此等の困難又缺點を詳論せり。

原因の不一定

原因の一定せずとは同じき結果を生ずるにも其の原因の必ずしも同一のものに限らざるを云ふ。例へば死すると云ふ結果を生ずるにも其の原因には或は疾病あり或は窒息あり或は刀傷あるべし。又同じく死を來たす病の中にも數多の種類あるべし。同じく稻の枯るゝも或は蟲害に原因し或は旱魃に原因す。今こゝに机上に置ける鐵屑の動くも、其の原因は或は手のさはり或は風の吹き來たり或は磁石の之を引くにあるべし。

但し各場合を仔細に檢査すれば同じからぬ原因に同じき結果の生じたりと見ゆる時にも多少其の結果の趣に相異なる所あるべし。稻の蟲害にて枯るゝと旱魃にて枯るゝとは其の枯れ樣に異なる所あり、又同じく蟲害にて枯るゝにも各場合皆全く同一なるにあらず。併しながら枯れ樣に多少の差別はありとも、同じく枯れたりと云ふ點を取りて見ば、同じき結果と云ふを得べし。而して實際結果より原因を推すれば場合に同一ならぬ原因より生じたる結果の相同じ

なく「エンケ氏の彗星」の還り來たる時日と位置とを豫言し得るを見れば其の彗星の運行が太陽並びに遊星に對する引力上の關係によりて支配さるゝとは疑を容れざるべし。然るに尙ほ一層精密に「エンケ氏彗星」の運行を觀察するに太陽並びに遊星に對する引力上の關係より計算せるものと其の全くは符合せざることを發見す。故に其の彗星の運動には引力上の關係の外に尙ほ歸すべき原因の無かる可からざることを知る。而して其の原因は彗星の復來期を遲くするものなれば其の運行を妨ぐるものならざる可からず。是に於いてか虛空に充塞する精なる流體(エーテル)ありと云ふ臆說に星學の方面より一の根據を與へ得るなり。斯くの如くエンケ氏彗星の運行を妨ぐるもの(エーテル又は其の他の物)の無かる可からざることを推測するは是れ剩餘法を用ゐたる例なり。即ちエンケ氏彗星の運動より引力に歸すべきものを引き去りて尙ほ剩れる現象あるが故にその剩れる部分の原因(即ち彗星の復來期を遲くするもの)の引力以外に莫かる可からざることを推察せる也。

るかを説明するを得るなり、そは空氣が自己よりも冷なる物體に觸るゝも若し現に其の空氣中に保たるゝ水氣の甚しく少量ならば假令ひ其の空氣が冷なる物體に觸るゝによりて幾分の溫度を失ふも尙ほ能く今迄保ちたる水分を保ち得べし、故に露は結ばざるべし(然れども若し其の溫度の何處までも低下しゆかば其の水氣を保ち得る分量のます〳〵減少しゆく故に遂には今迄保ちたる少量の水分をも保ち得ざるに至るべし)。是れ甚しく乾燥せる夏の夜に露を見ず又甚しく乾燥せる冬の夜に霜を見ざる所以なり(霜は露の結晶したるものに外ならず)、是れ又人工を用ゐて一物體の溫度を減じゆきて其の表面に結露せしめんとするにも空氣の情態によりて同一物體にてありながら露を結び初むる溫度の一定せざる所以なり。

エンケ氏彗星の例

以上結露の原因の研究によりて歸納的研究法なる類同法、二重類同法、差異法、及び相變法の應用を示し又演繹的方法をも示したるが、尙ほミル氏の掲げたる研究法中一を剩せり即ち剩餘法なり。之が應用を示さんに亦ハアシェル氏の引用したる例を假り來たらん。太陽並びに遊星に對する引力上の關係より打算して幾度と

若しその分量を越ゆれば越えたる程は氣體の有様より變じて流體となりて落下せざるを得ず、而して空氣の保ち得る水氣の分量は空氣の温度の高きほど多く低きほど少し、故に空氣の冷になり行けば今迄保ち得たる水氣も保ち得られずして落下するに至るべし。故に吾人は空氣の温度とその保ち得る水分との關係に就いて既に斯かる法則を知了せり、又空氣が自己よりも、冷なる物體に觸るれば(温熱の法則に從うて)之に觸れたる部分の空氣は温熱を失はざるを得ざることをも知了せり。吾人の既に知了せる此等の法則より演繹して結露の現象を説明するを得べし。そは一物體の表面が周圍の空氣よりも冷になれば其の表面に觸るゝ空氣を冷にならしめ而して空氣が冷になれば其の保ち得る水氣の分量の減少する故に、今迄蒸發氣として保たれし水氣の幾部分は流體となり、而して流體となれば重力及び粘着力の法則に從うて落下して物體の表面に水滴を形づくるべし、是れ即ち結露の現象なり。斯く考へ來たれば結露の原因を全く明にし得て遺憾なしと云ふべし。又斯く水氣の空氣中に保たるゝ量と空氣の温度との關係を提出し來たるによりて何故に一物體が周圍の空氣に比して冷になるも結露せざる事のあ

の情態に求むるの外なかるべし。然らば如何なる空氣の情態に其の原因を歸すべき。空氣の温度にのみは之を歸すべからず、其の同一の温度に於いて或は結露し或は結露せざればなり。又物體の表面の温度と周圍の空氣の温度との差異にのみも歸すべからず、其の差異は同一なるも或は結露し或は結露せざればなり。此の故に以上の研究によりて物體そのものに於けるの結露の原因(即ち其の表面が周圍の空氣よりも冷になること)を慥め得たれども、尚ほ結露の原因を完備せしめんには其の物體以外の事柄(即ち空氣の情態)に其の原因の他の部分を求めざる可からざる也。

空氣の如何なる情態に結露の原因を歸すべきかは歸納的研究法のみを以ては容易くは發見し難からん。然るに幸に既に歸納的研究によりて吾人の知り得たる法則あれば之より演繹して以て今の問題を決定するを得、是れ即ち前章に歸納法と共に學術研究の方法として缺く可からずと云ひし**演繹的研究法**なり。そもダルトン氏の研究によれば空氣の保ち得る水分は其の空氣の温度によりて異なり。細しく云へば、一定の温度にありては空氣は一定の分量以上の水氣を保つ能はず、

なる必要の事柄あるかも知るべからず。委しく云へば、物體そのものに於いて發見し得る事柄(狀態)の中には其の表面が周圍の空氣よりも冷になることの外に結露の原因となるものを指摘し得ざるべしと雖も、物體以外に存在する事柄の中結露の現象を生ずるに與る者あるかも知る可からざるなり。而して現に予輩の實見する所にても物體の表面が周圍の空氣よりも冷になりさへすれば必ず露を結ぶにあらず、言ひ換ふれば結露する時に如何なる場合にも必ず物體の表面が周圍の空氣よりも冷なれども物體の表面が周圍の空氣よりも冷なる時には如何なる場合にも必ず結露するにあらず。是れに由りて觀るも露の結ぶには物體の表面の冷ゆることの外に之に與れる原因あらんと察せらる。且又上に述べたる差異法の人工的試驗に於いても場合によりて同一物體の表面に結露し初むる温度は一ならず。物體そのものに於いては其の質と云ひ其の表面の麁密と云ひ其の温度と云ひ少しも差異は無きに或は結露し或は結露せざることあり。然れば結露の原因は唯だ物體そのものゝ情態にのみ求むべからず、其の物體以外にも結露の原因の一部をなす者あらざる可からず。而して其の物體以外の原因は之を周圍の空氣

更に他の原因あり

異法の試驗を爲せるものと謂ひつべし。蓋し雲又其の他の物が空氣(又は其の他の彈力ある流動體)を隔てゝ一物體に對すれば其の物體へ向つて多少の温熱を發散して其の物體の冷になることを妨ぐるの力あり。故に天の曇るは地上の物體をして其の温熱を失はしめず天の晴るゝは其の温熱を失はしむるの効力あり。而して同じ夜に天の曇れる間は露を結ばざりしに晴るゝと共に結び出だすを見れば、是れ取りも直さず地上の物體の温熱を減せしめて差異法の試驗を行へるなり。屋根等を以て蔽へる處に露の置かざるも同じ道理に基けり。併し斯くの如き宏大なる天然の試驗には吾人の測量し得ざる隱れたる事情の與れるもの無きを保し難ければ、其の天然の試驗のみには或は依賴し難かる可きも、之を人爲の試驗と相照らせば巨大なる効力のあることとなる。

以上の研究によりて物體の表面が周圍の空氣よりも冷になることを以て結露の原因と認定し得るならん。併しながらそれのみが結露の現象を起こすに十分なる原因なりとは斷定すべからず。即ち物體の表面が周圍の空氣よりも冷になることに少くも結露の原因の一部を歸し得べしと雖も、露を生ずるには尚ほ他に原因と

異が結露の原因の少くも一部分をなせることを最早疑なかるべし。斯くの如く一現象の原因を確定して疑を挾むの餘地なからしむるは是れ差異法の特有の長所なり。若し初より差異法を用ゐるを得ば他の方法を假らざるも結露の原因を確定し得ざるにあらず。併し差異法を用ゐるべき點を發見するには類同法又は相變法に依らざる可からざることあり。今の例にても既に類同法及び相變法によりて結露の現象が物體の温度の減ずることと相關する所あらんと推知せるが故に、物體の多くの狀態の中特に温度の一事を取り出でゝ此れに差異法を應用せむとの考案を起こしたるなり。若し豫め類同法又相變法によりて多少の發見を爲し居らずば、人工的試驗によりて差異法を應用せんにも其の見當の附け處に惑ふべし。」斯く人工を用ゐて差異法の試驗を爲し得るのみならず、天然は吾人のために數〻大試驗を行ふことあり。そは如何なる場處にても屋根など蔽ひある處には夜露は置かず又曇天には結露し難し、然るに夜間雲の晴れかゝれば今迄は露なきに數分時間に忽にして露の結び出だして益〻繁くなることあり、又時には天空の再び曇りゆけば今迄結びかけたる露の蒸發し去ることすらあり、是れ恰も天然が吾人のために差

更に差異法

空氣よりも冷になり而して其の冷になることの原因として結露することを假り來たらざるも物體の他の性質によりて明に之を說明し得る時には結露を冷になることの原因と見るよりも冷になることを結露の原因と見るを以て當然とす。而も若し尙ほ此の二つの事は或一原因の連帶結果にあらずやと云ふ疑あらば次の研究によりて此の疑を拂ひ去るを得ん。

試に或物體を取り人工を用ゐて之を周圍の空氣よりも冷にしゆかば遂には其の物體の表面に露の現はれ初むるに至るを見るべし。物體の種類及び空氣の情態によりて結露し初むる溫度は一定せざれど其の周圍の空氣の溫度に對する冷熱の差異の大なるに至れば遂には結露せざること無しこは一物の狀態をその儘にし但だ其の周圍の空氣に對する溫度の差異を變ずるによりて結露と云ふ一現象を生ずるなれば正さしく差異法によりて其の現象の原因(又は其の原因の一部)を物體の溫度が周圍の空氣の溫度よりも低くなることに歸し得べき塲合なり。他の狀態は凡べて依然として變はらざるも唯だわざと其の物體の溫度を周圍の空氣の溫度よりも低うしゆく時今迄は無かりし露の結び來たるを見れば其の溫度の差

二重類同法

斯く類同法によりて得たる所と相變法によりて得たる所との相契合するのみならず、其の兩法によりて得たる點に就いて二重類同法を用ゐるを得。 即ち露を結ぶ種々の物體を見るに、此等は熱を傳通し難く又熱を發散し易きの故を以て周圍の空氣よりも其の表面の冷になるの傾を有する一事に於いて皆相類同し、而して物體そのもの丶狀態に就いて觀察試驗したる限りにては此の一事の外に其の相類同する所なきを見る之に反して露を結ばざる又は結び難き物體は右の一事を有せざることに於いて相類同し而して此の一事を有せざることの外に其の悉くの相類同する所あるを見ず、是れ即ち二重類同法の條件を滿足せしめたるもの也。 且又予輩の研究が此の點にまで進み來たれば、曩に類同法のみにては露を結ぶ事と物體の表面が周圍の空氣よりも冷かなる事との孰れが原因にして孰れが結果なるかを定め難しと云ひしも、今は之を定むるを得。 そは物體の表面が冷になることを說明するには露の結ぶことを以てするを要せず但だ其の物體が熱を發散し易く又傳通し難きことを以てそを說明し得るが故に、露の結ぶことが物體の表面の冷になるの原因には非ずと察知し得べし。 即ち一物體が露を結ぶ時には常に周圍の

尙ほ又物體の質幷に表面の外其の組織に就いて稽査するに其の組織のゆるきものは其の密なる物よりも結露し易きを知る。然れども是れは前述の溫熱傳通の事と其の實同一なるものなり、そは綿布剪絨毛織等の組織のゆるきものは取りも直さず熱を傳通することの惡しき物なれば也。さればこれは前に用ゐたる相變法を更に別の相變法によりて慥めたるに當たる。

右等の相變法によりて吾人は物體の表面より熱を發散し易きと共にその物體の他部分より其の表面へ熱を傳通し難きものが最も露を結ぶに適せることを知り得たり。而して其の如き物體は取りも直さず表面の冷え易き物體なり、そは表面より熱を發散し易きに他より熱を傳通してその失ひたる所を償ひ難ければなり。故に此の如き物體は夜間周圍の空氣の冷になるに從ひその表面より次第に溫熱を發散し而して容易にその周圍の空氣又その物體の他部分より溫熱を傳通せず、即ち其の表面の溫熱は失ひながら周圍よりは溫熱を得來たらざれば周圍の空氣よりも其の物體の表面は冷なるに至るべし、而してこは正さしく最初の類同法によりて發見したる所と相契合せるなり。

質に求めざる可からず、故に結露の原因には物體の質が何等かの關係を有すと推知し得べし(爰既に差異法を用ゐる)。而して尙は多くの種々の(その表面は同じく平滑にして其の質を異にせる)物體を取りて檢査するに溫熱を傳通することの惡しきものが露を結び易くその善きものが露を結び難きことを發見す、即ち他の事柄には差異なきに物體中の一部分より其の中の他部分へ熱を傳ふることの難易によりて結露の多少を異にするを見るなり。こは正さしく熱を傳通すると云ふ(物體の)質が結露の原因に關係する所あるを相變法によりて知れるなり。

然るに又同じく熱を傳通することのよき物體にても其の表面の差異によりて結露し易きと結露し難きとの別あるを見る。例へば同一の金屬にても其の表面を研きあれば結露せず、其の表面の麁なれば結露することあり。而して同一の金屬を同一の狀況に置き但だ其の表面を種々に變じ見るに其の表面より熱を發散し易きものは結露し易く發散し難きものは結露し難し(表面の平滑なるは麁なるよりも熱を發散し難し)。是れ亦相變法によりて物體の表面より熱を發散することの難易が結露の原因に關係する所あるを知れるなり。

の表面が周圍の空氣よりも冷なるは結露の原因に非ずして却りて露を結びたるの結果なるかも知るべからず。又以上の觀察のみにては右等の結露の場合に相類同する事柄は物體の表面が周圍の空氣よりも冷なることの外に少しも無しとは斷言し難かるべし。故に物體の表面が周圍の空氣に比して冷なる事は結露の原因に非ずして結露と共に或他の隱れたる原因に生じたる連帶結果なるかも知るべからず。又假令ひ此の事を以て結露の原因と見做し得べしとするも未だ以て其の完全なる原因とは爲す可からず。然るに右等の場合に於ける諸現象を遺漏なく分析せんは至つて爲し難き業なれば、其れ等の場合に遍通せる而も吾人の未だ注意せざる事柄の無きを保し難し。故に尙ほ他の方法によりて研究を運ばすこと必要なり。

右は露を結ぶ物體に就いて其の類同するの點を求めたるものなるが次には結露するものと結露せざるものとを比較し又同じく結露するものゝ中にても其の露を結ぶことの多少を比較し見るべし。同時に同處に玻璃の表面には露を結びながら硏ける金屬の表面には結ばざることあり。彼れと此れとの相異なる點は物體の

に氣息を吹きかくれば其の表面に結露することあり。此等の結露する塲合を相較べ見るに、凡べて之に通ずる一現象あり、即ち露の結ぶ物體がその周圍の空氣に比して冷なること、是れなり。然るに尚ほこゝに最も注意すべき一塲合を遺し居れり、夜間草木の葉等に結露する塲合即ち是れなり。此の塲合にも露の結ぶ物體は周圍の空氣に比して冷なりと云ひ得べきか。但し簡易なる試驗を行はゞ其の果して然るか否かを斷定し得べし。その然ることは上に掲げたる三四の塲合の如くには見易からず。試に二個の寒暖計を取りて一は夜間露の結ぶ物體に觸れしめ一はやゝ其の表面を離れて吊し置かば、結露する物體の表面と其の周圍の空氣との溫度の差を知るを得ん。而して種々の物體を取り種々の時と處とに於いて此の試驗を施し見るに、露を結べる物體は常に周圍の空氣よりも冷なることを發見す。然らば他の事柄に於いては種々相異れるに拘らず露を結ぶことゝ露を結ぶ有樣に於ける物體が周圍の空氣よりも冷なることゝの常に相伴へるを見るなり。是れ即ち類同法を用ゐ得べき處なり。併し以上の考察のみにては結露することゝ其の物體の表面の冷なることゝは孰れか原因孰れか結果なるを知り難し。草木の葉など

其の研究(知識の進歩)は歸納を以て始めざる可からず演繹の基礎は歸納にありと主張す。

第八章　歸納研究の實例

因果の關係を探究する方法としてミル氏の說き出だせる歸納的研究法は前章の說明によりて其の要領は會得さるゝならんと信ずるが、爰にこれが應用の例と見らるゝもの一二を揭げば更に其の方法の如何なるものなるかを一層明にし得るならん。此の研究法の應用を示す最好の一例はサー、ジョン、ハアシェル氏の引用し次いでミル氏又次いでベイン氏の用ゐたる彼のドクトル、ウェルス氏の結露の原因に關する研究なるべし。

結露の原因

今試に露(即ち現に見ゆる雨霧等の滴れるに非ずして何處よりとも無く物體の表面に結ぶ水滴)の原因を穿鑿すとせよ。先づ始めに露の結ぶ種々の塲合を觀るを要す。夏など暖き時に冷水を盛れる玻璃器の外面に露の結ぶことあり、急に寒くなりし時ガラス窓の內側に露の結ぶことあり、冷き石又は金屬

且又右云へる如くに演繹して得たる法則が事實と相合はゞ其の演繹の據處となりし歸納的研究は更に其の確實なることの證據を増すべし。譬へばイロハニの個々の塲合より歸納して某の通則を立てたりとせんに、其の後此の通則を根據として演繹して未だ實見せざるホの一塲合も亦たその通則の如くなるべしと斷じ、而して實驗に徵したる上にホも亦果して其の如くなりしと知らば、初めの歸納の正確なりしとは益〻明になるべし。星體の引力の法則を演繹の基礎として今現に知られ居る遊星の位置より考へて某の時刻に天の某の方角に未だ曾て知られざる遊星の存在せざる可からざることを推定し、而して望遠鏡を向けて之れを望むに果して其の方角に一新遊星を發見したりとせば、是れ今迄歸納的研究によりて確實なりと思ひし引力の法則を尙ほ一層確實なるものと爲らしむる證明を加へたるなり。斯く演繹は歸納に據りて立ち而も又歸納を憶むるの功あるものなり。斯かる塲合には學術的研究は三段を通過すと云ふべし。第一段は歸納、第二段は其の歸納に基ける演繹、第三段は其の演繹的歸結の證明是れなり。演繹が學術の研究に用あると決して少々にあらず。ミル氏は學術研究上演繹を無用視せず、但だ

と相合して働く時の法則とは相同じからざること屢〻あり。一人が若干の動作を爲し他の一人が若干の動作を爲すとの知れ居るも其の兩人の相合同したる動作は必ずしも一人一人の動作を相加へたるものと同一ならず其の相合同したるの故を以て其の間に一人一人にては起こらざる新現象の起こることあり。斯かる場合には一人一人の所爲より演繹的に計算して其の合同の結果を推知すべからず。之を推知し得んには凡べての關係に於ける一人の動作の(今の例にては他人と合同して働く時の)法則を知了し居らざる可からず。然れども現象の關係概ね複雜なるが故に相離れて働く時の法則を以て相合して働く時の法則を察し得べからざること多し。之を察し得べからざる場合には演繹的計算の結果を數個の實際の場合に照らし見るを要す。是れ演繹的に推知し得べく思はるゝ時にも尙ほ實驗上の事實と相照して其の演繹的歸結を檢むる即ち證明することの必要なる所以なり。此の如く演繹的に或法則を規定したる上に尙ほ之を數個の實際の場合に照らして果して其の演繹的歸結の如くなるを見ば其の法則は啻に或場合にのみ偶然に適合せるものに非ずして通則たるの價値あるものと知らるべし。

空氣の重さと平均する程の重さの水銀が其の管中に止まることを推知し得べし。近世の星學に於いては演繹的方法によりて(即ち引力の法則を根據として演繹して)新星體を發見せしこともあり。其の他現今の學術には多少演繹法を用ゐざるは無く若し之を用ゐずとせば學術の研究は恰も一臂を奪はれたるが如くならん。上に掲げたる四種の歸納的研究法の中にも剩餘法の如きは之を一見しても其の多少演繹の趣を帶べることに氣附くべし。

右云へる如く若干の原因の各〻に關する法則を知り居らば未だそれらの原因の相合して働く塲合を實見したることも無くとも其の如き塲合に於けるの法則は演繹的に計算して規定するを得べし、即ち其の如き塲合を個々に調べずとも其等の原因の相共に働く塲合には常に斯く〳〵の現象を呈出すべしと云ふ通則を規定し得べし。併しながら天然の現象は彼此相影響することの頗る複雜なるものなれば若干の原因の相共に働く塲合には果して其等の原因の各〻の(即ちそを一つ一つ相離しての)法則の外にこゝに考ふべきもの無きか、他に計算の中に入るべきものは無きかと云ふことは甚だ斷言し難き塲合多し。一原因が他と相離れて働く時の法則

ものなれば也。然れどもこゝには特に人工を用ゐるものを試驗と名づけ之を用ゐざるを觀察と名づく。而も兩者の間に嚴密なる區別は立つべからず。所謂觀察にも吾人の工夫を用ゐる所あり、又試驗を爲すも是れ人爲を以て生ぜしめたる現象を觀察するに外ならず。如何に觀察し如何に試驗すべきかは是れ研究者がその才能を用ゐるべき所なり。

ミル氏以爲へらく、歸納的研究法は上に揭ぐる四種に盡くれど學術攷究の道は之に限らず、學術の攷究は歸納法を以て始めざる可からざれど、一旦歸納法によりて若干の原因結果上の關係を發見したる後は之を基として更に演繹的に現象の生起の規律を推定し得べしと。譬へば歸納的研究法によりて阿なる一原因の働く法則を知り又加なる一原因の働く法則をも知り居らば、阿と加とが相共に働く場合には如何なる現象を呈すべきかは實驗に徵せずとも演繹的に之を推知するを得べし。若し空氣に重さのあることの知れ居り又流動體に於ける抑壓の法則の知れ居らば、演繹的に(即ち實際の場合に就いて計算すること無くして)水銀のトルチェルリの管に止まるの高さを斷定し得べし、即ち器中の水銀と同一の直徑を有する

りの部分の結果なりと推知し得べし。

以上叙說したる類同(附二重類同)、差異、相變、剩餘の四種の研究法が是れミル氏の所謂歸納的研究法にして、氏の考ふる所にては、個々の例を取りて現象と現象との因果の關係を推知するの道は此の四種の方法の外に出でずと。而して此の四種の方法に於いて用ゐる所のものは觀察と試驗となり。觀察は天然に生ずる幾多の場合に如何なる現象が如何なる現象と相伴ひ又は相前後して起こるかを觀るを云ふ、換言すれば天然に生起する狀態に注意してその如何なる事柄を以て成れるかを觀るを云ふ。觀察する時には虛心平氣にして自己の想像先入好惡を雜へて客觀の事實を枉げざらんことを要す。然れども事實を觀察して研究の目的を遂げんには徒らに個々の事件を見聞するを以て滿足すべからず、其の研究の目的に適合せる着眼の點を選ばざる可からず。徒らに數多の事實を集めて之を記錄するも遂に得る所なかるべし。歸納則は今云ふ着眼の點を選ぶの心得を與ふるものなり。

觀察と試驗

廣き意義にては試驗も觀察の一種なり、人工を以て生ぜしめたる事柄を觀察する

得べし。譬へば阿加佐に踵いでイキシの生ずとせよ、而して其の中既往の研究によりて加がキの原因、佐がシの原因なることの知れ居れりとせよ、然らば阿加佐より加と佐とを去りイキシよりキとシとを去り而して剩餘せる阿とイとが因果の關係を有することを推知し得べし。斯く推知するの法をミル氏は剩餘法と名づく。近世學術上の發見は此の方法に依れるもの少からず。

(一)阿加佐……………イキシ
(二)加……………キ
(三)佐……………シ

直接に阿加佐なる一場合を取りて其の現象を分析して阿を加佐より引き離すことを得ざる時にも尙ほ此の剩餘法は用ゐらるべし。(若し阿を加佐より引き離して加佐……………キシなる場合を得ばこはまさしく差異法の用ゐらるべき處なり)。剩餘法の歸納則は

先だてる事柄の中の某の結果なりと既往の歸納によりて知られたる部分を一現象の中より除き去らば其の現象の殘れる部分は先だてる事柄の中の殘

れたる原因の存在するあらば阿とイとは因果の關係を爲すものに非ずして其の隱れたる同一原因の聯帶結果なるかも知る可からざること是れなり。此の如き疑は阿とイとが唯だ天然の狀態に於いて相增減するを見る時に起ること多し、若し人工(試驗)を用ゐて阿を增減せしめ而してその增減するに隨うてイの增減するを見ばその間に因果の關係あることを推知して過なかるべし。左に相變法の歸納則を揭ぐ。

一現象の或樣に變ずる每にそれに連れて一の事柄の如何樣にか變じゆくを見ば、其の事柄は該現象の原因又は結果又は因果上の關係によりて該現象と如何にか相結ばれたる者なることを知るべし。

剰餘法

以上陳べし類同法、差異法、相變法によりて天地間の現象を研究し其の原因結果上の知識を得ることに於いて幾分の進步をなしたる後には猶ほ一つ他の方法を以て其の研究を捗らしむることを得。こゝに若干の現象に踵いで若干の現象の生ずとせよ。若し其の中一現象が他の一現象の原因又は結果なりと既往の研究により て知れ居らばそれを除き去りて殘れる現象の間に原因結果の關係あることを認め

ば阿とイとの間に原因結果の關係あるを認め得べし。圖式にて示せば左の如し。

(一)阿[1]加佐……イ[1]キシ
(二)阿[2]加佐……イ[2]キシ
(三)阿[3]加佐……イ[3]キシ
(四)阿[4]加佐……イ[4]キシ

斯く加佐及びキシは依然たるに但だ阿が阿[1]より阿[4]へ變じゆくに隨うてイがイ[1]よりイ[4]へ變じゆかば其の間因果の關係あることを推知し得べし。前述の類同法及び差異法によりて一現象と一現象との間に因果の關係あることを知り得たる場合にも尙ほ相變法を用ゐれば其の因と果との相變ずる割合を發見し得べし。總じて此の割合を見定めんには相變法に依らざる可からず、而して學術上の研究に於いては唯だ漠然一現象が一現象の原因又は結果なりと知るに止まらずして其の數學上の割合を認むるを要す、之を認めて始めて吾人の知識は精確なるに至れりと謂ふを得べし。ベーコンの第三表がミル氏の說く所に於いて如何に肝要なるものとなれるかを看よ。但だ此の相變法を用ゐるに方たりて注意すべきは、若し隱

キシチの中イの原因なるか否かを知る可からず。又類同法を用ゐるも同じく一現象が一場合に於いて相離在したる他の現象と相離るヽとあるを要す。譬へば阿加佐の中阿を選り出でヽ其の結果を見んには一二の他の場合に於いて阿が加又佐と相離るヽとあるを要す。斯く差異法を用ゐるも類同法を用ゐるも一現象を他の現象と相離れしめざる可からず。然るに其の如くに相離れしめ得ざる場合少しとせず。例へば温熱の如きは之を全く一物體と相離れしむ可からず、凡べての物體は多少の温熱を有す、但だその量に於いて差異あるのみ（此の故にベーコンが第二表に消極品として月光等を擧げよと云ふは精しからず）然らば温熱をのみ全く引き離してこれが原因又は結果を見んと難し。故に斯る場合には類同法又差異法の外に尚ほ依るべき道あるを要す、而して更にその如き道あり、之を相變法となす。相變法は或一の現象が其の量度に於いて増減するに連れて他の一現象が（其の外のものは皆依然たるに）同じく其の量度に於いて増減するを見て其の兩者の間に因果の關係あることを知るの法なり。譬へば阿を加佐より又イをキシより離れしむるを得ずとするも、若し加佐は依然たるに唯だ阿の變ずるに連れてイが相變じ而してキシは依然舊の如くなら

みが沒し去らばイは阿の結果に非ずして何ぞや又若し加佐多を以て成れる一の場合を選みて之に阿なる一個の事柄を加ふる時にキシチは依然として但だイなる一現象のそれに加はり來たるを見ば阿はイの原因に非ずして何ぞや。且又斯く試驗を爲さんために人工を用ゐて阿加佐多の現象に他の隱れたる事柄の影響し來たるを防禦すれば(之を防禦するは人工試驗の一大長所なり)阿加佐多以外にイを生ずる原因の隱匿しありもやせんと云ふ疑を拂ひ退くることを得ん。差異法の歸納則を左に掲ぐ、

一現象の存在する一場合と其の現象の存在せざる他の一場合とが唯だ一の事柄に於いて(即ち其の事柄が前なる場合には存在し後なる場合には存在せざることに於いて)のみ相異ならば、其の事柄は該現象の結果又は原因又は原因の必須の部分なるべし。

差異法に從うて因果の關係を探索せんには原因と見るべきものを其れと相離在する他の一切の現象より(天然の狀態に於いて又は人爲の試驗を用ゐて)離れしめざる可からず。譬へば阿加佐多の中より阿を取り去るを得ずば其れが果してイ

若し阿の存在せず又それに踵いでイの現せざることに於いてのみ相異なれる他の一場合あるを見ば、阿とイとは因果の關係を有すと推知し得べし。

(一) 阿加佐多……………イキシチ
(二) 加佐多……………キシチ

今此の二個の場合を相照らし見るに、イの原因は加にあらず佐にあらず多にあらず、加佐多の存在する處(第二の場合)にキシチは踵いで生起すれどもイのみは生起せざれば也。斯く阿加佐多の中唯だ阿のみ缺けたる處にはキシチは依然存在してイのみ缺くるを見れば阿をイの原因と認めざる可からず。併しながら其の如く唯だ阿イの存在に關してのみ差異の點を有して他の點に於いては全く相同じき場合は天然の狀態に於いては得易からず。故に人工を用ゐてその如き場合を造り出だすを要す。是れ歸納的研究に試驗の缺く可からざる所以なり。ミル氏は以爲へらく類同法は唯だ天然に生ずる場合を吾人の多く觀察し得るのみにて試驗を爲し難きところに適し差異法は人工を以て試驗を爲し得る場合に適すと。若し試驗を用ゐて阿加佐多の中故意に只だ阿のみを除く時にイキシチの中イの

に於いてのみ皆相類同し而して又其の一現象の存在せざる二個又は二個以上の場合が其の一事柄を有せざることに於いてのみ皆相類同せば其の事柄(即ち前場合には在りて後場合には無きことに於いて其の前後の場合の差異をなせる事柄)は該現象の結果又は原因の須要の部分なるべし。

(類同差異併用法)

斯く二重類同法は、前數個の場合が一事柄を有することに於いて相類同し又後數個の場合が其の事柄を有せざることに於いて相類同するの點を見て、其の事柄が一現象の結果又は原因なることを推知するものなれば、此の點に於いては類同法に外ならねども、又一事柄の有ると無きとに於いて前數個の場合と後數個の場合との相異なれるを見るものなれば、此の點に於いては差異の點を以て推知の根據となせる者と云ふべし(即ち類同と差異と併せ見て推知する法と云ふべし)。故にミル氏は此の二重類同法を類同差異併用法と名づく。されども差異法の最も效力あるまた其の特色の最もよく顯れたる用ゐ方は次に掲ぐる所の者に見るを得るなり。

差異法

差異法は一場合と一場合との差異の點を見て一現象の結果又は原因を推知するの法なり。例へば阿加佐多に蹤いでイキシチの現ずる一場合ありとせよ、而して

その原因の一部分となるものも出で來たることあらんと思はるゝに、數多の事柄は出で來たれども阿の先だたざる處にはそれに踵いでイの現し來たらざるを見ればなり。

若し前三個の場合に於いて阿と相伴ひて存在する他の現象をば阿の存在せざる場合の孰れにか遺す所なく皆出現せしむるを得ば、阿イの間に原因結果の關係のあることは愈〻以て疑なきに至らん。例へば上の例にて後四個の場合の中最後なる「和久須……井ケセ」の代りに「和久奈……井ケニ」を得ば前三個の場合に於いて阿に伴ふ加佐多奈は悉く後の四個の場合に出現することとなる。然らばイは阿に伴うて存在する加佐多奈の孰れにも踵いで生じ來たること無く從つてイの原因は阿に外ならざるべしと知るを得るが故に、若し斯かる場合を得ば二重類同法は次に陳述する差異法とその效力に於いて殆ど相同じきものとなる。此の一項はミル氏の論には見えざれど、こゝに注意し置くべきの價値ありと思ひたり。又歸納的研究法を叙述する順序等は必ずしもミル氏の設ける所によらず但だ其の趣意の明瞭ならんことを力めたり。

二重類同法の歸納則を掲ぐれば

若し一現象の存在する二個又は二個以上の場合が唯だ一の事柄を有すること

（二重類同法）

等の場合を得たりとせよ。此等の後の四個の場合はイの存在せざること又それに先だちて阿の存在せざることに於いてのみ相類同して他の事柄に於いては其の悉くの類同する所なきを見る。斯く見れば阿とイとの間に因果の關係の存することの證據は唯だ前三個の場合のみを以て察したる所に比し一層確かなる者とならん。前三個の場合は阿イの存在することに於いてのみ相類同し後三個の場合は阿イの存在せざることに於いてのみ相類同す、則ち知る阿の先だてばそれに踵いでイの出現し阿の先だたざればイの出現し來たらざることを。斯く表裏より（阿イの存在と其の不存在との）類同を見るをば二重類同法と名づけ得べし（是れベーン氏の用ゐたる名稱也）。但し阿イの不存在の類同は獨立しては阿イの關係を見るに益なく、阿イの存在の類同と相照らして始めて効力あるなり。又阿イの不存在の場合を多く蒐集し得るほど裏面よりの證據は強くなるべし、そは表面より見たる前三個の場合に於いてイの原因ならんと推知したる阿の外に若し眞にイの原因となるもの或はその原因の一部分となる者あらば其の三個の外に集められたる種々雜多の場合に波末也良和等數多の事柄の出で來たる中にはイの眞の原因又は

するに先だちて生ずる現象を極めて精密に指摘し分析するにあり。

阿とイとの間に果して因果の關係あるかを慥むるに唯だ阿がイに先だつと云ふことに於いてのみ若干の塲合の相類同するを觀るに止まらずして他の若干の塲合がイを有せざると共にそれに先だつ現象の中に阿を有せざるとに於いてのみ相類同するを觀ば、阿とイとの間に因果の關係あるとの證據は一層の強みを增すべし。今記號を以て示せば、一方には

(一) 阿加佐……イキシ
(二) 阿加多……イキチ
(三) 阿奈佐……イニシ

等の塲合を得る外に、又一方には

(一) 波末加……ヒミキ
(二) 也良佐……ユリシ
(三) 和宇多……井エチ
(四) 和久須……井ケセ

一現象の存在する二個又は二個以上の場合が唯だ一の事柄に於いてのみ皆相類同せば其の事柄は該現象の原因又は結果なるべし。

類同法によりて一現象と一現象(阿とイ)との間に因果の關係あることを知り得る所以は右說明したる所の如くなるが、若し阿なる一現象のみを以てイを生せしむるに充分なる原因と見んには右の場合(例へば第一の場合)に於いては阿加佐の外にイキシに先だつ現象の一も無きことを確定せざる可からず。若しその外にも隱れたる現象あらば其の隱れたる現象がイを生ずるに必要なる原因の一部分なるかも知るべからず。故にかゝる場合には阿をイの完全なる原因と云はずして寧ろその原因の一部分といふべき也。而して或一の場合に於ける一切の現象を分析指摘し盡さんは決して容易き事にあらず、隱匿せる而も必要なる現象を見逃すこと屢〻あり。且又極めて嚴密に云はゞ、斯かる場合には阿をイの原因の一部分とさへも斷定し難かるべし、何となれば隱匿せる現象がイの眞因にして阿は唯だ其の隱匿せる現象に不違的に伴ふに過ぎざるものなるかも知れざれば也。譬へば阿とイとの關係は晝と夜との關係の如くなるかも知る可からず。故に要はイの生

にあらざる也。斯くの如くイに先だつ現象の中唯だ一個のものに於いてのみ相類同する若干の塲合を發見せば其の塲合の數は敢て多きを要せず、唯だ二個にても足りぬべし。例へば「阿加佐……………イキシ」の塲合と「阿多奈…………イチニ」の塲合とを得ば之を以て阿をイの原因なりと推知し得べし。されば因明に異品の悉くに因の存在せざることを確めよと云ひ(異品遍無性)又はベーコンが吾人の知れる積極品の悉くを列擧せよと云ふが如き實際行はれ難き事を爲すを要せざるなり。
今說明したる研究法をミル氏は名づけて類同法と云ふ、そは右三個の塲合に於いてイに先だつ現象中相類同する點の只だ阿のみなるを觀て之をイの原因と認むればなり。
右は一現象の原因を求むるの邊を云へるものなるが一現象の結果を求むるは唯だ右原因の推知を倒まにせば足れり。故に以下は專ら原因の詮索に就いて云ふべし。
今說明したる類同法を用ゐる時に則るべき一般の規律(即ち類同法の歸納則)を揭ぐれば次の如し。

が阿のイに先だつと云ふ一事に於いてのみ相類同し此の一事の外他の事柄の一として其の各場合に通ずるなきを見ば、阿を以てイの原因若しくは其の原因の一部分と認め得べし。記號を以て記さんに、

(一) 阿加佐……イキシ
(二) 阿加多……イキチ
(三) 阿奈佐……イニシ

右第一の場合には阿加佐がイキシに先だちて生じ、第二には阿加多がイキチ、第三には阿奈佐がイニシに先だちて生ずと見よ。此等三個の場合を比べ見るに、三個とも相同じき所は唯だ阿がイに先だつと云ふの一點にあり。加は今求めんとするイの原因にあらず、第三の場合に於いて加は無きも能くイの生ずればなり(而して一現象の原因は其の現象の生ずる處に間違ひ無く先在すべきものなることは上に陳べたる所なり)、又佐はイの原因にあらず、第二の場合に於いて佐なくとも能くイの生ずればなり、又同樣の理由を以て多及び奈もイの原因に非ざることを知るべし。然ればイに先だつ阿加佐多奈の中其の原因と見るべきものは阿を措いて外

一現象の原因又は結果を發見せむには先づその現象の存在する個々の塲合を取りて之を考査せざる可からず。然るに一現象の原因又は結果は多くは孤立せず他の現象と結合して存在す。是れ原因又は結果を探索せんとするに當たりて吾人の先づ遭遇する困難なり。譬へば夜間草木の葉に露の結ぶ原因を何ぞと尋ぬるに、露の置く處に存在する事柄は少からず、草木空氣地面の有樣曇晴寒暖等種々の現象が相離合して存在す。故に其の中たしかに何れの現象に結露の原因を歸すべきかは認め易からず。斯く雜合せる幾多の現象の中より眞に原因又は結果と見らるべきものを簡別せんには如何なる方法に依るべきか。譬へばイなる一現象の原因を探索すとせんに、今假りにイはキシと相離在すとせよ、而してイの生ずる塲合に阿加佐なる三個の現象がイに先だちて相離在せりとせよ。阿加佐の中何れをイの原因とは見定むべき。唯だ或一の塲合に阿加佐に踵いでイの生ずるを見たるのみにては未だ以て其の眞因を簡別すべからず。其の一の塲合の外に尙ほイの生ずる他の塲合をも觀ざる可からず。是れ廣く觀察を爲すの必要なる所以なり。而して若し他の幾多の塲合を求め之を比較して其の凡べての塲合

因明にあてはむ

果の關係の何ものなるかを明にし又其の關係の一樣なることが氏の云ふ歸納法の根據なることを記憶すれば足れり。若し甲乙丙丁等の個々の品例に於いてカがキの原因なりと知らばカなる者の悉くとキなるものとの間に不違決定の關係ありと斷じて可なり。之を因明の論式にあてはめて云へば、第二支なる因と宗の後陳との關係が原因結果の關係をなす時にのみ確實に宗を立言し得とミル氏は云ふならん。然らば第二支なる因と宗の後陳との間に果して因果の關係あるか否かを如何にして知り得べき、是れミル氏がその謂ふ歸納的研究法を以て答へんとしたる問題なり。氏の說く研究法は因果律を根據とし而して個々の事實に就いて孰れの現象が孰れの原因又は結果なるかを見定むるの法なり。斯くして因果の關係を發見するを得ば個々の事實よりして普遍の立言を建立し得べきなり。

第七章　歸納的研究法

四種の法

個々の事實を詮索してその中より通則を發見するにミル氏は四種の方法を掲ぐ、是れ氏の謂ふ歸納研究法なり。左に之を說明せん。

『生ぜしむ』

たば(他のものを要すること無くして)ロは其れに從ひ來たらざる可からず、即ちイがロの不違先者なることに於いて已れ以外に依る所を有するものなる可からず、若し已れ以外に所依を有して始めて違ふこと無くロに先だつを得るものならばロの原因と名づく可きものに非ず。之を約言すれば、一現象の原因は不違にして且無所依なる先者なり。然れども又因果の關係は斯くの如く不違にして無所依なることの外に出でざるなり。此の外に因果の關係に含まれたる意味あるが如くに思ふは根據なき想像にして吾人の確實に知り得べからざる所なり。故に嚴密には原因が結果を生ぜしむとは云ひ難し生ぜしむと云へば正當に因果の關係に含まざる意味を含むの嫌あり。但だ原因は他に所依を有せずして間違ひ無く結果に先だつものなりと云ふべし。此の外に彼れが此れを生ぜしむと云ふ一種無類の關係のあることは吾人の知り得ざる所なり。故に通俗の言ひならはしに從うて一因が一果を生ぜしむと云ふ時にも其の意味は只だおほらかに解して不違の先後と云ふ以外の意義を含めざることとすべし。

因果てふものゝ何たるに關してはこゝにミル氏の論を批評せず、但だ氏の謂ふ因

所謂天然の法則又は自然法は多くは此の因果の關係を言ひ表はせるもの又皆之を言ひ表はさんと力むるものなりと謂ふを得べし。

不違先後

ミル氏に從へば一現象の原因は其の現象の生起するに方たり違ふと無くして其れに先だつもの、一現象の結果は違ふと無くして其れに踵ぐもの即ち原因は不違先者結果は不違後者なり。されば ミル氏の意見にては因果の關係は不違の先後なり。然れども不違の先後と云ふのみにては未だ少しく盡さゞる所あり。晝と夜と違ふと無く相前後するを見てこれは互に因果の關係を爲すものなりと云ふを得べきか否違ふこと無く晝は夜につぎ夜は晝につぐとするも晝は夜の結果にして次ぎの夜の原因なりとは云はれまじ。是れ他なし、晝夜の前後するは他にその依る所あればなり。

無所依

晝夜の前後するは不違なりとするも無所依ならず即ち太陽と地球との關係に其の所依を有するなり。換言すれば、太陽と地球とが或定まれる關係を有して始めて晝夜は前後すべし、其の關係にして一たび破るれば晝夜は前後せざるべし。因果の先後は不違なると共に無所依ならざる可からず。イがロの原因ならんにはイがロに違ふと無く先だつと云ふのみならずイさへ先だ

るまじ。某地に此れ迄三十年間に少くも一回の大地震ありしと云ふの故を以て此の次ぎの三十年間にも必ず斯かる大地震あるべしと斷言するを得べきか、否その如くには斷言さるまじ。其の如き意味にては天然の現象を一樣なりとは云ふ可からず却つて不一樣なること甚だ多し。例へば人事の變化極りなき又氣象の變動常ならぬを見よ。假りに日夜の關係に就いて云はんに、其の此れ迄相交もし來たりし如くに今後も必ずしかすべしと云ひ得んには一の假定を立てざる可からず即ち日夜をして相交もせしむるもの(太陽と地球との關係)の始終變せざることを假定せざる可からず。太陽と地球との關係の變せざる間は日夜も必ず今迄の如くに相繼ぎ來たるべし。併しその如く日夜を相繼がしむるものは是れ其の(日夜の)原因にあらずや。又某地に三十年間に必ず一回の大地震あるか否かも其の地下に斯かる現象を生ずる原因の有るか無きかに懸る。故に天然の運行を一樣なりと云ふは要するに原因結果の關係を一樣なりと云ふの意に歸すべし。即ち一現象の起こるには必ず其の原因あり又同じき原因よりは同じき結果の生ずと云ふ關係の動かざる、是れ天然の一樣なる所以なり。此の關係を因果律と名づく。

人を死すべき者なりと斷ずるとは同一の證據に立つものにして、若し一を確實に立し得べくば他をも等しく確實に立し得べし。甲乙丙丁がカなると共にキなりと云ふことよりして凡べてカなる者を皆キなりと論じ得る時にのみ能く確實に戊なる一物をばカなるの故を以てキなりと斷定し得べし、そは戊をキなりと推論し得るは唯だそれがカなるとの一點に懸ればなり。然るにカなると共にキなる甲乙丙丁等個々のものよりして凡べてカなる者を皆キなりと推論し得る根據は何處にある。畢竟するに其の根據は「天然の一樣なる事」(Uniformity of Nature) にあり。若し天然の働きが一樣ならずしてカなる者の或はキなり或はキならざることありて亂雜極り無きものならば、カなる甲乙丙丁がキなればとて必ずしもカなる戊をキなりとは云ふ可からず故に又凡べてのカなる者をキなりとは云ふ可からず。併しながら天然諸物の運行を一樣なりと云へばとて其の意味は凡そ曾て個々の塲合に於いて云々なりし者は皆今後一切の塲合に於いてその如くなるべしと云ふに非ず。今迄實見したる鳥の悉く黑かりしとて一切の鳥を黑しとは斷定し得られまじ。日夜が今迄絶えず相繼ぎ來たりしとて今後も永久然るべしとは云は

見るべき点

は餘りに漠然として實際の用に立ち難きの失あるなり。ベーコンの所説未だ精細ならざる所あれども彼れが一方に於いては個々の事實、個々の品例を基とせずば確實なる普遍の知識全稱の立言(三段論法の大前提、因明の喩體)を得る能はずと考へ又一方に於いては唯だ〳〵個々の例よりして直に普遍の知識へ昇りゆくは確實ならずと考へし所は其の所論に於いて最も見るべきの點なり。ベーコンが所説の不完全なる所は之をミル氏の説く所に比すれば更におのづから瞭然たるべし。次にミル氏の云ふ歸納法を説明せん。

第六章　因果律

第三章に陳べたる如くミル氏の意見にては三段論法の大前提は其の斷案の證據となる可きものに非ず若し之を其の證據と見ば竊取論點の似而非推論に陷らざる可からず、眞實其の證據と見る可きものは從來經驗したる個々の事實に外ならず。今生存する某を死すべきものと見る斷案の證據は某の父母祖父母其の外往時の人の死したりし事實にあり、而して某を死すべき者なりと斷ずると凡べての

再び上の例を取らんに、ベーコンは温熱を有すと知られたるものを悉皆列擧せよと云ふ。假りに温熱を有するものをば吾人の知れる限り悉皆列擧し得とするもこれを以て確かに温熱のフォームを探究し得べきか。若し温熱を有するものにして吾人の知らざるもの多からば吾人が温熱のフォームを詮索することの能く正確なるを得べきか。吾人の知れる限りを悉く列擧すと云ふさへ既に煩雜に失して實際爲し難きことには非ざるか。吾人の知れる限りを悉く列擧すれば以て能く正確にネチュアーのフォームを研究するに足るべきかと問ひ得る如くに、又何故に吾人の知れる限りを悉く列擧するの必要あるかとも問ひ得べし。此の邊の問題に關してベーコンの說く所精しからず。若し又研究を精確ならしめん爲に在りとあらゆる積極品(上の例にては温熱を有するもの)を悉皆列擧すとせんか、是れは到底行はるべきことに非ず。積極品の悉くを擧げよと云ふは恰も因明に於いて異品の悉くに因の存在せざることを憶めよと云ふが如し。吾人の知識の範圍外にある異品の多からん如く吾人の知識の見出だし得ざる積極品も多からん。之を要するに、ベーコンが云へる第一表の品例を掲ぐるに知れる限りを悉くといふ條件

いては甚だ重要のものとなる也。之を要するに因明にいふ同品異品の詮索とベーコンの研究法とは頗る相似たる所あれども其の全體の主眼を異にせり、そは前者は唯だ論據を正しくするの論理を示すを以て、後者は實地事物を取りて研究するの道を示すを以て、其の目的とすれば也。

ベーコンの批評

フォームに就いて

以上略〻ベーコンの云ふ研究法を説明したるが、その説く所未だ甚だ精しと云ふべからず。其の謂ふフォームの何なるかに關しても論ずべきことあり。彼れは物の單一なる性質(例へば温熱又は重量等)をネチュアーと名づけ而して一個物は此等の幾多のネチュアーの相寄りて成れるものなりと考へたり、又此のネチュアーのフォームを説明しては其の一ネチュアーをして其のものたらしむるの法(のり)(ベーコンの語にては law)に外ならずと云へり。然れども其の謂ふ法(のり)は近代の自然科學に所謂法則又は天則と同意義なりと見るを得ず、彼れが種々の辯明を爲すにも拘らず其の謂ふフォームは一現象の基本又は基因とも云ふべき意味を含めるが如し(Novum Organum, Bk.I) 此のネチュアーのフォームに關しては尙ほ論ずべきことあれど、是れは措きて、こゝには尙ほ少しく他の點に就いて言はん。

の重量を減ずべき筈なり。されば此等は皆温熱のフォームに非ざるなり。斯くの如くにして温熱のフォームに非ざるものを省きゆきて遂には其のフォームと見ざる可からざるものに遭遇するまで其の詮索を運ばすべし。之を要するに、此の研究法は或一の現象のフォームなるかの如くに思はるゝ幾多の事柄（其の中孰れか今求めんとするフォームなりとは知れど丁度孰れがそれなるを知らず）の中のフォームにあらずと確めらるゝものを省除して遂に眞正のフォームを發見せんとするものなれば之を名づけて省除法と謂ひつべし。

斯くベーコンの示す如く、一方には温熱を有する品（積極品）を列擧し、又一方には温熱を有せざる品（消極品）を列擧して、何が温熱のフォームなるかと討究するは、因明に謂ふ同品と異品とに因を對望せしめて其の因の正なるか不正なるかを判するとと頗る相似たる所あり。但しベーコンの研究法は一性質の（未だ發見されざる）フォームを發見せむことを目的とし、因明は既に掲げられたる因が果して能く或事物に就いて一性質を立言するの正因たるべきか否かを判するを目的とす。ベーコンの謂ふ第三表に應ずるものは因明には見當たらず、而も是れがミル氏の歸納則に於

第三表

省除法

且又同じく温熱を有する品の中にても其の温熱の多少に随うて其の品を列記し而して其の品々の具ふる性質の中温熱の増すと共に増さず其の減ずると共に減せざる事柄を見定めよ。此等は温熱のフォームにあらず。そは其のフォームたる可きものは温熱の多きところには多く少きところには少かるべき筈なれば也。斯く温熱の差等に随つて品例を列擧するを第三表とす。

ベーコンは以爲へらく、以上の三表によりて考へて温熱のフォームたる可からざるものを省きゆかばつひには温熱のフォームを發見し得べしと。温熱のフォームたらざるものを除去する二三の例を示さんに地に屬するものてふ事柄を除けよ、地に屬せざる太陽の光に温熱あればなり、天に屬するものてふ事柄を除けよ天に屬する月の光に温熱なく天に屬せざる地中のものなる温泉等に温熱あればなり、光るてふ性質を省けよ、光りある月光に温熱なく光なき動物等に温熱あればなり、又物質を傳送すてふ事を省けよ、熱したる鐵石等が温熱を他物へ傳へて之を温むる時にも其の鐵石みづからは少しも重量を失ふとなければ也、若し温熱のフォームが物質を傳送すてふ事にあらば温熱を他物へ傳ふるほど自體の物質を失ひ隨つて其

第一表

第二表

せよと。

第一表　日光、温泉、火焔、炭火、温血動物、劇しく摩擦したる物體、
暖き空氣、其の他。

斯く温熱を有すと知られたるものを悉く掲げて第一表となす。

次に温熱なき品を列擧せよ。但し温熱なき品の中にても成る可く前表の品と相關係したる(成る可く相類したる、但だ温熱の無きことに於いて相異なる)品を掲げよ。左の如し。

第二表　月光、冷泉、其の他。

偖て斯く掲出したる第一表幷びに第二表の品例を見るに、温熱のフォームは第一表に掲げたるものゝ各〻に發見されざる可からず。そは温熱のあるところ其のフォーム莫かる可からざれば也。而して第一表の品々の具ふる事柄の中にても第二表中の一品にだも通ずるものは温熱のフォームなる可からず、何となれば温熱のフォームある處には温熱の必ず存在すべきに、第二表の品には存在せざればなり。第一表の品を積極品と名づけ第二表の品は消極品と名づく。

からず。假令ひ甲乙丙丁と戊とは全く無關係のものにあらずしてカなる性質を有する點に於いて相類似すとするも、若しカがキのフォームなると確かならずば未だ以て確實に戊も甲乙丙丁と同じくキなりとは斷定す可からず。若しカがキのフォームならずは甲乙丙丁に在りてはカキ相伴ふも戊に在りては相伴はざるかも知るべからず。其の如き場合には唯だ甲乙丙丁との比較を以て(因明の語を用ゐれば比量智を以て)は戊に關する決定の言を立す可からざる也。若しカがキのフォームなると確かならば唯だ戊のみならず凡べてカを有するものは皆キなりと斷言するを得べし。然らば則ち個々の例より通則を發見せむとするに方たり要とすべきは物に於けるのフォームを發見するとなり。是れ歸納的學術の主眼とすべき所なり。遍通的立言(三段論法にては大前提、因明にては喩體)は物に於けるのフォームを表出したるものなるを要す。如何にして一ネチュアーのフォームを探知し得るかは是れ吾人の知識の進歩に關する最要問題なり。

今試に温熱なる一ネチュアーのフォームを探究すとせんに、如何なる方法を取るべき。ベーコンは示して曰はく、先づ温熱を有する種々の品例を其の知らるゝ限り列擧

を看取するに便益あらんと思へばなり。ベーコンは以爲へらく唯だ〳〵個々の例(因明の語を假り用ゐれば個々の品)を根據として論ずるは不確實なり、宜しく一物の性質をしてその如き性質たらしむる所のものを探究すべしと。其の意次の如し。一現象一性質(ベーコンの語にてはネチュアーnature)にはそれをして然らしむるものあり、而してその現象性質のある處此れあらざるはなく、此れある處其の現象性質あらざるはなし。又此れなき處その現象性質のあるなく、其の現象性質なき處に此れあるはなし、而して又これは其の現象性質の全體に通貫して存在す、且又其の現象性質の多く存在する處には多く存在し少く存在する處には少く存在す。ベーコンは此れをアリストテレースより傳來せる中世紀哲學の用語を假りてフォーム(Form)と名づけたり。一言に云へば一現象一性質(ネチュアー)のフォームはそのネチュアーの存在に缺くべからざるもの、又此れあらば其のネチュアーの存在せざるはなきものなり。而して個々の例よりして通則を確立し得むには此のフォームを探究するを要するなり。譬へば甲乙丙丁がキなる如くに戊も亦キなりと斷定し得むには戊が甲乙丙丁と同一のフォームを有せることを見定めざる可

成り立ちの皆相同じかることを知り了せば是れ歸納法によりて知らんと欲することの既に知られたるなり、其の目的の既に達せられたるなり。實驗によりて甲乙丙丁にはカキの相伴ふことを知りたりとて戊に於いても亦カとキとが相伴ふ程に其の成り立ちの甲乙丙丁と同一なることは未だ豫知されざるなり。故に類推して戊に於いてもカはキと相伴ふと確實に斷言するを得ざるなり。

以上陳べたる如く類推法を以て確實に一個の例より他の例へ論じ至ることを得ずば如何にしてか確實に論じ至るを得べき。個々の例よりして他の個々の例へ又は一切の例へ論じ至る歸納法は如何にして確實なるを得べきか。是れ應に歸納論理の說き明すべき問題なり。

ベーコン
ミル

第五章　ベーコンの歸納的研究法

ミル氏の歸納法を說明するに先だちて近世歐洲に於ける歸納的學術の開祖と呼ばるゝベーコンの所說を畧陳し置かん。そはミル氏の說く所はベーコンの所說の更に一歩を進めたるものと見らるべく、此れと彼れと相比ぶれば大に其の眞相

したる如く實際の計算を以て知り得るなり。故に幾番目迄の奇數を加ふるも此の規則は變はることなし。是れ所謂數學的歸納法の一例なり。これは最初の若干の奇數に就いて實際知り得たる所を未所見の凡べての奇數に言ひ及ぼす者なれば恰も歸納法なるが如くなれども眞實の歸納法に非ず、何となれば奇數の成り立ちの規則が豫め知れ居るを以て凡べての奇數は決して全く未所見の者に非ざればなり。即ちn番目の奇數の量は必ず$2n-1$なりと知れ居るなり。例へば二番目の奇數の量は$2\times2-1$即ち三、三番目の奇數の量は$2\times3-1$即ち五、四番目の奇數の量は$2\times4-1$即ち七なるが如し。斯くの如く凡べて奇數の成り立ちが豫め知れ居る故に所見の個々の例より未所見の個々の例に論じ及ぶにあらず、其の個々の例の如何に形づくられ居るかの皆豫め知れ居るなり(若しその如く豫め一切の奇數の成り立ちが知れ居らずば右掲げたる如き數學的論證は出來ざるなり)、如何に形づくられあるかの皆等しく知れ居る奇數なれば其の中の最初の或者に就いて知れたることをば等しく他の凡べての者へも言ひ及ぼし得べきなり。然るに眞實の歸納法に於いては其の如く豫め個々の例の成り立ちの知れ居らざる也。若し其の

り$(1+3+5+7=4^2)$、更に又其の次の奇數九を加ふれば二十五となる$(1+3+5+7+9=5^2)$斯く一を始として順次に取りたる奇數の加は取りたる奇數の個數を自乘したるものに同じ。而してこの事は何個の奇數を取るも等しく言ひ得べきことなり。一を始として順次に六個の奇數を取れば其の加は三十六なるべし、七個を取れば四十九なるべし。如何となれば若し初め若干の奇數に就いて此の事を言ひ得べくば必ずその次の奇數を加へたるものに就いても言ひ得べければなり。少しく代數の理を心得たるものは左の如くにして之れを證明し得べし。假りにn番目の奇數までは此の事を言ひ得とせよ、n番目の奇數の量は$2n-1$、其の次の奇數の量は$2n+1$なるべし。故に左の如くなる、

$$1+\cdots\cdots+(2n-1)=n^2$$

$$1+\cdots\cdots+(2n-1)+(2n+1)=n^2+(2n+1)$$

$$n^2+(2n+1)=(n+1)^2$$

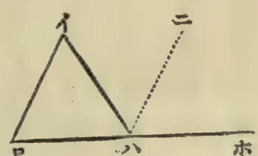
右の如く若しn番目までの奇數に就いて言ひ得べくば$n+1$番目の奇數に就いても言ひ得べし。然るに二番目三番目までの奇數に就いて言ひ得ることは上に證明

カと云ふ性質あればキと云ふ性質あるならんと推察するなり。然るに右掲げたる幾何學上の論證は個々の物に於けるの關係を以て一般の關係を推知するにあらず。イロハなる一個の三角形に於いて發見する角度の關係是れやがて一般の三角形に於けるの關係なり。何となれば其の一三角形をして一の特殊の三角形たらしむる事柄は右の幾何學的論證には全く無關係なればなり。然るに類推するに方たりては甲乙丙丁に於いてカキの相伴ふことを見るも甲乙丙丁をして特殊の個々の者たらしむる事柄と相離して之を見るにあらず、甲乙丙丁が特殊の個々の物たることより離してカキの關係を發見するにあらざるなり。之と異なりてイロハなる一三角形に於いて發見したる角度の關係は其の三角形が一個の特殊のものたるより離して發見したるなり。

屢〻代數學に用ゐられて或は數學的歸納法とも名づけらるゝ論法もミル氏に從へば正當の歸納法にあらず。所謂數學的歸納法の一例を擧げんに最初の奇數即ち一とその次の奇數即ち三とを加ふれば四となり($1+3=2^2$)其の次の奇數即ち五を之に加ふれば九となり($1+3+5=3^2$)更に其の次の奇數即ち七を加ふれば十六とな

く、これは正當に歸納法と云ふべきものにあらずと。其の故如何。曰はく、これは個々の例を證據として凡べての者へ論じ至るにあらず、イロハなる一個の三角形をして一の特殊の三角形たらしむる所の其の大いさ、其の邊の長さ其の位置等は少しも論證の成立に關係を有せず、其の角度の加の二直角に等しきことを證するに方たり只だ眼中に置く所の者は其の平面形が三個の邊を以て三個の角を形づくれることの外にあらず、其の各邊の長さ等は少しも算用の中に入らず、即ちイロハなる一個の三角形を書けるも之を其の特に一個の者たるの邊に就いて見ずして唯だ其の三角形なる邊に就いて見る。故に之に就いて論證したる所は實は此のイロハなる一個の三角形にのみ就いて言へるにあらず一般の三角形に就いて云へるなり。イロハなる一個の三角形をして一の特殊の三角形たらしむる點は今の論證の成立には分毫の關係なきことなり。かるが故に今の幾何學的論證は個々の例を證據として一切のものへ論じ及ぼす推論にあらず、即ち歸納法にあらず。故に又斯くの如き論證は類推法とも見るべからざるなり。正當に云ふ類推法は若干の個々の物にカキと云ふ二性質の相伴ひたるの故を以て他の一個の物にも

の例に言ひ及ぼし得らるゝにあらずや。今試に三角形の角度の加は二直角に等しと云ふことを證せんに、



イロハなる一三角形を取りてニハなる直線を三角形の一邊なるイロと平行に引けばイロハの角度はニハホの角度に等しくロイハの角度はイハニの角度に等しきを見るを得べし。故にイロハ、ロイハ、イハロの加(即ち此の三角形の角度の加)はニハホ、イハニ、イハロの加(即チ二直角)と相等しと知るを得るなり。而して斯くイロハなる一三角形に就いて證したることは此の一三角形にのみ止まらず一切の三角形に就いて言ふべき者なることを知る。斯かる論法は是れ個々の例よりして一種類の凡べてのものへ論じ至る歸納法にはあらざるか如何。ミル氏はおもへら

せばなり。若しカとキとの間に偶然ならぬ關係の存するならんと推察するの根據を强うすることなくば如何に多くの例を擧ぐるも其の例の數は類推を確かならしむるに與りて毫も效力なきなり。

關係にあり

然らば即ち類推の正確なるか否かはカが必然キと相伴ふの關係を有するか否かに懸る、必ずしもカとキとの相伴ふ實例を擧ぐることの數多きを要せず、又そを擧ぐることの如何に數多くとも唯だその數の多しと云ふことのみは未だ以てカとキとの必然相伴ふことを證するに足らず。然らば何を以てかカがキの存在を證するに十分のものなること、換言すればカとキとの必然相伴ふことを知るを得べき。個々の例よりして推論することのうち正確を期すべきものはなきか。

數學的論證

一個或は數個の例よりして確實に全體に論じ至るを得ることなきか。數學的論證の如きは一個或は數個の例よりして全稱命題を確立するものにはあらざるか。此等は一個或は數個のものより類を以て推して同種類の他の凡べてのものに論じ至るにはあらざるか。例へば幾何學に於ける論證の如きは假りに一個の例を掲げこれに就いて或事柄を論立するものなるが、其の論立したる事柄は悉く同様

例の多數に非ず

と論ずるは是れ唯だ既に一々揭げたるものを總括するに止まりて個々物より他の個物又は一切の物へ論じ及ぼす推論にはあらず。或學者は今の例の如く或種類の一切の例を枚擧し盡すものを完全なる枚擧的歸納法と云へどこれを歸納法と名づくるは妥當ならず。

類推の正確なるか否かは例を擧ぐるの數に懸るよりも寧ろ(上の例を取つて云へば)カとキとの關係如何にあり、即ちカが果してキの存在を證するに十分なるか否かにあり。實例の數の多きほど類推を確かなりと云ひ得るはその實例の數の多きほど吾人をしてカとキとの間に偶然ならぬ關係の存するならんと思はしむればなり。唯だ數の多しと云ふ一事は何の效力をも有せず。籤を抽いて大吉のものゝみ出でたりと云ふに止まらでその出でたる數の多き時は通常次の籤も大吉ならんと推し測るは其の籤箱には故意に大吉のものゝみ(若しくは大吉のものが他の者に比して割合に多く)入れあるならんと思へばなり。見し鳥の數多き程それと同じき形狀構造を有する鳥の等しく黑からんことを推察するの根據を增すはその形狀構造等と色との間に偶然ならぬ關係のあらんことを推察するの根據を增

いて之かく相類するものは色に於いても亦黒しと論ずる、是れ類推するなり。然れども其の如くに論ずるは必ず確實なるべきか。形狀構造等をカとし色の黒きをキとせんに、甲乙丙丁(今迄見し烏)はカなると共にキなると共に必ずキなるべしと論じ得べしや。その如くには論ずべからず。到底甲乙丙丁がカにしてキなると又今迄カにしてキならぬものゝ例を見ずと云ふとよりして戊はカなれば必ずキなるべしとは論ずべからざるなり。戊のみはカにてありながらキならぬを得と云ふとを否定するに十分なる理由はあらざるなり。是れ上來論述したる所によりて明ならん。又因明に云ふ同品異品の詮索を以てするも此の困難を救ふに足らざるとを再びこゝに論ずるを須ゐざらん。(第三篇第二章補註第一參照)。

完全枚擧は推論に非す

若し一種類のありとあらゆるものを枚擧し盡すを得ばその悉くに關して全稱的立言をなし得るは勿論なり、されどもこれは推論にあらず。例へば十二ヶ月を一年とすと定め置き、而して一月より十二月に至るまで各〻の月を擧げて何れも皆三十二日より少なしと云ふの故を以て一年の凡べての月は皆三十二日より少なし

類推と概念分析とは別

類を以て推すと概念を分析するとを混ずべからず、假ひ今後形狀其の他の事柄に於いては烏と相別かつべからざる鳥を見ることありとも其の色若し白からば烏と名づくべきものにあらずと云はゞ、これは唯だ名稱の論なりこは唯だ既に定めたる概念を分析するに外ならず。吾人が烏と名づくるものは黑きものに限ると定め置かば(換言すれば色の黑しと云ふことを以て烏てふ概念の一要部分と定め置かば)固より黑からざるものは烏と名づくべからず。然れどもこは推論にあらず、既に定め置ける概念に從うて名稱を下したるのみ。カとキとの性質を併せ有するものを烏と云ふとせばキを缺けるものゝ烏と云はるべからざることは勿論なるが、是れ唯だ烏なる概念を分析したるのみ。推論はカとキとを含めたる烏なる概念の中よりキを抽き出だすにあらでカよりキを推知するにあらざるべからず。即ちカとキとを具ふる者を烏と云ふ故に若し此の一羽の鳥にして烏と云はるべくばキなる性質を具ふべき者なりと云ふは推論にはあらず。故に今迄見たる烏の黑かりし故を以て烏は皆な黑かるべしと論ぜんにはその謂ふ烏なるものは形狀構造等(色は含まず)に於いて相類するものゝ謂ならざるべからず。即ち形狀等に於

疑なき推論を得べきか

然るに爰に論ずべきとは右陳べたる如き類推法又枚擧的納歸法を以て果して能く分毫の疑もなき推論を爲し得べきかと云ふと是れなり。若し或個々のものより他の一個のものへ確實に論じ到るを得ずとすれば固より又その種類の一切のものへ論じ到るを得ざるは明なれば先づ爰には個々物より類推して確實に他の個物へ論じ到り得べきか否かを考ふべし。

例說

例へば今籤を抽かんに今迄抽きたるもの皆大吉なりしが故に此の次に抽くべき籤も大吉なるべしとは斷定すべからず。其の籤の皆同じき箱の中より出づると云ふの故を以ては(即ち此の點を以て類推しては)未だ必ず今後抽くべき籤も亦大吉なりとは斷ず可からざるなり。此の鷄は卵を生みしが故に彼の鷄も亦必ず卵を生むべしとは斷言すべからず。實驗せし實例の數多き程その類推の正確なるの度を增さんとは云ふを得とも、それが分毫も疑を容るべからざる程に正確なる論となると云ふを得べきか。今迄曾て反對の實例を見しとなくとも必ず反對のものなしとは決定せず。今迄曾て白き烏を見たるとなくとも白き烏は決して存在せずとは斷ずべからざるなり。

過去の經驗を以て將來を豫想するは此の類推法によれり。蟋蟀鳴いて寒からんことを思ひ種子を下して果實の結ばんことを思ひ薪を燒いて暖を取らんと思ひ水を飲んで渇を醫せんと思ふ、何れか類を以て推すにあらざる。因明に云ふ比量智なるものも亦類推するものに外ならず。曾て烟のある處には火のありしを見たるが故に之を比して彼處にも烟あれば火あるべしと察知する、是れ比量せるもの、即ち類推せるものなり。

論理學者の云ふ枚擧的歸納法も畢竟するに其の論理上の性質は類推法に異ならず。例へば多くの例を枚擧して此等皆しか〲なるが故にその種類のものは悉くしか〲なるべしと論ずるは枚擧的歸納法なるが、是れその擧げたる類を以て他の例を推すに外ならず。今迄試みたる磁石の皆鐵屑を吸へるを見て凡べて磁石は鐵屑を吸ふ者なりと斷定するは他なし類を同じうする者なるを以てなり、是れ即ち類推せるなり。但だ通常所謂類推法は個々物より同種の他の個物へ論じ到り枚擧的歸納法は個々物より同種の一切のものへ論じ到るの別あるのみ、其の論據とする所は一なり、即ち類の同じきを以て推知するに外ならず。

橋梁として彼れより此れへ渡るの外なかるべし。即ち甲乙丙丁のキなるの故を以て戊も亦キなりと論せむには戊と甲乙丙丁と相同じき所なかるべからず。其の相同じき所あるを據處として彼れしか〲なりしが故に此れ亦しか〲なるべしと云ふは是れ即ち一を以て他を推知するなり、是れ推論なり。然れどもその如くにして如何程確實に推論し得べきか。斯くして分毫の疑もなく、或個々のものより他の個々のものへ又は其の種類の一切のものへ論じ到るを得べきか。是れこゝに攷究せんとする問題なり。

一物の他物とあひ同じき點を有するより推して其の他の點に於いても未だ實驗せざるも相同じき所あるべしと論ずる、之を類推すると云ふ、即ち類を以て推すなり。例へば始めて雪を手にして其の冷なるを感じたる者が再び雪の降るを看たる時これを手に取らば冷ならんと思ひ定むるは是れ類推するなり。すなはち曾て手に取りて冷たしと感じたるものと今見るものとその色に於いて其の光に於いて其の形狀に於いて相似たるが故に(即ちその相類するが故に)その冷たきことに於いても亦相類するならんと察するなり。吾人が通常一物を以て他物を計り

を明にせざる可からず、即ち戊が甲乙丙丁と其の類を同じうする點なるカが其の戊の必定キなることを證するに足るものなることを見定めざる可からず。因明の語を假りて云はゞカなる性質の果して正因なるかを見定むるの方術なかる可からざるなり。若しカが同品定有異品遍無ならば(換言すれば諸〻カなる者は皆キならば)カなる戊のキなることを論斷して誤なきは勿論なるべし、其の諸〻カなる者と云ふ中に既に戊の含まるればなり。然れども如何にして諸〻カなる者の皆キなることを知るべき。必ずや個々の所見の事實を基とせざる可からざるべし。然らば個々の所見の事實を基として如何なる推論(如何程確實なる推論)を爲し得べきか。請ふ次章に之を論せん。

第四章　類推法

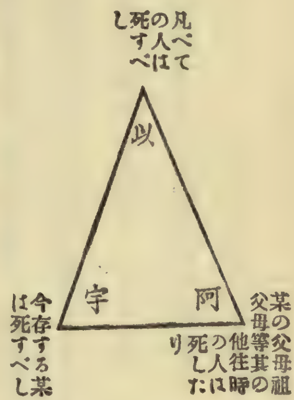
此の章の問題

如何にして個々のものより他の個々のものへ又は一切のものへ論じ到るを得るか、如何にして所見の邊を以て未所見の邊を推知し得るか。一を以て他を推知し得んには彼れと此れとに通ずる何等かのもの莫かるべからず、其の共通のものを

して此の場合に於ける因は人なる性質なり。之を要するに推論は曾て經驗したる個々の例よりして未だ經驗せざる者へ其の性質上相同じき所あるを手づきとして論じ到るを云ふなり。因明の言を假りて云はゞ所見の邊を以て未所見の邊を顯はす、これを推論すと云ふ。

如何にして眞實の推論を得べき

然るに爰に吾人の面接せざるを得ざる一問題は果して毫末の疑もなく所見の邊を以て未所見の邊を推知し得るかと云ふことなり。何に依りてか曾て經驗せし所を以て未だ經驗せざる所を推知し得る。彼れと此れとに相通ずる所(即ち因明家の所謂る因)あるを以ての故に彼れより此れに論じ及ぼすを得と答へんか。然れども相通ずる所ありと云ふのみを以て果して能く確實なる推論を爲し得べきか。甲乙丙丁はカなる性質を有することに於いて類を同じうするのみならず又皆共にキなる性質をも有すと見、而して戊も等しくカなる性質を有するが故に(そのキなる性質を有することは未所見なれども)キを有するに相違なしと論斷し得べきか。決定の論斷を下し得んには甲乙丙丁戊が性質上相同じき所を有すと云ふに止まらずして其の相同じき所が實に今の論斷を下すに充分の根據を與ふる者なると



ミル氏の說く所に從へば推論は阿より宇に到り又阿より以に到るにあり、以より宇に到るは推論にあらず。阿より宇に到るの推論又阿より以に到るの推論は其根據とする所同一不二にして一が正確ならば他も均しく正確なるべく又一が不正確ならば他も均しく不正確なるべし。宇に推論し到るには必ずしも先づ一旦阿より以に昇り而して後に宇に降るを要せず阿より直に宇に到るを得。假令ひ一旦以を通過する塲合にも前半路(即ち阿より以へ昇る)をのみ推論すと云ふべく後半路(即ち以より宇へ降る)は推論と云ふべからず。今試に之を因明の三支作法に比較すれば阿は喩依(宗同品)に應じ以は喩體に應じ宇は宗に應ずと云ふべし、而

其圖解

ざらんが爲に傍に全稱的立言を掲げ置くは決して無用のことにあらず(而も其の全稱的立言よりして論じ及ぼすにはあらざるなり)。今迄個々の人の死したりと云ふ事實よりして今某の死すべしと云ふことを推論せむとする時傍に凡べての人は死すべしと云ふ全稱的立言を掲げ而して此の立言へ正確に論じ及ぼすを得る時にのみ某の死すべしと云ふ立言へも正確に論じ及ぼすを得と心得居らば猥りに其の立言へ論じ及ぼして之を正確なるが如くに主張することなかるべし。之を要するに三段論法の大前提は推論の憑據を與ふるものにあらずして只だ大早計なる推論を防ぐの要あるのみ。因明の語を假りてミル氏の論旨を表出せば推論に全稱的立言を置くは但だ止濫の用あるに過ぎずと云ふべし、即ちミル氏をして因明の三支作法を評せしめば宗を立する眞實の憑據は喩依にあり喩體は但だ止濫の用あるのみと云ふならん。

今試に以上の論旨を圖解を以て示さば左の如くならん、

すべき者なりと云ふ如き全稱的立言は推論の根據とはならず。然れども推論するに當たりその如き全稱的立言を揭ぐるの要全くなしとにはあらず。曾て經驗したる個々の例よりして未だ經驗せざる他の例へ論じ及ぼすに當たり其の論及を全く正確なりと云ひ得るは唯だ其の個々の例よりして全稱的立言に論じ及ぼし得る時にのみ限る、そは若し個々の例よりして他の一個の例へ論じ及ぼすを得ば同じ程の理由を以て其の一個の例と同樣なる一切の例へ論じ及ぼすを得べければなり。一個の例へ論じ及ぼすも一切の例へ及ぼすも其の論及の理由となるべきものは分毫の差異なし、即ち其の理由は吾人の未だ經驗せざるそれらの者が吾人の曾て經驗したりし個々の例と其の性質に於いて相同じき所ありと云ふの點に外ならず。此の理由を以て一個の未經驗の例に論じ及ぼすを得ば等しき理由を以て同樣なる一切の例に論じ及ぼすを得べし。若し此の理由を以ては右一個と同樣なる一切の例に論じ及ぼすに足らずば同理由を以ては其の一個にも論じ及ぼすに足らざるべし。故に曾て經驗したる個々の例よりして正確に一個の新しき例へ論じ及ぼすを得ざる時大早計にもそれへ論じ及ぼす如き過誤に陷ら

大前提の用

のは大前提の指圖に從うて小前提に掲ぐる一個の場合を處置するものに外ならず。何故に其の一個の場合はその指圖の如くに處置さるべきかと云ふの理由は其の指圖によりては知るべからず。其の指圖は唯だ斯く〳〵の場合は斯樣々々に處置すべきものなりと云ふのみ、何故にその如くに處置すべきかを語らず。約言すれば指圖そのものが指圖の理由にはあらず又或一個の場合を其の指圖に從うて處置すべきの理由にもあらず。即ち三段論法の大前提が斷案の據りて立つべき理由にはあらず、大前提の據りて立つべき理由が斷案の據りて立つべき理由なり。斷案を立言するは大前提を證據としてにはあらず、只だ其の指圖に從うてするのみ。此の差(けぢ)めを言ひ表はさんが爲にミル氏は斷案は大前提よりして知るにあらず大前提に從うて知るなりと云へり。譬へば一個の場合を一般の指圖に從うて處置すれどもその如くに處置すべきの理由を其の指圖によりては知らざるが如し。

されば斷案に於いて某の死すべきことを立言せんには今迄經驗したる個々の事實(即ち今迄個々の人の死したること)を以て證據とせざる可からず。凡べての人は死

ずるに足るべし。詳言すればイロハニホヘトよりしてそれと同樣の性質を具ふるチなる一個へ論じ及ぼすを得ば同じくイロハニホヘトと同樣の性質を具ふるものへはチのみならず如何なるものへも論じ及ぼすを得べし、そは唯だチのみへ論じ及ぼす時にも又凡べてのその如き者へ論じ及ぼす時にも其の唯一の證據となる所は共に均しくそれらの者のイロハニホヘトと同樣の性質を具ふと云ふの一點に外ならざればなり。故に個々の者よりして直に他の個々の者へ論じ及ぼすと個々の者よりして直に一切の者へ論じ及ぼすとは共に其の根本に於いては同一の論法なり、是れ共に既知より未知へ移るの推論なり。一切の者よりして個々の者へ論じ及ぼすは既知より未知へ移る推論にあらず只だ既知を分析するに過ぎず。即ちイロハニホヘトよりチ又はリ又はヌへ移るは推論なり、又イロハニホヘトよりそれと同樣の凡べての者へ移るも推論なり、但だ凡べての者よりして其の中のチリヌル等の個々のものへ移るは推論にあらず。故に三段論法の大前提よりして斷案へ移るは推論と云ふ可からざるなり。

大前提は恰も或種類の一切の場合を處置する指圖の如し、而して三段論法なるも

に移るにありて凡べての人は死すべしと云ふよりして斷案に移るにあらず。チリヌル………を死すべしと立言する證據も凡べての人を死すべしと立言する證據も共に等しく今迄個々の人(即ちイロハニホヘト)の死したりと云ふ經驗上の事實にあるなり。此の事實が此の場合に於ける唯一の證據にして其の外に證據と云ふべき者あるなし。假ひイロハニホヘトが死したりと云ふ事實よりしてチも亦死すべしと云ふ立言に直に移らずして其の間に凡べての人は死すべしと云ふ立言を挾みたりとするも、こは微塵もチの死すべき者なるとの證據を增すにはあらず。凡べての人を死すべしと云ふことがチを死すべしと云ふことの證據とはならず。これを證據と見ることが三段論法をして竊取論點の假而非推論なりといふ譏を受けしむるなり、何となれば之を證據と見ば證據の中に證せらるべき事(即ちチの死すべきこと)を既に攝取し居ればなり。チを死すべしと云ふことと凡べての人を死すべしと云ふことゝは同一の證據(即ちイロハニホヘトの實に死したりと云ふこと)によりて立せらるゝの外なし。故に若しイロハニホヘトの死したることを以てチなる一個人を死すべしと論ずるに足らば同じく凡べての人を死すべしと論

論は何を根據として何へ到るものなるか。大前提の眞實の性質は如何。
ミル氏は曰はく、大前提は實に二個の部分より成れり、一は吾人の經驗して知りたる個々の事實を言ひ表はせるもの、一は其の經驗上の事實を根據として未だ經驗せざる同樣の事柄に論じ及ぼせるものなり。即ち『凡べての人は死すべし』と云ふ大前提の意義を分析すれば、第一今迄生れ來たりたる個々の人は實に死したりと云ふと、第二此の故に今後生るゝ人(即ち今迄生れたる個々の人と同樣の性質を具へて同じく人と云はるゝ者)も亦皆死すべしと云ふと、此の二事件となる。假りにイロハニホヘトチリヌル……を以て過去現在未來を通じて在りとあらゆる一切の個々の人に譬へん、而して其の中イロハニホヘトの個々の人を實際既に死したる者とせん。然らばイロハニホヘトを實に死したりと見るが大前提の第一部分にしてチリヌル……等も等しく死すべしと云ふが其の第二部分なり、而して此等二部分を合すればイロハニホヘトチリヌル……は皆死すべき者なり、即ち凡べての人は皆死すべしと云ふ立言となる、是れ即ち大前提なり。
三段論法に於いて眞實推論の存する處は右云ふ大前提の第一部分よりして斷案

に論じたる所によりて知らるべし。

斯く因明に於いては(又形式的論理學に於いても)諸〻(又は凡べて)と云ふ語を或種類の個々物の悉くを指す語なりと解すれば其の論は論點竊取なりとの非難を免れず又此の非難を免れんとせば決定の論を立し得ざることとなる然らば如何にして此の困難を免れんか之を免れんと試みたるが彼のミル氏の有名なる歸納論なりミル氏果して功を奏し得たる乎請ふ次章以下に就いて見よ。

編者曰右の補註は附錄にも揭げたる『形式的論理學の三段論法因明の三支作法幷びにミルの歸納則を論ず』といふ故博士の論文中より抄出して加へたるものなり。

第三章　推論の質に關するミル氏の論

大前提は二部より成る

前章に論述したる所の如き理由あるが故に(ミル氏はおもへらく)若し大前提を以て斷案の證據となさば三段論法は竊取論點の似而非推論なりといふ非難を免れじ、證すべき事柄(斷案)を既に其の證據(大前提)の中に攝取し居ればなり。然らば斷案の眞實の證據は何處にありや。前提より推論して斷案に到ると云へど眞實推

あらず既に前段と云へる所にて聲の無常なる爭は盡きたるなりと、林氏の云ふ所稍〻予が意を得たる者あるが如し、若し總べてと云はゞ既に今爭ふ所の一物をも竊取し居らざる可らずとは予の重ね〲論じたる所なり若し因明の作法をして論點竊取の似而非推論なりとの非難を免れしめんとせば林氏が諸の言を解して總計の諸にあらず多數の意義なりと云はるゝ如きは惟ふに已むを得ざる解釋ならん然れども予は此の解釋の果して當を得たるかを疑ふ予は寧ろ諸〻は實に諸〻にして總計の義なりと考ふ因明の作法をして論點竊取なりとの非難を免れしめんが爲めに諸〻の言を多數の義に解するは寧ろ牽強附會の譏を免れざらん予は因明喩體の諸〻は總計の義に解するが至當なりと考ふ叉然るが故に因明の作法も要するに論點竊取なりとの非難を免れずと考ふ是れ予が林氏と意見を異にする所なり若し假りに林氏の云ふ所に從ひて諸〻の言を多數の義に解せば克く毫末の疑もなく宗を決定することを得べきか、斯くの如くに解したる因明立量の比例論法は或は諍を究竟決了する力なきことはあらざる乎との疑惑を林氏自ら提出せらる、予は斷じて決了するの力なしと云はんこは予が上

編者曰雲英氏の新々因明のこさは附錄にかゝげたり

明喩體の諸の言は全部總計の諸にあらずして多數之義を顯はす言なりと云ふにあり。尙ほ氏の言を掲げんに曰はく『若し喩體の諸甲を總計甲として宗有法の甲一分も之に攝屬せしむれば宗なる所立の爭は初めより起らず』と(惟ふにこは至當の言なるべし)又曰はく喩體を全稱命題として彼の諸の言を全部の意味に用ゐる時は因第二相同品定有性を解して『因は宗同品には全く有盡せらるゝ性なり』と云ふに合ふと雖も然るときは因の第三相異品遍無性は不用に屬すべし何となれば同品定有に於て『總甲は乙なり』と云へば異品遍無の『總非乙は非甲』なること論ぜざるも明白にして決して異品に因の轉通する憂なしと(氏の予に贈られたる改删の文に從ふ)是れ亦至當の言なるべし氏は又雲英氏の新々因明の論式を難じて曰はく右の論式は唯だ徒らに因明三支を論理式に擬して順序を改め異名を付したるに過ぎず一も斬新なる個處なし加之是れ亦前段に瓶等の如く總て所作性なるものと云ひながら聲を除くは自家撞着の甚しきものなり何となれば總。所作性の言には聲も含まざる可らず聲を總所作性なるものと云ふ中に含むとせば后段と云へる宗は唯だ繹出するのみにして決して因明の論爭を定むる方規に

の凡べての物品に總貫せるもの、而して諸〻此の因を有するもの(即ち諸〻所作性なるもの)は正さしく此等聲瓶等の凡べての物品を總括せるものにあらずや。三支作法の喩體に云ふ諸〻てふ語を一種類の凡べての個々物(即ち因を有する都べての個々のもの)を指し盡すの語と解するは決して不當の解釋にはあらじと考ふ。予が斯く考ふるのみならず、村上專精氏の云はるゝ所を見るも、要するに同一の解釋に歸するが如し。氏は因明學全書二百五十八頁に云へり、諸〻てふ言を以ては、宗の前陳その者に屬する因と餘他の萬有に屬する因とを悉く合同すと然らば諸〻某の因を有する者は云々なりと云ふ中には宗の前陳その者をも含めてあらざるべからず。何となれば其の因には宗に屬する因をも合同し居ればなり。之を要するに三支作法の喩體に所謂諸〻てふ語は宗の前陳その者をも含めたる都べての個々物を指せるなるべし。

佛學會より發兌する『佛教』第五十八號を見るに同會員林彥明氏が因明作法と西洋論理とを比較せられたる一文あり氏は曰く因明作法の喩體は西洋論理の大前提の如くに全稱命題にはあらずして特稱命題なりと、氏の意は約言すれば因

ならしめんには同品中ヵとキとが果して必定の關係を有するか否かを見定むるの途を示すを要す。此等の點に於ても亦因明の所説は缺くる所あるや明なり。」

ミルの攷究

所詮三段論法も三支作法も共に全稱的立言を根據として其の中に素より包含されあるべき事柄を分析し出だすに過ぎず、若し三段論法の大前提を見て斷案の證據となさば其の論法は遂に竊取論點の似而非推論たるを免れずと云ふと是れ正さしくヂョン、スチュアート、ミル氏の唱ふる所にして而して、是れまた氏をして演繹法の根據となる全稱的立言(三段論法の大前提)を得るの道即ち歸納法を講説せしめし所以なり。猶ほ次章に委しく三段論法の大前提に關するミル氏の意見を開陳せん。

因明の諸といふ語の意義につきて

〔補註〕三支作法の喩體に云ふ諸てふ語をありとあらゆるものをば一物も遺すことなく指すの語なりと解するは惟ふに最も自然の解釋なるべし。予は因明大疏二の十一、十二丁等に論ずる所を見ても此の解釋を以て至當なりと考ふ。因は宗の前陳(聲)にのみ局せる所作性を指すにあらずして凡べて聲瓶等の上に於ける相似の所作性を總貫せる者なりと云はずや。然らば因(所作性)は聲瓶等

することの必定なるを知るか、如何にしてヵなる性質には決定してキなる性質の隨ひ來たることを知るか。そも同品中或者にはヵが存在すれども或者には存在せざることあり。而してヵの存在する者に於いてもヵは或はキに對しては只だ偶然に存在する者なるかも知るべからず、即ちヵは存在しながら其のヵとキとの間には必定相伴ふの關係なきかも知る可からず。唯だその共在すと云ふことのみよりして其の間に必定の關係ありとは斷ず可からず。假ひその共在する物件の數多からば是れ或は其の間に必定の關係あらんことを推測する幾分の根據とはならんも、こは要するにたゞ恐らくは然らんと云ふの臆測に過ぎずして未だ是れを以ては確乎たる斷言を爲し得ざるなり。假令同品なる甲乙丙丁等にはヵとキとの共在せざる者なしとするも猶ほ共在せりとのみ見たるにては其の間に必定の關係ありとは斷定すべからず。悉く偶然に共在するかも知る可からず。若し甲乙丙丁等に於いて偶然に共在せばそれらに於いて共在すと云ふことよりして戊に於いても必ず共在すとは言ふ可からず、即ち戊はヵなるが故に必ずキなりとは斷言すべからざるなり。要するに因明に云ふ同品定有の穿鑿をして實際有益のもの

如何にして同品の定有を知るか

からず。然るに如何にしてこれを憶め得べき。これを憶むるの道を示さずば唯だ異品遍無性の穿鑿をなせと云ふも遂に實際これを爲すを得ざらん。異品及び同品の穿鑿を説くの點を見れば因明は形式論理の如くに偏へに形式的ならざるやうに思はるれど其の穿鑿の道を明にせざるを見れば事實の研究法としての價値甚だ少なしと謂ふべし。異品中二三實驗の(即ち現量の)事柄と比較して(即ち比量を以て)自餘の異品に於いても亦全く然りと云はんか。此の如き比較上の推測は果して確實なるを得べきか。異品中以呂波に因の在らざるを見て同じく異品なる爾にも因のあらざることを推知し得て誤なきを得べきか。異品たることが必ず因の不在を證すとは何によりて知るを得べき。唯だ今迄蒐集したる異品に於いて然りしが故に未だ蒐集せざる異品に於いても必ず然るべしとは斷定す可からず(此の點に就いては猶ほ後に論ずる所あるべし)。

又因明家は因は同品に於いては定有なるを要すと云ふ。されど如何にして同品中少なくも或者に於いては因と宗後陳とが必定相伴隨することを知るか、如何にして同品中少なくも或者に於いてはキなる性質の存在することにカなる性質の存在

宗前陳を除ける場合も同じ

意義に解しての立論なり、即ち姑く宗前陳なる一物を除くと云ふ如き條件を附せず都べて宗後陳を有せざる者は皆因を有せずといふの意義に解しての論なり。同品について云へる如く若し異品について姑く宗前陳なる一物を除くといふ條件を附し置かば未だ異品遍無と云ふことを以ては宗なる立言を確立するに足らず。また斯くの如き條件を附したる異品遍無に加ふるに同品定有を以てするも猶は未だ宗を決定するに足らざることは嚮に第二篇第二章補註第一に論じたる所を見て知るべし。

如何にして異品を悉く檢すべき

今又少しく他の點より因明の論法を評せんに、因明家は正因は異品遍無なるを要すと云へども如何にして一切の異品に因の存在せざることを知り得べき、よく天地間異品と見做さるべきものを悉く檢し得るか。如何に多くの異品を掲げ來たりてその中に因の存在せざることを知り得たりとも猶は未だ異品を悉く掲げ盡したりとは斷言し得ざるべし、吾人の未だ知らざる異品あるかも知る可からざればなり。例へば爰にカなる因を以て戊なる一物のキなることを立せむとするの論ありとせよ。如何にしてカの正因なることを知るべき。カの異品遍無なることを慥めざる可

異喩の喩體を立するにて即ち同喩の體を立するなり

之を換言すれば因を有する者は一として異品の範圍內に存在せずと云ふと同じ、而して異品の範圍(凡べてキならぬ者の範圍)に存在せずば何處に存在すべき、其の物にして若し宇宙間何處にか存在する者ならばキなる者(同品)の範圍に存在せざる可からざるべし(第二篇第二章補註第一を見よ)。則ち諸〻因を有する者の皆キなることを既に斷定し居れるなり。之を要するに因に其の第二相(異品遍無性)の具はれりと云ふは是れ取りも直さず三支作法異喩の喩體(諸〻宗後陳を有せざる者は皆因を有せずと云ふこと)を立せるなり。而して之を立するは取りも直さず同喩の喩體を立するなり。若し諸〻宗後陳を有せざる者は皆因を有せずば諸〻因を有する者は皆宗後陳を有せざるべからず。同喩の喩體と異喩の異體とは唯だ同一の關係を表裏より言表せる如き者に外ならず(第二篇第六章を參考せよ)。然らば則ち異品遍無性は所詮三支作法同喩の喩體と同一なる關係を言表せる者なれば同喩の喩體の受くべき批評はその亦免る可からざる所なり。而して同喩の喩躰に論點を竊取し居れることは嚮に論じたる所の如し。

右は異品遍無と云ふことを宗後陳を有せざる者の悉くに因の存在せずと云ふの

異品遍無性

は斷定するを得ず、因を有しながらキならぬ者の無きこと（換言すれば因が異品に渉ることなき）を保せざるなり。

斯く論難せば因明家は必ず答へて云はん、そは但だ同品定有性の一方をのみ見たるの過なり、因明に於いては正因を判するの途は甚だ同品定有性のみならず異品遍無性あり、因明は此の兩方より板挾みにして因の正否を明にするなりと。是れ予輩の待ち設けたる答辯なり。予輩は是に於いてか形式的論理に謂ふ三段論法に對する非難のまた因明の論法に對しても力ある所以を猶ほ一層明にし得るならんと考ふ。因明家は曰はく、今ヵなる因によりて戊なる一品をキなりと立言せむには其の因が異品（即ちキならぬもの）には遍無なるを要すと。諭によし、然れども戊のキなるかキならぬかが立敵爭論の點なるに何故先づ諸〻キならぬ者は皆ヵならずと斷定し得るか。若し戊がキならずばキならぬ者にして猶ほヵなる者あるを得べし。故に諸〻キならぬ者は皆ヵならず（即ち異品には因は遍無なり）と云ふは業に已に戊のキならぬ者に非ざること（即ちそのキなること）を竊に斷定し居れるなり。是れ論點を竊取せる者にあらずや。キならぬ者は悉皆因を有せずと云ふは

異品に渉るなきを保せず

ることを妨ぐる他の性質(例へばクなる性質)の存在するかも知るべからざるにあらずや。同品なる甲乙丙丁に於いては都べてクなる性質の無きが故にカが決定してキと相伴へども戊なる者に限りてクなる性質の存在するが故にカなる性質は存在しながらキなる性質のそれに伴ひて存在せざるかも知る可からず。

然らば宗前陳その者を除きて自餘の萬物に於いて宗後陳を有する者(即ち同品中)の少くも或者には因と其の宗後陳とが決定して相伴ふと云ふことよりしては因を有する宗前陳の必ず宗後陳を有することを斷定し得ざるなり。之を斷定せんには宗後陳もて言ひ表はす性質の外に猶ほ他の性質のあることをも顧みざる可からず。然るに同品なるものは唯だ宗後陳(キ)を有するにつけて名づけたるものなれば同品定有の穿鑿は唯だカとキとを眼中に置くのみにてクなる他の性質の在否を顧みず。故に同品定有の穿鑿を以ては未だ戊に於いてカが必ずキと相伴ふと云ふことを斷言するに足らざるなり。姑くカをしてキと相伴はしむることを妨ぐるクなる性質又は事情の有無は措いて問はずとするも兎に角甲乙丙丁に於いて因(カ)の定有なることよりして因を有する戊も亦必ず甲乙丙丁と同じくキを有すと

それのみにては宗前陳を断ずべからず

解すべきなり。然らば同品中少くも或者に於いては因と宗後陳とが必定の關係を有することを發見したりとせんに、能く是れを以て宗なる立言を決定し得べきか。予輩おもへらく未だし。こゝに假りに甲乙丙丁を以て宗同品とし、戊を以て宗前陳とし、キを以て宗後陳とし、カを以て因とせん。甲乙丙丁に於いてはカが決定してキと相伴ふ(或はキを相隨はしむ)とするも如何にして戊に於いても必ずキと相伴ふ(或はキを相隨はしむ)と知り得るか。カは甲乙丙丁に於いては相伴へども戊に於いては相伴はずと何故に云ひ得ざるか。大方(おほかた)伴ふならんとは云ひ得とするも必ず伴ふとは何故に云ひ得るか。若し豫め、カは如何なる場合にも(如何なる事物に於いても)必ずキと相伴ふと知らば別に改めて同品に於いては如何異品に於いては如何と穿鑿するの要なし。直にカなる戊をキなりと斷ずるに毫も妨ぐる所あらざるべし。若し又豫め如何なる場合にもカの必ずキと相伴ふことを知らずは如何にして同品なる甲乙丙丁に於いてそのキと相伴ふと云ふことよりして戊に於いても亦必ずしかりと斷言し得ん、戊その者に於いてはカがキと相伴ふことをせざるかも知るべからざるにあらずや、戊に於いてはカをしてキと相伴はしむ

分析法のみ

體にある諸〻といふ語を解して一種類の個々のもの丶悉くを指すの意義とするは(假ひ因明家の中多少の異論はあらんも)當然の解釋と云はざるべからず(諸〻と云ふ語又同品異品の詮索は此の解釋の不當にあらざるとを示すと考ふ)。若しこれが悉くに亘れる語ならずば分毫の疑なく宗を決定するの力なし、若し悉くに亘るの語ならば既に其の中に宗の前陳をも含み居らざる可からず。故に若し三支作法を以て所論決定の效あるものとなさば三段論法と共に之を分析法と看做さゝる可からざるなり。

因の三相

或は云はん、因明には因三相の穿鑿あり、ゆゑに三支作法は竊取論點の似而非推論にはあらずと。果して然るか、請ふこれを論せん。今の論に肝要なるは三相の中にても後の二相即ち同品定有性と異品遍無性となり。先づ同品定有性より論せん。

同品定有性

同品定有といふは如何なる意義ぞ。同品中の少くも或者には必定因明大疏の用語にては決定して)因の存在すと云ふ意義なり。決定して存在すと云ふは如何なる意義ぞ。同品中少くも或者には宗後陳と因とが必定共に存在すといふ意味に

るは唯だ未だ之を所作性のものと見ざる間のことにしてその之を見ると同時に聲の無常なることを承知せざるを得ずとせん。而してその之を承知せざるを得ざる所以はその既に諸〻所作性の者の皆無常なることを承知し居るが故に外ならず。若し之を承知し居らずば假ひ聲の所作性の者たることを見得たりとも如何で聲の必ず無常の者なることを會得し得ん。然るに如何にして未だ此の一物即ち聲の所作性なるか否かを知らず又その無常なるか否かを知らざるに早く既に諸〻所作性のものを皆無常なりと知るを得べき。未だ此の聲なる一物は所作性なるかも知らず又無常ならぬかも知らざるにあらずや。換言すれば此の一物に就いては未だ必ずしもその所作性なることを發見せずと保せず、又その無常ならぬことを發見せずと保せず。然らば此の一物に於いては所作性なることと無常ならぬことの併せ發見されざるを保せざるなり。即ち此の一物は所作性にして而も無常ならぬかも知らざるなり。何ぞ早く既に諸〻所作性の者を皆無常なりとは斷言し得べけん。之を斷言するは是れ取りも直さず既に此の一物をも含め居れるなり。此の故に諸〻と云ふ中には必ず此の一物をも含み居らざる可からざるなり。因明の喩

所作性てふ性質(因)の具はれりと云ふことは爭はれざる事實ならざる可からず。若し之を爭ふを得ばかの論は以て敵者を屈服せしむるに足らざるべし。而して諸〻所作性の者は皆無常なりと云ふ言の中に在りとあらゆる所作性のものを包含し盡さば所作性なる聲も固より其の中に含まれてあらざる可からず。若し所作性の者の中の一物だも除かば諸〻所作性の者は皆云々とは云はれざるなり。故に敵者にして若し喩體を承認することをせば是れ業に已に聲なる一物をも含めたる立言を承諾せるに外ならず。用心深き敵者は之を承諾するに躊躇すべし。如何なれば此の一物(即ち聲)の無常なることを未だ知了せざるに早く既に諸〻所作性の者の皆無常なることを承諾すべき、蓋し未だ此の一物の無常なるか無常ならぬかを知らざれば或は所作性にして無常ならざる者の無きを保せざればなり。

宗と因との結合

或は云はん、敵者の未だ聲を無常のものなりと知らざるは未だ之を所作性のものと見ざる間のことにして、若し一旦之を所作性のものと見ばその之を見たるの瞬間に於いて聲の無常なることを知了せずばある可からず、そは諸〻所作性のものは皆無常なりと見ればなりと。

其の駁論

よし然らば敵者が聲の無常なるかならぬかを知らざ

三支作法も同様

せざる金剛石ありとも恰も之に接したらんが如くに見做せるなり。斯く見做したる上は既に此の一個の寶石も含まれて居らざる可からず。何故に未だ此の一個の金剛石に接したることなくして恰も之に接したらんと同様に凡べての金剛石を可燃物なりと斷じ得べきか。此の點は今姑く措いて論ぜずとするも既に斯く斷じたる上は假ひ實際此の一個の金剛石には接したることなくも恰も之に接したらんが如くに之を含めて云はざる可からず。則ち凡べての金剛石と云ふを悉く個々の金剛石を指すの意と解する以上は三段論法を見て竊取論點の似而非推論とする非難は遂に防止するに由なからん。そは悉く個々のものを指さば此の一個も既に指ざされてあらざる可からざればなり。

三段論法に對する批評は以上の如し。因明の三支作法は如何。是れ亦畢竟同様の非難を免れざる者にあらずや。三支作法の喩體なる『諸〻所作性なるものは皆無常なりと見よ』といふ諸〻てふ語がありとあらゆる所作性のものを指し盡くして餘す所なきの意義と解せらるゝ以上は是れ亦遂に三段論法の大前提と同様の批評を受くべき者にあらずや。そも宗を立せんには立敵爭論の主題たる聲（宗前陳）に

個々を含ます

然らば凡べてといひ得ず

る可からず。故に三段論法は(之を通常形式的論理にて說く所の如くに解すれば)所詮竊取論點の似而非推論なりと云ふ非難は免れざらん。或は辯じて曰はん、我等は此の寶石と云ひて今指ざすものに未だ曾て接したるとあらず、曾てそれをも含めて凡べての金剛石は云々と云ひたるとなし、此の寶石を見たるは今が始めてなり、故に凡べて金剛石は云々と云ふ時に既に此の寶石あるを知りて之を取り入れ居るべき筈なしと。答ふ、辯者の斯く云ふところ是れ取りも直さず三段論法の非難さるべきところなり。辯者の言の如くなるが故に三段論法は其實竊取論點の似而非推論には非ずやと云ふ非難を受くるなり。何故に今指ざす所の此一個の寶石の可燃物なるかならぬかを知らずして凡べての金剛石を可燃物なりと云ひ得るか。此の一個の寶石を含めずして何故に凡べての金剛石は云々なりといひ得るか。未だ此の一個の金剛石には接したるとなくして如何にして凡べての金剛石に就いて云々し得るか。凡べての金剛石と云ふとき若し個々の金剛石の悉くを指さば假ひ實際には一々金剛石を數へ盡すを得ずとするも恰も之を數へ盡したらんと同樣に見做さゞる可からず。假ひ實際には接

個の物の名稱は表はれ居らず。是れ簡單なる一の符牒を以て一々の名稱に代へあればなり。大前提より直に斷案に移られざるは是れが故のみ、斷案に掲ぐる一事物の大前提に含まれ居らざるが故にはあらざるなり、大前提に含めるものゝ小前提によりて分析し出だされて斷案となると云ふべし。故に三段論法即ち演繹法は分析にして大前提の藏ふ所の範圍以外に出づるものにあらざるなり。固より一旦簡便なる符牒に取り纏めたる上は其の符牒を唱ふる毎に必ずしも其の中に取り纏めあるものゝ一々を想ひ出だすことをせず。其の一々の名稱を呼びて斯かるものもその中に取り纏めありと云ひ出づるが小前提の用あるところなり。されば凡べて金剛石は可燃物なりと云ふ大前提は恰も一の符牒の如きものにして其の中に在りとあらゆる金剛石を取り纏めあり。而して此の大前提なる凡べて金剛石云々と云ふ符牒には今此の寶石と云ひて指ざすものをも取り纏めありと小前提に於いて云ひ出づるが故に斷案に於いて此の寶石は可燃物なりと承認せざるを得ざるなり。小前提の用ある所以は只だ是れのみ。然れば斷案に於いて云ひ出づる事柄は畢竟するに既に大前提の中に取り入れられ居る事柄ならざ

小前提の用

分析せるのみ

暗に之を含め得るか、上に述べたる非難の點は此の一個の寶石を可燃物なりと知るに先だちては暗にも明にも之を可燃物なる金剛石の中に含め得らるまじきにあらずやと云ふにあり。暗に含め置かば之を顯はに取出だすに於いて何かあらん。或は辯じて曰はん、若し今の批評の如く三段論法は眞實竊取論點の似而非推論にして其の斷案に於いて立言することをば既に竊に其の大前提に取り入れ居る者ならば大前提よりして斷案の直に演繹さるべき筈ならん、然るに實際大前提よりして直に斷案は論じ出だされざるなり『凡べて金剛石は可燃物なり』と云ふ前提よりして直に『此の寶石は可燃物なり』とは論ずべからず、必ず其の間に『此の寶石は金剛石なり』と云ふ小前提を挾むを要す、是れ大前提に斷案の竊に取り入れられ居らざることを示すものにあらずやと。答へて曰はく、固より小前提を置かずして大前提よりして直に斷案に移り得べくはあらず。然れども小前提の用はたゞ既に大前提に含まれてあるべきものをば其の一々の名稱によりて指ざし出だすにあり。大前提は恰も數多のものを一纒にする符牒に似たり、小前提は此の符牒にて纒めあるものをば一々に分かち出だすなり。大前提には其の中に含まれ居る個

し置くものにあらずや。竊取論點の似而非推論ならずやと云ふ非難は惟ふに大前提の全稱命題を解して一種類の個々のものゝ悉くを指すの意義とする以上は言ひ遁れ難き所ならん。

暗に含めりといふ說

或は云はん、以上の非難は三段論法の大前提を誤解したる者なり『凡べて何は何なり』と云ふ時には斷案にて指し示す一定のものを明に含めて云ふにあらず、若し明に之を含めて云はゞ右の非難は固より免れざる所なりと雖も、大前提に於ける『凡べて金剛石』はと云ふ語は唯だ大らかに一切の個々の金剛石を統ぶるの語にして其の中未だ明に『此の寶石』と指ざす一個の寶石あることを言表し居らず、なるほど、凡べての金剛石と云へばあらゆる個々の金剛石を意味するなれど、丁度『此の寶石』といひて指ざす一個の寶石が其の中にありとは言表し居らず、一切の個々の金剛石の中には今指ざす此の寶石も含まり居るに相違なけれども大前提に於いては只だ暗に之を含めるのみ、故に三段論法を難じて竊取論點の似而非推論と云ふは當たらずと。

暗にも明にも含め得じ

此の辯護は畢竟するに暗に又明にと云ふ語を弄べるに過ぎず。問うて云はん凡べての金剛石と云ふ中に明に此の寶石を含むるに先だち如何にして

石の其の中に含まれ居るか否かを知らずば、凡べての金剛石を可燃物なりとは斷言し得らるまじ。如何にとならば此の一個の寶石は未だ或は可燃物ならぬかも知れざれば也。斯く或は可燃物ならぬかも知れざる者をば含めるかも知らずば其のすべてを指して可燃物なりとは如何で斷言し得らるべき。所詮大前提にて『凡べての金剛石は可燃物なり』と云ふ時に既に斷案に於いて云はんずる此の一個の寶石を含み居らざる可からず、然るに此の一個の寶石の可燃物なることを立せんために先づ凡べての金剛石を可燃物なりと云ふ時に既に其の一個の寶石をも其の立言の中に含め置かば是れ眞實既知より未知を推論するにはあらで寧ろ唯だ

既知の分析

既知を分析するに過ぎず。何とならば前提に於いて『凡べて金剛石は』と云ふ時に既に此の一個の寶石をも含めて『可燃物なり』と云ひ置きつればなり。此の如くならば三段論法の前提を以て斷案の證據とは云ふ可からず。是に於いてか三段論法は竊取論點の似而非推論にあらずやと云ふ非難を受くるなり。

論點竊取

金剛石なる此の一個の寶石の可燃物なることを證するが論點なるに、豫め大前提に於いて凡べての金剛石を可燃物なりと言ひ置くは、是れ取りも直さず其の前提に論點を竊取

剛石を可燃物なりと知るを得ん。凡べての金剛石と云はゞ彼れが今見て以て金剛石となさんとする此の一個の寳石をも其の中に含み居るにあらずや。此の一個の寳石の可燃物なるかならぬかの未だ決定されざるに、之をも含めて凡べての金剛石を可燃物なりとは如何で云ひ得ん。凡べての金剛石と謂ふは在りとあらゆる個々の金剛石を指示するの語なれば金剛石なる一個の寳石を除きては凡べての金剛石とは云はれじ。故に凡べての金剛石を可燃物なりと云はんには必ず其の中に金剛石なる此の一個の寳石をも含めざる可からず。若しこれを含めて云はゞこれの可燃物なるかならぬかを知らざるに如何にして此れを含みたる凡べての金剛石を可燃物なりとは云ひ得べきぞ。

個々の含否を知らずといふ辯疏

或は辯疏して云はん、大前提に於いて凡べての金剛石を可燃物なりと云ふ時には未だ此れなる一個の寳石の其の中に含まれあるか否かを知らず、只だ金剛石にてあらば如何なる寳石も皆可燃物なりと云ふに過ぎずと。

其の駁論

然れども金剛石にてさへあらば如何なる寳石をも一も餘す所なく皆含めて凡べての金剛石は可燃物なりと云ふなるべければ、若し未だ可燃物なるかならぬかも知れざる此の一個の寳

前提は如何にして承認し得るぞ

ちて之を金剛石と知り又凡べての金剛石を可燃物と知らざる可からず。然るに如何にして之を知り得べき。奈何なれば未だ此の金剛石なる一個の寶石の可燃物なるかならぬかを判知せざるに凡べての金剛石を可燃物なりとは知り得べき。「凡べての金剛石」といふは在りとあらゆる金剛石を指し盡くすの意なり。凡べての金剛石と云ふ時に固より實際在りとあらゆる個々の金剛石を數へ盡くし得べくはあらねど、形式的論理に於いては恰も之を數へ盡くしたらんと同樣に見做す。形式的論理に於いては「凡べて」と云ふ語を一種類の個々のものをば悉く指すの意に解するが常なり。斯く解せば上の例にては其の論の主題たる此の一寶石を可燃物なりと知るに先だちて凡べての個々の金剛石を可燃物なりと知るを要す。果して之を知り得べきか。

若し人あり、此の寶石を見て燃ゆべき者にはあらじと思はんに、彼れに向つてその燃ゆべきことを證せむには彼れをして先づ此の寶石を金剛石なりと知らしむるのみならず凡べての個々の金剛石を燃ゆべきものなりと知らしめざる可からず。然るに彼れ未だ此の寶石の可燃物なることを知らざるに如何にして凡べての金

理由は断案より前に知了すべし

案を承認するに先だちて如何にして其の前提(殊に大前提)を承認し得るぞと云ふこと是れなり。

それ一事件を證するの理由は須からく其の事件を承認するに先だちて承認さるべき者たるべし。其の事件を承認したる後に始めて承認し得べきことが如何で其の事柄を承認するの理由となるを得ん。故に三段論法の前二段を理由として第三段を立せむには、須からく其の前二段に於いて言ひ表はす事柄が断案を知るに先だちて知らるべき者たるべし。是れは各人自らが知了する邊より看るも又他人をし知了せしむる邊より看るも同じ。我が未だ知了せざる断案を立せんには必ずや既に我が知了せる事柄を以て之を立するの理由となさざる可からず。立言者の知解に取りて断案が未知なる時に前提は既知なるを要す。又他人をして悟了せしめんとするも之と同じく畢竟前提によりて断案を知らしめんとするなれば、他人に取りても其の前提は其の断案に先だちて會得せらるべき者たるべし。

其の例

然れば則ち上に掲げたる例にては此の寶石の可燃物なることを承認するに先だ

(喩體)を基として宗(前陳)なる一例に論じ及ぼせばなり。諸〻所作性の者は皆無常なり然るに聲は所作性なるが故に是れ無常なりと論ずるは其の演繹的論體を具ふることに於いて敢て三段論法と異なる所なし。

第二章　三段論法并びに三支作法の批評

三段論法の前二段を承認せば第三段は必ず承諾せざる可からず。其の論斷正確にして一點の間然すべきところ無きが如し。然るにてゝに一大疑問の橫はるあり。今爰に之を論ずるに嚮に之ば〳〵用ゐたる例を以てせん。

凡べて金剛石は可燃物なり。

此の寶石は金剛石なり。

故に此の寶石は可燃物なり。

此の如くに大小二前提を置き而して後かゝる斷案を下さば其の論の確實なるとは毫末も疑を容れざるべし。大小前提を許容する者にして誰れか其の斷案を許容せざるを得ん。然るにこゝに一大疑問の橫はるありと云ふは他ならず、其の斷

る人類を取り出てゝこれを死する者と斷ずるなれば、矢張り遍通的立言よりして或一の事例を論じ出だすものと云ふべし。約言せば一般よりして個々を論ずる是れを演繹すると謂ふ。形式的論理に謂ふ所の推論は演繹法なり（直接推論も演繹法の一種と見得ざるにはあらざれど通常演繹法と云へば專ら三段論法を指すなり。）

歸納法

演繹法に對して通常歸納法と名づくるは個々の事例よりして一般普通の立言に論じ至るを云ふ。個々の場合を總括して之を遍通的立言に納むる者なるが故に之を歸納法と名づく。然れば演繹すると歸納するとは恰も反對の方向に推度するものと謂ふを得べし。一は一般より個々へ向ひ、一は個々より一般へ向ふ。如何なれば個々の例よりして凡べて何は云々なりと云ふ遍通的立言に上ぼり得るかは是れ後に論ぜむとする所なり。

三支作法も演繹的なり

因明の三支作法は演繹的論法に屬すべきか、將た歸納的論法に屬すべきか。喩依に於いて喩體なる遍通的立言の個々の例證を掲げ同品と異品とに就いて因の詮索を爲すは一見歸納法に似かよひたる所あるが如くなれども三支作法大體の趣は演繹的論法なり。そは其の作法は諸因を有する者は皆宗の後陳を有すと云ふ

三段論法は演繹法なり

第三篇　歸納法大意

第一章　演繹法と歸納法

三段論法は遍通的立言即ち全稱命題を基として其の立言に合括さるべき一事例を引き出だすもの也。例へば『凡べて人は死すべき者なり、某は人なり、故に某は死すべき者なり』と云はゞ凡べての人を死すべき者と見る遍通的立言を基として其の人てふ者の中に含まるゝ某を特に取り出でゝ之を死すべき者と斷ずる也。三段論法には必ず全稱命題ありて個々の事例を論じ出だすの基礎となる。能受前提は全稱なるを要すと云ふは此の基礎を云へるなり。斯く三段論法は「凡べて何は云々なり」と云ふ遍通的立言よりして或一の事例を論じ出だす(換言せば全稱命題なる大前提の中に含有さるゝものを演べ出す)論法なるが故に之を演繹法と名づく。所受前提が全稱命題なる場合にも其の命題に云ふ所は能受前提の遍通的立言に屬する一事例に外ならず。今『凡べての生物は死す、凡べての人は生物なり、故に凡べての人は死す』と論ぜんに、斷案は全稱命題なれども、是れ生物中の一種な

因明大意終

より得らるべき者とす(第六章補註を見よ)。三段論法には斷案を立するに必須の者の外は揭げず、若し大前提并びに小前提が正確ならば斷案を下すに於いて分毫も缺くる所なし。三支作法に於いて合作法の外に離作法を用ゐて表裏の兩面より論ずるは他の了解を扶くるに多少の便益はあらん又同喩の確實なることを憾むるの一助ともならん(嚮に止濫の用ありと云へるはこれなり)、然れども自他共に同喩を確實としたる上は異喩は宗を立するに必須のものにあらざるなり。斯く三段論法は簡潔にして論理上必須の者の外は揭げず因明の悟他を旨とするとは異れり。三支作法と三段論法とは此の點に於いてもおのづから其の性質を異にせり。

せられざる可からざることを說くなり。因明はその如く形式的ならず喩體の據りて立つ所の事實上の根據をも尋ぬ。即ち諸〻所作性なる者は皆無常なりと云ふ喩體は架空の者なる可からず、それが瓶等の事實に根據せることを示さゞる可からず、(但し瓶等云々と云ふ喩依は同品定有異品遍無の事實上の詮索を代表せる者と見るべく若し之か見ずば喩依は無用のものたること嚮に論じたるが如し、又同品定有異品遍無の二條件具はらば喩體はおのづから立せらるべきか否かも嚮に論じたる所なり)。斯く解すれば三支作法は喩依を掲げて事實上の據處を眼中に引き來たるが故に一面西洋論理學者の所謂歸納法に涉る所ありと云ふを得べし。斯くの如く三支作法の全く形式的ならずして一面歸納法に涉るが如き所ある是れその論趣の三段論法と異なる最要の點なり。

(四) 因明は合作法の外に離作法を組織す。三段論法には此の如く同一斷案を表裏兩面より論結することをせず。或は云ふ是れ西洋論理學の因明に比して缺點ある所なりと。然れども西洋論理學には直接推論てふ者を說くを以て同喩の喩體の外異喩の喩體を置くを必須とせず、異喩の喩體は換質換位を以て同喩の喩體

小前提と因

(二) 三段論法は小前提を置くに必ず之をして一命題の形を成さしむ。三支作法の第二支はあらはに命題の形を爲さず、即ち明に主語を掲げて「何は何なり」と云はず、唯だ「何なるが故に」と云ふ。これは一見外面上の差異に止まりて注目すべきの價値なきが如くなれど其の實然らず。因明は因を重んず、故に之を目立たしめて何なるが故にと云ふ。宗の前陳を掲げ來たりて聲は所作性なりとは云はず、只だ所作性なるが故にと云ふ、是れ所作性なる因に最も重きを置けばなり。此の因は是れ三段論法に云ふ媒語に相當する者なり、三段論法に於いても論の正否を見るに媒語に注意するを必須とすれどその之を見るは因明に於いて因を見るが如きにあらず。是れまたその相異の一點なり。

喩依と歸納法

(三) 三支作法には喩依ありて三段論法にはこれ無し、是れをその差異の最も著き所とす。三段論法は形式的にして而して形式上必須なる者をのみ掲ぐ。若し大前提を承認し又小前提を承認せば何々等の如しと云ふ事例を掲げずとも斷案を承諾せざるを得ざるなり。而して大小前提の事實上承認すべき者なるか否かは之を別論とす、只だ大小前提と斷案との關係を示して前者を承認せば後者の承認

に云へる如く自悟と悟他とを別かちて其の中の一方を旨とする者にあらず、寧ろ自悟と悟他との別を立てず、只だ理由と斷案との關係を表示したるものなり。若し自悟を目的とせば惟ふにスペンサー氏の非難は免れざらん、即ち何故に大前提の次に小前提の念出さるゝかを解し難かるべし。一命題を擇び出で之を小前提として大前提より之へ移り來たるは是れ既に斷案の暗に心中に浮び居るが故にあらずや、若し金剛石を可燃物と見ることをば目的として之を心中に浮べ居らずは凡べて炭素物は燃ゆべしと云ふ大前提を揭げたる後に何故に殊更に金剛石は炭素物なりと云ふ小前提に移り來たるか解し難かるべし何故に、石油は炭素物なりと云ふ命題を以て小前提とはせずや、是れ他なし今の目的は石油に就いて論ずるにあらで金剛石に就いて論ぜんとするなればなり。三段論法の目的を以て自悟にありとするは是れ困明を見るの眼を以て之れを見たるの過なり。三段論法に自悟悟他の區別を語るは不當なり、是れ素とその如き區別を眼中に置いて設けたる者にあらざればなり。三段論法の目的は只だ理由と斷案との關係を示すにあるのみ。是れその三支作法と異なる點の一なり。

其の順序と目的

の頗る相似たる所あるは明なり。然れども又その各論法の性質とする所に判然相別かつべきものあり。今其の異同を比較せんに、

(一)共に三段を以て成れるは其の相同じき點なり。然れども其の三段の順序は相異なり。三支作法の三支は三段論法の三段の順序を全く顚倒したる者と見るを得べし。宗は斷案に相當し因は小前提に相當し喩體は大前提に相當す。或論者曰ふ、因明は悟他を旨とす故に宗因喩と次第するは當然なり、西洋の論理は自悟を旨とす故に先づ論據を掲げ而して後に斷案に達するは是れ亦至當の順序なりと。惟ふに因明は悟他を旨として立敵相對する時の論法を定めたる者なれば先づ立者の論旨とする宗を掲げ而して後に因喩を掲ぐるが當然の順序ならん、そは先づ立者の論旨を掲げずば立敵の爭論は起こらざればなり、若し宗なくば敵者は何に向つて異議を挾むべき立者先づ宗を掲げば敵者はその宗の據つて立つ所を知らんとすべし、是に於いて立者は因を掲げ又喩を掲げざる可からず。是れまことに然り。然れども論者の云ふ如く三段論法は之と異りて自悟を目的とするの故を以て大前提小前提斷案と次第するか。そも三段論法は本篇第一章補註第二

れば左の如し、曰はく一向記、分別記、反問記、捨置記、是れなり。一向記とは問ふ者の言ふ所間然すべき所なしと見たる時只一向に然りと答ふるを云ふ、即ち何等の條件又制限をも附せずして只一口に決定したる答を與ふるを云ふなり。分別記とは一向記の如く一向に決定して答ふ可からざるとき問題を分解して斯々ならば云々なり斯々ならずは云々ならずと答ふるを云ふ、即ち應否を分別して此の邊より見又此の意に解すれば應、他の邊より見又他の意に解すれば否と答ふるを云ふ。反問記とは直に答へずして先づ反問するを云ふ、蓋し反問し以て問意を明にするを要する時又は反詰し以て問ふ者に悟らしむるの便宜なる時にこの反問記を用ゐる。捨置記とは問ふ者の云ふ所を以て答ふるに足らずとなすか又は答ふべきことにあらずとなす時之を捨て措いて答へざるを云ふ。問ふには五問の外に出でず、答ふるには四記答の外に出でず。

第十章　三支作法と三段論法との異同

三支作法と三段論法との間に歴史上の關係ありと云ふとは疑なきを得ざれど、そ

五問

四記答

論の場處を擇ぶべしと云ふ、即ち適當なる審判者を立て正當に議論を闘はし得る論敵に對してのみ論を開き正當に議論を運ばし得ざる場處に於いては決して爭ふ勿れと云ふ。又論據とて我が論旨に正確不動の根據あるか否かを考へその之れ有ることを慥め得たる後に始めて論戰を開くべしと云ふ(その論據の正確なるか否かは是れ上來開陳したる因明の規律によりて知るべき所なり)。又論莊嚴とて辯舌容貌等に於いて充分莊嚴を保ちて敵を挫くに便あるやうにすべしと云ふ。此等の條件一切に七個條ありとて之を從來七因明と名づけたり（しかれども其の稱は妥當ならず。）（今掲ぐる四個條の外に尚ほ三個條あれどこは要するに前四個條中に含まるゝ者と見らるべきが故にこゝには省く。）

佛書に五問又四記答と云ふことあり。後世因明は佛學の一部分なるが如くに見做され、此の五問四記答なるものも因明に關係する所あれば此處に略説し置かん。その此れに關係あるは蓋し上に云へる如く因明は立敵兩者の問答によりて悟他の效果を來たすことを以てその主要の目的とする者なればなり。五問と謂ふは問ふ者の目的とする所によりて分かちたる區別なり(一)不解故問(二)疑惑故問(三)試驗故問(四)輕觸故問(五)爲レ欲レ利二樂有情一故問、是れなり。涅槃經によりて四記答を列擧す

立者
- 智生因
- 義生因
- 言生因

敵者
- 言了因
- 義了因
- 智了因

第九章　七因明、五問、及び四記答

因明の主として論ずる所は悟他にあり、而して悟他は何に依りてか成し遂げらるゝ、立敵兩者の問答によらざる可からず。故に因明家は從來問答の仕方又論爭の心得に就いて種々規定する所あり。その云ふ七因明なるものゝ如きは即ち敵者に對して議論を爲さん者の心得とすべき所を云ふ、換言すれば必勝を期せんには論者の心得べきことに七個條ありとするなり。第一論體と云ひて先づ自ら議論の主意のある所を明にするを要すとす、即ち、何を論ずるか漠然捉ふる所なき如きの爭ひ、又その他の凡べて無益なる爭論をば始むる勿れと云ふ。又次に論處とて議

了の言義智

了解さるゝ義理なかる可からず、又其の義理を了解せんには其の義理を傳ふる言語を聞かざる可からず。敵者に於いて悟了を成すの次第は先づ言語を聞き而して其の言語に發表さるゝ義理を我が智力(現比量智)を以て解するなり。故に了因にも言了因と義了因と智了因とを分かつ、此の中智了因に重きを置く一口に了因と云へば智了因の謂ひなり。生因の智、義、言は悟他の效果を生ずる所以を立者の方に就いて云ひ了因の言、義、智は之を敵者の方に就いて云へるなり。立者の言ふ所の言語是れ即ち敵者の聞く所言ふ邊に於いては是れ生因聞く邊に於ては是れ了因なり。立者の言ふ義理是れ即ち敵者の解する義理、義理をその言はるゝ邊に就いて見れば生因、解せらるゝ邊に就いて見れば了因なり。現比量智の立者にあるものは生因敵者にある者は了因なり。此の立者に於ける三生因と敵者に於ける三了因とを合して六因と名づく。而して悟他の用を爲す上にては了因の中重きは(上に云へる如く)智了因、生因の中重きは言生因にあるなり。故に約言すれば立者の言論是れ生因、敵者の智力是れ了因なりと云ふべし。

蓋し立者の方に就いて云ふと敵者の方に就いて云ふとの二面あればなり。さて敵者の悟了を生ずる者は立者の言論なるが其の言論が正に敵者の悟了を生ぜんにはそれが正當の義理を表彰する者ならざる可からず、義理なき言論は素より無效なるべし。而して又立者が義理ある言論を吐くに至り得るには立者みづから其の義理を看取するの智力(現量智及び比量智)を具へざるべからず。故に委しくは敵者の悟了を生ずるもの即ち生因は立者の言語の外に其の言語に表彰さるゝ義理と其の義理を看取したる立者の智力とを以て成立す、即ち立者の現比量智ありて義理を悟得し而して其の悟得したる義理を言語に發表して敵者の悟了を生ずるなり。故に生因を別かちて智生因(立者の智力)義生因(義理)言生因(言語)とす、言の三支門より云ふの因は言生因に屬し義の三相門より云ふの因は義生因に屬す。此の三生因の中直接に敵者の智力を刺激して其の悟了を來たす者は、立者の言語なれば生因を云ふ時最も此れに重きを置く。たゞ一口に生因と云ふ時は言生因を指すと知るべし。

敵者の方に就いて云ふも其の悟了を成すには其の智力の外に其の智力によりて

因明の梗概は上來陳述したる所の如くなるが尚ほ因明家の通常說く所の中一二のこゝに取り出でて云ふべきものあり、そは是れを以て從來因明家の何等の事柄を說けりしかを更に明にするを得べければ也。

さきに因を謂ふに言の三支門よりすると義の三相門よりするとの別ありと云へり。夫れ因は言より云ふも義より云ふも共に敵者の悟了を生ずるの效力あるべき者なれば廣き意味にては凡べて敵者の悟了を來たす者をば皆因と云ふ。敵者の悟了を生ぜんには先づ立者の言論なかる可からず、之なくんば何によりてか能く立者の旨意のある所を敵者に了解せしめん。然れども又敵者が立者の言論を聞いて悟る所あらんには素より敵者に於いて之を悟るの智力なかるべからず。約言すれば敵者には悟了するの力あるを要し立者には其の悟了を生ずるの言論あるを要す。立者の言論は敵者の悟了を生ずるの效力あるが故に之を生因と名づけ敵者の智力は立者の言ふ所を悟了するの效用あるが故に之を了因と名づく。生因來たりて了因之を迎へこゝに始めて悟他の效果を成すなり。故に立敵爭論の際凡べて敵者の悟了を成す者を因と云はゞ因に生因と了因との區別あり、是れ

眞比量と似比量

比量は意を用ゐて比較類推するを云ふ。例へばこゝに赤き物あるを見て赤き物ありと知るは現量なり、烟あるを見而して曾て烟ある處には火ありと見し過去の經驗(現量)に比較して此處にも火あるべしと推知するは是れ比量なり。現量智は直に事物そのもの自らの狀態を知り他と比較する所あらず、比量智は一事物そのものゝ狀態をのみ見ず他と比較してその相共に有する狀態を推量することなり。故に因明には現量智は自相の境を取り比量智は共相の境を取ると云ふ。吾人自ら能立能破の言論を爲し得るも現量智及び比量智あればなり、又他人の能立能破の言論を聞いて之を悟了し得るも現量智及び比量智あればなり。

現量比量各〻に眞似の別あり。如何なる場合に現量又比量の誤謬を生ずるかは多少因明に於いて說く所あれど其の論甚だ細しからず。之を現今の心理學又智識學に論ずる所の精しきには比すべくもあらず。因明に於いて最も不足を感ずるは自悟の論なり。

第八章　六因

破し得べきは對手の議論の似能立なる場合に限る、是れ勿論の事なり、若し先方の立したる論が眞能立ならば如何なる論法を以てするも之を破し得ん樣なし。故に眞能破の境は似能立に限ると云ふ(能破の境とは能破せんとする對手の論をいふ即ち能破の對境たるものゝ謂なり)。

似能破

似能破の境は眞能立に限らず、似能立も亦よくこれが境となる。立者の言眞能立なるとき之を破せんとせば必ず似能立に陷るべきは論を須たず、然れども破者の論が誤れりとて必ずしも立者の論の眞なるにはあらず、立者誤れるとき之を破せんとする者も亦其の破し樣に於いて誤謬に陷ることあるべし、即ち似能立亦よく似能破の境となる。似能破にも立量破と顯過破とあり、但し共に破せんとして却つて自ら誤謬に陷るものなれば誤謬立量破、誤謬顯過破と名づく。

眞現量と似現量

上に云へる如く自悟に現量と比量との二途あり。現量とは前五識(眼耳鼻舌身)即ち五官によりて事物の現在する狀態その儘を知覺するを云ふ。比量とは嘗て現量せし所と相比し以て直接に五官に觸れざる事物の狀態を推知するを云ふ。再言すれば現量は意を用ゐず(即ち分別思慮せず)して直に五官によりて知るを云ひ

眞能破を二種に分かつ、立量破と顯過破となり。立量破は立者の論旨とは反對の論旨を言表する所の宗を提出し之を能立の規則に從うて立し以て立者の論を破するを云ふ。蓋し能破の場合には我が對手が立者にして我れが其の敵者なり。而して我が對手が先づ立てたる論を前量と名づけ我が之に反對して組織する論を後量と名づく。立量破とは斯く前量に對して後量を立つるを謂ふなり。顯過破はその如くに敵者に對して反對の宗を立すべき論を組織せず、唯だ敵者の言論を或は缺過の邊より或は支過の邊より見て其の過誤あることを指摘し以て其の論を破るを謂ふ。故に同じく敵者の論を破るの效力はあれども顯過破は只だ敵者の論過を露出せしめてその如き論の組立を以てはその如き論旨の立し得られざることを顯はすのみ、必ずしも敵者の宗を事實上誤れりと斷ずるにあらず、若し敵者が別の因を持ち來たりて新に論を組立てなば或は其の宗を確立し得るかも知る可からざるなり。立量破は敵者の論法を不正とするのみならず其の宗を破りて反對の論旨を破するの效果あり。即ち顯過破は只だ破壞の功あるのみ立量破は建設の功をも併せ擧ぐる也。立量破を以てするも顯過破を以てするも眞實に能

が立論を正確無謬ならしめむと欲する者は只だ此の規則に隨順するを要す。

眞能立

眞能立の規則に隨順せざる者は皆似能立なり。因明に似能立の種類を說くと精細を極む。然れども是れは畢竟能立の規則として上來陳じたる所より割り出だしたる者に外ならず。故に爰には唯だその大要を述ぶるに止めん。似能立を見るに二樣あり即ち缺過と支過となり。缺過とは(新因明に於いては)論の過を見るに因の三相を缺けるの邊よりしたるを謂ふ、三相の一をだも缺かば皆缺過なり。

似能立

故に缺過の邊より見れば似能立には因の三相の中或は其の孰れかの一を或は其の孰れかの二を或は其の悉くを缺けるの種別を立つるの外類を分かつを要せず。支過は三支の各〻に於ける言語上の過より見たる者なり。約言すれば支過は言の三支門より見、缺過は義の三相門より見たる者なり。支過の中宗に於けるの過に九種、因には十四種、喩には十種ありとす即ち一切には三十三種あり、之を三十三過と名づく。爰には三十三過の各〻に就いて詳說せず。諸過畢竟前數章に陳べたる論法の孰れの點にか違背する者に外ならず。因明家が過類を論ずるの詳細なる、三十三過さへ寧ろ唯だ大別に止まるものとなす。因明大疏には宗のみにも二千三百四種の過を別かち得べしと云ふ。然れども此の如きは徒らに細別を好んで却りて煩瑣に失せる者なり。

として論ずる所は悟他にあれど自悟をも說かざるにあらず。他をして眞理を悟らしめんには先づ自ら之を悟らざる可からず。然るに如何にせば以て自ら眞理を悟り得べき、因明にはこれに答へて現量と比量との二途ありとす。現量にも亦おのづから無謬のものと有謬のもの(即ち眞と似)との別あり。比量にも亦この別あり。故に自悟にも總じて四門(眞現量、似現量、眞比量、似比量)を分かつ。これに悟他の四門(眞能立、似能立、眞能破、似能破)を加へて八門とす。因明に說く所は此の八事件に盡く。故に之を因明の八門と名づく。因明入正理論の冒頭に能立與能破及似、唯悟他、現量與比量及似、唯自悟、如是總攝諸論要義と云へるは此の意なり。此の四眞四似の八門を列擧すれば左の如し。

- 悟他
  - 能立
    - 眞
    - 似
  - 能破
    - 眞
    - 似
- 自悟
  - 現量
    - 眞
    - 似
  - 比量
    - 眞
    - 似

右掲げたる四眞四似の八門を今少しく詳說せんに、第一眞能立に就いては更に說くを須ゐず、上第六章に至るまで陳述したる所是れ總べて眞能立の規則なり。我

第七章　因明の八門

我が論旨を立して敵者をして之を悟了せしめんには如何なる論式を以てし如何なる規律を守るべきかは上來開陳したる所の如し。其の規律を守りて毫も違ふことなくば我が論は能く立して過なかるべし、其の規律を守らずば能く立すべからず、能く立して過なきを眞能立と名づけ能く立せざるを似能立と名づく(能立に似て非なるの謂ひなり)。能立は論者自ら進んで我が論旨を提出し之を敵者に對して立せんとするなれど但だ上來陳述せし論規を守ると守らざるとによりて眞實能立の功を奏すると奏せざるとの別を生ず、即ちこゝに眞似二門の分かるゝ也。敵者の悟了を開くの仕方は唯だ我れより進んで一論旨を立するに在るのみならず敵者の自ら進んで提出したる論旨を破するも亦其の一法なり。敵者の論旨を破するを能破と名づく。能破にもおのづから眞實議論の法を守りて能破の功を奏すると然らざるとあり、即ち眞能破と似能破との二門あり。能立と能破とは共に他人をして眞理を悟らしむるを以て目的とす、故にこれは悟他なり。因明の主

思ふのみならず又裏面より言ひて誤りなきを知らば其の立言の眞實なる事は一層疑ひなかるべし。たゞ表面より云ひたるのみにては或は斷言を爲すに過ぎて而して其の過ちに氣附かざることあらんも、重ねて裏面より云ひ試みれば其の如き過を發見し易からん。若し表面より云ひても過あることを見ず又裏面より云ひても絶えて過あることを見ずば敵者は其の立言に服せざるを得ざるなり。

〔補註〕西洋論理學者をして云はしめば異喩の喩體は同喩の喩體より直接推論を以て獲らるべき者なりとせん。例へば諸〻所作性なる者は皆無常なりと云ひ得ばこれを換質して諸〻所作性なる者は皆無常ならぬ者にあらずと云ひ得べく又これを換位して諸〻無常ならぬ者は皆所作性なる者に非ずと云ひ得べし。即ち同喩の喩體よりして毫も他に借ることなくして異喩の喩體を引き出だし得べし。彼れを承認する者は此れを承認せざるべからず。諸〻非無常の者は非所作性なりと云ふと諸〻所作性のものは無常なりと云ふとは別體なる立言にあらざるなり。

べく又異喩に掲ぐべき者は宗の異品たると共に因を有せざる者たるべきが故に宗同品、因同品を以て同喩の具ふべき二條件とし宗異品、因異品を以て異喩の具ふべき二條件とす(爰に因同品と云ふは因を具有する事物、因異品と云ふは因を具有せざる事物を意味す)。而して宗を立せんには因同品は悉く宗同品たるを要すれども宗同品は悉くは因同品たるを要せず。炭素物は悉く燃ゆる物たるを要すれども燃ゆる物は悉く炭素物たるを要せず、有機體は悉く不朽ならざるを要すれども不朽ならざる者は悉く有機體なるを要せず、器物の不朽ならぬと共に有機體ならざる如きあるも妨なし。

斯く因明には同喩と異喩とを置いて表裏兩面より論ずるを常とすれども其の中同喩を以て主なる者とし異喩を以て唯だ止濫の用ある者とす。止濫の用ありとは因の濫用を防止するの謂ひなり。蓋し假りに諸因を有する者は皆宗の後陳を有すと云ひ得ざる時に之か云ひたりとせんに若し裏面より諸宗の後陳を有せざる者は皆因を有せずと云ひ試みなば前言の非なるに心附くの便益あるべし。若し後の言を立すべからずば前の言をも立すべからず。表面より云ひて正だしと

宗　金剛石は燃ゆべし。
因　炭素物なるが故に。
同喩　諸〻炭素物は皆燃ゆべしと見よ譬へば薪油等の如し。(合作法)
異喩　諸〻燃えざる物は皆炭素物ならずと見よ譬へば石の如し。(離作法)

宗　人は不朽ならざるべし。
因　有機體なるが故に。
同喩　諸〻有機體は皆不朽ならずと見よ譬へば鳥獸の如し。(合作法)
異喩　諸〻不朽なる者は皆有機體ならずと見よ譬へば物質元子の如し。(離作法)

斯くの如く同喩に揭ぐる事例は宗の同品、異喩に揭ぐる事例は宗の異品(即ち宗の後陳とは反對の者)たるべし。而して又同喩の事例は宗の同品たると共に因を有する者たるべく異品の事例は宗の異品たると共に因を有せざる者たるべし。薪炭等は燃ゆる者なると共に炭素物なり鳥獸等は不朽の者ならざると共に有機體なり石は燃えざる物なると共に炭素物ならず物質元子は不朽なると共に有機體ならず。斯くの如く同喩に揭ぐべき者は宗の同品たると共に因を有する者たる

先因後宗
先宗後因

離作法

宗　聲は是れ無常なるべし。

因　所作性なるが故に。

喩　諸〻無常ならぬ者は皆所作性ならずと見よ譬へば虚空の如し。(異喩)

合作法と離作法との相異なる所は第三段の喩にあり、同喩には先づ因(所作性)を取り而して諸〻此の因を有する者は皆宗の後陳を有すと云ふ。異喩には先づ宗の後陳(無常)を取り而して諸〻此の宗の後陳を有せざる者は皆因を有せずと云ふ。同喩には因なる所作性を先に置いて宗の後陳なる無常を後に置くを其の規律とするが故に先因後宗と云ふ。異喩には宗の後陳を先に置いて因を後にするが故に先宗後因なり。但だ異喩には宗の後陳ならぬ者は皆因を有せずと云ふ也。此の故に異喩の事例を掲げんには宗の後陳を有せざる者(即ち宗の異品)を擧げざる可からず、同喩の喩依には宗の後陳を有する者(即ち宗の同品)を擧げざる可からず。宗の同品を用ゐるが故に合作法の喩を同喩と名づけ宗の異品を用ゐるが故に離作法の喩を異喩と名づく。更に一二の例を掲げんに、

第六章　合作法と離作法(同喩と異喩)

第四章には宗依と宗體とを論じ第五章には因の三相を論じたるが今こゝには喩に同喩と異喩との別あることを説明すべし。

曩に第三章に三支作法の式を掲げたるが其の式に用ゐたる喩は同喩にして而して此の同喩を用ゐるを合作法と名づく。然るに因明には同喩を用ゐる合作法の外に異喩を用ゐる離作法あり。此の離作法と合作法とを併用して始めて論式の完全を得たりとす。合作法は恰も表より攻むるが如く離作法は恰も裏より攻むるが如し、表裏兩門より挾み擊ちて敵をして逃るゝに處なからしむる是れ因明正則の論法なり。今合作法と離作法とを對照すれば次の如し。

合作法

宗　聲は是れ無常なるべし。

因　所作性なるが故に。

喩　諸〻所作性なる者は皆無常なりと見よ譬へば瓶等の如し。(同喩)

て宗の後陳を有せざるものは皆因を有せずと見ざる可からず。而して若し此の如くに異品遍無を解釋せば別に第二相は無くも唯だ第三相(異品遍無)を以て宗を決定するに足らずや。如何となれば若し凡べて宗の後陳を有せざる者は因を有せずと云ふを得ば必定凡べて因を有する者は宗の後陳を有すと云ふを得べし。例へば凡べて無常ならぬ者(即ち常住なる者)は皆所作性ならずと云ふべくは凡べて作所性なる者は皆常住ならず(即ち皆無常なり)と云ひ得べし。所作性と云ふ因が全く無常ならぬ者の範圍内にあらずば其の因は必定無常なる者の範圍内にあらざる可からず、即ち諸〻所作性なる者は皆無常ならざる可からず(是れまた第二章補註第一に詳論したる所なり。)而して若し宗の前陳(聲)が所作性の者ならば其の無常の者なることは毫末も疑ひなかるべし、何となれば凡べての所作性の者は一も餘す所なく無常なりと云へばなり。然れば則ち因の第一相と第三相とあらば宗は決定せらるべきにあらずや。此の處因明學者の未だ精考せざる所ならずや。

第三相の必要、第二相の不必要

缺かば宗の立せられざることは明なり。相の同品に因は定有なりとするも若し異品にも其の因が存在するあらば之を以ては宗を決定す可からず。而して宗の同品に因が定有ならば其の異品には因は必ず遍無なりと云ふべき理由はなし。故に唯だ同品定有なることを以て滿足すべからず、必ず異品遍無なることをも慥めざる可からず。こは嚮に第二章補註第一に論ぜし所を以ても明かなり。然るに爰に考ふべきは能く宗を決定する力は第二相に在るよりも寧ろ第三相にあらざるかと云ふことなり。第三相あらば第二相は寧ろ不用なりとは云はれざるか。それ何の故に。曰はく、同品定有及び異品遍無(第一相はこゝに關係なければ姑く云はず)を以て宗を確定し得んには異品遍無を解して凡べて宗の後陳を有せざる者は皆因を有せずと云ふの意となさゞる可からず、而してその謂ふ凡べては假りに一品をだも除きて謂ふの凡べてなる可からず、若し姑く宗の前陳をば除くと云ふ如きの條件を附せば因の第二相及び第三相は以て宗を確立するに足らざるなり。是れ第二章補註第一に論じたる所によりて明なれば爰に再論せず。要するに宗を立せんには一物も取り除くところ無くして凡べ

新因明の最要處

形式に表はれたる所より觀たる者にして若し宗なる論旨を立するの論理(即ち能立の義理)を云はゞ宗因喩分立したる者にあらず、寧ろ因が遍く宗の法たると又宗の同品には因の定有なると異品には因の遍無なると是れ即ち能立の因なりと云ふべし。義より見て此の三相を具ふる者是れ能く論旨を立するの因なり。故に義の三相門より云へば因が遍く宗の法たる事と同品には定有にして異品には遍無なる事(即ち喩、なほ細しくは同喩と異喩)との外に因なく寧ろ其の事の全體が因なりと云ふべし（同喩並に異喩の說明ハ次章を見よ。）

因の三相の論是れ新因明論理に於ける最肝要の處なり。因にして若し此の三相を具へば其の論は確として立つべく三相の一をだも缺かば其の論は立つ可からず、論旨を發表する言語には幾多の規律を設くべきも其の論旨を立するの義理は此の因の三相の外に出でず。而して言に關する幾多の規律も其の要は唯だ義に於いて此の因の三相の具はれることを能く發表するを以て目的とす、言にして若し能く此の義を發表し得ば其の能事了れりと云ふべし。

〔補註〕因の第一相の具はれる上に其の第二相も具はるとも若し其の第三相を

九句因と三相との別

の意相同じ。但だ九句因は正因と不正因との場合を列擧し三相は正因の具ふべき條件を掲ぐるの別あるのみ。即ち因の第二相及び第三相(因が宗の同品及び異品に對する關係)は九句因の既に言表せる所、而して之に因の宗に對する關係(其の第一相)を加へたる者を因の三相或は三向と名づく。之を要するに因の三相或は三向は因が正因たらんには宗の先陳と同品と異品との三方に向つて有すべき關係即ち其の必要の條件を云へるなり。

能立の因

言の三支義の三相

斯くの如く宗の據つて立つ所は因が宗の先陳其の同品及び異品に對する關係に外ならず、此の關係是れ即ち宗を立するの效力ある者なり因が遍く宗の法たり又それが宗の同品には定有たり異品には遍無たることと是れ即ち宗を立する所以のものなり。換言すれば是れ即ち能立の因なり。然れどもこは義よりして因を謂ひたる者にして若し言の上より之を云はゞ因は三支の一に外ならず。是を以て因明には言の三支義の三相と云ふ語あり。言の三支門とは言論を發表して宗因喩の三段に次第するを云ふ。故に三支門より云へば因は其の中の一支に外ならず、宗因喩分立して宗は因にあらず又因は喩にあらず。然れどもこれは言語上の

異品遍無性

悉くに具有せらるれば固よりよし、然れども之を必須とせず。故に同品遍有と云はずして同品定有と云ふなり。之を例せんに所作性と云ふ因を以て聲の無常なることを立せんには宗の同品たる無常なる者の中少くも或者には其の因の必定存在するを要す、若し無常なる者にして一も所作性の者なくば聲の所作性たるを以て其の無常なることの立せられん樣なし。故に因の第二相を同品定有性とす。これは曩に九句因を說明したる處に正因は同品に對しては或は其の悉くに存在するか或は其の中の或者に存在するかの一たるべしと云へるに當たる。要するに第二相は因が宗の同品に對するの關係を規定せる者なり。

第三相異品遍無性は因が宗の異品には遍無なるべきを云ふ。若し因が宗の異品中一物にだも存在せば之を以て正因となす可からず。聲の無常なる事を確立せんには所作性てふ事が全く宗の異品即ち無常ならぬ物に無きを要す。これは曩に九句因を說明したる所に正因は異品には少しも存在せざるを要すと云へるに當たれり。即ち第三相は因が宗の異品に對する關係を規定せる者なり。

詮ずるに因の第二相及び第三相は九句因中第二及び第八を以て正因とすると其

り。遍く宗の法たるとは宗に遍在する事件たる、換言すれば宗なる者の皆具有すべき事件たるを云ふ、而してこゝに宗と云ふは宗の先陳の謂ひなり。因は先づ如何なる者たるべき(即ち其の性如何)と云ふに宗の先陳たる者の悉くに具有せらるゝ事件ならざる可からず。例へば所作性たりといふ因を以て聲の無常なるとを立せむには聲てふ者は皆悉く所作性ならざる可からず、聲若し皆悉くは所作性ならずば所作性てふことを以ては聲是無常とは斷ず可からざるなり。之を要するに如何なる物にても又幾何の物にても之を宗の先陳として是れ云々なりと立言せんには之を玄か立言するの據處なる因が其の物に遍く具はらざる可からず若し其の具はらざる部分あらば如何で其の部分を宗の前陳に含め置いて是れ云々なりと云ふべけんや。即ち第一相は因が宗の主題たる先陳に對して常に如何なる關係を有すべきかを言ひ表はしたる者なり。

同品定有性

第二相同品定有性とは因が宗の同品には定めて有る者なるべきを云ふ、即ち因は宗の同品には必定具有せらるべき者たるを云ふなり。必ずしも同品の悉くに具有せらるゝを要せず少くも其の或者に必定具有せらるれば足れり。若し同品の

新論理學者の說さ合す

物ならぬ事の鯨に具有せらるゝと見るを得ればなり。故に宗を分析するにも多くの西洋論理學者の爲す如くに別に繫辭てふものを分かたず寧ろ之れと客語とを合したるものをば後陳と見るべきなり、例へば「光陰止まらず」と云へば止まらずと云ふとが後陳にして而してこれは先陳なる光陰に屬する事柄と見らるゝなり。併し惟ふに因明學者はおもに聲是無常と云ふ如き肯定命題の形を有する宗をば其の眼中に置き而して宗先陳を有法とは名づけたるならんか。

正因の三相

第五章　因の三相

古因明に於いては因の正否を判するに九句因あり。新因明に於いては正因は三相を具備すべきものとす。(一)遍是宗法性(二)同品定有性(三)異品遍無性、これを因の三相と名づく。是れは既に九句因に胚胎せる者なり。但だ九句因は因が宗の同品と異品とに對する關係をのみ云ひ三相は之れに加へて因が宗に對する關係を云ふ。

遍是宗法性

第一相遍是宗法性とは因は遍く是れ宗の法たるの性を具ふべきものと云ふ意な

を以て其の名稱の據る所と思惟するを得べし。因明大疏に云ふ所亦此の如くに解し得られざるにもあらざるが如し。併しながら差別といふ名稱を强ひて保存するにも及ばざるべし。

〔補註第三〕　或は問はん、先陳を有法と見後陳を法と見るもこれは西洋論理學者の云ふ肯定命題にのみ限れることにあらずや、否定命題に於いても後陳の法は先陳に有せらるゝの關係ありと云ふを得べきかと。若し後陳を解して西洋論理學者の云ふ客語（繫辭を除きたるもの）と同一視せばその如き疑惑の起こるは當然なり。例へば金剛石は炭素物なりと云ふ宗に於いては先陳を有法と名づくるに不可なる所なし、金剛石は炭素物なる性質を有すればなり、然れども鯨は冷血動物にあらずと云ふ如き否定命題に於いては後陳は先陳に屬するものにあらず反つて其の命題は先陳が後陳を有せざる事を言ひ表はせるなり。此の故に單に冷血動物てふ語（卽ち西洋形式的論理學者の云ふ客語）を以て後陳と見るは不都合ならん、寧ろ冷血動物ならざることを以て後陳と見るべきならん。若し此の如くに見ば後陳は先陳に有せらると云ふも不可なるにあらず、そは冷血動

差別といふ語の解につきて

に既に炭素物なりといふ意義を含めりと解すべし。通常世間に用ゐる所の語意を以て標準とすべしと云はんか。然れども通常用ゐる語義の範圍も必ず判明なるにあらず。人は死すべしと云ふ時、通常人てふ語の意義に死すてふことを含むと解すべきか將た含まずと解すべきか。惟ふに一方に定めては云ひ難かるべし。之を要するに語意は立敵兩者其の議論を開くに當たり誤解を防がんために共に明に言表し置くべきもの、而してその言表したる所を抱持して變ずるなからんを要す、然れども必ずしも一定の語意をのみ眞とし或は妄とするを要せじ。

〔補註第二〕或人おもへらく先陳を自體に局するの故を以て自性と云ふは聞こえたれど後陳を先陳の外になほ通ずる所あるの故を以て差別と云ふは解す可からず、他にも通ずる者なれば寧ろ却つて共相と名づくる方適當ならんかと。成程他に通ずるの點を以て之を差別と名づけんは穩かならざるべし。然れども他の種々相異なる所ある者にも通ずるの故を以ては差別と名づくるも敢て不可なからん。即ち先陳は自體にのみ局し後陳は種々差別ある者にも通ずる

するエホバといふ神(即ち前陳なる宗依)の實在を拒否せるなり、但だ佛者は耶蘇教家の所謂るエホバてふ語を取り來つて之を用ゐたるのみ、故にこゝに同許と云ふは其の用ゐる語意に於いて立敵一致せるを云ふのみ。然るに宗體を不同許と云ふはその立言の眞なるか否かに就いて云ふなり。則ち一は語意の一致を云ひ一は立言(判定)の眞否を云ふ。故に宗依に就いて云ふ同許と宗體に就いて云ふ同許とは等しく許の字を用ゐるも其の義を異にせり。縱令ひ通常用ゐざる言辭を用ゐ又通用の言辭と雖も之を假りに特別の意義に用ゐることあるも若し之を明に言表して立敵共に其の意義を承知し居らば議論を成立せしむるに毫も不都合なかるべし、實際議論の都合により通常の語意とは異れる語意を用ゐるの便利なることなきにあらず。次に又考ふべきは立敵共に宗依の語意に於いて一致するを要すとせんに其の語意なる者の範圍は判然定め得べきかと云ふことなり。鯨は魚類ならずと云ひ又金剛石は炭素物なりと云ふ時其の鯨又金剛石てふ語の意義は如何程の事柄を含むと解すべきか。動物學者又金石學者は或は鯨といふ語に旣に魚類ならずといふ意義を含み又は金剛石といふ語

就いて相爭ふなり、而して聲に就いて何の義理を相爭ふかと云ふに無常なるか否かを相爭ふなり、聲が論爭の體にして而して無常が其の體に就いて相爭はるゝ義なり。

體義の對望

之を要するに先陳を立敵論爭の體と見、後陳を其の體に就いて爭はるゝ義と見るなり。而して此の體と義とを對望せしむるに前者は自性たり後者は差別たり前者は有法たり後者は法たり前者は所別たり後者は能別たるの三重の關係を有すとする、是れ因明の所説なり。

宗依同許の意義

〔補註第一〕宗體を立敵不同許たるべしと云ふはよく聞こえなり。然れども宗依を立敵同許たるべしと云ふに就きては少しく論ずべきとあり。宗依を同許と云ふは宗依其の物の實在することを立敵共に許すの義か將た宗依の語意に於いて立敵その解する所を一にするの義か。惟ふに前義ならずして後義ならざる可からず。宗依にて指示する者の實在するとは必ずしも立敵の共に許す所なるを要せず例へば佛者が耶蘇教家に向つてエホバといふ神は汝等の一想像に過ぎずと立論すとせむか、其の立論の趣意に於いて既に明に耶蘇教家の尊信

するの關係は彼れ此れに有せらるゝにあれば前陳を名づけて有法と云ふ。聲是無常なりと云へば聲てふ前陳は無常といふ法を有するなり。

所別と能別

第三に前陳を所別と名づけ後陳を能別と名づくる所以は後陳は或事件を以て前陳を分別する者前陳は後陳によりて分別せらるゝ者なればなり。聲是無常と云へば無常といふ事柄を以て聲を分別す、即ち聲を無常と定めて之を無常ならぬ者と相分かつ。人は死すべしと云へば人を死する者と言ひ定めて之を不死の者と相分かつ。即ち無常又死は聲又人を分別するの效用ある者(能別)、聲又人は無常又死によりて分別せらるゝの位に立つ者(所別)なり。

體の三名

義の三名

斯くの如く先陳と後陳とは(一)自性たると差別たると(二)有法たると法たると(三)所別たると能別たるとの三重の關係を有す。而して自性、有法、所別を體の三名と云ひ、差別、法、能別を義の三名と云ふ。蓋し前なる三は體なる先陳の名とするところ、後なる三は義なる後陳の名とする所なればなり、而して先陳を體と見、後陳を義と見るは前者は立敵論爭の主題にして而して後者は此の主題に就いて相爭はるゝの義理なればなり、即ち何に就いて立敵相爭ふかと云ふに(常用の例を取れば)聲に

一の定まりたる事件を思はざる可からず決して他の事件を思ふ可からず。冷血動物と云へばその想ふ所冷血動物てふ軌範に從はざる可からず、唯だ漫然何物にても思へよと云ふの意にはあらず。約言せば凡そ自體を持して吾人の思想の軌範となる者を法と云ふ。而して宗の後陳は一事物又は一事件を指し而して其の事物又は事件に具はれる軌範に從うて吾人の思想を定むべき者なれば法と名づけらる。固より前陳も一事物たる所に於いては同じく法なり。聲と云へば之を思ふに軌範ありて存す、何物を思ふも可なるにあらず聲なる定まりたる者を思はざる可からず。故に此の點に於いては前陳も等しく法なり。然れども取りわけ後陳を法と名づくるは立敵兩者の爭ふところ此の後陳を正當に立言し得るか否かにあればなり。聲の無常なるか否か是れ立敵の相爭ふ所なり、敵者唯だ聲といふ語を聞くも殊更に怪しむ所なかるべし、然れども之を無常なりと聞かば是に於いて聲てふ者を今迄考へし所とは異なりて無常てふ軌範に從うて考へざる可からざる故に其の心中之に對する反抗を起すべし。此の如く敵者の思想にむかひては寧ろ重きは後陳にある故に之を名づけて法と云ふ。而して後陳が前陳に對

に出でざるが故に自體に局すとは云ふ。自體に局すと云ふは一物みづからの性とする所ありて他と相別かれて獨自存在するの謂ひなれば自性の名あり。聲とは聲たる自らの性を具ふる物の謂ひにして他物の謂ひにあらず。斯く自性と見るべき前陳に對して後陳は差別と見るべし。如何となれば後陳は前陳にて指す所の一物の外他に通ずる所あればなり。例へば聲是無常と云ふ宗に於いては無常即ち後陳は必ずしも聲にのみ屬すべき者にあらず幾多の他の物にも通ずと見て不可なし、實際無常なる者は聲のみにあらず、瓶等の他の物も亦同じく無常なり。斯く聲のみにあらず、種々相異なり相別かれたる他の物にも關係するが故に後陳を差別と名づく。

第二何故に前陳を有法と云ひ後陳を法と云ふ。抑ゝ法と謂ふは軌持の義なり、即ち或定まりたる所ありて、而して吾人がそれを心に思ふには其の定まりたる所に從うて思はざる可からざる者を法と名づく。例へば無常と云ふ事は無常てふ定まりのある事件の謂ひにして而して之を思ふには其の定まりに從はざる可からず、無常と云ふことを思ふには如何樣なる事を思ひても可なるにあらず、無常と云ふ

前陳後陳の三重關係

自性と差別

相一致し居らざる可からず。故に因明に於いては宗依は立敵同許なるを規律とす。之に反して宗體は立敵不同許なるを要す、若し之が立敵同許ならば素より論を爲すに及ばざればなり。立論の旨意は固より立者自己の信ずる所に合し論敵たる他人の信ずる所に違反すべきものなれば因明には宗を違他順自のものと云ふ」。尙ほ因明にては前陳と後陳との關係を三重に見る。問ふ、聲是無常と云ひ又は鯨は冷血動物ならざるべしと云ふ時には聲と無常と又鯨と冷血動物との間に如何なる關係のあることを言表する。西洋論理學者の語を假りて云へば、命題の本義は何ぞや。答ふ、これに三重の義ありとす、一に前陳を自性と見、後陳を差別と見る、二に前陳を有法と見、後陳を法と見る、三に前陳を所別と見後陳を能別と見る。第一何故に前陳を自性と見、後陳を差別と見る。答へて曰はく前陳は自體に局するものなれば之を自性と名づく。自體に局すとは何の意ぞ。答へて曰はく前陳は其のものみづからの外毫も他に涉る處なし例へば聲是無常と云ふ宗に於いては聲てふ前陳は聲その物をのみ指して他の物を指さず、聲と云へば色にもあらず、形にもあらず香にも非ず、味にも非ず、唯だ聲なり、即ちその物みづからに限りて他

相爭ふ所の宗の本體は何處にあるぞと云へば(上の例にては)聲てふ單獨の語にあらず又無常てふ單獨の語にもあらず之を結びて聲是無常と云ふ立言にあり、故に前陳と後陳と相連結して立敵爭論の存する處(其の爭の體)となるものを宗體と名づく。而して宗なる立言は何に依りて成る、何物を以て構成さるゝと云ふに前陳後陳の二語を以てす。即ち前後の二語は是れ宗の依りて以て構成さるゝものなれば之を宗依と名づく。宗依は恰も未だ積みあげざる煉瓦の如し、宗體は之を積みあげて成りたる家屋の如し、家屋の依りて以て成る所の材料は煉瓦にして而して其の煉瓦の如何に積みあげらるゝかに其の家屋の確立して風雨の攻撃に遇ふも倒れざるか否かが懸れり。敵者の攻撃し立者の主張せむとする所は宗依にあらず唯だ聲又無常と云ふ語にあらず、聲是無常と云ふ宗體にあり。宗依は却つて立敵の共に許す所ならざる可からず、若し聲といふ語又無常といふ語の意味が立敵の共に承知し居る所ならずは宗は素より立せらるべきものにあらず、敵者の解せざる語又は全く別物を指すと解し居る語を用ゐては正當の論はなさるべくもあらず、然れば則ち聲と云ひて指すもの又無常と云ひて指す事柄に於いては立敵

第四章　宗の分析

前陳と後陳

宗體と宗依

陳那及び天主は倘ほ宗を組成する所の言語を分析して宗體、宗依の區別を立てたり。抑〻宗なるものは立敵の相爭ふところ、而して其の相爭ふ所は單獨孤立の語にあらず一立言にあり、即ち或事物を指して之を云々なり又は云々ならずと云ふにあり。故に宗を組成する言語を分析すれば必ず二部分あり、一は或事物を指すもの一は此の事物に就いて立せらるゝ或事柄を言表する者なり。「聲是無常」と云へば聲なる語はすなはち一事物を指し無常なる語は此の事物(聲)に就いて立せらるゝ事柄を意味す。因明にては前なる語を前陳と名づけ後なるを後陳と名づく。「金剛石は燃ゆべし」と云ふ宗に於いては金剛石が前陳、燃ゆるが後陳なり。「鯨は冷血動物ならざるべし」と云ふ宗に於いては鯨が前陳、冷血動物ならぬが後陳なり、即ち冷血動物ならぬと云ふ事柄を鯨と云ふ一事物に就いて立するなり。かく宗は必ず二部分を以て成る者なるが其の部分の未だ相結合せずして各〻獨立の語にてあるをば宗依と名づけ其の相結んで一立言を成したるをば宗體と名づく。立敵

の遺物と見て可なり。 近頃或學者は喩體に代ふるに理喩、喩依に代ふるに事喩なる新名稱を以てしたり、喩依は固より個々の事物なれば之に代ふるに事喩なる名稱を以てするは不可なし、然れども諸所作性なる者の皆無常なるの理は是れ決して喩たるの性質を帶ぶる者にあらず、此の理は是れ凡べて所作性の者に通貫する所にして其の中の一なる聲の譬喩と見るべきものにあらず、理は喩にあらず、理喩なる名稱は不當なり。 但だ諸〻所作性なる者の皆無常なる事が喩に關係する所あるは此の事が瓶等の幾多の事物を詮索するによりて看取せらるヽの點にあり。 之を要するに正當に喩と名づくべきは第三支の後半なり此れは前半に言表せる關係の所依とは云はるべきも喩の所依にはあらず只だ喩と名づくべく喩依とは名づくべからず。 若し假りに第三支を喩と名づけば必ずしも其の前半を喩體、後半を喩依と稱せられざるにもあらず、但だ疑ふべきは第三支を喩と名づくるの當否なり、そは新因明の論式に於いては第三支の重きの存する所は其の後句即ち喩依にありと云ふを得ざればなり。

喩體の名の當否

て只だ二三の事件を掲ぐるの外の意味なき者とせばこれを無用と云はざる可からず。

喩體は是れ正當に喩と名づくべきものなるか。凡べて所作性なる者は皆無常なりと云ふこと、是れ何の喩なりや。素と古因明に在りては喩は譬喩と云ふこゝろに外ならず、是れぞの正當の意義なり。然るに喩體は是れ決して宗の譬喩と見るべき者にあらず、瓶等をこそ宗の譬喩とは云はめ、所作性なると無常なるとの關係を喩と名づくべきいはれなし、此の關係を其の一部分(寧ろ其の主要の部分)となしたる第三支に尙ほ喩なる名稱を附するは唯だ新因明が古因明より脫化し來たりたるが故のみ。蓋し古因明に於いては第三段を名づけて喩と云ふは當然のことなるが、新因明の第三支は爰に古因明の第三段を取り來たりて之に諸〻所作性云々の句を加へたる者なれば尙ほ古因明の用語を保存してそを喩と名づけ而して又其の前部分と後部分とを區別せんがために更に喩體又喩依なる語を造り設けたるのみ。若し始より新因明の第三支に命名せむには之を喩と名づくべき理由なからん。然れば新因明の第三支を喩と名づくるは古因明

據を示すが是れ喩依の用ならん。此の用を外にしては論式上喩依を揭ぐるの必要を認めず。故に宗を立するときに喩體の關係する所と喩依の關係する所とは相同じからず、分毫の疑もなく宗を立する者は喩體にして而して喩體の事實上の根據を示す者は喩依なれば喩依の詮索によりて喩體を證し喩體によりて宗を立すと云ふべきなり。若し此の如くに解せずば喩依は論式中無用の者とならん。喩依の如何なる詮索によりて喩體の立せらるべきかは後に因の三相を論ずる所を見て知るべし。之を要するに三支作法中喩依に於いて瓶等の如しと云ひて若干の事例を揭ぐるを得るも此等二三の事例は論式上今云ふ喩依の詮索を代表する者に外ならず、必ずしも此等二三の事件の詮索を以て足れりとするにはあらず。若し此の如くに解せずは喩依は用なき者となるべし。敵者に於いて喩體を承認したる以上は喩依を要せず、若し之を了解承認せずば只だ二三の事件のみを揭ぐるを以て之を了承せしめんは難し、瓶等二三の事物が所作性にして無常なればとて如何なれば諸〻所作性なるものを皆無常なりとは云ふべき、之は因明に說く所を以ては知るべからざるなり。故に喩依を解し

を三段となせり。即ち新因明の論式は宗因喩の三支を以て作るが故に之を古因明の五分作法に比して三支作法と名づく。

論式上には陳那の改良は要するに右掲ぐる二點に止まる、而も此の二點の改良によりて新因明なる者は古因明より脱化し出でたるなり。

喩依の用不用

〔補註〕喩體并びに喩依の何なるかは右説明したる所の如くなるが爰に尙ほ論ず可き二事件あり一は論旨を立するに論式上喩依を掲ぐるとの必要なるか又一は喩體なる者は當に喩と名づくべきものなるかと云ふ問題是れなり。

喩體を掲げたる上にても尙ほ必ず喩依を待つて始めて論旨は立せらるゝなるか將た論旨を立するには喩依なくとも喩體をさへ置かば足れるにはあらざるか。若し聲の所作性なることを承認し又諸〻所作性なる者の無常なることを承認せば聲の無常なることは承認せざるを得ず、然れば論式上因と喩體とさへあらば宗を立するに缺くる所なきにあらずや何の故に尙ほ新因明に喩依を存するぞ。

惟ふに喩依の用は喩體の所依を示すにあり、喩體の承認されたる上にて尙ほ喩依を掲ぐるの必要あるにはあらず、喩體を承認するを要すと見るの事實上の根

依と名づく(喩體幷びに喩依なる語は因明大疏の用語なり)。所作性なると無常なるとの關係(即ち凡べて前なる者は皆後なる者なりと云ふこと)是れ喩の軸心骨髓にして瓶等は此の關係を表示する若干の事例に外ならず、聲の所作性なるの故を以て之を無常と斷じ得るは此の關係あればなり。然れば此の關係は是れ喩に於ける最要の處、即ち其の體となる者なれば之を名づけて喩體と云ふ而して瓶等の事柄は右云ふ關係の宿れる處、その依りて在る處なるが故に之を喩依と名づく。所作性なると無常なるとの關係は固より個々の事物に於いて存するの關係にして之を離れたる者にあらず而して其の關係を表示する事物は是れ即ち其の關係の依り所なり。故に宗を立するの效力を具ふる喩の體は今云ふ所の關係にして而して喩の所依は瓶等の個々の事物なり。斯くの如く陳那が新因明の論式に喩體と喩依とを並べ置きたるは是れ其の論式の古因明のと相異なる最要の點なり。
次に新因明論式の古因明のと異なる所はその作法の簡なるにあり。陳那は古因明五分作法の合結二段の必しも論旨を立するに缺く可からざる者に非ず寧ろ既に前三段の中に云へることをば叮嚀反覆する者に過ぎざるを見、これを省いて論式

を言表す。今其の論式を掲ぐれば左の如し。

宗　聲は是れ無常なるべし。

因　所作性なるが故に。

喩　諸〻所作性なる者は皆無常なりと見よ譬へば瓶等の如し。

此の論式を觀るに其の第三段に於いて「諸〻所作性なる者は皆無常なりと見よ」と云ふ句あり、即ち是れ凡べて因を有する者の悉皆宗の同品に屬すべき者なることを言表せるなり。若し聲の所作性なることを承認し又諸〻所作性なる者を皆無常なりと見ば必ず聲の無常なることを許諾せざるべからず、然る時は分毫の疑もなく宗を立し得べきなり。

古と新との比較

新因明の論式を古因明のと比較するに先づ其の異なる所は喩にあり。古因明には只だ「譬へば瓶等の如し」と云ふ句ありて所作性にして無常なる者の若干の事例を掲ぐるのみなるが新因明には此れが上に「諸〻所作性なる者は皆無常なりと見よ」と云ふ句を加ふ。即ち新因明に於いては喩は二部分より成る、前なる部分(諸〻所作性なる者は皆無常なりと見よ)を喩體と名づけ後なる部分(譬へば瓶等の如し)を喩

喩體と喩依

の例にては冷血動物なること)と因との間に必然の關係ありと斷定するは非なり。〔補註第三〕九句因は立論の正否を判ずるの規律なり。因明家に從へば九句因中正因と定めたる者を以て論據とせば其の論旨は得て動かす可からざる也。故にその如き論を破せんとする者は却つて自ら過誤に陷らざるを得ず。足目の案定しきと言ひ傳ふる十四過類はかゝる駁論の誤謬を指摘類別せる者なり。然れどもこれは要するに九句因に云へる所を應用し以て更にそを說明せる者に外ならざれば玆には省いて云はず。

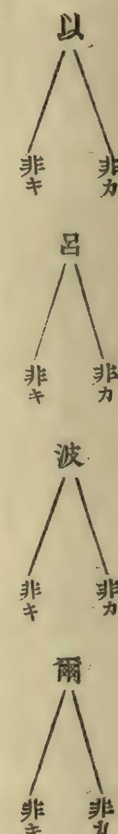
第三章　新因明の論式

古因明より新因明の脫化し出づべき所以は曩に論述したる所によりて知るを得べし。蓋し古因明の論式には譬喩として唯だ若干の事例を揭ぐるに過ぎざれば論式の表面に現れたる所を以ては未だ論旨を決定し得べからず、旣に九句因に云ふ所を以ても推知せらるゝ如く凡べて因を有する者の悉く皆宗の同品に屬すべきことを言表して始めて確實に論旨を決定し得べきなり。而して新因明は明に之

因と宗を立せんとする事柄との關係

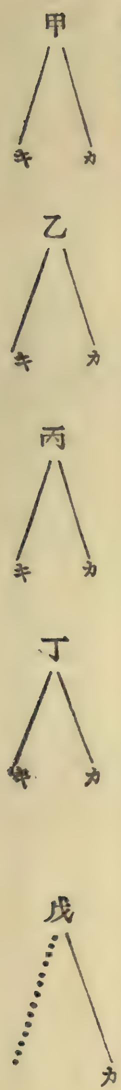
〔補註第二〕若し同品と云ひ又異品と云ふ時にも宗なる一物を除きて云ふととし而して因が其の宗の同品幷びに異品に對するの關係を以て宗なる立言を確立し得べしとせば嚮に本章に掲げたる(鯨は冷血動物なり)と云ふ如き論例は如何に看るべき、唯だ偶〻異品のうち因を有するものあるを以て其の如き論を不正確と云へども若し偶〻異品のうち因を有するもの絶えてなくば水中に住むてふ因を以ても猶はよく鯨を冷血動物なりと確定し得べしや。偶〻海馬等の水中に住みて冷血動物ならざるものあるを以て鯨も亦水中には住めども冷血動物ならざるかも知る可からずと云ふを得れども若し海馬等の例なくば如何。若し鯨の外は水中に住む者は一として冷血動物ならぬは無しとせば如何、因明の論理に從へば鯨を冷血動物とせざるを得ざるべし。然れども何が故に鯨のみは水中に住みて而も冷血動物ならずと云ひ得ざるか。鯨は實際冷血動物ならず。他に海馬等の水中に住みながら冷血動物ならざる品例なくとも鯨のみは然るを得べきなり。畢竟ずるに同品又異品といふ時にも若し宗なる一物を除きて云はゞ因が同品と異品とに對する關係よりして宗に於いて立せむとする事柄(今

は諸〻非キなる者は皆非カなりと云ふを得ば(新因明の合作法又離作法にて立つる如く)宗を決定し得るは勿論なれども、爾か云ひ得ざるを奈何せん。カなる者をば悉くはキなりと云ふべからず又キならぬ者をば悉くはカならずと云ふべからずば、戊なる一物をカなりと見たればとて之をキなりとは決定すべからず。故に知るべし同品有異品非有の場合に於いても宗を決定し得べからざることを。固より戊(宗)なる一物を除いて宇宙間ありとあらゆる者の中キなる者は皆悉くカなりキならぬ者は皆悉くカならずと見るなれば之より推して以てカなる戊をも大方キならんとは察し得んも未だ以て分毫の疑もなく之を決定し得べきにあらず、戊なる一物は天地間他に比類なき一例外なるかも知る可からず天地間その如き例外なしとは未だ因が同品と異品とに對する關係のみを以ては斷ず可からざるなり。 毫末の疑もなく宗を立せんには(即ち上の例にては戊をキなりと決定せんには)もろ〳〵因を有する者(諸〻カなる者)は皆キなりと云ふか若しは諸〻キならぬ者は皆カならずと云ふを要す。 論式上明に斯く言ひ出づる者を新因明の三支作法とす。



斯くの如くあるを見て分毫の疑もなく戊をキなりと決定し得べしや。甲乙丙丁の範圍に於いてはカなる者は悉くキ、以呂波爾の範圍に於いては非キは悉く非カなりとするも戊はカにてありながら非キなるかも知る可からず。同品の全體を代表する甲乙丙丁は其の數に於いて如何に多くとも既に戊なる一物を除ける以上は未だ以て凡べてのカなる者を皆キなりとは斷定す可からず、戊はカにして非キなるかも知る可からざればなり。異品の全體を代表する以呂波爾は其の數に於いて如何に多くとも戊なる一物を除ける以上は未だ以て凡べての非キなる者を非カなりとは決定す可からず、戊はカにして非キなるかも知る可からざれば也。即ち因(カ)が同品に對する關係より見るも未だ以てカなる者を悉くキなりと云ふべからず、又異品に對する關係より見るも未だ以て悉く非キなる者を非カなりと斷ずべからず。若し諸〻カなる者は皆キなりと云ひ又

に第八の場合には唯だ其の一部分に存在するに過ぎざればなり。今第二の場合に於いては因が同品の悉くに存在し異品には全く存在せざるが故に其の因を有する宗は必定同品の部類に入るべきかと云ふに、素と同品と云ひ異品と云ふも宗を除きて云ふなれば其の同品には悉く存在し其の異品には全く存在せざるの因を宗に存在すと見るも必定其の宗を同品の部類に入るべき者とは斷定す可からず宗のみは一例外を爲すかも知る可からず、大方その如き例外はなからんとは云ひ得とするも必ず無しとは斷言すべからず。今假りに甲乙丙丁を以て(同品細しくはキなる一事件に於けるの同品)の全體を代表する者とし又以呂波爾を以て異品の全體を代表する者とし戊を以て宗としカを以て因とせよ而して其の因が甲乙丙丁の悉くに存在し以呂波爾には全く存在せずとせよ。若し其の因が戊に存在せば之を必定甲乙丙丁と同じくキなる者と斷定し得べきか如何。



宗を除く時

と見るもこは其の因を無常ならぬ者に全く存在せずと見るにはあらず、聲なる一物を除き居ればなり。既に聲なる一物を除けるからには無常ならぬ者に、全く存在せずとは云ふ可からず、未だ聲が無常ならぬ者の中に入るかも知る可からざればなり。故に九句因中第五の如き場合のあり得んには無常ならぬ者を指して異品と云ふ時にも恰も無常なる者を同品と云ふときに姑く聲を除きて云ふ如くに之を除きて云はざる可からざるなり。

然らば無常なる者を同品と云ひ又無常ならぬ者を異品と云ふに方たり姑く立敵爭論の主題なる聲を除きて云ふとせば如何、毫も差支なきにあらずや、又是れが正さしく九句因に說く所の眞意ならずやと云ふ者あらん。然れども其の如くに解すれば九句因中正因と見做したる第二幷びに第八の場合に於いても分毫の疑なく宗を決定し得られざるを奈何せん。請ふ今これを其の第二の場合(同品有異品非有)に於いて見ん。若し同品有異品非有の場合に於いて宗が決定せられずば同品有非有異品非有即ち第八の場合に於いても決定せられざるは勿論なり、そは宗に存在すと見らるゝ因が第二の場合には同品の悉くに通ずる

らずと云ふを得ばそを云々ならずと云ふと云々ならぬにあらずと云ふとは何處にか指すところ又は意味するところの相異ならざるべからず。云々ならずと云へる其の甲を取りも直さず其の儘に同一の方面に於いて同一の關係に就いて同一の意義を以て云々ならざるにもあらずとは云ふ可からず、其の甲は云々なると云々ならざるとの孰れか一方に居らざる可からず、無常なる方にあらずと云はゞ無常ならぬ方にあらざる可からず無常ならぬ方にあらずと云はゞ無常なる方にあらざる可からず。是れ即ち西洋論理學者の云ふ不容中の原理なり。今ありとあらゆる者の中一物をも除かずして無常ならぬ者(異品)には全く所作性なる者なしとし而して其の所作性なる因を聲に存在すと見ば聲は固より無常ならぬ者の範圍にある可からず、無常ならぬ者の範圍にあらずは無常なる者の範圍にあらざる可からず。然らば則ち九句因中第五の塲合に云ふが如く凡て異品に存在せざる因を有する聲をば同品の部類にも屬せずと云ふべき理なし。其の如き塲合ありと云ふは無常ならぬ者を指して異品と云ふ時に姑く聲をば除きて云へばなり。假令ひ所聞性なる因を異品には全く存在せず

ならざる可からざるなり。

然れどもその如くに宗が異品に對するの關係を解釋せば九句因に云ふ第五の如き場合はあるべからざることとなる、そは因が異品幷に同品の全體に存在せずして唯だ宗にのみあるを第五の場合となせども、若し一物をも除くことなくして凡べて無常ならぬものゝ範圍には因を有する者絕えてなしとせば凡そ因を有する者は皆無常なる者の範圍にあらざる可からず、故に因を有する聲は無常の者(卽ち同品の部類)に屬せざる可からず、同品異品孰れにも屬せずと云ふ如き場合のあるべきやうなし。蓋し同一事物を無常ならざると共に無常ならざるにもあらずとは云ふ可からざればなり。固より同一事物も之を異別の方面より見又は異別の關係に就いて考ふれば無常なるにもあらず又無常ならぬにもあらずと云ふを得べき場合あらんも、全く同一の事物を全く同一の方面より全く同一の關係に於いて見て之を無常ならずと云ひながら無常ならぬにもあらずとは云ふ可からず。若し爾か云ふを得ば吾人が思想の規律は全く其の根底を失はん。若し實際甲なる一物を云々ならずと云ふと共に云々ならぬにもあ

而して若し未だ無常ならぬかも知れざる宗を除きて云はゞ假令ひ異品の全體に因が存在せずとするも之を無常ならぬ者の悉くに存在せずとするの意に解すべからず、未だ無常ならぬかも知れざる聲なる一物を除きあればなり。之を約言せば姑く聲なる一物を除きて無常ならぬ者の悉くと云ふと除かずしてその悉くと云ふとは悉くと云ふの意義相同じからず。若し姑く聲なる一物を除くと云ふ如き條件をば附せず全く無條件にして異品(無常ならぬ者)の悉くに因の存在せずと云はゞ固より其の因を有する者は一として異品に屬すべき筈なし。即ち九句因に於いて因が異品には少しも存在せずと云ふの意味が全く無條件に(姑く聲なる一物は除くと云ふ如き制限を附せずして)無常ならぬ者の全體に因の存在せずと云ふにあらば其の如き因は正因なるべし。蓋しその如き意味にて因を無常ならぬ者の範圍に存在せずと云はゞ其の因を有する者は必ずや皆無常なる者の範圍に入らざる可らざればなり。常住なる者にして一物として其の因を有するはあらずと云ふ以上は因を有する者は皆常住ならぬ者(即ち無常の者)ならざる可からず。故に聲が若し其の因を有せば聲は無常の者

に於いて無常なる者は悉く所作性なる因を有し且其の因が聲に存在すと見たればとて未だ以て聲を無常なりとは斷ず可からず。蓋し同品には宗を含み居らざれば因が同品にのみ對する關係を以ては未だ其の因を正因とは云ふ可からざるなり、必ずや異品に對する關係をも見ざる可からず。九句因に於いて因の正不正を檢するにその同品に對すると共に又異品に對する關係をも見るを要すとするは是れが故なり。

以上論じたる所は是れ實に因明家の自ら說く所にして此の點に於いては疑ふべきことなし、然れども宗が異品に對する關係に就いては大に考ふべき所あり。上の例を取りて云へば無常なる者を同品と云ふも姑く宗なる聲を除きて云ふ如くに、無常ならぬ者を異品と云ふも同じく聲を除きて云ふか、如何。聲を除きて云ふと除かずして云ふとは大なる差別あり。右の例にては聲を無常なる者と立するなれば、因の異品に存在するか存在せざるかを見るとき聲を除くか除かざるかは關係なきが如くなれども決して然らず。豫め宗なる聲の無常なることを斷じ置く可からざると共に又其の無常ならぬことをも斷じ置く可からず。

すべきか否かが當座の論爭の點なればなり。例へば聲の無常なることを論ぜんとする時には同品は無常なる者の謂ひなれば聲が同品の部類に入るか入らざるかがまさしく當座の論なり。故に九句因中第一第二及び第三に掲ぐる場合に於いて同品の悉くに因の存在すと見るときに其の同品の中に既に聲を含み居る可からず、若し之を含み居らば聲の異品に對する關係は見るに及ばずして其の無常の者なることを論斷し得べし。されば同品と名づくる者の範圍外に姑く宗を置かざる可からず。即ち同品(無常なる者)の全體に因の存在し或は存在せずと見るとき其の謂ふ全體は宗を除きたる全體ならざる可からず、換言すれば因が同品の悉くに存在すと云ふは無常なる者の悉くに存在すと云ふと同一義ならず、そは未だ無常なるかならぬか知れざる宗を除けば無常なる者の悉くとは云ふ可からざれば也。若し聲が無常なる者ならば之を除くは是れ無常なる者の一を除くなり。故に同品の悉くに因が存在し而して其の因が聲に存在するの故を以ては未だ其の聲を無常なるものとは斷定す可からず。姑く聲なる一物を除きて他の一切の事物の範圍に就いて檢し而して假令ひ其の範圍

五分論式の缺點

宗の主題と同品及び異品の範圍とにつきて

在すべきと、二には異品には少しも存在す可からざると是れなり。然るに五分作法の論式には第一の條件の滿たさるゝは明白なれど第二の條件の滿たさるゝとは言ひ表はしあらず。第三分の喩に於いて(上の例を取れば)瓶等の如しと云ひて所作性にして無常なる者の實例を掲ぐるが故に同品中少くも或者に因の存在するとは言ひ表はしあれど因が常住の者(異品)に少しも存在せざるとは明言しあらず。これを明言しあらざるが故に只だ形式上喩を掲ぐるのみにては未だ以て宗を決定すべからざるなり。然るに九句因に從ひ因を正しからしめんには(即ち論旨を確實に立せんには)上に云ふ二條件が其の因に於いて滿たされざる可からず、而して第二條件の滿たさるゝことを言ひ表はさずば明に言語に表はれたる所にては未だ以て完全なる論式とは云ふ可からず。之を明に言ひ表はしたる者が即ち新因明の論式なり。

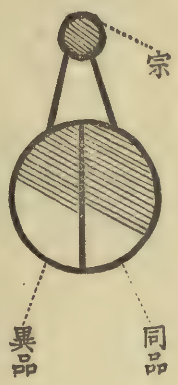
〔補註第一〕 九句因に云ふ同品幷びに異品の範圍と宗の主題なる一事物との關係に就いては論ずべきとあり。問ふ、同品と名づくる者の中、宗の主題なる一事物を含めりや。答ふ、否な、之を含む可からず。そは其の事物が同品の部類に屬

にも或は有り或は無し。故に論は孰れとも決定せず。即ち不定の過を成す。例へば次の論の如し。

宗　某處に洪水あるべし。

因　連日大雨せしが故に。

連日大雨して而して洪水のなき處もあるべし、又洪水あるも必ずしも連日大雨せしに由らず他の原因例せば海嘯の如きものによれるとあるべし。



(不定過)

以上陳べし所を見れば九つの場合の中二つは無過又二つは相違の過餘の五つは不定の過なり。

嚮に陳べし如く正因に二個の條件あり、一にはそれが同品の中の少くも或者に存

第八同品有非有異品非有、因が異品には全く存在せずして同品の或部分に存在す。故に此の因を有する宗は些も異品に引かるゝことなく唯だ同品の方へ引かる、故に此の場合には能く主張せむとする論旨を決定し得べし。これは嚮に正因に二個の場合ありと云ひたる其の第二の者に當たる。

宗　某處に人類ありしなるべし。

因　土器の存在するが故に。

人類のありし處(同品)必ずしも土器あるにあらず、然れども人類なき處(異品)には土器あらず。故に某處に土器ありと云へば人類ありしことを決定せらる。



(正)

第九同品有非有異品有非有、此の最後の場合は因が同品に或は有り或は無く異品

第七同品有非有異品有因が同品異品の双方に存在する場合なり。後者には遍く存在し前者には其の或者にのみ存在すれども双方に存在する以上は此の因を以ては宗を同品異品の孰れに屬するものとも決定す可からず、即ち不定の過を成す。例せば、

宗　某處に烟なかるべし。

因　火あるが故に。

と云はんが如し。烟ある處(異品)には總べて多少の火氣あり、然れども火ある處必ずしも烟あるにあらず。烟なき處(同品)には或は火あり或は火なかるべし。圖解にては次の如し。



(不定過)

と見る可からず、却つて異品の方に引かるゝ者とすべし、即ちこれは相違の過に陷りて立者の主張せんとする所とは正反對の論旨を建立す。例へば、

宗　聲は常住なるべし。

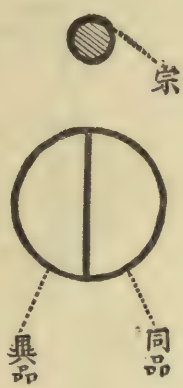
因　勤勇無間所發性なるが故に。

と論ずるが如し。勤勇無間所發性とは意志の働によりて發現するものを謂ふ。例へば吾人の行爲の如し。此の如きは却つて無常の者に屬すべし、但し無常の者には勤勇無間所發性ならぬもあり、例へば雲の走り電光の閃めくが如し。併し常住なる者には一も勤勇無間所發性の者なし、意志の働に由りて生ずる者は其の發現の始あり又その存在の終あればなり。圖解を以てすれば次の如し。



(相違過)

と論ぜんに所聞性(耳に聞かるゝ者)と云ふことは聲以外には存在せず、如何なる常住の者(同品)あらんも又如何なる無常の者(異品)あらんも聲ならずして耳に聞かるゝ者なし。若し他に所聞性の者にして常住なる又は無常なるの例あらんには或は此れに因みて所聞性なる聲をも常住又は無常と見んことを得べけれど、絶えて其の如き實例なければ所聞性なることを以ては聲は常住とも又無常とも定む可からざるなり。すなはち此の如きの因は不定の過を來たす。

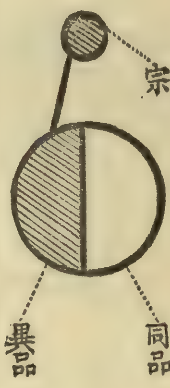


(不定過)

此の圖の示す如く宗を同品にも又異品にも連絡する者と見る能はざるなり。

第六同品非有異品有非有、此の場合には因が異品の悉くには存在せざれども其の或者に存在し而して同品には全く存在せざるが故に宗を同品の部類に屬する者

の者なし。この故に所作性故と云ふ因を以ては主張せむとする論旨とは全く相違して却つて聲は無常の者と決定せらるべし。



（相違過）

此の圖の示す如く因の存在が宗を同品に列なる者と見しめずして却りて異品に屬する者と見しむるなり。

第五同品非有異品非有、此の場合には因を同品にも異品にも共に全く存在せずと見るがゆゑに其の因を以ては宗を同品異品の孰れに屬する者とも決定す可からず。例へば、

宗　聲は常住なるべし。

因　所聞性なるが故に。

てしては宗を同品と異品との双方へ關係せしむることとなる。凡べて此等の例に於いては死すると云ふ語を壞るゝと云ふ語よりも狹義に用ゐる



(不定過)

第四は同品非有異品有の場合これは因が同品には全く存在せずして却つて異品の悉くに存在するなれば主張せむとする論旨とは全く相違してその反對の論旨の決了せらるゝなるべし。故にこれは相違の過に陷る。例へば、

宗　聲は常住なるべし。

因　所作性なるが故に。

と論せんに因は異品(無常の者)には遍く存在し同品には全く存在せず、即ち無常なる者は悉く所作性(因緣を待つて生ずる者)にして常住なる者には一として所作性

斜線(生ありてふ因)の存在は宗を異品に關係せしめず、之れを同品の部類に屬せしむ。

第三は同品有異品有非有の場合、因が同品の全部分に存在すれども又異品の中にも存在する故に此の因を以ては宗を孰れに屬すべき者とも決定す可からず。尤も因が同品には其の悉くに存在し異品には其の或者にのみ存在するなれば一物が此の因を有する時は其の物が同品へ對するの關係を異品へ對するの關係よりも多少强しとは云ひ得べしとするも異品の中にも或者は因を有すればこれと同じき因を有する一物をば必ずしも異品の部類に入らざるものとは決定す可からず。即ち右の如き因を以てするの論は不定の過に陷る。例へば

宗　人身は死すべし。

因　形體あるが故に。

と云ふが如し。死すべき者即ち生物は悉く形體を有すれども金石等の破壞することあれども生なき隨つて又死するとなきものにも形體を有するあり、死せざる者は或は形體を有し或は(虛空の如くに)これを有せず。故に形體ありてふ因を以

小圓形を宗(上の例にては人身)と見、大圓形の右の半分を同品、左の半分を異品と見よ、而して斜線を引けるは其の處に因の存在することを示せるものと見よ。人身は死する者の部類に入るべきか將た死せざる者の部類に入るべきかと考ふるに斜線即ち因の存在するよりすれば能く双方に關係する者と見るを見べし。

第二は因が同品の悉くに存在し異品には全く存在せざる場合、例へば、

宗　人身は死すべし。

因　生あるが故に。

と論ずるが如し。死する者は皆生ある者、死せざる者は皆生なき者なり。生ありて死せざる者はなし。故に人身を生ありと云へば死すべき者と斷定するを得。此の如き因は正因なり。これは上に因の正しき者に二個の場合ありと云へる其の第一の場合に當たる。



(正)

なる一事物を同品に屬するとも異品に屬するとも斷定す可からず、因が双方にわたればなり。例へば、

宗　人身は死すべし。

因　存在する者なるが故に。

と論せんに存在する者てふ因は死する者(即ち同品)にも又死せざる者(即ち異品)にも遍く通ずれば之を以ては人身を死すべき者と斷定すべからず。禽獸蟲魚等の如く死する者も又金石等の如く死せざる者も皆存在する者なるとに於いては一なり。存在すると云ふとは以て人身を死すべき者と決了するの効力なし。此の如き因を以ては論は今主張せんとする旨意にも決定せず又その反對にも決定せざるが故に之を不定の過と云ふ。次の如き圖解を以て之を示し得べし。



(不定過)

三　同品有、異品有非有　（不定）
四　同品非有、異品有　（相違）
五　同品非有、異品非有　（不定）
六　同品非有、異品有非有　（相違）
七　同品有非有、異品有　（不定）
八　同品有非有、異品非有　（正）
九　同品有非有、異品有非有　（不定）

因が同品に對しては或は有或は非有或は有非有の三種の關係を有し得べく又異品に對しても同じく三種の關係を有し得べし、而してこれらを相配合すれば一切には右揭ぐる九種の場合を生ず。因が同品と異品とに對する關係は全くこれに盡く。其のうち因の正なるは第二と第八との場合のみ。他は皆不正なり。今一々これを檢せん（說明に便ならんために因明學者の慣用する「聲は常住か將た無常か」の論とは明に異なれる論例を用ゐる、但し第四第五第六は姑く慣用のものに從ふ。又左に揭ぐる圖解は從來因明家の用ゐる所にはあらざれど說明に便なるの故を以て之を設く。）

●第一は因が同品幷びに異品の悉くに存在する場合、此の如き因を以ては宗の主題

因の同品異品に對する關係九あり

關係のみを以て因を正しとすべからず、必ず異品に對する關係をも併せ見ざる可からず。即ち因の正しと見らるゝ場合に二個あり一はそれが異品には少しも存在せず而して同品の悉くに存在する場合一は異品には少しも存在せず而して同品の或者に存在し或者に存在せざる場合、是れなり。此の二個の場合以外の關係を宗の同品并びに異品に對して有する因は皆不正のものなり。因が同品と異品とに對する關係に一切には九つの場合を生じ而して其の中孰れが正孰れが不正なるかを判ずるもの是れを九句因と云ふ、即ち九句に一切の正因と不正因とを網羅せるなり。左に揭ぐる所の如し。句中同品有とあるは同品の悉くに因の存在するを云ひ、同品非有とあるは同品に少しも因の存在せざるを云ひ、同品有非有とあるは同品の或者に因の存在し或者に存在せざるを云ふ。又これと同じく異品有とあるは因が異品の悉くにあるを云ひ、異品非有は因が異品に全く無きを云ひ、異品有非有は其の或者に無きを云ふ。

一　同品有、異品有　（不定）

二　同品有、異品非有　（正）

ば所作性なるの故を以て獨り聲を無常と斷定せむ根據なし。故に所作性てふ因が正因たらんには宗の同品の少くも或者には存在せざる可からず、即ち無常の者の中少くも或者は所作性なるを要す。同品の中一として因を有せざる者なくば固よりよし、然れども必ずしも其の悉くに因の存在するを要せず。例へば炭素物なるの故を以て金剛石の燃ゆべきことを立せむには必ずしも燃ゆべき物の悉皆炭素物なるを要せず、炭素物以外に燃ゆる物あるも妨げなし。又生物なるの故を以て人間の常住ならぬことを立せむには必ずしも常住ならぬ者の悉くが生物なるを要せず、生物以外に(即ち土器等の)常住ならぬ者あるも妨げなし。故に正因は同品に對しては或は其の悉くに存在するか或は其の中の或者に存在するかの一たるべし。但だ異品には少しも存在せざるを要す。上の例に掲げたる水中に住むてふ因を以て鯨の冷血動物なることを確立すべからざるは其の因が同品に對する關係は可なれども異品に對する關係の不可なればなり即ち其の因が同品の鮫鯛鮪等に存在すると共に異品なる海馬等にも通ずればなり。海馬は水中に住めども冷血動物にあらず。而して鯨は海馬等の部類に屬するなり。唯だ同品に對する

如何なる關係を有すべきものなるかと云ふに先づ異品にはその少しも有せらることなきを要す。即ち所作性と云ふ因を以て正確に聲の無常なることを立し得んには異品(無常ならぬ者)には分毫も所作性てふ事柄の存在せざるを要す、若し無常ならぬ者の中一物にても所作性を具ふるあらば聲の所作性なる故を以て之を無常なるべしとは斷言す可からず、そは無常ならぬ者の中所作性のものもあれば所作性なる聲も或は無常ならぬ者即ち常住の者なるかも知る可からざればなり。此の故に所作性と云ふ因を以て確實に宗を立せむには(即ち其の因が正因たらんには)それが異品には全く存在せざるを要す。次に同品に對して正因は如何なる關係を有すべき者なるかと云ふに其の中の少くも或者には必定存在するを要す。若し同品に全く存在せずば其の因は宗を決定せむ據處とはならず、例へば無常なる者(同品)に所作性と云ふことの全く無くば聲を所作性と見たればとて之を無常と云はん理由なし、所作性なるの故を以て聲を無常と論斷せむには無常なる者にして所作性なる者の實例なかる可からず。聲は今爭論の存する處なれば姑く之を措き其の以外の者に就いて檢するに若し無常なる者に一として所作性の者なく

斯く論ずれば形式上因喩皆備はれども是れを以て鯨を冷血動物と見定むべからず。事實上鯨は溫血動物なり。何故に所作性と云ふ因は以て聲の無常なることを立するに足り、水中に住むてふ因は以て鯨の冷血動物なることを立するに足らざるか。彼れに於いて瓶等幾多の事例を擧げ得れば此れに於いても鮫鯛鮪等幾多の例を揭ぐるを得。然れば則ち唯だ譬喩として幾多の事例を揭ぐるのみを以て足れりとなすべからず。須らく問ふべし、因の正しからんにはそれが如何なる條件を備ふべきか、何によりて因の正不正を判別し得べきかと。

九句因

九句因は是れ如何なる因が正、如何なる因が不正なるかを規定する者、更に委しく云へば九句因は同品と異品とに因の對する關係によりて其の正なるか不正なるかを判ずるの道なり九句因は既に足目の說きし所なりと云ひ傳ふ同品とは宗の主題なる一事物に就いて證せむとする事柄を有するものを云ひ、異品とは其の事柄を有せざるものをいふ。例へば聲は無常なるべしと云ひて聲を主題としてその無常なることを證せむとせば同品は無常てふ事柄を有する事物（一言に云へば無常なる者）を指し、異品は無常ならぬ者即ち常住なる者を指す。而して正因は同品に對し又異品に對して

同品と異品

因の正否は如何にして知るか

とあり。その論式の第一分即ち聲是無常と云ふ句の全體を指して宗と云へど又其の句の主題となる聲をのみ指して宗と云ふこともあり。因喩といふ語も亦同じく二樣に用ゐらる。所作性故と云ふ第二分の句を指して因と云ひ又所作性てふ事柄を指しても因と云ふ。喩と云ふも或は譬如瓶等と云ふ句を指し或は瓶等の事物を指す。須らく其の場〱の關係によりて孰れの意義に用ゐらるゝかを判ずべし。

何によりて因の正なる又不正なるを知るか。上の論例を以て云へば所作性と云ふことが以て聲の無常なることを立するに足るの理由なりとは何を以て知るか。炭素物なることが金剛石の燃ゆべきことを證するに缺くる所なき効力のあるか否かは何によりて知るか。瓶又は薪油等の二三の事例を擧ぐるを以て足れりと爲すべからず。例へば次の如き論に於いても第三分の喩として幾多の事例を掲げ得ざるにあらず。

宗　鯨は是れ冷血動物なるべし。

因　水中に住むが故に。

喩　譬へば鮫等の如し。

合　鮫は水中に住む、鮫是れ冷血動物なり、鯨も水中に住めば是れ亦冷血動物なるべし。

結　是の故に知るを得鯨は冷血動物なるべしと。

肝要なるは宗因喩就中因

べし。

宗　金剛石は燃ゆべし。

因　炭素物なるが故に。

喩　譬へば薪油等の如し。

合　薪油は炭素物なり薪油是れ燃ゆ金剛石も炭素物なれば是れ亦燃ゆべし。

結　是の故に知るを得金剛石の燃ゆべきことを。

即ち炭素物なるの故を以て金剛石を燃ゆべきものと知るなり。然れども炭素物の燃ゆべきことは如何なる實例に徵して知るか。炭素物なるの故を以て燃ゆるものゝ實際存在せずば金剛石を炭素物と見て之を燃ゆべしと斷ずるの根據なかるべし。故に薪油等の喩を掲ぐるを要す。

右の論法を見るに五段の中最も肝要なるは宗因喩の三段なり。合と結とは前三段に言ひ表はせる關係を一層詳に云ひ出でたる者に外ならず故に後に陳那は論式を簡單にせり後に新因明を說明する所に云ふべし。而して宗因喩の中論旨の據處として最も重きを置くべきは因なり。論の能く立せらるゝか否かは偏に因の正なるか否かにありこゝに一言注意し置くべき

となるの關係を言表したるもの、即ち此の段に於いては瓶と聲とを引き合はいして前者に於いて現見する所作性と無常との關係を後者に於いても見得べしと斷定するなり。故に曰はく「瓶に所作性あり瓶是れ無常、聲に所作性あらば聲も亦無常なるべし」と第五段の結に「是の故に聲は是れ無常なりと知るを得」と云ひて議論を結ぶなり。

然れば古因明の論法は因を以て現見實證の事件よりして敵者の未だ承認せざる事件へ論じ及ぼし彼れをして之を承認せしむるにあり。例へば今聲は所作性なる故に無常なりと論せむとす。然るに一事物を所作性なるの故を以て無常と云ふは如何なる實例に徵して知るか。瓶等の實例に徵して知るを得べし。瓶等が人工を粘土に施して(即ち因緣の和合によりて)生じたる者にして其の瓶なる一器物として存在するの始あり又その早晚破壞するの終あるとは敵者も承認せざるを得ざる所、而して之を承認せば均しく聲の無常なるとをも承認せざる可からずと論ずる、是れを古因明の論法とす。

今試に金剛石の可燃物なることを論ずるに五分作法を以てすれば次の如くなる

は立論者の旨意とする所即ち其のむねとする所にして議論の主題となるものなり。「聲は是れ無常なるべし」と云ふは即ち立論者の主張せむとする宗義にして先づ之を提出して立敵兩者間の議論の標的を置く。宗は立者の主張する所而して敵者の首肯せざる所なれば立者は之を主張する理由を掲げざる可からず。是れ即ち第二段の因にして是れによりて宗を立せむとするなり。「所作性なるが故に」と云ふは聲の所作性なる(換言すれば其の因縁の和合によりて生ずる者たる、即ち原因によりて作爲せらるゝ者たる)ことを以て其の無常なることの理由とするなり。然れども所作性の者を無常と云はんには實地所作性にして無常なる者あらざる可からず、先づ何者かに於いて所作性なると無常なるとの關係を實證したることなかる可からず、而してそれらの實證を掲ぐるが第三段の喩なり。故に第三段には「譬へば瓶等の如し」と云ひて所作性にして無常なる者の實例を掲ぐ。然れば喩は所作性にして無常なることに於いて聲の譬喩となるものを掲げ以て敵者をして現見の事實(即ち瓶等の器物の現實所作性にして無常なる)によりて聲も同じく所作性なるが故に無常なるべしと見しむるなり。第四段の合は只だ瓶等が聲の喩

ればなり。

古因明の要點

古因明の要點を知らんには五分作法と九句因とを明かにするを要す、其の論理は凡べて此れに含まるればなり。先づ五分作法を說かん。

五分作法

古因明の論式は五段に分かち作る。故に之を五分作法と名づく。今因明大疏に載する所に據りて因明家慣用の例を掲ぐれば左の如し。（此の例の趣意を解せんには印度の古代にありて聲論派と他學派との間に起こりし論爭を知らざる可からず。聲論派は曰はく音聲は常住にして永久不滅の存在を有すと、之に反して勝論派等の學派は曰はく音聲は無常なる者即ち因緣によりて生じ又滅する者なりと。因明は此の如き論爭の盛なりし時に方たりて攻究されたれば聲は常住なるか將た無常なるかと云ふ論を取りて其の慣用の例となせり。左に掲ぐる所は勝論派の位置に立ちて聲論派を駁したる者なり。）

宗　聲是無常
因　所作性故
喩　譬如瓶等
合　瓶有所作性、瓶是無常、聲有所作性、聲亦無常
結　是故得知、聲是無常

宗因喩合結の說明

斯く五分に作りて其の最初の段を宗と名づけ以下順次に因、喩、合、結と名づく。宗

く所によりて知らるゝ如く頗る相似たる所あり。是れを以てア氏の論理說は其の淵源を因明に發せりと考ふる學者あり。印度古代の學說が眞實如何なる影響を希臘の哲學思想に及ぼしたるかは學者の意見を異にする所なれども、希臘末期の哲學には印度思想の多少流入せる者あるは疑ふを要せず、但だ其の以前に既にこれが影響を蒙れる所あるかは確定し難し。アリストテレースの論理說が印度の因明に負ふ所ありしと云ふは唯だ其の相似たるより推測したるものにして歷史上其の事の證跡の存するにあらざる也。

第二章　古因明(五分作法幷びに九句因)

因明論式の完成したる者を新因明とす。然れども其の論理の眞相を知らんにはその如何にして古因明より出で來たりしかを審にするを要す。新因明は古因明に一大改良を加へたるものには相違なきも其の要義とする所は既に古因明に包含されてありと云ふも不可なし。今先づ古因明の要點を說明し而して如何に新因明の此れに胚胎したりしかを見ん、是れ因明の論理を解するに甚だ肝要の事な

の規律を明かにし醫方明が醫術を明かにする者なる如く因明は因を明かにする者なりと云ふを以て足れりとす、又之を以て其の釋義の最も當たれる者と考ふ。大疏の爲せる如くに區々の解釋を揭ぐるは畢竟後世の因明家の煩しく考へ出だしたる所に外ならず。又因といふ語の意義に就いてもこゝ因明てふ名稱を說明するところには本文に陳べし如く之を立言の據處若しくは理由と云ふを以て足れりとす。因の義を差別して六因とする等のことは後に云ふべし。

形式論理と因明の主眼

〔補註第二〕形式論理も因明と同じく其の主眼とする所は立論の法式を定むるにあり。然れども因明の如くに悟他と自悟との區別を立てず、從つて又其の重きを置くところ孰れにありと定め云ふ可からず。自ら我が議論の正否を判斷せんと欲する時又我が論を他人に示さんと欲する時にも共に均しく憑據すべき法則規律を立つる、是れ形式論理の目的とする所にして其の眼中悟他自悟の區別なし、又此の區別を立つるの必要なきなり。尙ほ因明の論式と形式論理との異同については後に陳ぶる所あるべし。

アリストテレースと因明

〔補註第三〕アリストテレースの構成したる三段論法と因明の論式とは後に說

新因明と陳那及び天主

を古因明と稱し、陳那の改良して其の弟子天主の尙ほ幾分か之に補ひし所あるを新因明と名づく（陳那は釋迦滅後一千年頃の人と云ふ。）陳那天主以後因明には顯著なる進步なし。今日に至るまで因明は佛敎家の中に講ぜられたりしも皆概ね陳那の新因明を以て規矩準繩として之に解釋を附するに止まれり。區々の解釋はあれど畢竟ずるに陳那以外に步を運ばしたる者とは云ふ可からざるなり。

因明の語釋

〔補註第一〕 從來佛敎家は其の敎學の一部として因明を講じたり。古代印度に在りて因明學の研究に佛徒の補益したりしところ輕少ならざりしが如し、殊に陳那天主によりて斯學に新生面の開かるゝに至りしなり。新因明を講究するに憑據とすべきは陳那の著述因明正理門論又天主が此の陳那の著述を解し易からしめんために著したる因明入正理論又支那にては慈恩大師が此の天主の著述に註釋を附したる因明入正理論疏（即ち因明大疏と名づくる者）等を以て其の最も重要なる者とす。因明大疏には天主の著書の表題因明入正理論と云ふ六字に五種の釋を掲ぐ、かくの如き煩瑣の解釋は佛書の慣例なるが今因明と云ふ名稱を說明するに當たりてはかゝる種々の解釋を爲すを要せず、聲明が音聲

の方法を講ずるにあらず、すなはち研究法としての論理にあらず、專ら他人をして我が論旨を悟らしめむがための論法を究明する者なり。立論者が其の論敵に對して正確なる言論を爲さむには如何なる法式に從ふべきかを講究する是れ因明の主要の目的にして其の慣用語を以て云はゞ重きは悟他（即ち他をして我が論旨を悟らしむる）にありて自悟（即ち自ら眞理を悟るの道を講ずる）にあらず、全く自悟を説かざるにはあらざれど、こは寧ろ因明に於いては附屬物たるの位置にあり。故に自悟の論は悟他に比して甚麁略なり。

開發とニヤ〻學派

因明は古代印度に種々雜多の學派の勃起して盛に論駁分爭したりし際に開發されたる者にして專ら之が研究に努めたる學派をニヤ〻と謂ふ。其の今日存在するが如き形體を取れる迄には數多の年處を經過したりしが、通常因明家はそが發達の歴史を二大時期に分かてり古因明及び新因明是れなり。

發達の歴史の二期

古因明と開祖足目

古因明は因明の開祖と稱せらるゝ足目の創めし所と云ふ（足目の何時代の人なるかに就いては因明大疏には單に劫初とあり、これは唯だ甚だ古き時代に屬すと云ふ程の意味なり）其の後多くの年月を閲し多くの學者の手を經て多少の發達を爲し來たり遂に陳那に及びて一大改良を加へらる。陳那以前

事と思惟せらる。此の東洋の論理學と名づくべき者と前章に叙述したる西洋の形式的論理學とを相比べ相照らせば斯學の研究に裨益する所決して尠少ならざるべし。殊に此の兩者頗る相似たる所あれば今形式的論理學を陳じ終へたる後に因明の大意を講ずるは適當の順序と考へらる。

因明の目的

因明は聲明、醫方明等と共に古代印度に於いて攷究されたる一科學にして其の目的は因を明かにするにあり。因とは一論旨を主張する據處の謂にして何に因りて一立言を守持し得るかと問ふ是れ即ち因を探究するなり。一立言を主唱せむには之を立するに足る理由を提出せざる可からず而して其の理由となるべき者のまさに如何なる條件を具ふべきかを論ずる是れ因を明にする者にして因明の目的こゝにあり。然れば因明は辯論討議の形式法則を規定して正當の論を爲さんには如何なる論式に從ふべきか、我が旨意とする所を立てんには如何なる言論の條件を守るべきかを明かにする學科なりと云ふを得べし。すなはち因明は一種の論理學なり。

主眼は悟他なり

因明は一種の論理學なるが其の主眼とする所は吾人各自が眞理を探求せむため

第二篇　因明大意

第一章　概論

論理學の淵源

前篇には西洋論理學者の云ふ形式的論理學の大意を陳述したり。西洋にて論理學と稱すべきもの丶嚆矢を尋ぬるにそのアリストテレースにあると人の熟知するところにして形式的論理學の要點は既に彼れの所說に備はれりと云ふも不可なし。(但しア氏の論理學は決してたゞ形式的論理をのみ說けるものにあらず)。

希臘人と印度人

希臘人と共に古代の人民中哲學に偉大の功績を樹てたるは印度人なるが、彼等亦一種の論理學を構成せり。世上論理學と名づくべきものは(緒論にも既に陳べたる如く)皆其の淵源を或は印度或は希臘に發せり。他の人民中多少論理に關する思想の獨立に案出されたるものもあらんが、論理學と稱すべき程の者は其の由來するところ印度人若しくは希臘人にあらざるはなし。

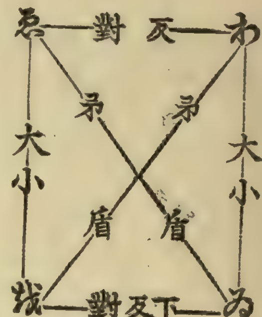
因明と形式論理

古代印度人の構成したる因明はこれ即ち一種の論理學にして我國の佛者間にも久しく行はれたる所のものなり。今其の大要を明にするは論理學研究上肝要の

とは從來の論理學書に見ざる所なるがこゝに揭出するの價値あることと思惟したり。

形式論理終

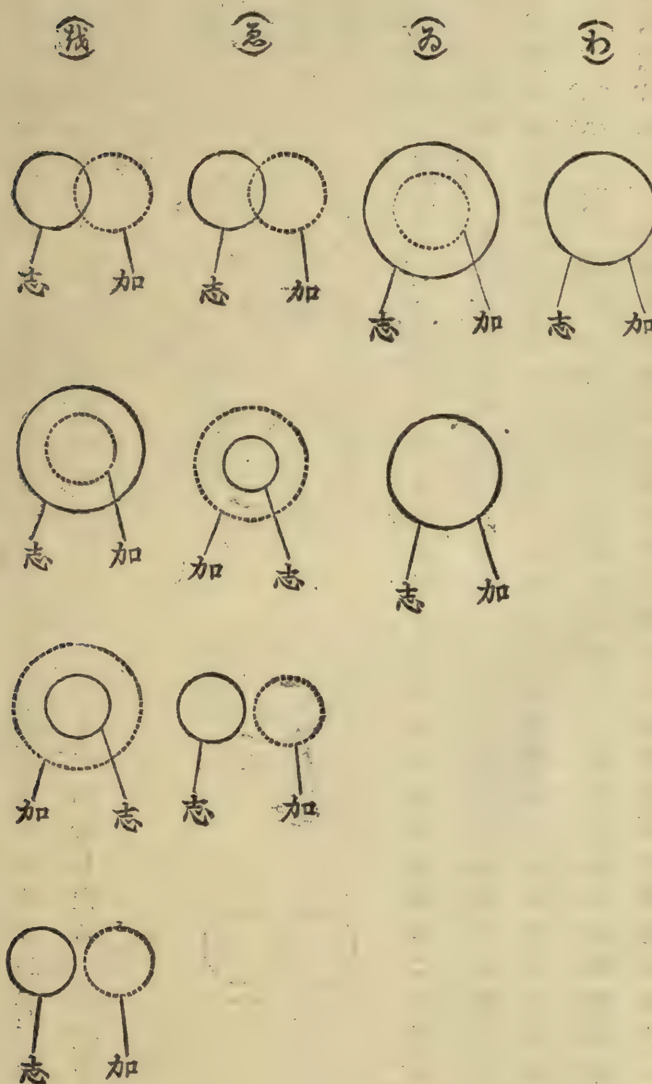
斯く解したるわゐゑをを以て對當の方形をかたちづくれば左の如し。



わゑの對當はゆえの對當の如く、わをはゆれ、ゑゐはねん、ゐをはん於、わゐはゆん、ゑをはね於の如し(第三章を參照すべし)。

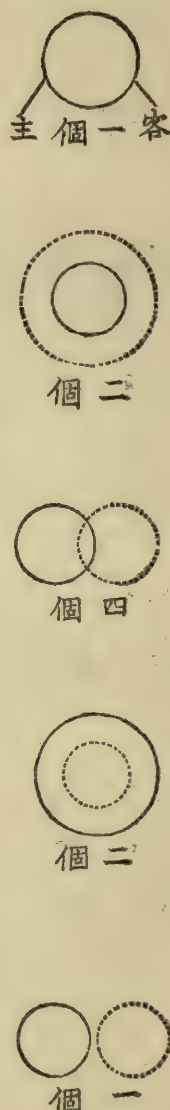
〔補註〕斯く命題の客語に量を附したる上にても尙ほ或てふ語を二樣の意義(即ち少くも或者と云ふ意と只だ或者のみと云ふ意と)に解せらるとし、而して其の各〻の意義に於いての主語と客語との範圍の關係に何個の場合あるかを指摘し又或てふ語を少くも或者と云ふの意義に解してわゐゑをの對當を說明したる

或と云ふ辭を少くも或者と云ふ意味に解したる時のわ、ゐ、ゑ、[illegible]は次の如し。



少くとも一部分の圖解

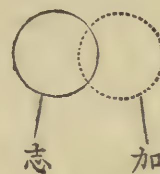
客語との範圍の全く相合したると其の全く相離れたるとが各〻一個、主語の範圍の全く客語の範圍内にあると客語の範圍の全く主語の範圍内にあるとが各〻二個、主語の唯だ一部分のみと客語の範圍の唯だ一部分のみとの相合したるが四個あり。次の如くに次第するを得。



若し又或と云ふ辭を少くも或者と云ふ意に解せばいに二個の場合ろに四個、はに一個、にに三個即ち一切に十個の場合あることとなる、之は嚮に第二章に說明したる所なれば再び掲げず。ほには一個、へには二個、とには三個、ちには四個あり、即ち都合十個ありいろはにの場合を合したるの數と相同じ。(或と云ふ辭を唯だ或者のみと云ふ意に解すればいろはにほへとちの八種を合して十個の場合あり、上に掲げたる所の如し)。

(七)凡志は或加ならず。

(ヌ)





例、凡べて日本人は或佛教徒(例へば支那印度に於ける佛教徒)に非ず。凡べて鳥は或生物(例へば牛馬)にあらず。

(八)或志は或加ならず。

(ル)

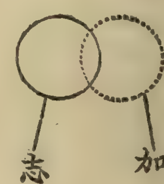


例、或日本人は或佛教徒にあらず。

斯くほ、へ、に、わ、ゐ、ル、は各〻一個の場合を有し いとルとに於けるの場合は全く相同じ 即ち同一場合の只だ見様によりていともルとも なるなり 於ゑは各〻二個の場合を有す、即ち都合十個の場合あり。其のうち主語と

(四)或志は凡加ならず。

(ぬ)





例、或日本人は凡べて佛教徒に非ず。　或死する者(例へば牛馬)は凡べて人間に非ず。

(五)凡志は凡加なり。

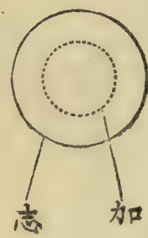
(わ)



例、凡べて等邊三角形は凡べて等角三角形なり。

(六)或志は凡加なり。

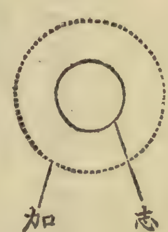
(ゐ)



例、死する或者は凡べて人間なり。

(一)凡志は或加なり。

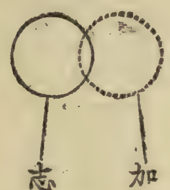
(イ)



例、凡べて鳥は或生物なり。

(二)或志は或加なり。

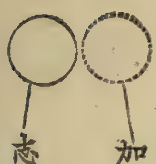
(ロ)



例、或日本人は或佛教徒なり。

(三)凡志は凡加ならず。

(ハ)



例、凡べて鯨は凡べて魚類にあらず。

にも多く用ゐる命題も此の第五種に屬する者と見るを得べし。又斯く客語に附量すれば主語客語の換位の如きは極めて簡單に又謬りなく爲すを得べし、例へば第四種「或志は凡加ならず」と云ふ命題をも直に換位して「凡加は或志ならず」と云ふを得、即ち第七種のもの(ゑ)となる。論理學者の中わとゐとを採用するもゑと戊とは實用なしとて取らざる者もあり、トムソンの如き是れなり。

(トムソン)

或の意

斯く客語に附量したる上にては或の字を如何に解すべき。惟ふに二樣に解するを得べし。一は唯だ一部分のみと云ふ意、一は形式的論理學に慣用せる少くも一部分と云ふ意に解せらるべし。先づ試に唯だ一部分のみと云ふ意に解すれば第一種(ゆ)第二種(ん)、第三種(に)、第五種(わ)、第六種(ゐ)、第八種(戊)は主語と客語との範圍の關係に於いて各〻唯だ一個の場合を有し、第四種(於)と第七種(ゑ)とは各〻二個の場合を有す。圖解にて示せば左の如し。

唯一部分の圖解

ハミルトン

主語のみならず客語をも個々物を指示する語と見ば客語にも量を附するは敢て不當なることにはあらず。近世の論理學者中ハミルトンの如きは現に客語に量を附し以て論理學に一大改良を加へにきと思惟したり。今試に客語に附量すれば命題の種類を增して都合八種となる左の如し。

八種の命題

(一)凡志は或加なり　(あ)
(二)或志は或加なり　(い)
(三)凡志は凡加ならず(え)
(四)或志は凡加ならず(お)
(五)凡志は凡加なり　(わ)
(六)或志は凡加なり　(ゐ)
(七)凡志は或加ならず　(ゑ)
(八)或志は或加ならず　(を)

論理運用上の便

右第一乃至第四に順次あ、い、え、お、の記號を附すれば第五乃至第八にはわ、ゐ、ゑ、を、の記號を附するぞ便なる。斯く客語に量を附するは論理の運用に於いて全く益なきことにあらず。凡べて三角形の等邊なるは皆等角なり凡べて等角なるは皆等邊なりといふ意味を一命題に言ひ表はさんには右掲げたる第五種のもの(わ)を用ゐるべし。然るに通常の(客語に附量せざる)命題を以ては之を一命題に言ひ表はすを得ず。又「現今の英國内閣首相はソールズベリー伯なり」と云ふ如き平常の談話

- 事件上
  - 言意不同
    - 曖昧語
    - 離合
    - 不顧事情
    - 質問
    - 言辭輕重
  - 不當假定
    - 竊取論點
    - 循環論證
  - 論旨相違
    - 論點變更
    - 非難
    - 感情に訴ふる
  - 論證不足
    - 隱蔽
    - 前後即因果
    - 比喩
    - 引證
    - 立言漸進

第十二章　客語の附量

客語の附量

通常命題の客語には量を附することをせず。然れども客語の量を語るは上來開陳したる形式的論理學の所説の自然の結果なるべし。例へば若し「凡志は加なり」と云はば形式論理に於いては凡べての志と加の少くも一部分とが相合すといふ意味に解するゆゑに恰も客語の上に或の字を附したらんと同じかるべし。

事件を起るに相違なしと思はしむるに至るは一種の似而非推論なり。之を立言漸進の似而非推論と名づくべし。吾人は總じて或事柄の漸々に強くなる時にはその強くなるヿに氣附かず、今云ふ似而非推論は此の吾人の心理上の作用を利用せるものにして長き論述には得てあり易きならひなり。是れも亦論證不足の似而非推論の一種と見て可なるべし。

以上掲げたる所を以て似而非推論の主要なるものは概ね知るを得ん。今更に之を左に列擧せん。こゝに似而非推論を形式上のものと事件上のものとに分かち更に其の各種類を列ぶるはホエートリー等の説きし所の意を酌めり。事件上のものゝ中にも曖昧語又離合の似而非推論は形式の上より見るヿをも得る故に(四語の似而非推論なり)之を半ば形式上半ば事件上の似而非推論と名づくる論理學者もあり。

- 形式上
  - 媒語不擴充
  - 不當擴充
    - 大語の不當擴充
    - 小語の不當擴充
  - 四語
  - 其他

立論を扶くる爲には多少の効用あるも此等を唯一の、若しくは主要の據處としては推論す可からず。世間の諺等には種々の意味に解せらるゝものあり、又事物の一面をのみ見たるものありて凡べての場合に應用しがたし。例へば「好きこそ物の上手なれ彼の人は必ず上手になるに相違なし」と云ふは引證の似而非推論ならん。好きなりとて必ずしも上手になるとは云ふ可からず同じく世の諺に「下手の横好き」とも云へばなり。總じて古人の格言等は比喩と同じく修辭上の効力はあるも此れによりて以て論旨を立するには足らざるなり。是れ亦論證不足の似而非推論の一種なるべし。

證據の不十分なるにも拘らず只だ漸次に立言を强うするによりて聞く人をして知らず識らずの間に論旨を立し得たる如くに思はしむることあり。例へば初め或一の理由によりて一の事件を或は起るかも知る可からずと云ひ而して別に他の理由を加ふることをもせずして只だ同一の事を品を換へ語を更へて云ふ間に最初の立言を强めて恐らくは起るならんと云ひ後に又强めて大方起るならんと云ひ遂には更に强めて必ず起るべしと云ひて聽く人をして知らず識らずの間に其の

故にてふ語あるを以て恰も或理由によりて陸海軍の均しなみに重ずべきことを論證したらんやう思はるれど實は唯比喩を掲げたるのみ、比喩を以て理由とは爲す可からず。故にかゝる所に故にてふ語を置くはまさしく比喩の似而非推論なり。陸海軍を車の兩輪の如しと云ふはその互に輕重す可からざるを證するの理由とはならず、只だその輕重す可からざるとを譬を以て言ひ表はせるのみ。その互に輕重す可からざることを承認するに先だちてはその比喩をも承認す可からず、斯かる比喩の似而非推論即ち譬を以て胡魔化す議論世に頗る多し。假令ひ掲ぐる事柄が單に文意を明にするための譬喩に止まらずして今論せむとする事件と相比類すべき點を有して多少類を以て推すの根據となるとするも只だ若干の點に於いて相類似する所ありと云ふのみが十分の論據とはならざるなり。例へば鯨は魚類に類似する所あればとて之を全く魚類と見るは誤謬の論なり。

（類推）

類推の論は之ば〱斯かる誤謬に陷ることあり。此れも論證不足の似而非推論なるべし。

引證

右と相似たるは引證の似而非推論なり。古人の格言經典の文句世間の諺等は或

これを論證不足の似而非推論と名づく。

四、論證不足

隱蔽

論證不足の似而非推論の一種は隱蔽の似而非推論なり。都合よき事柄のみを掲げて都合あしき事柄を隱蔽するによりて我が論旨を立し得たるごとくに見ゆることあり。是れ多くあるならひなり。神佛の加護を信ずる者が只だ我が祈願の聽かれたることのみを記憶して反對の事例を眼中に置かざるが如きは其の一例なり。

前後即因果

次に又事柄の相前後して來たりしを見て直に其の間に因果の關係ありと思ふも(non causa pro causa)論證不足の似而非推論なりこれを前後即因果の似而非推論と名づくべし、前後するは即ち因果の關係あるなりと見るの誤謬なればなり。服藥の效能の如き此の種の似而非推論に外ならぬものあり、服藥せし後に癒えしとて必ずしも其の藥の作用に快癒の原因を歸し難きことあればなり。

比喩

比喩によりて或事柄を立せんとする似而非推論あり。例へば陸海軍何れが重きかと問ふ人に答へて陸海軍は鳥の兩翼車の兩輪の如し、故に互に輕重ある可からずと云ふは毫も陸海軍の互に輕重す可らざる所以を論證したるものにあらず。

はしむる (argumentum ad hominem) も亦論旨相違の似而非推論の一種なるべし。例へば甲がさる處にて不義理を働きたることを乙に向うて證せむとする者あらむに、若し其の乙がかねて甲を憎しと思ひ居らば事實に徵して甲のまことにさる處にて不義理を働きたることを證明せずとも只だその忌むべく憎むべく恐るべき者なることを描きて巧みに乙の感情に訴ふれば乙をして甲の惡德を信ぜしめんこと敢て難きにあらざるべし。併しこれは論旨相違の似而非推論なり、如何となれば今當に論ずべき所は只だ漠然甲の忌むべく恐るべき者なることにあらずして彼れが或特殊の塲合に或特殊の不義理を働きたりと云ふことにあればなり。演說家が聽衆を飜弄する時此の種の似而非推論を用ゐること甚だ多し。

右は實際論ずることと當に論ずべきことと其の旨意の相違せる(即ち論の的違ひせる)似而非推論なるが、次に揭ぐべきは論の證據の不充分なる似而非推論なり。證據の不足なるにも拘らず一見その不足なることに氣附かざるやうに論を立て得ることあり。殊に一分其の證據と見らるゝものゝ揭げられたる時には尙更に十分の證據を求めずして其の旣に揭げられたるものゝみを以て滿足すること屢〻あり。

感情に訴ふる

若し過去の存在と未來の存在とは同一の根據に基きて立言さるべき者にして一を主張しながら他を拒否することを得ざるものならば先づその然る所以を示すが最初の立言者なる佛徒の責任なり。只だ他人の平生云ふ所を非難するのみが今我が立言することの正しきを證するの理由とはならず、自他共に不正なるかも知れざればなり。只だ他人を難ずるのみにて直に我れを立せんとするは他人に犯罪あるの故を以て我が犯罪の言譯となすに作しかるべし。此の如きを非難の似而非推論と名づく。猶他の一例を掲げんに今爰に一政策を立てんとすと思へ、或人の提出したる一政策を非難して其の弱點を指摘するのみにて既に其の政策を倒し得たりと斷ずるは非難の似而非推論なり、何となれば假令ひ若干の弱點あるにもせよ、勝れる政策の提出されざる限りは自然そを採用せざるを得ざる場合あればなり。此等の似而非推論と上に掲げたる論點變更の似而非推論とは共に當座の所論に副はざる事柄を提出するの論述なれば此等は皆論旨相違の似而非推論なり。

聽く者の好惡偏癖等に訴へ其の感情を弄し以て我が論旨を立し得たる如くに思

擧證の責任は立言者にあり

業によりて定まれりと立言し之を耶蘇教家に信せしめんとせば佛徒自ら其の立言の據りて立てる處を明かにせざる可からず、耶蘇教家に對して汝先づ我が立言の非なるヿを證明し得ざる限りは我が立言を信ずべしとは云ふを得ず、其の立言に關する論證の責任は耶蘇教家にあらずして先づ其の立言を提出したる佛徒にあり。佛徒が右の立言を提出したる時耶蘇教家は先づ其の理由を問ふの權利を有す、自分よりして其の立言の立つ立たざるかを證するの責任を有せず。「擧證の責任は立言者にあり」てふ格言は此の意なり。立言を聽く者は其の立言の證據を聽かざる間は之を信ずるに及ばず、之を疑ひの中に措いて可なり。若し耶蘇教家が最初の立言者として佛教徒の過去論を非なりと論斷せば先づ其の非なる所以を證するの責任は耶蘇教家にあるべし、耶蘇教家が之を證するに先だちて佛徒みづから過去論の非ならざる所以を證するの責任なし。擧證の責任は先づ言ひ出だして對手をして我が言ふ所を信せしめんと欲する者の方にあるなり。故に上の例に於いては佛徒が耶蘇教家に對して汝が平生未來を談ずるヿの架空ならぬヿを證せざる限りは今我が提出したる過去存在の立言を信ずべしと云ふを得ず、

歩の鈍き方なりきと云ふには非ず。されば此れは立せんとする事柄を變じたる論點變更の似而非推論なり。初に掲げたる例は立論の理由とする所(即ち論據)を變じたる論點變更の似而非推論なり。

論點變更の似而非推論と相似たるは非難の似而非推論なり。こは甲が或事柄を立言せし時に乙の之を非難するに對して甲みづからの立言を證する代りに乙の平生立言する所を取りてそを非難するにあり。例へば先づ佛徒が耶蘇教家に對して現世の幸不幸は過去の業によりて定まれるものなりと立論し而して耶蘇教家これを疑うて過去の存在は全く架空の説にあらずや此れに何等の證據かあると問ひたる時佛徒が之に答へて汝は能く汝の説く未來の賞罰の空談にあらざることを證し得るかと云ふは正當の答辯にあらず。こは非難の似而非推論と名づくべきものなり。今耶蘇教家の問ふ所は過去の存在に如何の證據あると云ふとなり、耶蘇教家の平生説く所に空談ありとて佛教徒も同じく空談を爲すの權利ありとは云ふ可からず、耶蘇教家の説く未來が空談なると共に佛教徒の説く過去も空談なるかも知る可からず。佛徒が初め耶蘇教家に對して現世の幸不幸は過去の

する時其の證據の立ち難きに當たりて急に其の理由を變じ又は急に其の證せんとする事柄を變ずるによりて生ずる者なり。例へば「此頃某學校の衰へたるは其の教課目を改正せざるに因る」と論せんとして其の理由とする所の立ち難きに當たり急に言葉を改めて「全體教師の教へ樣がわろきに非ずや、其の學校の衰ふるも當然の事なり」と云ふは是れ論點を變更したる似而非推論なり。今の論點は課目の改正されざるとに其の學校の衰微の源因を歸するにあり、そを教師の教へ樣の宜しからざるに歸するは全く別の論なり、急に論點を變更して「全體教師の教へ樣がわろきにあらずや」と云ふは是れ所謂遁げ言葉にして正當の議論にあらず。今猶ほ一例を揭げんに「彼の少年は此頃學校を變せし以來其の學藝の進歩鈍きにあらずや」と論せんとして而して格別其の學校を變せし以來其の學藝の進歩の鈍くなりし證跡なきを見急に言葉を改めて「全體彼の少年は人並よりも學藝の進歩鈍き方にあらずや」と云ふは是れ立證せんとする事柄を變更したる似而非推論なり。今の立證せんとする事柄は特に學校を變せし以來彼の少年の學藝の進歩鈍くなりたりと云ふにありて彼の少年は學校を變せざりし以前より押並べて學藝の進

而非推論と云ふ。例すれば、

人の性質は善なり、そはおのづから惻隱羞惡の心を發すればなり、何故に惻隱羞惡の心を發すれば人の性は善なるか、惻隱羞惡の心は仁義の端なればなり、然し何故に仁義は善なりとするか、仁義は人の性に本づくものなればなり。

斯く論ずるは畢竟人性の善なることを證するに仁義の人性に本づいて出づることを以てし而して仁義の善なることを證するにその(仁義の)人性に本づいて出づることを以てする循環論證の似而非推論なり。斯かる似而非推論は吾人の往々陷り易き所のものなり。

三、論旨相違論點變更

右揭ぐる竊取論點及び循環論證の似而非推論は證明すべき論點を證明せずして竊に之を假定する似而非推論なるが今又當に論ずべき事をば論せずして他の事を論じ而して之を以て恰も我が論旨を立し得たる如くに見する似非而推論あり、之を論旨相違の似而非推論と名づく、即ち論ずべき所と論じ得たる所とが旨意の相違せるなり。此の種の似而非推論の中最も多くある例は竊に論點を變更することによりて生ずるものなり。此れは或一の理由によりて或一の事柄を證據せんと

如何なるを非立憲的といふべきかは人々の解釋次第にて頗る其の判斷を異にし得べき問題なるに早く既に其の非立憲的なることを斷了してこれを理由として反對黨を攻撃するは竊取論點の似而非推論と謂うて可ならん。唯だ非立憲的と言ひ罵ることが其政策を排斥すべきの理由とはならざるなり。議場の言論などには此の種の似而非推論極めて多し。他を非難せむために冠らする形容詞に論點を竊取し居れること甚だ多くデモルガンはこれを竊取論點の形容詞と名づけたり。罵詈の言は概ね此の類なり。宗教家又は哲學者の爭論にありがちなる偏に自家の宗義を標として他を律する、是れ亦竊取論點の似而非推論の好例なり、そは自家の宗義が是なるか他の宗義が是なるかゝ其の爭論の問題なればなり。斷案を證するの理由として提出せることが其の斷案を唯だ言語を換へてのみ言ひ表はしたるに過ぎざるもの、是れ亦論點を竊取せるの例と見て可なるべし。理由なき事を理由ありげに言はんとする時にはえば〱此の種の似而非推論に陷る。竊取論點の似而非推論と同一の性質を有するは或一の理由によりて斷案を證し、而して又其の斷案によりて其の理由を證する不當の論なり。之を循環論證の似

りも知り易からず、即ち斷案を承諾するに先だちて其の理由とする所の承認さる可からざるなり。然るに斷案を承認するに先だちて承認し得られざる事柄は其の斷案を立するの理由となり得べきものにあらず、若し之を理由となさば是れ恰も一物の裏の存在を以て表の存在を證するが如くなるべし、表のあることを知るに先だちては裏のあることを知る可からず、裏は表に對するの裏なればなり。故に裏ありと云へば既に表のあることを假定し居れり、裏ありと云ふ立言を以て表あることを證せんとするは是れ眞正の論證にあらずして證すべき論點を只だ竊に其の最初の立言に取り入れ居る者なり即ち斷案の眞實なることを證するが論點なるに只だ却てその眞實なることを竊に假定し居るものなり。故に之を竊取論點の似而非推論と名づく。之を例すれば一政黨の演說家が反對黨の所爲を評して是れ非立憲的なるが故に攻擊せざる可からずといふは竊取論點の似而非推論たるを免れざること多し、そは非立憲的なるが故に攻擊すといへど其の果して非立憲的なるか否かと云ふが先づ須らく決せらるべき問題なればなり。若し非立憲的と明に決定せば立憲國に於いては之を排斥すべきは勿論の事なれど如何なるを立憲的

の趣あり。言辭輕重の似而非推論は言辭の輕重を更へ以て同一の文句に別の意義を附するによりて生ずるものなればこれを文意曖昧の似而非推論と見るも可なり。詮ずれば是れ亦言意不同の似而非推論の一種に外ならざるなり。

以上掲げたる事件上の似而非推論は同一の言辭文句を同じ論の中に於いて相異なる意義に用ゐるによりて生ずるものなり。即ち同一の言辭と雖もその指す事柄の同じからざるによりて不正の論を生ずるなり。議論を正確ならしめんには同一語を數義に用ゐることを避けざるべからず。若し已むを得ず同一語を別義に用ゐる時には須らく明に其の事をことわり置くべし。猥りに語意を變ずるばかり議論の誤謬を來たすものはあらず、而も是れ吾人の最も陷り易き所とす。

二、不當假定

次に不當假定の似而非推論は假定すべからざることを前提の中に假定し以て斷案を立せむとするものなり。此の種の似而非推論の最好の例は竊取論點の似而非推論なるべし。

竊取論點

竊取論點の似而非推論は斷案を證するために掲ぐる理由の中に豫め斷案の眞實なることを假定し居れるもの即ち前提の中に不當の假定をなし居れるものなり。この種の似而非推論に於いては斷案の理由とする所が斷案よ

せずやと相分かちて問ふを要す。之か相分かちて問へば第一の問に對しては否と答ふべく第二の問に對しては然り打擲せずと答ふべし。之を相合して問ふが故に否と答ふれば之を第二の問に對するものと見られ然りと答ふれば之を第一の問に對するものと見らるゝの不都合を生ずるなり。斯く實は二個の問を合したる質問なれば或は之を其の第一の問に約して解し或は其の第二の問に約して解するを得而して斯く質問の意味を二様に解するによりて生ずる不正の論なる故に之を言意不同の似而非推論の一種と見るを得べし。

言辭輕重の似而非推論と名づくるものあり。右の質問の似而非推論も之と相聯結して起こるの例多きに居る。甲が乙に散歩を促したる時乙が答へて「我れ今行かず」と云はんに、殊更にその今といふ辭に重きを置きて然らば汝は後には行くべしと論ずるは或は言辭輕重の似而非推論と見られん。甲の意は殊更に今といふ辭に重きを置かずと解せらるゝを得ればなり。上に質問の似而非推論の例として掲げたるものに於いても「今は親を打擲せざるべし」と云ふの今はに重きを置くか將た親を打擲せざるべしに重きを置くかによりて二個の相異なる質問となる

凡そ市にて買ひし物は汝の食ふものなり。
生肉は市にて買ひし物なり。
故に生肉は汝の食ふものなり。

次に質問の似而非推論と名づくるものあり、これ亦言意不同の似而非推論の一種に數ふるを得べし。質問の似而非推論は實は單一ならぬ問題を恰も單一なるが如くに問ひ倣して之に對する可否の返答を求め而して其の返答を捕へて論詰する一種の不正の論なり。論理書にしば〳〵引用さるゝ一例を掲げんに、甲が乙に向つて「汝今は親を打擲せざるべし、應か否か確と孰れにか返答を爲せよ」と云ひて而して乙が否と答ふれば然らば汝は現在親を打擲する罪に當たるべしと論じ乙が應と答ふれば汝は曾て親を打擲したりし罪あるべしと論ずるは質問の似而非推論なるべし。何となれば斯かる質問は單一なる問にあらずしてこれに對しては應否の單一なる答を爲し得ざればなり。曾て親を打擲せしとなく又今も打擲せざる者は斯かる問に對しては否とも應とも答ふるを得ず。斯かる問は實は二個の質問を合したる者にして第一曾て親を打擲したりしか第二今現に親を打擲

りとて琴を能くするの故を以て笛をも能くすべしと云ふは音樂の一種より(特別の事情の異同を顧ずして)他種に論じ及ぼす不顧事情の似而非推論なり。かゝる似而非推論は手短き例を掲ぐれば皆其の論の不正なるとの至つて見易きものなれども複雜なる議論に於いては知らず識らず斯かる誤謬に陷ることと云へば〳〵あり。同一の言辭文句を用ゐるも一般に云へると特別の條件を附して云へるとは其の意義同じからず、而して其の意義の同じからざるによりて生ずる不正の論なれば此等は皆言意不同の似而非推論の種類と見做すを得べし。上に掲げし例に於いては同じく市にて買へるゝゝゝ物と云ふも第一前提にては唯だ一般に其の物質を指して云ひ第二前提にては其の特別の有樣をも含めて云へり、即ち言辭相同じけれど意義相同じからざるなり。而して其の意義の同一ならざる言辭は多くは媒語の位地にあるものなり、即ち媒語の曖昧なるによりて生ずるもの多きに處る。故に詮ずれば此等も曖昧語の似而非推論又形式上は四語の似而非推論と見るを得べし。媒語の曖昧なるとの見易からんために上に掲げたる例を左の如くに言ひ更ふるを得べし。

別の塲合に云ひしことを直に他の特別の塲合に轉用する等は皆特殊の事情を顧みざるより生ずる似而非推論なり。此等を不顧事情の似而非推論と名づく。昔より西洋論理學者の慣用したる一例を掲げんに、

市にて買ひし物を汝は食ふ。

汝は生肉を市にて買へり。

故に汝は生肉を食ふ。

と云へば第一前提に於いては唯だ一般に市にて買ひし物に就いて云へるにて其の物を如何にして食ふかに就いては云はず、然るに第二前提に於いては其の買ひし物の特別の有樣を指して云へり。第一前提に云ふ所は必ずしも市にて買ひしものを其の買ひたるまゝの有樣にて食ふと云ふ意にあらず、唯だ一般にその買ひし物質を指せるのみ。故にては唯だ一般に云へることをば特別の事情に引きつけて云へる不顧事情の似而非推論の一例なるべし。酒は百藥の長なりとて何人にも又如何なる塲合にも酒を勸むるは唯だ特別の塲合にのみ云ひ得べきことをば(其の特別の事情を顧みずして)一般に云へる似而非推論なるべし。同じく音樂な

の例を三段論法の形式に改むれば要するに三語以上を有するの過誤に陷るものとなるべし。試に右第一の例を三段論法の形式に改むれば、

孰れの木葉に吹く軟風も皆音を發せざるべし。

此の樹に吹く軟風は木葉に吹く風なり。

故に此の樹に吹く軟風は音を發せざるべし。

これを觀るに同じく木葉と云ふも第一前提に於いては木葉を相離したる一々に就いて云ひ第二前提に於いては一樹の木葉を相合したる全體に就いて云ふ、是れ即ち其の語意の曖昧なるものにして詮ずれば上に云ふ曖昧語の似而非推論と等しく三段論法の第一の規則を犯せるものなり。故に此の離合幷びに曖昧語の似而非推論は事柄の上より見れば離合又語意曖昧の似而非推論なるが形式の上より見れば四語の似而非推論と名づけらるべし。

不顧事情

特別の事情を顧みざるより生ずる似而非推論あり。これも亦言意不同の似而非推論の一種に數へ得べし。或は只だ一般に言へることを特別の事情あるものに就いて云ひ或は只だ特別の條件ある場合に云ひしことを廣く一般に云ひ或は一の特

時孰れの木葉も音を發せざるべし、孰れの木葉も音を發せずば此の樹に軟風の吹くも毫も音を發することなかるべし。

斯く論ずるは木葉の一々に就いてのみ云ふべきことを全樹の木葉の集合體に就いて云へる者なれば相離してのみ云ふべきことを相合して云ふ方の離合の似而非推論なり。木葉一葉づつを相分かちて見れば軟風に吹かれて音を發せざるべきも(即ち一葉のみの空氣に觸るゝの振動は餘りに微弱にして耳に聞くを得ざるべきも)一樹全體の木葉を合したる振動は能く耳の鼓膜に觸れて音を發し得べし。相合してのみ云ふべきことを相離して云ふ方の似而非推論を例せんに、

此の戰爭に於ける第一聯隊の働は鈍かりき。

彼の兵士は第一聯隊に屬したり。

故に彼れが此の戰爭に於ける働は鈍かりき。

これは第一聯隊を組織する兵士の集合體に就いて(即ち其の總體の上より見て)云ふべきことを其の兵士の一人に就いて云へるなり。一聯隊としては其働鈍かりきとするも其中の一個人には拔群の働を爲したる者あるかも知る可からず。此等

て一の事柄を知るの理由を表はし小前提に於いては一の事柄を生ずるの原因を表はす、是れ語意の曖昧なるものなり。

曖昧語は一語に二個の意義を有するものなれば實に二語あるに等し、故に之を三段論法の形式に照らせば畢竟三語以上を有するの過誤に陷るものとなるべし(即ち第一條の規則を犯せるものとなるなり)。されば媒語の意義曖昧なれば二個の媒語あるに等しく隨つて一切には四語を有するの論となる、故に正當なる三段論法にあらざるなり。

次に離合の似而非推論と名づくるものあり、これ亦言意不同の似而非推論の一種と見るを得べし。離合の似而非推論は若干のものをば相合したる總體に就いてのみ云ひ得べきことをその一々に就いて云ひ又は其の一々に就いてのみ云ひ得べきことを其の總體に就いて云ふ不正の論なり。即ち相合して云ふべきを相離して云ひ相離して云ふべきを相合して云ふものなれば離合の似而非推論と名づく、例すれば、

木葉一葉が軟風に吹かるゝも音を發せざるべし、然れば此の一樹に軟風の吹く

旨の曖昧語の似而非推論なるかならぬかは敢て見難きにあらず、然れども議論の入り組みたるものに於いては一見孰れを大小語、孰れを媒語と見わけ難きにより只だ一二の言辭の曖昧なるよりして似而非推論を生ずること多くあるならひなり。總じて如何なる言辭にても其の意義の曖昧なる時は能く不正の推論を生ずと知るべし。

晴雨計斯かる變動を示したる故に雨降るべし。

雨降る故に道路濕ふ。

然れば道路の濕ふは晴雨計の斯かる變動を示したるが故なり。

此の斷案は晴雨計の斯かる變動を示したることが道路の濕ふ原因なりといふ意味に解せらるべし。是れ大小前提にある「故に」と云ふ言辭の意義曖昧なるによりて生じたる謬論なり。大前提に於いては「故に」と言ふ言辭を以て理由を言ひ表はせり、即ち晴雨計の變動を示したることは雨降ることを知るの理由にして降雨を起さしむるの原因にはあらず。然るに小前提に於いては道路を濕はしむる原因を示すの意味にて雨降るが故にと云へり。約言すれば大前提に於いては故にと云ひ

論なり。同一の言辭文句と雖も其の解し方によりて意義を異にし得べし、而して其の意義を異にするによりて不正の推論を生ずること屢〻あり。左に其の數種の例を掲げて之を説明すべし。

一、言意不同

曖昧語

語意の曖昧なるによりて生ずる不正の論、是れ言意不同の似而非推論の一種なり、之を曖昧語の似而非推論と名づく。こは大小語の曖昧なるによりても生ずれど媒語によりて生ずるもの最も多きに處る、一例を擧げんに、

凡べて動物は善惡正邪の區別を識らず。

凡べて人は動物なり。

故に凡べて人は善惡正邪の區別を識らず。

こは「動物」てふ媒語の意義の曖昧なるによりて生じたる似而非推論なり、此の語大前提に於いては下等動物を指し小前提に於いては唯だ活動するものと云ふ廣き意味にての動物を指す。この如きは固より至つて見易き似而非推論にして眞面目に爲すべきものにはあらざれど入り組みたる論談に於いては思はずも右に類せる曖昧語の似而非推論に陷ること屢〻あり。正式の三段論法に言ひ改むれば一論

可からず、文字を讀み得ざる者は官吏たるを得ざれども文字を讀み得る者は悉く官吏たるを得と云ふ可からず。右は大語の不當擴充なり。之と同じく小語の不當擴充あれども爰に殊更に例するを須ゐざるべし、推して知るべし。

形式上推論の規則に違背せるものは假令ひ一見正當なる推論の如くに思はるゝも皆似而非推論なりと云ふを以て形式的論理學に於いては此の似而非推論の條を終ふるを得れども、論談を爲す時の實際上の心得の爲に尙ほ種々の似而非推論を分かち列せるが常なり。以上掲げたる者の如く形式上論の不正なるとの見ゆるものを形式上の似而非推論と名づく。

事件上の似而非推論

形式上の似而非推論と區別して事件上の似而非推論と名づくべき者あり、此等は所論の事件をば考ふるによりて其の推論の不正なるとの見らるゝもの也。左にその類の主要なるものを掲げん。

主なる四種

事件上の似而非推論は種類甚だ多く之を分類し易からず。然れども其の主要なるものは四種に大別するを得べし。四種とは言意不同の似而非推論、不當假定の似而非推論、論旨相違の似而非推論、論證不足の似而非推論是れなり。

言意不同の似而非推論は語意又文意の解し方の同じからざるによりて生ずる謬

第四條を犯すもの

「刎ぬる所となる」てふ媒語が擴充し居らず、革命黨に屬せざる政治家にして而も他の原因の爲めに刎ねられたる者あるかも(形式上)知る可からざるなり。

三段論法規則第四條を犯すは前提に於いて擴充されざる語を斷案に於いて擴充せしむるなり、之を不當擴充の似而非推論と名づく、その擴充が不當のものなればなり。例すれば、

文字を讀み得ざる者は官吏たるを得ず。

某は文字を讀み得。

此の斷案は某は官吏たるを得ざる者にあらずと云ふと同意義なり、然れば大前提に於いて擴充せざる語を擴充せしむるに當たる第一格に改め見るべし。

凡べて文字を讀み得ざる者は官吏たるを得ざる者なり。

某は文字を讀み得ざる者にあらず。

故に某は官吏たるを得ざる者に非ず。

即ち大前提は肯定命題なれば大語は不擴充なるに斷案は否定命題なれば大語は擴充せらる。官吏たるには文字を讀み得る外に尙ほ他の資格を要するかも知る

形式上最も生じ易き似而非推論

第三條を犯すもの

正しき推論の如くに思はるゝあり。その不正なる所以の寧ろ埋沒して見難きものをば似而非推論と名づく(但し廣き意義に用ゐれば凡べての不正なる推論を總稱して似而非推論と謂はれざるにあらず)。三段論法の諸規則中特に其の第三條と第四條とを犯すものが正しき推論に似て而も非なるものを生じ易し。

第三條を犯すもの(即ち媒語を一度も擴充せしめざるもの)を媒語不擴充の似而非推論と名づく。例すれば、

政府は悉く革命黨員を刎ねたり。

彼の政治家は刎ねられたり。

故に彼れは革命黨員なりき。

これは形式上正しからず、媒語一度も擴充されざればなり、之を第一格の形式に改むれば次の如くなるべし。

凡べての革命黨員は政府の刎ぬる所となれり。

彼の政治家は政府の刎ぬる所となれり。

故に彼の政治家は革命黨員なりき。

断案を下したるなり、形式論理上より言ひ得る事は唯だ若し其の前提を許容せば断案を許容せざる可からずと云ふと是れのみ。前提を事實上不正なるものとするが上にその断案との關係を形式上不正なるものとするも其の断案の事實上の正否の孰れとも言ひ定められ難きは右に準じて知るべし。然れば形式論理上断案を事實の上にて正なりと断定し得べきは但だ推論の仕方の形式上正しきが上に兩前提の事實上正しき場合に限る。即ち事實上正しき前提よりして三段論法の規則に從うて推論せば必ず事實上正しき断案を下し得べきなり。

第十一章　似而非推論

推論を爲すに當たりて上來陳述せる諸規則を守らばその推論は正しかるべし、若し其の規則の一をだも犯さばその推論は不正なるべし。然れども不正なる推論の中にもその不正なるとの表面上に露出して至つて見易きものあり又一見恰も

らざるなり。例へば

某政府は凡べて革命黨員を刎ねたり。

某政治家は政府の刎ぬる所となれり。

故に某政治家は革命黨員なりき。

と云はんに推論の仕方は不正なれども（三段論法規則第二條に背く、後に第十一章に說く所を見よ）兩前提幷びに斷案皆克く事實上眞なるかも知る可からず、但だ斯かる斷案は斯かる前提を論據としては下し得られずと云ふべきなり。

前提を兩ながら若しは其の一方を事實上不正なりとし而して其の斷案との關係を形式上正しとせば其の斷案は事實上或は正なるヿあるべく或は不正なるヿあるべし。例へば、

凡べて鳥類は哺乳動物なり。

凡べて鯨は鳥類なり。

故に凡べて鯨は哺乳動物なり。

と云はゞ事實上不正なる前提よりして形式上正しき論法に從つて事實上正しき

断案の事實上正しき場合

の道を講せず隨つて又凡べて甲は丙なりと云ふ斷案の果して事實に合せるか否か決定せず、但だ斯かる前提よりして正當に斯かる斷案を置き得べしと云ふことを示すのみ。即ち事實を判知するの研究法を説くにあらず、但だ推論の形式を講ずるなり。

今若し前提を事實上正しとし而してその斷案との關係を形式上正し(換言すれば三段論法の規定に隨順する者)とせば斷案は事實上正しからざる可からず、例へば

凡べて炭素物は可燃物なり。
凡べて金剛石は炭素物なり。
故に凡べて金剛石は可燃物なり。

と云はんに若し兩前提を事實上正しとせば斷案も事實上正しからざる可からず、其の前提と斷案との關係が都べて三段論法の規則に從へればなり。

前提を事實上正しとし而して其の斷案との關係を形式上不正なりとせば斷案は或は事實上正しきことあるべし或は正しからざることあるべし、但だ其の前提を論據としては其の如き斷案は下されずと云ふべきなり、即ち其の推論の仕方の正しか

事實上の眞否に非ず形式上の正否のみ

妨げずと云ふこゝろと爲す。併しながら是れは通常形式的論理學に云ふ選言命題の意義にあらず。

第十章　前提並びに斷案の眞妄

形式的論理學は三段論法の前提並びに斷案が果して事實上眞なるか否かを詮索するの道を講ずる者にあらず、只だ前提と斷案との關係の論理上の正否を定むるのみ。是れその形式的と謂はるゝ所以なり。蓋し上來掲げたる三段論法の規定に從つては只だ斷案の形式上の正否を知り得べくして其の事實上の正否は知るべからず。謂ふ所其の形式上の正否とは其の斷案の果して其の前提を論據として立せらるべきか否かを云ふ。故に斷案を不正なりと云ふは掲げたる前提よりしてはそを推論し得ずと云ふの意に外ならず。其の斷案に言ひ表はされたる事柄の事實上の眞妄はおのづから別論なり。譬へば凡べて乙は丙なり凡べて甲は乙なり故に凡べて甲は丙なりと論せむに形式的論理學に於いては凡べて乙が丙なりまた凡べて甲が乙なりと云ふことの果して事實に合せるか否かを詮索する

選言的三段論法は假言的のものに分析するを得

選言命題の意義に就いて

選言的三段論法と假言的三段論法との關係は選言命題と假言命題との如し。選言的三段論法の第一前提なる「イか將たロなり」と云ふ命題は「イならばロならず」「イならずばロなり」と云ふ二個の假言命題を一括したるものにして而して此れに「イなり」と云ふ第二前提を置き加ふれば「イならばロならず」と云ふ方の假言命題と相關聯して「ロならず」と云ふ斷案を下すを得、又若し「イならず」と云ふ第二前提を置けば「イならずばロなり」と云ふ方の假言命題と相關聯して「ロなり」と云ふ斷案を下すを得、又若し「ロなり」と云ふ第二前提を置けば「イならずばロならず」と云ふ方の假言命題の後立を拒否するに當たる故に斷案に於いて其の前立を拒否して「イならず」と云ふを得、又若し「ロならず」と云ふ第二前提を置けば「イならずばロなり」と云ふ方の假言命題の後立を拒否するに當たる故に斷案に其の前立を拒否して「イなり」と云ふを得。斯くの如く選言的三段論法は假言のものに分析さるゝを得るなり。

〔補註第五〕或論理學者は「イか將たロなり」と云ふ意義を解してイかロの何れか一なり即ち其の何れにもあらぬと云ふと無し、然れども能く其の双方なるを

選言命題は假言命題に分析するを得

編者曰、附錄「判定」第四節中の離接的判定を說ける部を參照すべし。離接的は即ち選言的と同意也

又通常形式的論理學に於いては假言命題の外に別に選言命題を立つれども凡そ選言命題は假言命題を以て成れるものと考ふるを得、即ち選言のものは二個以上の假言のものを一括して之を簡明に言ひ表はせるものと見るを得、如何となれば「イならばロならず」と「イならずばロなり」と云ふ二個の假言命題を合すれば「イか將たロなり」と云ふ意義となればなり。「イか將たロなり」と云ふ意義はイならばロならず(甲)、ロならばイならず(乙)、イならずばロなり(丙)、ロならずばイなり(丁)と云ふ四個の假言命題を以て表示する所のものに外ならず。而して其中甲は右掲げたる二個の假言命題の第一なり、乙は其の後立を拒否するよりして前立を拒否したるものに外ならず、丙は右掲げたる二個の假言命題の第二なり、丁は其の後立を拒否するよりして前立を拒否したるものに外ならず。故に右二個の假言命題イならばロならずとイならずばロなりとあらば甲乙丙丁の假言命題は則ちこれに籠れるなり。然れば右二個の假言命題を以てイか將たロの何れか一を取りて他を捨てざる可からずと云ふ意義を蔽ふに足る。是れによりて觀れば畢竟するに選言命題は分析して假言命題と爲すを得べし。

を今云ふ現實の場合に存在する者若しくは後立を今云ふ現實の場合に存在せざるものと言ひ定めざる可からず。故に必ず論法を二前提と斷案との三段に作らざる可からず。第一段よりして直に斷案に移るを得ず第二段を通して始めて間接に移るを得故に間接推論と見做すべきなり。素より假言なると定言なるとの差別あれば第六章に掲げたる通常の三段論法の規則を其の儘に應用することは爲し得ざれど之を一種の三段論法と見るには毫も妨ぐる所あらざるなり。

〔補註第四〕 通常形式的論理學には定言命題と假言命題とを全く別種のものとして掲ぐれども或論理學者は全稱的定言命題は容易く假言の形に言ひ更へらるゝを得と考ふ。例へば「凡べて磁石は鐵屑を吸ふ」と云ふは「若し磁石ならば鐵屑を吸ふべし」と云ふに改められ「凡べて金剛石は燃ゆべし」と云ふは「若し金剛石ならば燃ゆべし」と云ふに改めらるべし。蓋し凡べて何々は何々なりと云ふは一物若し何々ならば必ず何々なるべしと云ふに言ひ改むるに敢て難き所なければなり。

ざれは單に一の假言命題を置くと毫も異なりたる所なかるべし。然るが故に若し假言的三段論法に推論の性質を帶びしめんとならば其の第二前提の意義を解して或現實の場合を指示する者と爲さゞる可からず。蓋し第一前提に於ては前立と後立との關係の確として動かざることを立言するに止まりて敢て其の前立が或現實の場合に於けるの存在若しくは其の後立の不在を立言するに非ず第二前提に於いて或現實の場合を指して其の場合に於いて第一前提の前立に言ひ表はす事柄が存在し若しは其の後立に言ひ表はす事柄が存在せずと見るによりて始めて斷案に於いて其の現實の場合に就いて後立の事柄を肯定し若しくは前立の事柄を否定し得るなり。然れば假言的三段論法は一前立と其の後立との必然の關係よりして其の後立又は前立を或現實の場合に於て存在す或は存在せずと斷ずる立言に移るの論と見るを得べく又隨うて命題の換質換位の如き直接推論には非ずと云ふを得べし。而して斯く一前立と其の後立との一般の關係(第一前提)よりして其の後立又は前立を或現實の場合に於いて存在する或は存在せざる者と見ん(斷案には先づ第二前提に於いて其の前立

イならばロなり。　イなり。　故にロなり。

此の第二前提と斷案と處を相換へてロなり故にイなりと言はるべき乎。　言はれざるなり。

假言的三段論法を間接推論に非ずとする說に就いて

〔補註第三〕　或論理學者はおもへらく、假言的三段論法は只だ其の第一前提の前立を是認するよりして後立を是認し後立を拒否するよりして前立を拒否する者なれば通常の三段論法の如くに三語を有する者に非ず、即ち一媒語の媒によりて他の二語を繫ぎ合はすの關係を有する者に非ず、故に眞實間接推論と名づくべき者にあらずと(此の意見の一例としてブール著『ロース、オヴ、ソート』二百三十一頁を看よ)。　然らば此れを直接推論と同一視すべきか。　案ずるに若し假言的三段論法の第二前提の意味が唯だ假言の者ならば(即ち或現實の場合に於けるの實在を指示せずして唯だ若しその如き場合あらばと云ふだけの意味に止まらば)こは第一前提に云へることを繰り返すに過ぎざれば別に改めて第二前提として置くの用なし。　故に固より此の如き者をば間接推論とは名づく可からず。　再言すれば斯くの如き意味の第二前提と斷案とは第一前提を繰り返すに過ぎ

假言的さ定言的さに關するベイン氏の說

せずと知らば言ふ迄もなくイの實在せざることを斷定し得れども、ロハ共に實在せずと知らざる塲合にも若し唯だロハの中孰れか一が實在せずと知らばイを實在せずと斷定するに缺くる所なければなり。而して實際ロハの中孰れと指し得ざれども孰れか一が必ず實在せずと知れる塲合なしとせず、斯かる塲合にイの存在を否まんと欲せば右の論法は必ず有用ならん、此の塲合にイの存在を否まんがため假言的三段論法を用ゐんにはロハ共に實在せずと知るか若くは其の中の孰れをか指し定めて實在せずと知らずばある可からず。然るに右掲ぐる第四種の選言的三段論法を用ゐばロハの中孰れと指し定むるを要せざるなり。

〔補註第二〕ベイン氏は假言的論法と通常の三段論法との差別を指摘して假言的推論に於いては第二前提と斷案とが其の處を代へ得れども三段論法に於いては然らずと云へり（ベイン著『論理學』演繹法の部百十七頁、千八百七十九年ロンドン版）。予輩は其の意を得るに苦しむ。成程選言的三段論法に於いてはさなり。されども假言的三段論法に於いては然らず。例へば

（故に彼れは善人ならぬか將た智者ならぬかの一に處る。

又

彼れ若し政府黨員ならば甲の議案を賛成すべし、又若し政府黨員ならば乙の議案にも賛成すべし。
然るに彼れは甲の議案か將た乙の議案か孰れにか賛成せざるべし。
故に彼れは政府黨にあらざるべし。

〔補註第二〕 今掲げたる最後の一例は右兩刀論法の形式として掲げたる第四即ち最後のものに當たる。予輩は未だ此の第四の形式を掲げたる論理學者あるを知らず。ヂェヴォンスの如きは斷案に於いて否定命題を置き得る兩刀論法は皆複雜なるもの換言すれば斷案の選言的なるもの（即ち右掲ぐる第三種のもの）に限ると云へるを見れば予輩の右掲げたる第四種のものは承認せざるに似たり（ヂェヴォンス著『レッスンス、イン、ロジック』百六十八頁、千八百八十二年ロンドン版）。然れどもこれは決して不正の論法にあらず又不用のものにも非ず、何となればィなる一事件に必ずロとハとの二個の事柄の隨ひ來たる時に若しロ・ハ共に實在

兩刀論法の第四式の要用

甲の議案倒るれば現内閣は辭職せざる可からず、乙の議案倒るゝも亦辭職せざる可からず。
然るに甲の議案か將た乙の議案の倒るゝは必せり。
故に何れにしても現内閣は辭職せざる可からず。

是れ右手の刀にて切れざれば左手の刀にて切るの論法なり。

彼れ若し帝政黨員ならば甲の議案に賛成すべし、彼れ若し急進黨員ならば乙の議案に賛成すべし。
彼れは帝政黨員なるか將た急進黨員なるか孰れか其の一に處る。
故に彼れは甲の議案か將た乙の議案か孰れにか必ず賛成すべし。

又

彼れ若し善人ならば知りながら斯かる失言は吐くまじ、彼れ若し智者ならば知らずして斯かる失言を吐かざるべし。
然るに彼れは知りながら斯かる失言を吐きしか將た知らずして吐きしかの一に處る。

右は第二前提に於いて第一前提の二個の假言命題の前立を選言的に肯せるものなり。

イならばロなり、ハならばニなり。
ロならざるか將たニならず。
故にイならざるか將たハならず。

イならばロなり、イならばハなり。
ロならざるか將たハならず。
故に必ずイならず。

右は第二前提に於いて第一前提の二個の假言命題の後立を選言的に否めるものなり。

第一前提に於いて二個以上の假言命題を置き又隨つて第二前提に於いて二個以上の事柄を選言的に肯じ又は否むことをも爲し得べし。然れども最も通常なる又最も便益ある論法は右掲ぐる二個の事柄を肯じ或は否むもの、即ち兩刀論法なり。

今論例を擧げんに、

形式左の如し。

イか將たロか將たニか將たハか將たホなり。

然るにイならず又ハならず又ホならざることを知る。

故にロか將たニなることを知る。

兩刀論法 (Dilemma)

假言命題と選言命題とを併用すればディレムマ(Dilemma)と稱する論法を成す。こゝに之を兩刀論法と名づくべし。これは第一前提に二個の假言命題を置き而して第二前提に於いて第一前提の双方の假言命題の前立を選言的に肯ずるか又は其の後立を選言的に否むものなり。次の如し。

イならばハなり、ハならばロなり。
イなるか將たハなり。
故に必ずロなり。

イならばロなり、ハならばニなり。
イなるか將たハなり。
故にロなるか將たニなり。

故に彼れは急進黨に非ず。　　　　　　　　——故に彼れは帝政黨なり。

第一前提なる選言命題に掲げ出だす取捨すべき事柄は二個以上なるも固より不可なし、但だ規則とする所は第二前提に於いて其の事柄の中の一を肯ずれば斷案に於いて其の他を皆否み得べく又斷案に於いて其の事柄の中の一を指し定めて肯せんには先づ第二前提に於いて悉く他の事柄を否むを要すと云ふにあり。例へば、

斯かる場合には此の罰則の第五條か第七條か第八條か第十條を適用すべし。
然るに今は第七條を適用すべし。
故に今は第五第八幷びに第十條を適用す可からず。

又は、

然るに今は第五第七幷びに第八條は適用す可からず。
故に今は第十條を適用すべし。

若し取捨すべき幾多の事柄ありて而して第二前提に於いて拒否したるもの丶外尙ほ二個或は二個以上を剩さば斷案に於いて此等を選言的に肯ずるを得。其の

種の如きは、

　凡べて金剛石は炭素物なり。
　凡べて炭素物は燃えざる者にあらず。
　故に凡べて燃えざる者は金剛石にあらず。

斯く作り更ふれば定言的三段論法の第四格第二式となる。

次に說明すべきは選言的三段論法なり。　これは選言命題を以て第一前提となし而して其の第一前提に掲げある取捨すべき事柄の中を第二前提に於いて取捨する(卽ち或は肯じ或は否む)ものなり。　其の形式は次の如し。

イか將たロなり。	イか將たロなり。	イか將たロなり。	イか將たロなり。
イなり。	イならず。	ロなり。	ロならず。
故にロならず。	故にロなり。	故にイならず。	故にイなり。

例へば

　本年選出の代議士は急進黨か將た帝政黨なり。
　某代議士は帝政黨なり。 ―― 某代議士は急進黨に非ず。

これは第一の形式に當たる。

若し武士ならば死を潔うすべし。
彼れ若し此の戰に生き殘らば死を潔うする者にあらず。
故に彼れ若し此の戰に生き殘らば武士にあらず。

これは第二の形式に當たる。

彼れ若し人情なくば人と謂はれじ。
彼れ若し人情あらば斯かる塲合には其の友の困苦を救ふべし。
故に彼れ若し斯かる塲合に其の友の困苦を救はずば人と謂はれじ。

これは第三の形式に當たる。

金剛石ならば炭素物なり。
炭素物ならば燃ゆべし。
故に若し燃えずば金剛石にあらず。

これは第四の形式に當たる

此等四種の形式は皆之を定言的三段論法に作り更ふるを得べし。例へば右第四

蓋ししかすれば第二前提の前立を拒否するを得べく、又其の前立を拒否するは正さしく第一前提の前立を是認するに當たれば遂に斷案に於いて第一前提の後立を是認してハなりと云ふを得べし。これは定言的三段論法の第三格に當たるべし。

ハならばロなり。
ロならばイなり。
故にイならずばハならず。

此の形式は第四格に當たるべし。

右第三幷に第四の形式は斷案に於いて第二前提の後立を拒否するを要し、第一幷びに第二の形式は斷案に於いて第二前提の前立を是認するを要す。

なほ左に事例を掲げ示さん。

交通の便を益せば市邑繁昌す。
鐵道を布設すれば交通の便を益す。
故に鐵道を布設すれば市邑繁昌す。

これは定言的三段論法の第一格に應ずるものと見做し得べし、ロといふ語又はロなりといふ句(即ち第一前提の前立と第二前提の後立と)をば恰も媒語の用を爲すものと見るなり。

ハならばロなり。
イならばロならず。
故にイならばハならず。

ロならずと云へば第一前提の後立なるロなりを否むに當たるゆゑにイならばと云ふの結果は遂に第一前提の前立を否むとなる、この故に斷案に於いてイならばハならずと斷じ得るなり。之は定言的三段論法の第二格に當たるものと見做さるべし。

ロならずばハなり。
ロならばイなり。
故にイならずばハなり。

此の式に在りては斷案の前立に於いて第二前提の後立を拒否するを要す、

のなるが、之を定言的三段論法に言ひ換へんには左の如くすべし。

凡べて有罪と認めらるゝ者は罰せらるべし。

某は有罪と認めらるゝ者なり。

故に某は罰せらるべし。

是れ即ち第一格第一式なり。斯樣に假言的三段論法を言ひ改むれば容易に之を定言のものとなし得れど時に定言のものよりも假言のものを用ゐたる方便益多きことあるなり。

或論理學者は第一前提のみならず第二前提をも同じく假言のものとなしたるをば假言的三段論法と名づけて第二前提の定言なるをば雜種的三段論法(即ち定言命題と假言命題との相離れるもの)と見做す、兩前提ともに(隨うてまた斷案も)假言なるものには次の如き形式あり。

ロならばハなり。
イならばロなり。
故にイならばハなり。

右掲げたる假言的三段論法の形式に於いては第二前提を『イなり』又は『ロならず』等の言にて表したるが、今又少しく之を別様に言ひあらはすを得。

イならばロなり。
ハはイなり。
故にハはロなり。

イならばロなり。
ハはロならず。
故にハはイならず。

是れ第一前提の前立又後立に無きハといふ語を第二前提の主語として掲げたる者なり。形式を斯く改むれば假言的三段論法は定言の者に近よれるの趣あり。蓋し第一前提の『イならばロなり』を全稱命題即ち『凡べてイなる者はロなり』に言ひ改むれば純然たる定言的三段論法となればなり。

例へば、

有罪と認められなば罰せらるべし。
某は有罪を認めらる。
故に某は罰せらるべし。

こは第一前提の前立又後立に無き某といふ語を第二前提の主語として置けるも

故に彼れは有罪と認められず。

第一前提は如何なる假言命題にても可なり、但だ第二前提に於いて前立を是とするか又は後立を非とする(即ち前立の其の儘を定言する)か又は後立の反對を定言するを要す。第二前提に於いて前立を非とするよりしては直に斷案に於いて後立を非とするを得ず。蓋し通常後立に言ひ表はさるゝ事柄の外に尙ほ依り處を有し得ればなり、換言すれば今の前立の外に尙ほ前立を有し得ればなり。例へば暴食暴飮すれば病を釀すべし、併し病を釀すは暴食暴飮のみにはあらず氣候の惡しきも亦これを能くすべし。故に前立を否みて暴食暴飮せずと云へばとて直に以て病を釀さずとは斷言し難し。又同じ道理に基いて後立を是認するよりして直に斷案に於いて前立を是認するを得ず。今の例を取りて云はゞ後立を肯じて病を釀せりと云へばとて直に以て前立を肯じて暴食暴飮せりとは斷言し難し、氣候の惡しきが爲に病を得しかも知れざればなり。故に假言的三段論法に於いて斷案を下し得んには第二前提に於いて第一前提なる假言命題の前立を是認するか將た後立を拒否するを要す。

(一)
イならばロなり。
イなり。
故にロなり。

(二)
イならずばロなり。
イならず。
故にロなり。

後立を拒否するもの

(三)
イならばロなり。
ロならず。
故にイならず。

(四)
イならばロならず。
ロなり。
故にイならず。

今一二の例を揭げんに、

春來たらば雁北地へ歸るべし。
春來たれり。
故に雁北地へ歸るべし。

又

彼れ有罪と認められなば罰せらるべし。
彼れは罰せられず。

決定せばゝなりと斷ずべし。之を要するに取捨すべき事柄の內一を取らば他を悉く捨つべく他を悉く捨つれば殘れる一を取らざるべからず、又若し或事柄を捨てゝ尙は二個或は二個以上の事柄の殘れるあらば此等の殘れる者の中より孰れか一を取らざる可からざるなり。今又一例を揭げんに『此の犯罪事件は此の法律第五條か第七條か第八條か第十條によりて處分すべし』と云へば取捨すべき事件四個あり、故に此の選言命題は四部分を以て成れりと云ふべし、而して其の言意は第五條第七條第八條第十條の中一をば選ぶべしといへど孰れを選ぶべしとは定め言はざるなり。

以上假言命題幷びに選言命題の成り立ちを說明したれば次に假言的三段論法幷びに選言的三段論法を說明せん。

假言的三段論法

假言的三段論法は第一前提として假言命題を置き、而して第二前提に於いて第一前提なる假言命題の前立を是認するか又は其の後立を拒否するものなり、次の如し。

前立を是認するもの

とは能く服毒以外の原因によりて生ずべければなり。之を要するに若し前立を承認すれば後立をも承認すべく、後立を拒否すれば前立をも拒否すべく、後立を承認することよりして直に前立を承認することは爲し得ず、前立を拒否することよりして直に後立を拒否することは爲し得ざるなり。

（編者曰、假言命題に關しては、附錄「判定」の第四節判定の種類さいへるを參照すべし）

次に選言命題の成り立ちを說明せんに、これは幾部分より成れりと定め云ふべからず、但だ取捨すべき事柄の揭げある程其の命題を組成する部分ありと云ひつべし。例へば『イか將たロか將たハなり』と云へば取捨すべき事件三個あり、故に此の選言命題は三部分より成れりと謂はるべし。而して凡べて選言命題の意義は、揭げある取捨すべき事柄の中孰れか一を選びて他を捨つべしとは知れど孰れを選びて孰れを捨つべきかは知らずと云ふにあり。故に今の例にては若しイと決定せばロにもあらず又ハにもあらずと云ふべく、若しロと決定せばイにもあらず又ハにもあらずと云ふべく、若しハと決定せばイならず又ロならずと云ふべし。又若しイならずと決定せばロか將たイなりと云ふべく、若しイならず又ロならずと

らざる可からず、又後立を實際存在せざる事と見ば前立をも存在せざる事と見ざる可からず、そは若し前立が存在すれば後立はそれに從ひて存在すべき筈なればなり。然れども前立存在せずば後立も存在せずとは打ちつけに云ふ可からず、そは後立を從ひ來たらしむるものは其の前立に揭ぐる一事件の外にも尙あり得べければなり。又後立を存在すと見るとよりして前立をも存在すとは打ちつけに見るべからず、そは其の後立は其の前立以外の原因によりて生じたるかも知れざればなり。斯くの如くに前立と後立との關係を見る所以は原因結果の規律を基となせばなり、卽ち前立を原因、後立を結果と見ればなり。例へば『結核病ならば癒えざるべし』と云ふ假言命題の後立を拒否すれば前立をも拒否すべし、卽ち『癒えざるべし』と云ふとを拒否して『癒ゆべければ』と云へば其の後立として『結核病ならざるべし』と斷じ言ふを得べし。併し『結核病ならずば癒ゆべし』とは云ふべからず、又『癒えざれば結核病なるべし』とも云ふべからず、結核病の外にも癒ゆべからざる病あればなり。例へば毒を服すれば死すべしとは云ふべくも死すれば毒を服したりとは云ふべからず、又毒を服せざれば死せざるべしとも云ふべからず、死すてふ

於いては定言命題を分析して主語、客語、繋辭の三部分より成れりとなせど、假言命題に就いては主語又客語なるものを云はず唯だ前立と後立との二部分を云ふのみ。記號を以て假言命題を表せば左の如し。

イがロならばハがニなるべし。

又は

イ若しロならばハなるべし。

又略しては

イならばロなるべし。

此の第三の形に於いては『イならば』が前立『ロなるべし』が後立なり例へば『結核病ならば癒えざるべし』と云ふが如し。第二の形に於いては『イ若しロならば』が前立『ハなるべし』が後立なり、例へば『彼れ若し戰場に斃れなば芳名を千歳に貽すべし』と云ふが如し。又第一の形に於いては『イがロならば』が前立『ハがニなるべし』が後立なり例へば『彼れ死なば妻子は饑餓に迫るべし』と云ふが如し。

後立は必ず前立に從ひ來たるものなれば若し前立を事實とすれば後立は事實な

第九章　假言命題并びに選言命題、及び假言的并びに選言的三段論法

假言的と
選言的と
定言的と

上來辯明したる三段論法は定言命題を以て成れるものなるが通常論理學者は此の外に假言的三段論法又選言的三段論法なるものを掲ぐ。之に對しては上陳の三段論法をば定言的三段論法と名づくべし。通常單に三段論法と云へば定言のものを指すと知るべし恰も單に命題と云へば定言命題を指すが如し。是れ蓋し形式的論理學に於ては最も重きを定言命題に置くと共に又最も重きを定言的三段論法に置けばなり。定言的三段論法が三段論法の模型なり。

假言命題

こゝに假言的并びに選言的三段論法を說明するに先だちて假言命題并びに選言命題の成り立ちを說かざる可からず。先づ假言命題の方より云はん。

假言命題は二部分を以て成れり。例へば『今日大雨せば明日は此の河漲るべし』と云ふは假言命題にして『今日大雨せば』と云ふ前句と『明日は此の河漲るべし』と云ふ後句とより成れり。前句を前立と名づけ後句を後立と名づく。通常形式論理に

故に凡べての(又は或)甲は丙なり(又は丙ならず)。　(斷　案)

第六章に掲げたる三段論法の原理に乙なるもの丶範圍に含まる丶甲は乙の含まる丶(又は含まれざる)丙なるもの丶範圍に含まる(又は含まれず)と云ひしが、此の甲乙丙の關係を表示するには却つて今掲ぐる如くに小前提、大前提、斷案と次第するが宜しと思はる丶點なきにあらず、そは甲の丙なることを論ぜんがために甲は乙にして乙は丙なりと云ふは甲の乙に乙の丙に順次に含まる丶の關係を示すに便なればなり。然れども能受前提を掲げて之に所受前提を受け容れしめ、而して斷案を下すの順序より云へば大前提、小前提、斷案と次第するを以て優れりとす、そは先づ乙は丙なりと云ふ命題を置き而してそれに甲は乙なりと見る命題を受け容れしむるは能く能受前提と所受前提との關係を明にすればなり。約言すれば三段の通常の順序は能受前提と所受前提との關係を示すによろしく、右掲ぐる如くに小前提を大前提の前に置くは甲—乙、乙—丙と次第するが故に乙が甲と丙との間にありて媒語の用を爲すの趣を示すに宜し。

全稱たるを要す、最初の前提が特稱なる場合には斷案は固より特稱なるを要す又最後の前提は或は肯定命題或は否定命題なるを得れども其の他の前提は悉く肯定命題なるを要す、最後の前提が否定命題なる場合には斷案も否定命題ならざる可からず。斯く幾多の前提の順次相關聯せるものを聯鎖法と名づけ得べし。即ち聯鎖法は複雜三段論法の一種なり。

爰に序でに一言し置くべきことあり。そは右聯鎖法の第二の形式に於ける如くに前提を次第するを以て單一なる三段論法に於いても最も適當なる三段の順序なりと考ふる論理學者あり。右聯鎖法第二の形式に從へば斷案の主語をば最初の前提より取り客語をば最後の前提より取るなれば之を單一なる(即ち唯だ二個の前提のみ揭げられたる)三段論法に就いて云へば斷案の主語即ち小語を第一の前提より取り客語即ち大語を第二の前提より取ることとなる、畢竟するに小前提を先に大前提を後に置くこととなる、次の如し。

凡ての(又は或)甲は乙なり。　(小前提)

凡ての乙は丙なり(又は丙ならず)。　(大前提)

凡(又は或)イはロなり。
凡ロはハなり。
凡ハはニなり。
凡ニはホなり。
凡ホはヘなり(又はヘならず)。
故に凡(又は或)イはヘなり(又はヘならず)。

右第一の形式にては一前提の主語を以て次の前提の客語となし最後の前提の主語を以て斷案の主語となす。第二の形式にては一前提の客語を以て次の前提の主語となし最初の前提の主語を以て斷案の主語となす。且又第一の形式に於いては最初の前提は或は肯定命題或は否定命題たるを得べきも其の他の前提は悉く肯定命題たるを要す、最初の前提が否定命題なる場合には斷案も否定命題なるべし、尙又最後の前提は或は全稱或は特稱たるを得べきも其の他の前提は悉く全稱たるを要す、最後の前提が特稱なる場合には斷案も特稱なるべし。第二の形式に於いては最初の前提は或は全稱或は特稱たるを得べきも其の他の前提は悉く

を以て能く之を補へばなり。斯く世間一般に知れわたりて人の疑を容れざる事柄若しくは相對して論談する敵者の豫ねて承認し居れる事柄は假令ひ形式上前提の一として掲げらるべき者たりとも、あらはに之を掲げざること屢〻あり。又一三段論法の前提をのみ掲げ斷案を置かずして直に他の三段論法の前提と之を繫ぎ合はすことあり、さすれば複雜なる三段論法を生ず。複雜三段論法の形式は一にして足らざれども左に掲ぐる如きは古くより論理學者の間に知られたる所のものなり。

凡ロはイなり(又はイならず)。
凡ハはロなり。
凡ニはハなり。
凡ホはニなり。
凡(又は或)へはホなり。
故に凡(又は或)へはイなり(又はイならず)

又少しく形式を異にしたるものは

凡そ改格法は以上の例を以て他を推知し得べきが、但だ終りに一言の說明を附し置くべきは第四格第一式なり、此の式を改めんには前提を置き換ふると共に斷案を換位すれば足れり、然れども斯くして得たる以なる斷案の代りに斯く改まりたる前提よりしては阿を斷定し得べし、是れ即ち嚮に第一格の式として不正にはあらねども不用なりと云ひたる阿-阿-以の式なり。傍ら以て第四格の不利益なる論形なる事を知るべし。

第八章　三段論法の省畧幷びに複雜三段論法

附三段の順序

日常論談の際三段論法の大小二前提幷びに斷案を悉くは掲げずして其の中の孰れかを省略することあり。例へば『某の行跡には犯罪の廉あり故に法律に照らして罰せらるべし』と云へば一前提と斷案とあるのみにて他の一前提(此の場合には大前提)即ち『凡べて犯罪の行跡ある者は法律に照らして罰せらるべし』と云ふ命題を省略せり、蓋し此の命題は衆人の許す所にして殊更に之を掲げずとも聞く者の心

故に或ロはイならず。

これを改めんには大前提を換質換位し小前提を換質すべし、次の如し。

凡ハならぬ者はイならず。
或ロはハならぬ者なり。 }第一格第四式となる。
故に或ロはイならず。

第三格第五式を改めんには、

或ハはイならず。
凡ハはロなり。 }第三格第五式。
故に或ロはイならず。

此の大前提を換質換位して小前提と置き換へ而して断案を換質換位する、次の如くすべし。

凡ハはロなり。
或イならぬ者はハなり。 }即ち第一格第三式となる。
故に或イならぬ者はロなり。

故に凡ロはイならず。

小前提を換位して大前提と置き換へ而して斷案を換位すべし、次の如し。

凡ハはロならず。
凡イはハなり。
故に凡イはロならず。　即ち第一格第二式となる。

第三格第二式を改めんには大前提を換位して之を小前提と置き換へ而して斷案を換位するを要す、されば第一格第三式となる。

又第四格第四式を改めんには各前提を換位すれば足れり、之かすれば第一格第四式に改めらる。

斯く前提又は斷案を換位し又大小前提を置き換ふるによりて概ね變格のものを改めて正格のものとなすを得べきが、但だ第二格第四式と第三格第五式とには換質換位を用ゐるを要す。

凡イはハなり。
或ロはハならず。　第二格第四式。

んにはそを正格のものに改むるを便なりとす。命題の換位及び換質法を用ゐ又大小の前提を置き換ふれば變格のものを改めて正格のものとなし得べし、之を改格法と名づく。每變格一二の例を掲げて之を示さん。

第二格の第一式を改格せんには唯だ其の大前提を換位すれば足れり、次の如し。

凡イはハならず。
凡ロはハなり。
故に凡ロはイならず。
} 是れ第二格第一式なり。

之が大前提を換位すれば次の如くなる

凡ハはイならず。
凡ロはハなり。
故に凡ロはイならず。
} 即ち第一格第二式に改めらる。

第二格第二式を改めんは少しく面倒なり。

凡イはハなり。
凡ロはハならず。
} 第二格第二式。

こはゾヂウムなる一例外を掲げて凡べての金屬は水よりも重しと云ふ全稱的立言を破せるものと見るを得べし。

第四格は最も便益の少き論形なり。此の格にて論じ得らるゝ立言は寧ろ第一格を以てするを勝れりとす。アリストテレースは此の格を置かず。近世の論理學者中にもハミルトンの如きは此の格を承認せず。始めて之を置けるは西暦紀元後第二世紀の人ガレーヌス也。

三段論法の最好の模範は第一格なれば之を正格と名づけ他を變格と名づく。第一格即ち正格に於いては全稱肯定、特稱肯定、全稱否定、特稱否定、孰れの立言をも皆論證するを得、又能受前提と所受前提との關係も此の格に於いて最も明なり。變格の中には前提と斷案との關係一目にして明瞭ならざるもあり、例へば第三格第二式、第四格第四式の如し。

或ハはイなり。凡べてのハはロなり。故に或ロはイなり。

又は

凡べてのイはハならず。凡べてのハはロなり。故に或ロはイならず。

此の如き論例は只だ一見しては其の斷案の果して正しきか否かを見難し、之を見

阿阿以江江、小前提は阿江阿阿以なり)其の整然たる順序あるを見るべし。

右四格の中最も重要なるは第一格にして之を以て三段論法の模範となす。

第二格は同一の事柄の有無によりて一物を他物と差別する(即ち此れは彼れにあらずと論ずる)に宜し、こは此の格の諸式に於ける斷案の悉皆否定命題なるを以ても知るべし。一例を掲げんに、

凡そ酸性のものはヨヂユウムに逢うて赤色を呈す。
此の液はヨヂユウムに逢うて赤色を呈せず。　第二式
故に此の液は酸性のものにあらず。

是れ此の液を酸性のものと區別するの論にして論姿甚だよろし。

第三格は或例外を指摘して全稱的立言を破するによろし、こは此の格の諸式に於ける斷案の悉皆特稱命題なるを以ても知るべし。例へば、

ソヂウムは水よりも輕し。
ソヂウムは金屬なり。　第一式
故に或金屬は水よりも輕し。

第一式
媒 a 大
媒 a 小
小 i 大

第二式
媒 i 大
媒 a 小
小 i 大

第三式
媒 a 大
媒 i 小
小 i 大

第四式
媒 e 大
媒 a 小
小 o 大

第五式
媒 o 大
媒 a 小
小 o 大

第六式
媒 e 大
媒 i 小
小 o 大

第四格

第一式
大 a 媒
媒 a 小
小 i 大

第二式
大 a 媒
媒 e 小
小 e 大

第三式
大 i 媒
媒 a 小
小 i 大

第四式
大 e 媒
媒 a 小
小 o 大

第五式
大 e 媒
媒 i 小
小 o 大

不用
大 a 媒
媒 e 小
小 o 大

右第一格乃至第四格の諸式を通觀するに、阿なる斷案を下し得るは第一格のみ、又阿以江於の孰れの斷案をも皆下し得るも第一格のみ、第二格の斷案は否定のものに限る、第三格の斷案は特稱のものに限る、第四格の斷案には全稱肯定のものなく又其の前提には特稱否定のものなし又第一格に於いても其の前提には特稱否定のものなし。又諸式を通觀するに、第一格の大前提は阿江阿江なり其の小前提は阿阿以以なり、第二格の大前提は江阿江阿なり其の小前提は阿江以於なり、第三格の大前提は阿以阿江於江なり其の小前提は阿阿以阿阿以なり、〔第四格の大前提は

以上陳ぶる所を覩るに、不用なる式都合五個あるを除けば第一格に四式、第二格に同じく四式、第三格に六式、第四格に五式、都合十九式あり。若し不用なる(但し不正にはあらぬ)五式を加ふれば毎格六式を得て都合二十四式となる。三段論法の正當の式は此の外に出でずと知るべし。

今更に諸〻の格式を列擧すれば次の如し。

第一格

第一式	媒あ大	小あ媒	小あ大
第二式	媒え大	小あ媒	小え大
第三式	媒あ大	小い媒	小い大
第四式	媒え大	小い媒	小お大
不用	媒あ大	小あ媒	小い大
不用	媒え大	小あ媒	小お大

第二格

第一式	大え媒	小あ媒	小え大
第二式	大あ媒	小え媒	小え大
第三式	大え媒	小い媒	小お大
第四式	大あ媒	小お媒	小お大
不用	大え媒	小あ媒	小お大
不用	大あ媒	小え媒	小お大

第三格

語が大前提の主語なる故にそれが擴充されんには大前提は全稱なるを要すればなり。（こゝに掲げたる特殊の規則第一條の代りに小前提特稱ならば大前提は否定なるを要すと云ふ規則を置くを得。）

右二ヶ條の特殊の規則に照らし見るに此の格には阿以 阿於 於阿は前提となるを得ず、前二つは第一の規則に背き後の一つは第二の規則に背けばなり。故に殘るは阿阿 阿江 以阿 江阿 江以の五式なり、其の中此の格にては阿阿の前提よりして阿の斷案を下すを得ず、唯だ下し得るは以なり、又江阿の前提よりして江の斷案を下し得ず、唯だ下し得るは於なり、如何となれば若し阿を下し又江を下さば前提に於いて擴充されざる小語（小前提の客語）を斷案に於いて擴充せしむることなればなり。又阿江よりは江と於との斷案を下し得れども於は不用なり。他の斷案は本則第五條並びに附則第二條に照らして知るべし。されば此の格に於ける式は

	（第一式）	（第二式）	（第三式）	（第四式）	（第五式）	（不用）
前提	阿	阿	以	江	江	阿
前提	阿	江	阿	阿	以	江
斷案	以	江	以	於	於	於

定なる時には前提に於いて擴充されざる大語を斷案に於いて擴充せしむることとなる。此の故に此の格にては小前提は必ず肯定なるを要するなり。此の格の特殊の規則に照して難なきは阿阿・以阿・阿以・江阿・於阿・江以の六式なり。此の格にては阿阿の前提よりして阿の斷案を下すを得ず、小語が不擴充なればなり。又同じ理由によりて阿江の前提よりして江の斷案を下すを得ず。他の斷案は本則第五條幷びに附則第二條に照らして知るべし。

	(第一式)	(第二式)	(第三式)	(第四式)	(第五式)	(第六式)
前提	阿	以	阿	江	於	江
前提	阿	阿	以	阿	阿	以
斷案	以	以	以	於	於	於

第四格の式

第四格 大——媒
媒——小 此の格に於いては(一)大前提肯定ならば小前提は全稱なるを要す、そは若し大前提肯定なるに小前提特稱ならば媒語が一度も擴充されざればなり、(二)一前提否定ならば大前提は全稱なるを要す、そは若し一前提否定ならば斷案は否定なるべきゆゑに其の客語即ち大語は擴充さるべし、然るに此の格にては大

然れば三段論法の一般の規則に照らして無難なる八種の式の中此の第二格に用ゐらるべきは江阿|阿江|江以|阿於の四式なり。他は此格の特別の規則に違反せり。江阿の前提には、江の断案を得又於の断案をも下し得れど於の方は不用なり。阿江の前提にも同じく江及び於の断案を下し得れど於は不用なり。江以の前提には於の断案を得、阿於の前提にも同じく於の断案を得（本則第五條並びに附則第二條に照らして知るべし）。されば此の格の正當なる式は次の如くなるべし。

	（第一式）	（第二式）	（第三式）	（第四式）	（不用）	
前提	江	阿	江	阿	江	阿
前提	阿	江	以	於	阿	江
斷案	江	江	於	於	於	於

第三格の式

第三格 媒――大 媒――小　此の格の特殊の規則は小前提必ず肯定なるを要すと云ふにあり。若し小前提否定ならば斷案は否定なるべき故に其の客語即ち大語は擴充さるべし。然るに又小前提を否定と見れば大前提は肯定なるを要する故に其の客語（即ち此の格にては大語たるべきもの）が擴充されざるなり。されば小前提の否

於の實際不用の斷案なるとは右に陳べし所に準じて知るべし。阿以を前提とすればば(本則第五條並びに附則第二條に從ひ)斷案は肯定にして又特稱なるを要す、即ち以なるべし。江以を前提とすれば斷案は特稱否定即ち於なるべし。

之を要するに第一格の三段論法には次の四式あり。

	(第一式)	(第二式)	(第三式)	(第四式)	(不用)	
前提	阿	江	阿	江	阿	江
前提	阿	阿	以	以	阿	阿
斷案	阿	江	以	於	以	於

第二格の式

第二格 大―媒 小―媒 此の格に特殊なる規則は(一)前提の一は否定なるを要し(二)大前提は全稱なるを要すと云ふにあり。先づ前提の一が否定なるべき所以は兩前提若し肯定ならば媒語の一度も擴充されざれば也、媒語が兩前提に於いて客語の位置にあるを思ふべし。次に大前提の全稱なるべき所以は前提の一が(今云へる如く)否定なるべければ斷案は否定なるべく、故に其の斷案の客語即ち大語は擴充さるべければ也、此の格にては大語が大前提の主語の位置にあるを思ふべし。

ち斷案も否定なるべし、故に大語は擴充さるべし。而して大語の擴充されんには大前提が否定ならざる可からず。然るに小前提をも旣に否定と見たれば兩前提ともに否定となりて斷案を下し得ざることとなる。此の故に小前提は必ず肯定なるを要す。

轉に三段論法の一般の規則に照らして無難なりと見たる八種の式の中にも阿江、阿於、以阿、於阿の四つは此の第一格には用ゐられず。如何にとなれば此の格の特別の規則に背きて大前提が特稱なるか將た小前提が否定なればなり。故に此等を除き去れば此の格にありて、無難なるは阿阿、江阿、阿以、江以の四式なり。阿阿を前提とすれば(本則第五條に從うて)斷案は肯定なるべし、即ち阿或は以なるべし。但し以は實際不用の斷案なり、そは實際斷案の主語の全範圍に就いて云ひ得る場合(即ち阿を立言し得る場合)に只だ漠然以を立言するに止まればなり。例へば凡べて炭素物は可燃物なり凡べて金剛石は炭素物なりと云へば凡べて金剛石は可燃物なり(阿)と確實に斷案し得らるゝに只だ漠然或金剛石は可燃物なり(以)と斷案せんは用なかるべし。江阿を前提とすれば(本則第五條に從うて)斷案は否定、即ち江或は於なるべし。併し

るが用ゐられざるかを判別せん。

第一格　媒――大 小――媒　此の格に於いては(一)大前提は全稱なるを要し(二)小前提は肯定なるを要す。これは取りも直さず能所受前提の規則の第一條にして既に前章にも一應説明したる所なれど更にその明ならんために前述の三段論法の一般の規則を基として左に之を辯明せん。

此の格の大前提は全稱なるを要す。其の故如何。試に大前提を特稱なりとせよ。斯くせば媒語は少くも一度は擴充さるゝを要するゆゑに小前提は否定ならざる可からず。然るに若し小前提が否定ならば斷案は否定なるべし、斷案が否定ならば其の客語即ち大語は擴充さるゝ故にそれが先づ前提に於いて擴充されざる可からず。然るに前提に於いて大語の擴充されんには大前提は否定ならざる可からず。大前提が否定ならば小前提も既に前陳の理由によりて否定なるを要する故に兩前提共に否定となる。然らば則ち三段論法の本則第四條に從つて斷案を下し得ざるべし、故に大前提は特稱なる可からず。

次に此の格の小前提は肯定なるを要す。試にこれを否定なりとせよ。然らば則

五條に戻らざらんとせば斷案は否定ならざる可からず、前提の一が否定なればなり。然れば斷案の客語即ち大語が擴充さるゝことなる。然るに大前提は特稱肯定なれば主客の兩語共に不擴充なり、故に大語が前提の主語となる塲合にも又客語となる塲合にも其の語は擴充されず。即ち前提に於いて擴充されざる語を斷案に於いて擴充せしむることなる。故に第三條に戻る。若し第三條に戻らざらんとせば大語を斷案に於いて擴充せしむ可からず、而して大語なるものは斷案の客語なるゆゑに斷案を肯定命題となさゝる可からず。故に第五條に戻ることゝなる。

然らば則ち三段論法の一般の規則に戻らざる無難なる式は次の八種に過ぎず。

阿阿阿阿以江江於
阿以江於阿阿以阿

斯く十六種の中まさしく半數は無難なれども此等とても悉くは第一格乃至第四格の各〻に適用さるゝにあらず、或格には用ゐられて或格には用ゐられず。下に每格特別の規則を立て其の規則に照らして如何なる式が其の格に用ゐられ如何な

媒語が兩前提に於けるの位置は右掲ぐる四種の外に出でず。而して此等媒語の位置によりて生ずる三段論法の形を其の格と名づく。第一に掲げたる(媒語の位置の大前提に於いては主語、小前提に於いては客語なる)を第一格と名づけ以下順次に第二、第三、第四格と名づく。

三段論法の格と名づくるは前提に於ける媒語の位置より生ずる形なるが、前提の全稱肯定たり或は特稱肯定たり或は全稱否定たり或は特稱否定たるの邊よりしては三段論法の式と名づくるものを生ず。即ち阿以江於の命題を兩前提に組合はすれば都合十六種の式を生ず。

(大前提)……	阿	阿	阿	阿	以	以)	以)	以)	江	江	江)	江)	於	於)	於)	於)
(小前提)……	阿	以	江	於	阿	(以	(江	(於	阿	以	(江	(於	阿	(以	(江	(於

然し此の十六種の悉くは正當なる三段論法の前提となり得べきものにあらず、其の中括弧を附したる八種は三段論法の規則に違背するものなれば除去せざる可からず。(以以)(於以)(以於)は三段論法の附則第一條に戻り(江江)(於江)(江於)は本則第四條に戻り(於於)は其の双方に戻る。其の外(江以)も本則第三條か將た第五條に戻る。何となれば若し第

甲は乙に先だつ。
故に甲は丙に先だつ。

第七章　三段論法の格幷びに式

前章に能受前提と所受前提とを區別してその相互の關係をあらはすに最も適當なる論例を揭げしが其の論例に於いては大小語幷びに媒語が次の如くに配置せらる。

媒──大　（大前提）
小──媒　（小前提）

斯く右の論例にては媒語は大前提に於いては主語、小前提に於いては客語の位置にあれど媒語の位置は此れに限れるにあらず、其の外次に揭ぐる三樣の位置を取り得べし。

大──媒	媒──大	大──媒	（大前提）
小──媒	媒──小	媒──小	（小前提）

四格

〔補註第二〕 デモルガンは形式的論理學に云ふ通常の三段論法の原理と相列べて數學的論法の原理を掲ぐ。其の原理の一に曰はく、一物に等しきものに等しきはまた該物に等し。又其の一に曰はく、一物よりも大なるものよりも更に大なるは該物よりも大なり。以爲へらく、數學上分量の比較に基ける論法は通常の三段論法の一種と見る可からず、別なる原理に從へるものなりと。デモルガンの云ふ所一理あり。予輩が四語を有する例の一として掲げたる「獨乙は和蘭よりも廣し云々」の論の如きは實際通常の三段論法の原理に從うては處置し易からず。是れ即ちデモルガンの謂はゆる數學的論法の一なり。若し彼れが云ふ如く此等の論例は通常の三段論法とは其の性質を異にして別の原理に從へるものと見ば困難なし。尙ほ時間上の前後を基礎とする論法も、デモルガンに從へば、一事に前後するものに前後するはまた該事に前後すと云ふ原理に從ふなり。若し通常の三段論法より見ば左の論例の如きは亦四語を有するものと云はざる可からず。

乙は丙に先だつ。

は相共在するの範圍即ち各名辭の擴充さるゝ範圍を指定するの道なき也。又或論理學者は三段論法の原理を言表して曰はく、一事件を以て記號とするものは該事件の以て記號とするものをばまた其記號とし該事件の以て其記號とせざるものをば其の記號とせずと。是れは以上二三種の言表に優りて三段論法の性質をあらはすに適せり。金剛石は炭素物と云ふことを以て其の記號とし而して炭素物はまた可燃物といふことを以て其の記號とす。故に可燃物と云ふことは金剛石の記號の記號なれば其れは金剛石の記號たるなり、即ち金剛石は可燃物たる也。哺乳動物と云ふことは鯨の記號にして冷血動物といふことは哺乳動物の記號ならぬ故に冷血動物といふことは鯨の記號にあらず。斯くの如く右の言表は三段論法の原理として用ゐらるべきも、命題の意義を解して主語の範圍が客語の範圍に包含さるゝ又は包含されざることを言ふものとしたる以上は右の言表は其の命題の釋義にかなはず。此の形式的論理學上命題の此の釋義を取る以上は、本章に說明したる如くに三段論法の原理を言表するは當然のことなるべし。

右の缺點を補はんが爲め或論理學者は三段論法の原理を言表して曰はく、同一なる第三名辭に各〻合する二名辭は互に相合し一が合して一が合せざる二名辭は相合せずと。是れは名辭の合不合と云ふことを以て基礎としたるなり。例へば可燃物といふ名辭は炭素物といふ名辭に合し、魚類といふ名辭は鯨といふ名辭に合せず。又名辭の內包を取りて言ふ論理學者は右の原理を言表して曰はく、同一性質と各〻相共在する性質は相共在し其れと共在する性質と共在せざる性質とは相共在せずと。例へば可燃物てふ性質と炭素物てふ性質とは相共在し又金剛石てふ性質も同じく炭素物てふ性質と相共在する故に、可燃物てふ性質と金剛石てふ性質とは相共在して金剛石は可燃物なりと云ひ得るなり。此の二樣の言表は何れも第三者が二者の媒介を爲すの關係を表はすには適すれど、二者の何れが第三者に合し又は共存するを要するかを示すに足らず。蓋し唯だ二者の一が合し又は共在し他が合せず又は共在せずと云ふのみにては、甲が乙ならず乙が丙なる時にも甲と丙とは相合せず又は相共在せずと云ふ一斷定の下さるべき筈なり。換言せば、右二樣の言表にては甲乙丙三者相合し又

三段論法原理の諸説

アリストテレース

條は甲の丙に含まれ又は含まれずと云ふの意味を猶ほ細しく説明して甲の全體が乙に含まると見れば其の全體を丙に含まると云ふを得れど其の或者を乙に含まると見れば同じく唯だ其の或者を丙に含まると見ざる可からざることを云へるなり。すなはち三段論法の原理を開けば五個條の規則となり、五個條の規則を疊めば其の原理となるを知るべし。

〔補註第一〕論理學者が三段論法の原理を言表するや一樣ならず。アリストテレースは之を言表して云へり。凡そ擴充されたる一名辭に就いて肯定的に又は否定的に立言さるゝ事は其の名辭に包括さるゝ各〻のものに就いて亦同樣に立言され得べしと。是れ久しく論理學者が三段論法の原理として言ひ傳へたる所なれど、是れには缺點なきに非ず。蓋し斯く言ひては、畢竟一名辭を以て指示するものゝ悉くに就いて主張さるゝとは其のものゝ何れの一に就いても主張さると言ふに外ならねば、三段論法の特質なる第三者(媒語)が他二者の媒介を爲す關係を示すに適せず。一種類の悉くが然る時には其の中の何れの一も然らざる可からずと云ふは寧ろ直接推論にして間接推論にあらず。

又何故に右第二條に規定する如くに斷案の質は能受前提の質に同じかるべく、其の量は所受前提の量に同じかるべきかと云ふに、これは嚮に主則第五條第三條を說明したると同じ說明によりて了解せらるべし。

上に掲ぐる三段論法の規則は此の章の始に說明したる三段論法の原理を基として開きたる者にして之に背くは皆不正の推論なりと知るべし。而して之に背かざる者の皆正しき推論なるとは五箇條の本則が三段論法の規則として缺くる所なきと(換言すれば原理の全體を蔽ふに足ること)を以て知るべし。原理に曰はく『乙に含まるゝ甲は乙の含まるゝ丙に含まれ乙の含まれざる丙に含まれず』と。此の原理にいへる事のうち甲乙丙三者の莫かる可からざると及び三段論法の此の三者の關係によりて成り立つとは第一條の規則を以て蔽ひ乙が丙に含まるれば甲は丙に含まれ、乙が含まれずは甲は含まれずと云ふとは第五條を以て蔽ひ、乙は或は丙に含まれ或は含まれずして可なるも甲は必ず乙に含まれざる可らざるとは第四條を以て蔽ふ。第二條は乙の丙に含まれ又は含まれずと云ふの意味を猶ほ細しく說明して乙の全體を丙に含まれ又は含まれずと見ざる可からずと云ひ、第三

は能受前提に從ふゆゑに能受前提肯定ならば斷案も肯定、能受前提否定ならば斷案も否定なるべく、而して(右第一條によりて)所受前提は常に肯定なるべければ本則第五條に云ふ兩前提肯定ならば斷案は肯定、一前提否定ならば斷案は否定なるべきことも亦此の第二條に含まる。

何故に右第一條に於いて能受前提は全稱ならざる可からずと云ふか。答ふ、乙を丙なり又は丙ならずと見而して甲を其の乙に受け容るゝによりて之を丙なり又は丙ならずと見んには乙なるものゝ全範圍を指して丙なり又は丙ならずと云はざる可からず。若し凡べての乙が丙なる(又は丙ならざる)にあらずば假令ひ甲を乙に受け容るゝも其の甲は乙の範圍の如何なる部分に受け容れらるゝかを知らざる故にそを丙なり又は丙ならずと斷言せん由なし。又何故に所受前提は肯定なるを要するかと云ふに若し肯定ならずは能受前提に受け容れられん由なければなり。甲を乙ならずと見てはそを乙の受け容るゝ所たらしむるを得ず、甲が乙の受け容るゝ所とならずば乙が丙なる或は丙ならざるの故を以ては甲を丙なりとも丙ならずとも斷ず可からざるなり。

第二條以下の合則括

前提は必ず肯定なるを要す。加之斷案の質は能受前提に從ひ其の量は所受前提に從ふを要す。即ち次の二箇條の規則を設けて之に前述の本則第二條以下を合括するを得べし。

第一條　能受前提は全稱なるべく所受前提は肯定なるべし。

第二條　斷案の質は能受前提に從ひ其の量は所受前提に從ふ。

此の第一條に前述の本則第二條と第四條とを合括す。能受前提の主語が媒語に當たるべきものなれば媒語を少くも一度は擴充せしむべしと云ふ第二條は此の第一條に含まる。又所受前提は必ず肯定なるを要すと云へば兩前提ともに否定なる可からずと云ふ本則第四條も此れに含まる。而して右第二條に本則第三條と第五條とを合括す。そは斷案の量は所受前提に從ふ故に所受前提の主語特稱(即ち不擴充)ならば斷案の主語も特稱(不擴充)なるべく、又斷案の質は能受前提に從ふ故に能受前提肯定ならば斷案も肯定なるべし(即ち能受前提の客語不擴充ならば斷案の客語も不擴充なるべし)、されば前提に於いて擴充されざる語を斷案に於いて擴充せしむ可からずと云ふ本則第三條は此の第二條に含まる。又斷案の質

三語の配置

掲ぐる大小語幷びに媒語の配置を最も適當とす。

能受前提　媒語(主語)――大語(客語)

所受前提　小語(主語)――媒語(客語)

斷案　　　小語(主語)――大語(客語)

大小語幷びに媒語の配置右の如くならば大前提が能受前提、小前提が所受前提なり。上にも既に掲げたる金剛石の論例を以て斯く大小語幷びに媒語の配置されたるものゝ例としつべし。左に再び之を掲げん。

凡べて金剛石は可燃物なり。

此の寶石は金剛石なり。

故に此の寶石は可燃物なり。

可燃物なる凡べての金剛石の中に此の寶石を受け容れて此の寶石を可燃物なりと斷定するが故に此の論例にては『凡べて金剛石は可燃物なり』と云ふ大前提が能受前提、『此の寶石は金剛石なり』と云ふ小前提が所受前提なり。

斯く前提を能受と所受とに區別すれば(上に云へる如く)能受前提は必ず全稱、所受

能受前提と所受前提

到底斷案を全稱とすれば第二條か將た第三條か將た第五條に違背せざる可からず。

兩前提の各〻が否定ならば斷案を全稱にし得ざるのみならず第四條に從うて全く斷案を下し得ざるなり。

右附則第一條幷びに本則第四條によるに前提の一は必ず全稱、又一は必ず肯定なるを要す。而して孰れの前提が全稱、孰れが肯定なるを要するかと云ふに能受前提と所受前提との區別を立てゝ能受前提は全稱、所受前提は肯定なるを要すと云ふを得、能受前提は其の前提に於いて立言する事の一例として他の前提に於いて立言することをば受け容るゝ者(能く他の前提を受け容るゝ故に能受と名づく)所受前提は能受前提に受け容れらるゝもの(受け容れらるゝ故に所受と名づく)なり。凡べての乙を丙なり(或は丙ならず)と云ひ而して凡べての(又は或)甲を乙なりと云ふは是れ凡べての(又は或)甲を丙なる(或は丙ならざる)乙の中に受け容るゝなり。故に凡べての乙を丙なり(或は丙ならず)と云ふは能受前提、凡べての(又は或)甲を乙なりと云ふは所受前提なり。能受前提と所受前提との關係を表示せんには左に

若し兩前提の各〻が否定ならば本則第四條に從ひ斷案を下し得ずと知るべし。

附則第二條　一前提特稱ならば斷案は特稱なるを要す。

假りに前提の各〻を肯定なりとせよ。然らば前提に於いて擴充され得べき語は唯だ一語あるのみ。即ち兩前提肯定なる故に其の客語は共に擴充されず而して一前提は特稱なる故に他の前提の主語が擴充され得るのみ。此の一語は第二條に從ひ媒語に用ゐざる可からず。然れば媒語の外に前提に於いて擴充さるゝ語なき故に若し全稱の斷案を下さば前提に於いて擴充せざる語を斷案に於いて擴充せしむることとなりて第三條に背く。故に斷案は特稱ならざる可からず。

假りに前提の一を否定他を肯定とせよ。此の場合には擴充され得る語は主語に一と客語に一と都合二語あり。然るに一前提否定なるゆゑに斷案は否定ならざる可からず。而して其の斷案を全稱とすれば其の主語と客語とがともに擴充さるゝこととなる故にそれらが先づ前提に於いて擴充され居らざる可からず。而して媒語も擴充さるべきは勿論なれば前提に於いて擴充さるべき語が都合三語あることゝなる。然るに眞實前提に於いて擴充され得る語は二語あるのみなれば

以上三段論法の五箇條の本則を説明し了へたるが此等の本則を基として二箇條の附則を立つるを得。

附則第一條　兩ながら特稱なる前提よりは斷案を下し得ず。

兩ながら特稱なる前提の各〻を假りに肯定なりとせよ。然らば前提に於いて一も擴充したる語なかるべし。然るに第二條によるに媒語は前提に於いて少なくも一度は擴充されざる可からず。故に特稱なる兩前提の各〻が肯定ならば斷案を下し得べからず。

次に特稱なる兩前提の一を假りに否定なりとせよ。さすれば其の否定なる方の前提の客語を以て媒語とせざる可からず、他に擴充したる語なければなり。然るに一前提否定なる故に(若し斷案を下し得ば)その斷案は右第五條に從ひ須らく否定なるべし。斷案が否定ならば其の客語即ち大語は擴充し居らざる可からず。然るに前提に於いて擴充し居る語は媒語の外にあらざる故に第三條に違反して前提に於いて擴充し居らざる語を斷案に於いて擴充せしむることとなる。故に特稱なる兩前提の一が否定なる場合にも斷案は下し得ざるなり。

の所見なり。

第五條

第五條　前提の一否定ならば斷案は否定なるを要し前提兩ながら肯定ならば斷案は肯定なるを要す。

此の第五條の嚮に揭げたる三段論法の原理に胚胎せる者なるとは見易からん。乙が丙に含まれ甲が乙に含まるれば甲が丙に含まる、是れ前提兩ながら肯定ならば斷案の肯定なるべき所以なり。乙が丙に含まれず甲が乙に含まるれば甲は丙に含まれず、是れ前提の一否定ならば斷案の否定なるべき所以なり。

概括

右揭げたる五箇條の中最初の一箇條は三段論法の大體の成立を規定せるもの、即ち三命題を以て成り而して其の三命題は三語を有すと云ふことを表示せるものなり。次の二箇條は三語に就いての規則を立てたるもの、其の中第二條は媒語第三條は大小語に關する規則なり。終りの二箇條は三命題の關係に就いての規則なり、即ち前提の兩ながら否定ならば斷案は如何、其の一否定にして一肯定ならば斷案は如何、其のふたつながら肯定ならば斷案は如何と云ふことを規定せるもの也。

斷案の主語は第二前提の主語、斷案の客語は第一前提の客語なれば右に掲げたる論例のごとく前提に現れざる新しき語の斷案に現れ居るにあらず。然れども媒語の用を爲すべき第一前提の主語と第二前提の客語とが同一語にあらず(前者は回々教徒ならぬ者、後者は回々教徒なり)。故に一切には四語あり。されば若し此の論例を以て第四條の規則を倒すを得ば第一條の規則も共に倒れざる可からず。然れども同一語ならぬ第一前提の主語と第二前提の客語とが媒語の用を爲す如くに見ゆるは只だ一應言語の外形を見たる上のことにして其の實矢張り同一語(同一觀念)が媒の用を爲すと云ふべきならん。如何となれば右第二前提は一見否定なれども之を第一前提に關係せしめて右の斷案を下さんには自づから某は回々教徒ならぬ者なりと云ふ肯定の命題に解せらるればなり、故に此の論例も敢て第四條に違反せる者と見るを要せず。畢竟するに縱令ひ一見第四條等の規則に戻る如きの論例あるも若しそれが正當の論法ならば換質及び換位の方法によりてこれを此等の規則に隨順するものと變形せしむるを得べし。若し如何にしても之か變形せしむるを得ずばこれを正當の論法にあらずと見るが形式的論理學

の手強き攻擊なるべきが是れに就きては多少形式的論理學のために辯護の辭なきにもあらず。何となれば原の儘の前提よりして斷案を下すよりも上の如く換位又換質したるものよりして下したる方論脈を見るに易ければなり。『凡べて支那人は白皙人にあらず』『凡べて亞剌毘亞人は支那人にあらず』と云ふ二前提よりして『或亞剌毘亞人ならぬ者は白皙人にあらず』と云ふ斷案を下すときに『或亞剌毘亞人ならぬ者は支那人なり』と云ふとの想ひ浮べられずば何故かゝる斷案を下し得るかを見難からん。故にかゝる斷案は右第二前提の原の儘よりして下すにあらで其の實そを換質又換位したるものよりして下すと見るは決して不當のことに非ざるなり。

兩つながら否定なる前提よりしても斷案を下し得るてふことを示さんために右揭ぐる所とは少しく形を異にしたる論例を呈出する論者あり。然れども是れも約まる處は右と同一のものなるを知るべし。例へば『凡べて回々教徒ならぬ者は亞剌毘亞人にあらず、某は回々教徒にあらず、故に某は亞剌毘亞人にあらず』と云はゞ兩ながら否定なる前提よりして斷案を下し得たるが如し。此の論例に於いては

換質又換位の要

右第二の前提を換位すれば凡べて支那人は亞剌毘亞人にあらずとなる。而して又これを換質換位すれば或亞剌毘亞人ならぬ者は支那人なりといふ肯定命題となる、而して之れを右の第二前提の代りに置かば正當に又明瞭に右の斷案を下し得べし、次の如し。

凡べて支那人は白皙人にあらず。

或亞剌毘亞人ならぬ者は支那人なり。

故に或亞剌毘亞人ならぬ者は白皙人にあらず。

換質又換位せず全く原のまゝにて前提よりして右の斷案を下すとせば三個以上の語を有することゝなる。何となれば原の儘にては第二前提の主語と斷案の主語とが相同じからず、前者は亞剌毘亞人にして後者は亞剌毘亞人ならぬ者なればなり。されば原の儘の前提よりして斷案を下し得とせば啻に第五條を排斥するに止まらで三語より多かる可からずと云ふ第一條をも排斥せざるべからず、則ち彼の條と此の條とは共に立ち又共に倒るべきものなり。或は問うて云はん、然らば彼の條と此の條とを共に倒さば如何と。これは通常の形式的論理學に向つて

或論理者の難

語と小語との關係を何とも言ひ定むべからず。例へば『凡べて支那人は白皙人にあらず、凡べて亞刺毘亞人は支那人にあらず』と云ふよりしては凡べて亞刺毘亞人を白皙人なりとも、ならずとも決定し得ざるなり。

或論理學者は此の第四條の規則を難じて兩ながら否定なる前提よりしても斷案を下し得と云ふ。右の支那人の例を取れば支那人は亞刺毘亞人にあらず又白皙人にもあらざるが故に亞刺毘亞人ならぬ者にて白皙人ならぬ者あり(即ち或亞刺毘亞人ならぬ者は白皙人にあらず)といふ斷案を下し得と云ふ。通常の三段論法の如く三段に分かちて之を記せば次の如し。

凡べて支那人は白皙人にあらず。

凡べて亞刺毘亞人は支那人にあらず。

故に或亞刺毘亞人ならぬ者は白皙人にあらず。

案ずるに斯く兩ながら否定なる前提よりして正當に斷案を下し得るが如くなれども形式的論理學にては右の斷案は右の前提のその儘よりして下したるものにはあらで寧ろそを換位又換質したるものよりして下したるものと見るべきなり。

此の第三條を守らざる論例を示さんに『攘夷家は皆勤王家なり、開國黨は皆攘夷家にあらず』と論ずるが如きは即ち是れなり、大語なる勤王家は大前提に於いては皆勤王家にあらず、故に開國黨は皆勤王家にあらずと論ずるが如きは即ち是れなり、大語なる勤王家は大前提に於いては全稱肯定の客語なる故に不擴充なり、然るに斷案に於いては全稱否定の客語となれる故に擴充し居れり、是れ即ち第三條の規則を犯せるものなり。攘夷家は皆勤王家なればとて攘夷家の外に勤王家なしとは此の命題の上よりしては論斷するを得ず、故に開國黨は攘夷家にあらずとて直に以て勤王家にあらずとは斷了するを得ざるなり。

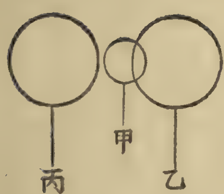
第四條　兩ながら否定なる前提よりしては斷案を下し得ず。

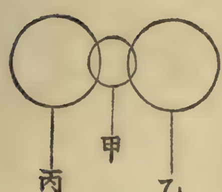
甲と乙とが相合せず又乙と丙とが相合せずと云ふよりしては甲と丙との間に如何なる關係のあるを斷定す可からず、甲と丙とが相合する塲合にも又相合せざる塲合にも甲と丙とは共に能く乙の範圍外にあり得ればなり。兩前提共に否定ならば媒語が媒語の用を爲さず。甲と丙とが共に乙なる媒語の範圍外にある時に甲は能く丙の範圍外にもあり得べく又範圍内にもあり得べし又幾分か其の範圍内にありて幾分か其の範圍外にあることをも得べし、即ち兩前提共に否定ならば大

若し乙と丙との間に前者が全く後者に含まれ又は含まれざるの關係ありとは知らで唯だ其の或部分が後者に含まれ又は含まれざるの關係ありと知れるのみにては猶更甲の全體が丙に對する關係の如何は決定されざるなり。

右は甲の全體が乙に對するの關係を前提に於いて豫め知らずば乙と丙との間に如何なる關係のありと知るも斷案に於いて甲の全體が丙に對するの關係を言ひ定めん由なき旨を陳べたるものなるが丙の全體が乙に對するの關係を前提に於いて豫め知らずば乙と甲との間に如何なる關係のありと知るも斷案に於いて丙の全體が甲に對するの關係を言ひ定めん由なき旨をも推して知るべし。之を要するに斷案を形づくる甲又丙の全體に就いて豫め前提に於いて言表する所なくんば斷案に於いても其の全體に就いて言表するを得ず、即ち大語又小語が前提に於いて擴充し居らずば之を斷案に於いて擴充せしむ可からざるなり。但し前提に於いて擴充し居る語を斷案に於いて擴充せしめざるは妨なし、如何となれば是れ唯だ斷言を控ふるにて敢て誤謬と云ふべきものにあらざれば也。若し凡べてに就いて言ひ得ば其の或者に就いて言ひ得べきは勿論なり。

凡べての乙は丙なりと云ふことは知れるも或甲を乙なりと知るのみにては第一圖の如く甲の全體が丙の範圍に含まるゝかも又第二圖の如く其の一部分のみが丙の範圍に含まるゝかも知る可からず、故に甲の全體が丙に對するの關係に就いては何とも言ひ定められず。或甲を乙なりと見たる場合は斯くの如くなるが、或甲を乙ならずと見たる場合に於いても甲の全體が丙に對する關係の何とも言ひ定めらるまじきは推して知るべし。以上は乙と丙との間に前者が全く後者に含まるゝの關係ありと知りてのことなるが前者が全く後者に含まれざるの關係ありと知りても矢張り或甲が乙の範圍に在り若しくは無しと知れるのみにては全體の甲が丙に對する關係の決定せらるまじきは次圖を見て知るべし。





づ一語を以て表示する者の全體と媒語とを關係せしめずば其の媒語は以て他語と其の一語の表示する者の全體とを繫ぐに足らず、如何なる語を以て媒とするも是れに關係せしめざる者に向つてそれが媒の用を爲すべくもあらざれば也。尙ほ左に委しく之を說明せん。

甲と丙とを大小二語とし乙を媒語とせんに、甲の全體が乙に對するの關係を前提に於いて知らずば乙と丙との間に如何なる關係のありと知るも斷案に於いて甲の全體が丙に對するの關係を言ひ定む可からず。例へば乙と丙との間に前者が全く後者に含まるゝの關係ありと知るも或甲が乙の範圍內に在り若しくは無しと云ふよりしては全體の甲が丙の範圍內に在り若しくは無しと云ふの關係は知れざるなり、次圖の如し。

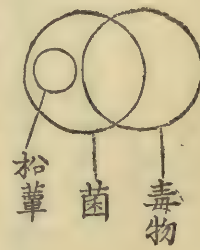
第一圖



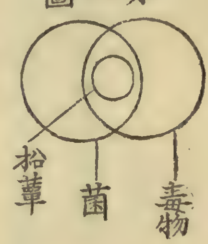
第二圖



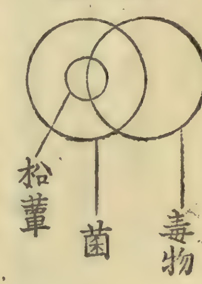
第一圖



第二圖



第三圖



斯く或菌の範圍は或毒物の範圍と相合しながら又凡べての松蕈の範圍は菌の範圍內にありながら松蕈の範圍と毒物の範圍との關係には能く三種の場合を容れて第一圖の如く松蕈の範圍が全く毒物の範圍外にもあるべく、また第二圖の如く全く其の範圍內にもあるべく、また第三圖の如く或部分は其の範圍外或部分は其の範圍內にもあるべし。ゆゑに松蕈と毒物との關係に就いては何とも斷言すべからず。

第三條　前提に於いて擴充されざる語を斷案に於いて擴充せしむ可からず。

命題を換位するに當たりては原命題に於いて擴充し居らざる語を擴充せしむ可らずとは嚮に直接推論の一規則として揭げたる所なるが、間接推論に於いても前提に在りて擴充し居らざる語を斷案に於いて擴充せしむべからず。そは若し先

に於いては擴充されざる可からず、何となれば若し媒語が兩前提に於いて不擴充の語ならば媒語の範圍の中一前提に於いて指す所と他の前提に於いて指す所とが相異なるかも知る可からざればなり。若しそれが相異ならば恰も二個の媒語あるに等しからん、而して二個の媒語あるは恰も媒語なきに等しからん(こは右第一條の下に陳べたる所によりて知るべし)。例へば『或菌は毒物なり、凡べて松蕈は菌なり、故に凡べて松蕈は毒物なり』とは論ず可からず、蓋し媒語の用をなすべき菌、といふ語が兩前提に於いて不擴充なるを以て大前提にて毒物なりと云はるゝ菌と小前提にて菌なりと云はるゝ松蕈とは菌の範圍中に於いても同一のものならざるかも知れざればなり。若しこれが同一のものならずば大前提の主語と小前提の客語とは字面上同じく菌なれども其の指す所の異なるが故に媒語の用をなさず。すなはち或菌を毒物と言ひたるのみにては凡べての松蕈を菌と云ふとも松蕈と毒物との關係を何とも言ひ定め難し、次圖に示す如く三種の塲合を容れ得ればなり。

て其の相互の關係を見ざる可からず。然らずんば縱令ひ媒語あるも斷案を形づくる大語と小語との關係は知られざらん。故に媒語と大語とを繫ぐ命題と小語と媒語とを繫ぐ命題と而して之に加へて小語と大語とを繫ぐ命題(即ち斷案)とが無かる可らず。即ち三段論法は少なくも三個の命題を有すべし。而して又三個より多かる可からず、何となれば一媒語を媒として大語と小語との關係を見んには一方には其の媒語と大語との關係を見又一方には其の媒語と小語との關係を見るの外にその道なければなり。故に一斷案の前提となる者は二個の命題より多かる可からず(即ち斷案と併して三個の命題より多かる可からず)。是れよりも多きが如くに見ゆるは單一なる三段論法にはあらで二個若しくは二個以上の三段論法を連結したるものなりと知るべし。

第二條　媒語は前提に於いて少くも一度は擴充されざる可からず。

一媒語の媒によりて大小二語の關係を見んには一方には其の媒語を大語と關係せしめ又一方には之を小語と關係せしむるを要するが故に媒語は大小兩前提の各〻に存在せざる可らず。而して其の各〻に於いて擴充されずとも少なくも其の一

法は三語以上を有するも敢て妨なきが如くなれども、形式論理にてはその如くには見る可からず。形式的論理學の所說に副はんため右の論例を三語より多からざる三段論法に改めんとせば改めらるまじきにもあらず。

凡べて和蘭より廣き所の獨逸よりも廣きは和蘭より廣し。

露西亞は和蘭より廣き所の獨逸よりも廣し。

故に露西亞は和蘭よりも廣し。

斯く云はゞ三語より多からざる三段論法となる。露西亞と和蘭との廣狹を直接に較べざるも前者を後者よりも廣しと知るは獨逸が和蘭よりも廣く而して其の獨逸よりも廣き者は和蘭よりも廣しと云ひ得べければ也。右の如く改めたる論法の大前提はまさしく此の關係を言ひ表はせるもの也。斯くすれば四語を有すと見ゆる論例も通常の三段論法の形式に移されざるに非ず。

後半の說明

次に第一條の規則の後半即ち三段論法は三個より少からざる又多からざる命題を以て成ると云ふことを說明せんに三段論法は斷案を形づくる大語と小語とを一媒語の媒によりて繋ぎ合はすものなれば先づ大小語の各〻と媒語とを繋ぎ合はし

ならず凡べての金剛石を可燃物と見ざる可からず。而して之か見るは是れ即ち別に一個の三段論法を組立つるなり。

之を要するに三段論法は三語より少からざる又多からざる語を有す。三語以上を有する如く見ゆるものは三語を有する三段論法を重ねたるなり。

然るにこゝに次の如き難例あり。

獨乙は和蘭よりも廣し。

露西亞は獨乙よりも廣し。

故に露西亞は和蘭よりも廣し。

こは論斷の正確なることに於いては間然すべき所なき論例ならんと雖も三語を以て成らずして四語を以て成れり、其の第二前提の客語は形式論理の言ひ方に從へば獨乙よりも廣きものと云ふ語なれば第一前提の主語とは同じからず、故に此の論例には露西亞(小語)と和蘭よりも廣きもの(大語)と獨乙と獨乙よりも廣きものとの四語あり。第一前提の主語と第二前提の客語とは恰も媒語の用を爲しながら而も同一語にあらず。然らば則ち媒語は同一語ならざるも可なるが如く、三段論

如し。

凡べて炭素物は可燃物なり。
凡べて金剛石は炭素物なり。
此の寶石は金剛石なり。
故に此の寶石は可燃物なり。

然し此れは單一なる三段論法にはあらで實は二個の三段論法を重ねたるなり分析すれば次ぎの如くなる。

凡べて炭素物は可燃物なり。
凡べて金剛石は炭素物なり。
故に凡べて金剛石は可燃物なり。

凡べて金剛石は可燃物なり。
此の寶石は金剛石なり。
故に此の寶石は可燃物なり。

『此の寶石は可燃物なり』と云ふ斷案を下し得んには此の寶石を金剛石と見るのみ

と云ふことより説明せんに、前述の原理によりて知らるゝ如く三段論法は乙なる一語(媒語)の媒によりて甲丙二語(大語と小語と)を繋き合はすものなれば少くも三個の語を有せざる可からず。又其の媒となる語は一語ならざる可からず。若しそれが二語又は二語以上もあらば却つて大語と小語とを繋ぐの用をなさず。例へば大前提に於いて乙と丙とを繋ぎ小前提に於いて甲と丁とを繋がば斷案に於いて甲と丙とを繋がんよしなし。乙は恰も甲を尺にて度り丙を秤にて衡らばそを相較べんよしなきが如し。彼れと此れとを較べんには同じきものを以て度らざる可からず。此の故に甲と丙とを(即ち大小二語を)斷案に於いて繋がんには乙なる一語若しくは丁なる一語を以て媒とせざるべからず。例へば

凡べて炭素物は可燃物なり。

此の寶石は金剛石なり。

と云ふ二個の命題を前提としては如何なる斷案をも下し得ず、蓋し四語あればなり。固より此の第一の前提と第二の前提との間に『凡べて金剛石は炭素物なり』と云ふ命題を挿まば『此の寶石は可燃物なり』と云ふ斷案を下し得ざるにあらず、次の

は當に然るべき所なりと考ふ。

甲が乙に含まれ又乙が丙に含まるゝ場合の例としては嚮に掲げたる金剛石の論例を取るべし。此の寶石を甲、金剛石を乙、可燃物を丙と見よ。又乙の丙に含まれざる場合の例としては次に掲ぐる所を見るべし。

凡べて哺乳獸は冷血動物にあらず。

凡べて鯨は哺乳獸なり。

故に凡べて鯨は冷血動物にあらず。

鯨を甲と見、哺乳獸を乙と見、冷血動物を丙と見るべし。

三段論法の五ヶ條

右の原理を基として三段論法に於いて守らざる可からざる數個條の規則を立つるを得、之を五個條に分かちて陳述すべし(論理學者によりて多少その掲ぐる條目の數を異にすれども其の歸著する所は概ね一なり)。

第一條

第一條　三段論法は三個より少からざる又多からざる語を有し三個より少からざる又多からざる命題を以て成る。

前半の說明

先づ此の規則の前半即ち三段論法は三個より少からざる又多からざる語を有す



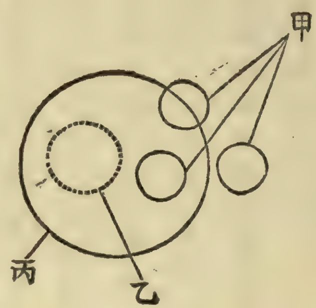
此の如く甲が乙に含まれず乙が丙に含まれざる時には、甲が丙に對するの關係は或は其れが丙に含まれ或は丙に含まれず或は幾分含まれて幾分含まれず或は丙を含むこともあるべし。即ち其の關係は其の何れとも言ひ定む可からず。されば甲が乙に對し乙が丙に對して有する包含的關係は一切には四種の場合ある中に、斷定を下し得べきは三段論法の原理として掲げたる二種の場合のみ。

命題の意義即ち主語と客語との關係を前者が後者に包含さるゝか若しくは前者が後者より排除さるゝにありと見たる以上は三段論法の原理を上の如くに見る

其の他の包含的關係＝甲が乙に含まれぬ時

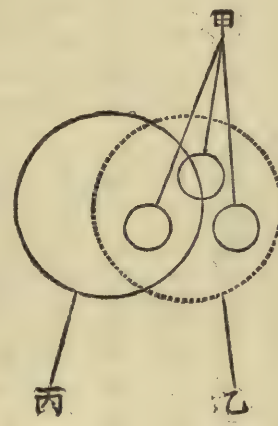
することあるを妨げず。

乙の媒によりて甲と丙との關係を言ひ定め得る場合は甲が乙に含まれ乙が丙に含まるゝか若しくは甲が乙に含まれ乙が丙に含まれざる時にのみ限る。甲が乙に含まれず乙が丙に含まるゝ時又甲が乙に含まれず乙が丙に含まれざる時には甲と丙との關係は如何とも斷定すべからず。圖解を以て示さば、



斯くの如く甲が乙に含まれず乙が丙に含まるゝ時には、甲が丙に對する關係は或は其れが丙に含まれ或は含まれず、或は幾分含まれて幾分含まれざるとある可し、即ち其の關係は其の何れとも言ひ定む可からず。

其の範圍內にあるを得べし、左に圖解を以て示す如し。



右は乙の範圍に就いて云へる所なるが甲の範圍はその乙に含まるゝ程が丙に含まれ又は含まれずと云ふを得べし、即ち若し甲の全範圍が乙に含まるれば其の全範圍を丙に含まれ又は含まれずと云ふべく、若し其の一部分のみが乙に含まるればその乙に含まるゝ部分のみを丙に含まれ又は含まれずと云ふべし。兎に角乙に含まれりと見たる程の甲は丙に含まれ又は含まれずと云ふを得べき也。

乙の範圍が丙に含まると云ふは必ずしも丙は乙を容れて尙は餘地ありと云ふの意にはあらず、乙の範圍が些も丙の外に出でざれば足れり。故に兩者の全く相合

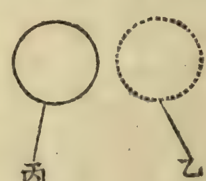
る思想運用の原理なり。

右の圖解は乙が丙に含まるゝ場合を取りたるものなるが、乙が丙に含まれざる場合を取れば次の如し。

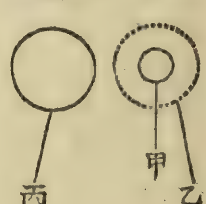
第一圖



第二圖



第三圖



この第一圖の如く甲が乙に含まれ第二圖の如く乙が丙に含まれずと見ば第三圖の如く甲が丙に含まれずと見ざる可からず。

今若し乙なるものゝ範圍に就いて云はゞ其の全範圍が丙に含まるゝ又は含まれざる時にあらずば甲の丙に含まれ又は含まれざることを斷定す可からず。若し乙の或部分のみが丙に含まれ或部分が含まれずば甲は假令ひ乙に含まるゝも其の丙に對する關係を何とも言ひ定むるを得ず、即ち甲は乙に含まれながら或は全く丙の範圍外にあるを得べく、或は一部分のみ其の範圍外にあるを得べく、或は全く

含まれ、該物を含まざるものは範圍に含まれずと云ふにあり。今甲乙丙の三者を以て云はゞ、乙なるものに含まるゝ甲は乙が含まるゝ丙なるものに含まれ、又乙が含まれざる丙なるものに含まれずと云ふべし。圖解を以て之を示さば左の如くなるべし。



第一圖



第二圖



第三圖

斯く第一圖の如く甲が乙に含まれ第二圖の如く乙が丙に含まるれば第三圖の如く甲は丙に含まれざる可からず、即ち甲乙の關係を第一圖の如く乙丙の關係を第二圖の如くに思はゞ吾人が思想の性質として甲丙の關係を必ず第三圖の如くに思はざる可からず、是れ之を三段論法の原理と云ふ所以なり。第五章に掲げし三個條は思想の一般の原理にして凡べての思想の運用に於いて(凡べて判定を下す時に於いて)必ず隨順すべきものなるが、今云ふ所は特に三段論法(間接推論)に於け

よりも小ならざる命題もあれど但だ右掲げたる例の如き最も通常なる又最も見易き者に就いて小語又大語と云ふ名稱を設けたるなり、右の斷案に於いては客語なる可燃物が主語なる此の寳石を容れて尚ほ餘りありと知るべし)。兩前提に通じてある語を媒語と名づく、盖し斷案を形づくるため小語と大語とを繫ぐ媒となればなり。前提のうち大語を有する方を大前提と名づけ小語を有する方を小前提と名づく。

大前提と小前提

上に三段論法は一命題よりして他の命題を通して第三の命題に移るの法なりと云ひしが、尚ほ詳に云はゞ二命題に通ずる一語の媒によりて他の二語を繫ぎ合はして第三の命題を形づくるの法なりと云ふべし。然るに爰に問ふべきことあり、何故曾て繫ぎ合はして一命題を形づくりしことなき二語をば他の一語の媒によりて繫ぎ合はし得る乎、何故二個の命題を前提とし以て斷案なる他の一命題を形づくり得るかと云ふこと是れなり。これに答へんには三段論法の原理と見るべきものを示すを要す。

三段論法の原理

三段論法の原理は、一物(一名辭)の範圍に含まるゝものは該物を含むもの範圍に

三個の語‖小語と大語と媒語

金剛石なり』と云ふ二命題が前提にして『此の寶石は可燃物なり』と云ふ命題が斷案なり、彼れは此れを知了せんための理由として先づ提出さるべきもの、此れは彼れを理由として斷定さるゝものなれば彼れを前提此れを斷案(又は斷定又は歸結)と名づくるなり。即ち次の如し

凡べて金剛石は可燃物なり。　(大前提)

此の寶石は金剛石なり。　(小前提)

故に此の寶石は可燃物なり。　(斷　案)

右兩前提と斷案との三命題を檢するに三個の語あり、一は斷案の主語となるもの一は其の客語となるもの、一は兩前提に通じて在るものなり、今の例にては此の寶石(斷案の主語)と可燃物(其の客語)と金剛石(兩前提に通じてあるもの)との三なり。而して前提に於いては其の各〻に通じてある語の外に一方には斷案の主語となる者あり、又一方には其の客語となるものあり、斷案の主語を小語と名づけ其の客語を大語と名づく、そは主語の範圍は右掲ぐる如き三段論法の模範としも見るべき論例に於いては客語の範圍よりも小なればなり(固より主語の範圍が客語の範圍

第六章　三段論法、其の原理及び規則

三段論法＝間接推論

第三章及び第四章に陳べたる命題の對當幷びに命題の換質又換位は一命題を根據として直に他の命題の眞否を斷定し若しくは直に他の命題を形づくるの法なるが、今此の章に述べんとする所は一命題より直に他の命題に移らずして猶ほ其の間に一命題を置くを要する論法なり、三段論法と稱するもの即ち是なり。或論理學者は命題の換位等を直接推論と名づくるに對して之を間接推論と名づく（又或は命題の換位等には推論てふ名稱を附せずして唯だ今云ふ間接推論をのみ推論と名づく、換位等は唯だ命題の變形法と見るなり）。

前提と斷案

三段論法は一命題より他の命題を媒として第三の命題を立するの法なるが、此の前二個の命題を前提と名づけ前提より推論して得る第三の命題を斷案と名づく。例へば凡べて金剛石は可燃物なりと云ふ命題よりして直には此の寶石は可燃物なりとは推論す可からず、必ず其の間に媒となる他の命題（即ち此の寶石は金剛石なりといふ命題）を置くを要す。『凡べて金剛石は可燃物なり』と云ひ又『此の寶石は

三大原理＝論理學者間の異説

ホとヘとを一はロなり一はロならずと云ふと少しも相異なる所なければ也。今云ふ對當の關係のみならず命題を換質し換位する等のことも皆此の自同律に基かざるはなし。

以上陳べたる矛盾律、排中律、及び自同律を思想の三大原理とす。論理學者の中には自同律の如きは殊更に原理として掲ぐべきものにあらず、イと云はゞ固よりイにしてイならぬものにあらず、然るを殊更にイはイと相同じと云はんは尤も過ぎて殆と意味なき言なりと考ふる者もあり。又或論理學者は矛盾律の一原理をのみ思想の原理として掲ぐ。然れども形式的論理學にては右の三原理を併べ掲ぐるが常なり。又或論理學者は自同律等の原理に理體學（メタフィジカル）上の意義を附すれども、こは形式論理の本領に屬すべきことにあらず、形式論理にては單に之を思想の原理として見れば足れり。

直接推論との關係

上に直接推論と名づけたる換位等の論理的作用が如何に右思想の三大原理に基けるかは以上の陳述に由りて看取し得らるゝならん。

一物に就いて肯定すると共に否定するを得ずと云ひ又排中律に於いて同一事を同一物に就いては肯定するか否定するかの一ならざる可からずと云へるその同一てふことの意味を言ひ表はすが今の自同律なり。一物は一物それ自身にして他物にあらず、一事は一事それ自身にして他事にあらず、故に同一物又同一事と云はるゝなり。イはイ自身に同じきが故にロなると共にロならぬを得ず、若しイがイ自身に同じからずばロなりと云はるゝと共に又よくロならずと云はるべし、何となればイがイ自身と相同じからずは相同じからぬ者に就いてはロなりロならずと云ふ二樣の言を爲すも毫も相戻ることなければ也。第三章に陳べたる大小對當の關係も若し此の自同律なかりせば立つべきものにあらず、何故『凡べてイはロなり』と云ふが眞ならば『或イはロなり』と云ふが從うて眞なるかと云ふに或イと云ふは凡べてイと云ふ中に含まるればなり、然るに若しイがイ自身と相同じからずは一方に凡べてのイをロなりと云へばとてそれと同時に又他方に或イをロならずと云はれまじきにあらず否な凡べてのイをも克くロならずと云ひ得べし、蓋しそれ自身と相同じからざるイをばロなりロならずと兩樣に云ふは相同じからざる

否定するかの外(即ち恐らくはロなる者なりと云ふか恐らくはロなる者ならずと云ふかの外)なかるべし。之を再言せんに『イはロなるかも知れずロならぬかも知れず』と云ふ立言を一命題と見ば其の主語はイなれども其客語はロにあらず、其命題の意味は『イは我が智識を以てはロなるかロならぬか判断し得られざる者なり』と云ふにあれば其の客語は我が智識以下判断し得られざる者に至る迄の語にして只だロなる一語にはあらず、されぱイはロなるかもロならぬかも知らずと云ふ立言とイはロなり又イはロならずと云ふ立言とは其の客語を異にせり。即ち彼れと此れとは同一物に就いて同一事を立言するにはあらざるなり。然るに排中律に於いて肯定と否定との中間を排すと云ふは同一事(同一の客語)を同一物(同一の主語)に就いて云ふ上にあるなり。

右矛盾律並びに排中律の外通常尚ほ一の原理を掲ぐ、之を自同律と名づく。矛盾律はイがロなると共にロならぬを得ずと云ふにあるが、自同律はイ即ちイにしてイ以外のものにあらずと云ふにあり。換言すればイはイ自身と相同じ(イは己れ自らと同一なり)と云ふにあり、故に自同律と名づく。矛盾律に於いて同一事を同

否定するとの中間を容れてイが同時にロであるでもなくロであらぬでもなきを得ば吾人の思想界は全然其の面目を一變せん、今日の吾人が思想の構造は全く其の根底より顛覆せん。

或は云はんイはロなりと云ひロならずと云ふ外にロなるかも知らずロならぬかも知らずと云ふを得、即ち同一物に就いて同一事を肯定もせず否定もせざるを得るにあらずやと。これは論點を過れる疑問なり。ロなるかロならぬか知らずと云ふはイなる一物に就いてロなるかロならぬかの判定を下し得ず即ち智識なしと云ふ意なり。若し智識あらば(即ち判定を下さば)ロなるかロならぬかの一に決著して云はざる可からず、即ちイを主語としロを客語として命題を言表する以上は肯定するか否定するかの一に出でざる可からず。今又試に『イは慥にロなるかロならぬか知らざれども恐らくはロならん』と言はむに、イを其の立言の主語と見得れどもロをば其の客語とは見る可からず。形式論理上今の立言は『イは恐らくはロなる者なり』と云ふの命題なれば客語は恐らくはロなる者にして只ロにはあらず、若しイを主語とし恐らくはロなる者を客語として命題を作らば矢張り肯定するか

を肯定すると共に否定するを得ずと云ふは右云へる矛盾律なるが、今云ふ原理は肯定するか否定するかの一ならざる可からず其の中間を排すと云ふにあり、之を排中律と名づく。第三章に反對對當は兩ながら眞なるを得ざれども兩ながら妄なるを得、即ち其の中間の立言を容るゝを得と云ひしは毫も今云ふ原理と衝突するものにあらず、反對對當に云ふ所は凡べてイはロなりと云ふと凡べてイはロならずと云ふとの間に或イはロにして或イはロならずと云ふの立言を容れ得と云ふにあり、然るに今云ふ排中律は凡べてイに就いては(即ち指すところの同じきものに就ては)ロなりと云ふかロならずと云ふかの一ならざる可からずと云ふにあり。畢竟するに反對對當に中間を容るゝと云ふと排中律に中間を排すと云ふとは其の意味する所を異にせり。彼れに於いては或イは云々なりと云ふ第三の立言を容れ得と云ひ此れに於いては凡べてのイをロにもあらずロにあらぬにもあらずと云ふ第三の立言を容れずと云ふなり。同一物に就いて同一事を肯定すると否定するとの間に第三の位置なしと云ふ此の同一物てふ詞に注意すべし。若し吾人の思想の原理にして全く同一の物に就いて全く同一の事を肯定すると

或は云はん、此の一個の机は以前は美しかりしが今は美しからず、何某は著實勤勉の人なりしが今は懶惰放逸となれり、一物にして美しきを得美しからぬを得、勤勉なるを得勤勉ならぬを得るにあらずやと。これは少しも右云ふ思想の原理と衝突することに非ず。何となれば此の一個の机を美しと云ふと共に美しからずと云ふにはあらで美しと云ひし時には未だ不美にはあらず不美なりと云ふ時には既に美を失うてあれば也。何某を勤勉なり勤勉ならずと云ふも亦然り。之を要するに此の一個の机を美しと云ふ時と美しからずと云ふ時とは(吾人の思想の上にては)全く同一物に就いて云へるにあらず、美しと云ふ机と美しからずと云ふ机とは同じく此の一個の机とは云へど吾人の思想に於いては既に全くは同一の物にあらざる也。肯定すると共に否定するを得ずと云ふ此の共にといふ詞に注意すべし。

第三章の終りに矛盾語の性質を陳べし處に同一物が同時に其の語の双方に處るを得ざると共に其の双方に處らぬを得ず(即ち孰れか一方に處らざる可からず)と云ひしが是れまた思想の一大原理を表出せるものなり。同一物に就いて同一事

の事を肯定しながら否定するを得ばえかは云はれざるべし。又第三章に陳べたる反對對當幷びに矛盾對當の關係も此の思想の原理なくば立つべき者にあらず、凡べてイはロなりと云ふと凡べてイはロならずと云ふとが何故に兩ながら眞なるを得ざるかと云ふに、同一物に就いて同一事を肯定すると共に否定するを得ず、否定すると共に肯定するを得ざればなり。下反對對當は何故兩ながら眞なるを得るかと云ふに同一の事を肯定又否定はすれども必ずしも同一物に就いてせず、即ち一方の命題に於いて或者と云ふと他方の命題に於いて或者と云ふとは必ずしも同一物を指すに非ざればなり。矛盾對當に於いては片方にて或者と云へど片方にて凡べてと云ふゆえに彼れと此れとに於いて指すものゝ中少くも或者は同一の物にてあるべければ兩ながら眞なるを得ざるなり。斯く同一物に就いて同一事を肯定すると共に否定するを得ず、否定すると共に肯定するを得ずと云ふを思想の矛盾律と名づく、その如く肯定すると否定するとは矛盾して相容れずと云ふ意なり。これは思想の原理と見るべきものなれば何故然るかとは問ふ可からず。

特稱否定(或志は加ならず)も亦換質換位等の方法によりては主語の矛盾語を以て主語に更ふるを得ざれども主語と客語との關係より見れば『或志ならぬ者は加ならず』と云はれざるにあらず、右特稱肯定等に準じて知るべし。

第五章　思想の原理

第三章の終りに矛盾語の性質を陳べて同一物が同時に其の語の双方に處るを得ずと云へり、即ちイなる一物若しロならば同時にロの矛盾語なる非ロなるを得ず(言ひ換ふればロにあらざるを得ず)又若し非ロならばロなるを得ずと云へり。ては吾人が思想の一大原理を表出せるものなり。此の原理に從へば同一物に就いて同一の事を肯定しながら否定するを得ず、否定しながら肯定するを得ず(記號にて云へば)イはロなると共にロならぬを得ずロならぬと共にロなるを得ざるなり。第四章に陳述したる換質の法も此の思想の原理に基けるものにして此の原理あればこそ又これが思想の原理なればこそ凡べてイはロなりと云ふ命題を換質して凡べてイはロならぬ者(非ロ)にあらずと云ひ得るなれ、若し同一物に就いて同一

に就いて云ふ所を參へ考ふべし。

特稱肯定の主語は不擴充なるを以て之を換位又換質して否定命題の客語とはなすを得ず、故に換質及び換位によりては原命題(特稱肯定)の主語の矛盾語を以て主語となさん由なし。然れども『或志は加なり』と云ふを原命題とせんに、實際そを變形せしめて『或志ならぬ者は加ならず』と云ひ得らるゝにあらずや。例へば『或米國人は白皙人なり』と云はんに『或米國人ならぬ者(即ち支那人の如き)は白皙人にあらず』と云はれずや。客語又は主語の範圍の中に凡べての名づくべき者を包含せる塲合にはその外には名づくべきものゝなければ『或志は加なり』を變形せしめて『或志ならぬ者は加ならず』と云ひ得まじと云はん歟、こは上に換質及び換位等の正當なる方法をもて變形し得と見たる全稱肯定に就いても同じく云ひ得べきとなり。故に若し全稱肯定に於いて今云ふ變形が正しくば特稱肯定に於いても正しかるべし。然るに彼れに於いては換質又換位して之か變形せしむるを得べく此れに於いては之かす可からずと云はゞこは形式的論理學の所説の一缺點としも見らるべきことにあらずや。

命題の變形法を只だ換質換位のみに止むべき理由なし

者は客語の範圍外にありとは云はれざるか。例へば『凡べて支那人は白皙人にあらず』と云ふを變形せしめて或支那人ならぬ者(即ち亞非利加人の如き)は白皙人にあらずと云ひ得べきにあらずや。通常の論理學書にはかゝる變形法(即ち直接推論の法)を論じたるを見ず、然れども命題の變形法を唯だ換質又換位にのみ止むべき理由はなきにあらずや。或は云はん、斯く變形せしめ得るは主語の範圍と客語の範圍との外に尙ほ名づくべきもののある時にのみ限る。若し主語の範圍と客語の範圍とにて在りとあらゆる名づくべき者を盡さば斯くは變形せしむるを得ず即ち志(主語)ならぬと共に加(客語)ならぬもののありとは云ふ可からざるなりと。されどもこは今の場合にのみ限れることにあらず、換質及び換位によりて變形せしめ得る場合にも均しく云はるべきことなり。上に換質及び換位等の正當なる方法によりて『凡べて志は加なり』を變形せしめて『或志ならぬ者は加ならず』と云ひ得と云ひしが、此の場合に於いても若し主語と客語とを以て在りとあらゆる名づくべき者を盡さば(即ち客語の範圍外には名づくべきもの毫もなしとせば)斯くは變形し得まじきにあらずや。猶ほ次に特稱肯定の變形

右は全稱肯定に就いて云へる所なるが全稱否定に就いては如何。『凡べて志は加ならず』と云ふを換位すれば『凡べて加は志ならず』となる、之を更に換質換位すれば『或志ならぬ者は加なり』となる、即ち全稱否定なる原命題の形を變じて主語の矛盾語を以て主語とし其の客語を以て客語とする特稱肯定の命題となし得るなり。之を第二章に揭げたる圖解に照らし見てもそのえか變形せしめ得る所以を知るは易し。一例を揭げんに『凡べて支那人は白皙人にあらず』と云はんに支那人ならぬ者は悉く白皙人なりとは云はれざれど『或支那人ならぬ者(即ち英吉利人の如き)は白皙人なり』と云ふを得。かく全稱否定の命題は其の主語の矛盾語を主語とし其の客語を客語とする特稱肯定の命題に變形さるゝを得るものなるが、同じく其の全稱否定の命題を特稱否定の命題には變形し得べからざるか。こは上に說明したる換質幷びに換位等の方法にのみよりては變形せしむるを得まじ。然し命題を形づくる主語と客語との關係より見ばえか變形せしめ得るの理由はなきか。主語の範圍と客語の範圍とが全く相合はず、故に主語の範圍外の者の悉くが客語の範圍外にありとは云はれざれど其の中の或

ればなり、是れ上に云へる似て非なる直接推論の一例なり)。先づ原命題を換質換位すれば『凡べて加ならぬ者は志ならず』となる、更に之を換質換位すれば『或志ならぬ者は加ならぬ者なり』となる、之を換質すれば『或志ならぬ者は加ならず』となる、即ち換質及び換位等の方法を用ゐて全稱肯定なる原命題の形を變じて其の主語の矛盾語を以て主語とし其の客語を以て客語とする特稱否定の命題となし得るなり。之を第二章に掲げたる圖解に照し見るに一命題の主語の全範圍と客語の全範圍と全く相合する時は主語の範圍外にある者の悉くが客語の範圍外にあるを以て其の命題の形を變じて『或志ならぬ者は加ならず』と云ひ得るは勿論なり。又若し原命題の客語の範圍が主語よりも廣うして之を容れて猶は餘りある時は志の範圍外にある者は悉く加の範圍外にありと云ふ可からざるも其の中の或者は加の範圍外にありと云ふを得べし、即ち志の範圍外の者の一部分は加の範圍内にあれども其の他の部分は加の範圍外にあるなり。例へば『凡べての鷲は鳥なり』と云はんに此の命題を變形せしめて『或鷲ならぬ者は鳥ならず』と云ひ得べし、木又石の如きものは鷲ならず又鳥ならざれば也。

似而非直接推論の一例

上に規定したる所を遵守せずして一命題を換位又換質換位するは皆謬れる直接推論なり。今爰には特に直接推論に似て非なるもの〻一例を擧げて他を察知するの便(たより)とせん。『凡べて保守黨は國家の秩序を保つに熱心す』と云ふよりして直に『凡べて保守黨にあらざるものは國家の秩序を保つに熱心せず』と論ずるは似而非なる直接推論なり、何となれば原命題は全稱肯定にして其の主語の全範圍が其の客語の全範圍と合するか、將た其の一部分のみと合するか、斷定し難ければなり。若し唯だ其の一部分のみと合せば國家の秩序を保つに熱心なるものは獨り保守黨のみには非ず、故に打つけに斯くは論ず可からず。斯く論ずるは上來揭げたる換位又換質換位等の正當なる直接推論中になき不法の論なり。

主語の矛盾語を以て主語となす變形法

〔補註〕 換質は原命題の主語をその儘に主語となし換位は其の客語を以て主語となし換質換位は其の客語の矛盾語を以て主語となすの變形法なるが原命題の主語の矛盾語を以て主語となすの變形法はなきか。例へば『凡べて志は加なり』と云はんに、これが形を變して『或志ならぬ者は加ならず』と云ひ得ざるか(但し凡べて志ならぬ者は加ならずとは云ふ可からず、加の範圍が志よりも廣きとあ

は花なり』と云ふ命題は『或白き者は花なり』と云ふと同一にしてこれは最初の命題『或花は白し』を直に換位したる者と全く同じ。　これを要するに以は只だ換位すべく換質換位す可からざるなり。

以上の約言

以上陳ぶる所を約言せば阿江以於は各〻換質し得べく阿江以は換位し得べく（阿は減量、江以は當量）於は換位し得べからず、又阿江於は換質換位し得べく以は換質換位し得べからず、更に約言すれば阿江には此等三種の法を悉く用ゐるべく以於には其の中の二種をのみ用ゐるべきなり。

變形法＝直接推論

換質又換位等は一命題の形を變ずるの法なれば或は之を命題の變形法と名づけ得べし。　又此等の變形法は一命題よりして直に一命題を形づくる者なれば或論理學者は之を直接推論と名づく（換質換位は一命題を一旦換質したる後に換位するものなれば他の命題の其の中間に加はる無く唯だ一の原命題よりして得來たるものなれば是れ直接推論なり、即ち換質又換位は幾度重ね用ゐるも直接推論たるを失はず）或學者は前章に説明したる命題の對當をも同じく直接推論の部に屬するものと見る、蓋し是れ亦一命題の眞妄を以て直にそれと對當する他の命題の眞妄を判ずるものなればなり。　然れども取りわけ直接推論と名づけらるゝは換位及び換質換位なり。

に『或志は加ならず』を換質換位すれば『或非加は志なり』となる。
於のみならず阿並びに江も亦換質換位するを得、次の如し。
『凡べて志は加なり』。此の換質換位は『凡べて非加は志にあらず』。

　例へば『凡べて鷲は鳥なり』の換質換位は『凡べて鳥ならぬ者は鷲にあらず』

『凡べて志は加にあらず』。此の換質換位は『或非加は志なり』

　例へば『凡べて人は木石にあらず』の換質換位は『或木石ならぬ者は人なり』。

但だ以には換質換位を用ゐる可からず、何となれば先づ以を換質すれば於となり而して於は直接に換位す可からざればなり、若し強ひて換位せんには再び之を換質して以に還らしめざる可からず。例へば『或花は白し』と云ふを先づ換質すれば『或花は非白の者にあらず』となる、而して之は於なる故に直に換位す可からず、強ひて換位せんとならば再び換質して、『或花は非非白の者なり』と云ふ特稱肯定となすべし、斯くせば之を換位して『或非非白の者は花なり』と云ふを得べし。然るに『非非白』は『白』を打消す語を更に打消す語なる故に其の實唯だ『白』と云ふに同じ、即ち『非非白』は『白』の矛盾語の矛盾語なる故に取りも直さず『白』なり。されば『或非非白の者

ものにあらず、換位して得たる命題の量は原命題の量と同じければこれも當量換位と名づく(當量換位を或は單純轉換ともいふ)。

斯く阿と江とは命題の量を其の儘にし若しくは減ずるによりて換位するを得れども於は獨り斯くす可からず『或志は加ならず』を換位して『或加は志ならず』又は『凡べて加は志ならず』と云ふ可からず。原命題の客語は擴充し居る故に之を換位して主語の位置において『凡べて加』又固より『或加』と云ふは可なれども『凡べて加は志ならず』又は『或加は志ならず』と云ふは不可なり。そは原命題に於いて『志』は擴充し居らざるに『志ならず』と云へば擴充することとなればなり。之を例せんに『或人愚人にあらず』と云ふを換位して『或愚人人にあらず』又は『凡べての愚人人にあらず』とは云ふ可からざるが如し。

されば於は右の方法を以ては換位す可からず、之を換位せんには先づ換質するを要す。『或米人白皙人にあらず』と云ふを先づ換質すれば『或米人白皙人ならぬ者なり』となる、これは以なれば直に換位して『或白皙人ならぬ者米人なり』と云ふを得べし。斯く一旦換質し而して後に換位するを換質換位と名づく。記號にて示さん

みならず凡ての換位に於いて守るべきものなり。（一旦全稱肯定を換位して特稱肯定となしたる上は再び其の特稱肯定を換位して原の全稱肯定とはなすべからず、下に特稱肯定の換位を說く所を參考すべし）。

單稱客語の換位

爰に一言すべきは單稱の語を以て客語とする命題の換位なり。此の種の命題は客語の範圍が既に十分判然たるものなればそを換位せんには客語を減量するの用なし。例へば『某は當今詩人の第一人なり』と云ふを換位すれば『當今詩人の第一人は某なり』と云ふ命題となる。見るべし、單稱の語を以て主語又は客語とする命題はたとひ一應は之を全稱命題に屬すべきものと見るも猶ほ多くの場合に於いて特別に取扱はるゝことを要するを。又見るべし、全く命題の事柄を離れて其の形式をのみ語らんとすることの難きを。

當量換位

江を換位せんには主語と客語とが共に擴充され居る故に減量するを要せず、例すれば『凡べて人は木石にあらず』と云ふを換位せんには『凡べて木石は人にあらず』と云ふべし。斯く命題の量を其の儘にして換位するを當量換位と名づく。

以を換位せんには其の客語は不擴充なる故に全稱に用ゐる可からず、『或亞細亞人はアリャン人なり』と云ふを換位すれば『或アリャン人は亞細亞人なり』となる。此の如く原命題の客語を特稱に用ゐるも阿の換位の如くに原命題の量を減じたる

減量換位

換位の規則

なり』とは云ふ可からず『或鳥は鷲なり』と云ふべし。尤も或全稱肯定の客語は其の事柄の上にては換位して全稱の主語となされまじきにあらず、例へば『凡べて等邊三角形は等角三角形なり』と云ふを換位して『凡べて等角三角形は等邊三角形なり』と云ふとも三角形なるものゝ性質上決して過誤にはあらじ、然れどもこれは命題の形式のみならず其の事柄をも推量したる上のことにして若し形式の上のみより見ば(既に前章に辯明したる如く)全稱肯定の客語は不擴充なれば其の客語にて意味するものゝ悉くを指せるにあらず、故にその命題を直に換位して全稱のものとは爲す可からず。即ち『凡べて志は加なり』を換位せんには『或加は志なり』と云はざる可からず、是れ換位の凡例なり。斯く一命題を換位するに其の全稱の立言を弱めて特稱となすを減量換位と名づく。凡そ一命題を換位するに當たりて守るべき規則は原命題に於いて擴充せざる語を擴充せしむ可からず、擴充せる語を擴充せしめざるは不可なしと云ふにあり。右減量換位に於いては原命題の客語は不擴充なれば之を主語となすに當たりて擴充せしむ可からず、原命題の主語は擴充し居れば之を客語となして擴充せしめざるは不可なし。此の規則は減量換位の

對語の縱令ひ存する場合にも形式の上にては之を案出し得べからざるなり。啻に然るのみならず反對語の實際全く存在せざる場合もあり。例へば硯といふ語に對しては熱が冷に對し大が小に對する如き反對語を發見せず。然れども矛盾語の無きものとてはなし、硯に對する矛盾語は硯にてあらぬ者(即ち非硯)なり。故に『汝の持てるものは硯なり』と云ふ命題は『汝の持てるものは硯ならぬものにあらず』と云ふに換質し得べし。之を要するに一命題を換質するとはそが客語の矛盾語を用ゐるの意なりと知るべし。

次に命題の換位を說かん。一命題を換位するとは其の命題の質は換へずして只だ其の主語と客語との位置を相換へしむるを云ふ。之を或は轉換とも名づく(惟ふに轉換といふ語は之を廣く用ゐれば換質と換位との總稱ともなし得べし)。次に之を例せん。

阿を換位せんには主語と客語とを顚倒せしめ而して全稱を特稱に變ずべし、蓋し原命題の客語は擴充し居らざれば之を主語となさんには命題を全稱のものとはなす可からざればなり。『凡べて鷲は鳥なり』と云ふを換位せんには『凡べて鳥は鷲

なり、而して、熱は冷の反對語なり。然れども反對語を以て客語となしたる命題は原命題と(右換質の何たるかを説明したる處に云へる意味にて)相表裏せるものに非ず。熱なる語を以ては冷以外の範圍の全體を蔽ふ可からず。冷と冷以外(即ち非冷)とを相表裏すと見る意味にては冷と熱とは相表裏せる者にあらず。冷以外の範圍には何處にも存在せずと云ふと其の範圍の一部分なる熱の範圍內には存在せずと云ふとは固より相同じからず、後者は前者の意味を縮めたる者なり。且又右掲げたる一例(氷は冷かなり)の如く命題の客語に對して其の反對語を提出し得べき場合にも其の命題の形式上客語の反對語を發見し得とは云ふ可からず。冷に對して非冷なる語(即ち其の矛盾語)は只だ命題の形式を見たるばかりにて提出するを得れども熱なる語(即ち其の反對語)はしからず、命題に言ひあらはさるゝ事柄(即ち實在界に於いて冷なるものゝ何なる)を探撿して始めて知り得べきなり。尚ほ此の意を明にせんに『氷はイなり』と云はゞ其のイてふ名の何なるに拘らず形式上此の命題を換質して『氷は非イにあらず』と云ふを得れどもイの何なるを知らざる限りはそれに對して反對語を案出せん由なし。斯く一命題の客語に對して反

矛盾語を用ゐる

は其の主語は動かさずして唯其の客語に代ふるにその矛盾語を以てし而して原命題の質を換へて反對の質となせば足れり。『人は皆完全なる者にあらず』と云ふを換質すれば『人は皆不完全なる者なり』と云ふになる。『或人智者なり』と云ふは『或人不智者にあらず』と云ふになる。『或人愚者なり』と云ふは『或人愚ならぬ者にあらず』と云ふになる。四種の命題の換質する凡例左の如し。

阿……………凡べて志は加なり。
換質して……凡べて志は加ならぬ者（非加）にあらず。

以……………或る志は加なり。
換質して……或る志は加ならぬ者（非加）にあらず。

江……………凡べて志は加ならず。
換質して……凡べて志は加ならぬ者（非加）なり。

於……………或る志は加ならず。
換質して……或る志は加ならぬ者（非加）なり。

反對語を用ゐるの困難

一命題を換質するに當たりては客語の矛盾語のみならず其の反對語を用ゐるも可ならずやと問ふ人あらん。固より矛盾語を用ゐ得る以上は反對語を用ゐ得ざるにあらず。例へば『氷は冷かなり』と云ふを換質して『氷は冷かならぬ者にあらず』と云ひ得る以上は冷かならぬ者の一部分なる熱き者にあらずと云ひ得るは勿論

の範圍に在りて言ふ時には不の字を冠らせ廣く一切のもの丶範圍に在りて言ふ時には非の字を冠らするとするも可ならん歟。斯くせば善不善は善惡といふと同じく道德の範圍に在りて言ふの矛盾語、善非善は廣く一切のもの丶範圍に在りて言ふの矛盾語なるべし。

第四章　命題の換質幷びに換位

命題の換質とは一命題の質を換ふるによりて其の命題をして其の形を變せしむるを謂ふ、即ち一命題の肯定なるを否定とし否定なるを肯定とするを謂ふ。例へば『人は皆有情なり』と云ふ肯定命題を換質せば『人は皆非情に非ず』と云ふ否定命題となる。第一の命題にては有情が客語、第二の命題にては非情が客語なり。非情と有情とは前章に陳べたる矛盾語にして同一物が此れに居れば彼れに居るを得ず彼れに居れば此れに居るを得ざるが故に『人は皆有情なり』と云ふを裏面より見れば『人は皆非情にあらず』と云ふ意味なり。要するに一命題とそを換質して得たる命題とは同一の立言を表裏より見たるに外ならず。凡そ一命題を換質せんに

と無限とを正當の意義にて反對語とは名づく可からざるべし。上に掲げたる善惡及び眞妄も黑白を反對語と云ふと全く同じ意味にては反對語と名づけ難からん。凡そ矛盾語の最も慥かなる標識は非又不の字なり。形式論理に於いて有用なるは矛盾語なり。

〔補註〕或二語を取りてこれを矛盾語と云ふ時には之を如何なる眼界に置いて云ふなるか。例へば白と不白とを矛盾語と云ふ時は色ある者の範圍を以て其の眼界となすか、將た有色無色の區別に拘らず一切の者の範圍を以てするか。若し色あるものゝ範圍にて云ふならば不白は赤黃綠紫等凡べて白以外の色を有するものを含むべし。但し斯く解せば白にもあらず不白にもあらざるものあるべし、例へば色なき心の感情の如し。若し一切のものゝ範圍にて云ふならば不白の中には白以外の色を有するものゝみならず色なきものをも含むべし。斯くせば不白はたゞ白き色を有せざるものと云ふ單純なる消極の意義となる、故に色なきものは固より白色を有せざれば不白の中に入るなり。形式論理にては後者の意義を取るが常なり。右二樣の意義を區別せんために一定の性質

か將た妄なるべし。故に一切の言辭の範圍にては眞妄は反對語、判定の範圍にては矛盾語なり。善惡てふ語も看る所の範圍の如何によりて或は反對語或は矛盾語となるべし、即ち廣く吾人の諸種の所爲を眼界としては善にもあらず惡にもあらざるものありと云ひ得べく道德的行爲を眼界としてはその如きものなしと云ひ得べし。同じく常住と云ふ語も若し之れを時間上のもの即ち時間に於て永久なるの意に解せば常住と無常とは時間の範圍に於いては矛盾語なり。然れども若し常住といふ語を解して時間を脫したるの存在を意味すとせば常住なる者は時間上有限のものにもあらず又無限のものにもあらずと云ふべし、即ち時間上のものと時間を脫したるもの（假りにこれ有りとして）とを併せたる眼界に於いては無常（時間上の有限）と永久（時間上の無限）とは矛盾語にあらず、その何れにも屬せざる常住のものあればなり。然れども通常反對語と名づくる者は同種の性質の上に於いての兩極端を意味す（例へば色と云ふ同性質の上に於いて黑白が兩極端をなし溫熱と云ふ同性質の上に於いて冷熱が兩極端をなすが如し）故に時間上の有限と時間上の無限との外に時間を脫したる常住ありとするもその時間上の有限

も其の孰れにか居らざるべからざるを謂ふ、此の如き對當を有する語を矛盾語と名づく。此の二語が反對の對當を成すとは同一物が同時に二個の語の双方に居るを得ず而して其の孰れにも居らざるを得るを云ふ、此等の語を反對語と名づく。冷熱は反對語なるべし、同一物が同時に冷なり又熱なるを得ざれども冷にもあらず熱にもあらず温なるを得ればなり。大小と云ふも亦反對語と見るを得べし、大小の外に中のあり得ればなり。冷と非冷とは矛盾語なり。大と不大とも矛盾語なり。非冷、不大は凡べて冷以外、大以外一切の物を含めば、熱も温も非冷の中にあり、小も中も不大の中にあり。故に同一物が同時に冷にもあらず非冷にもあらぬことを得ず、大にもあらず不大にもあらぬことを得ず。心と物とは(若し心物以外に存在するもの絶えてなしとせば)矛盾語ならん。貧富賢愚等は多くは反對語として用ゐらるべし。眞妄善惡等を矛盾語と見るべきか否かは其の塲合々々の眼界の如何による。若しありとあらゆる言辭の範圍に就いて云はゞ眞とも妄とも云ふ可からざる部類のものあらん。例へば只だ『草』と一言いへるのみにては眞にもあらず妄にもあらず。然し『何は何なり』と云ふ判定を言ひ表はす言語は必ず眞なる

併すも猶ほ單稱のものは特別に取扱はるべき趣あるとは今の一例を以ても知らるべし。」

右固有名詞をもて主語とする命題の外に猶ほ同樣の例となるべき命題少からず。例へば『物質は限りなく分かつを得』と云ふと『物質は限りなく分かつを得ず』と云ふとは反對の對當と見るべきも而も彼れと此れとの中間を容れず。即ち物質は其の物質たる性質に於いて平等一如のものにてあれば或物質は限りなく分かたるべく或物質は限りなく分かたれずとは云ふ可からず。凡そ斯く性質の全く平等にして幾多の個々物として定形を成さゞる物體(例せば水、金、炭素等)に就いては今云ふ如き命題を形づくり得べし。啻に此の類の物質を指示する語のみならず『人たる者』『國家なる者』等の個々物を指さざる語を以て主語とする命題は皆形式論理上の取扱に向つて同樣の困難を呈すべし。『人たる者は死す』と云ふと『人たる者は死せず』と云ふとの間には中間の立言を容れず、そは『人たる者』と云ふは人を個々のものとして見るの語にあらざればなり。猶ほ同樣の困難を呈する一例を擧げんに『宇宙は初あり』と云ふと『宇宙は初なし』と云ふとは反對の對當ならんが、これも亦中間の立言を容れず。之を要するに形式論理に於いて一切の命題を全稱と特稱とに分かち又すべてこれ等を以て個々物に就いての立言をなすものと見るには種々の困難あるを知るべし。

右は命題の對當を論じたる者なるが、名辭に就いても矛盾と反對との對當を區別し得べし。或二個の名辭が矛盾すとは同一物が同時に其の双方に居るを得ず而

立脚地の難易と智識の大小明否

は以と兩立せざればなり。然るに以を破せんには江を立するの外に途なし。又於を破せんには阿を立するの外に途なし。猶ほ少しく別語を以て云はゞ阿と江とは一事例にても其の立言に反するあらば立するを得ず以と於とは一事例にても其立言に合するあらば立するを得る故に阿と江とは立し難くして破し易く以と於とは立し易くして破し難し。されば甲乙議論の際以又は於を立脚の地として立つ者は安く阿又は江に立つ者は危し。然れども智識の大小明不明を云はゞ、彼れは小にして不明、此れは大にして明なり。唯だ勝つことを求むる狡猾なる論客は好んで以又は於に立ちて人と相爭ふ。

單稱命題につきての困難

猶ほこゝに少しく辯明すべきことあり、こは上に單稱命題と名づけたるものに就いてなり。單稱命題を全稱のものと同一視せば固有名詞を以て主語とする命題は單稱なる故に取りも直さず全稱なるべければ『徳川家康は奸雄なり』と云ふと『徳川家康は奸雄にあらず』と云ふとは正さしく反對の對當なり。然れどもこれは通常の反對對當とは異なりて其の中間を容れず、即ち兩ながら妄なるを得ず。さるが故に反對對當とは云ふとも若し單稱命題を相對せしむるの對當ならば矛盾對當と相異なる所なくして兩ながら眞なるを得ず兩ながら妄なるを得ざるなり。命題の類別を簡明ならしめんために形式論理に於いて爲す如く一切の命題を全稱と特稱とに分かちて單稱の者をば假りに全稱のものに

個の場合あればなり。若し又以を妄とせば其の四個の場合の中一も眞ならざるが故に阿の二個の場合も亦眞ならず、即ち阿は妄なるべし、然れども以を眞と見たるにては阿を眞とは斷ず可からず、何となれば以の眞と見らるゝは必ずしも阿と相合する場合の眞なるには限らず其の外に以の眞なるを得る二個の場合あればなり。又猶少しく阿と以との關係を別樣に言ひ表はさんに、彼れと此れとは兩ながら眞なるを得兩ながら妄なるを得と云ふべし、彼れと此れとに相同じき場合ある故に兩ながら眞なるを得べし、彼れと此れとを合したる六個の場合を以ては一切の命題を代表する五種の場合を盡さゞる故に(即ち江に契當する一場合を漏せる故に)兩ながら妄なるを得べし。之を要するに阿を眞と見ば以も亦眞なるべく以を妄と見ば阿も亦妄なるべし、若し阿を妄と見ば眞妄相分かるゝとあるべく又以を眞と見ても眞妄相分かるゝとあるべし。江と於との關係は恰も阿と以との如し。

以上の陳述に由りて觀るに阿を破せんには江又は於を立すれば足れり、阿は江又は於と兩立せざればなり。江を破せんには阿又は以を立すれば足れり、江は阿又

個の場合の外に取るべき位置あり、即ち阿江兩ながら妄なるを得るなり。次に阿と於とを對せしむるに(矛盾對當)阿の二個の場合と於の三個の場合とにて主語と客語との一切の關係(五種)を盡せる故に其の外に取るべきの位置なし、阿於兩ながら妄なるを得ずとば此れが故なり。又阿の二個の場合と於の三個の場合とは彼れ此れ相同じき者一としてなし、孰れの場合を取るも阿と於との相合すべきやうなければ兩ながら眞なるを得ざるなり。江と以とは恰も阿と於との如し。以と於とを對せしむるに(下反對對當)彼れと此れと相同じき場合あり、故に兩ながら眞なるを得。彼れと此れとを合したる七個の場合の中に五種の場合を網羅せり、故に兩ながら妄なるを得ず。阿と以とを對せしむるに(大小對當)以の四個の場合の中二個は阿の二個の場合と相同じ、故に阿が眞なれば以の四個の場合の中孰れか一は眞ならざる可からず、是れ即ち以の眞なるなり(以の眞なりといふは其の四個の場合の中孰れか一が眞なりと云ふ意なり、固より四個の相異なれる場合の一個以上が同時に共に眞なるべきやうなし)。然れども阿を妄としたればとて以を必ずしも妄なりと斷ずべからず、如何となれば阿の二個の場合の外に以には猶は二

諸種の對當と五種の主客關係との對照

反對對當――――兩ながら眞なるを得ず、兩ながら妄なるを得。

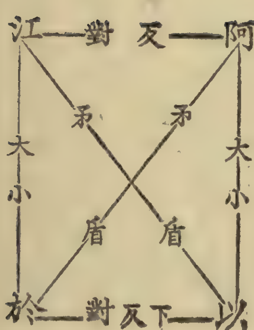
矛盾對當――――兩ながら眞なるを得ず、兩ながら妄なるを得ず。

下反對對當――兩ながら眞なるを得、兩ながら妄なるを得ず。

大小對當――――大の眞は小の眞を兼ね、小の妄は大の妄を兼ね、大の妄又小の眞を以ては小の眞妄又大の眞妄は斷ずべからず。

以上諸種の對當を前章に掲げたる線圓幷びに點圓の圖解に照し見ば、あひ對當せらる丶命題の相互の眞妄は猶一層明にならん。上に云へる如く主語と客語との相互の關係に生ずる一切の場合は五種に過ぎず、即ち一主語と一客語とを以て立言し得る事柄は此の五種の外に出でず。先づ阿と江とを對せしむるに(反對對當)、阿の二個の場合と江の一個の場合とは一として相同じきものなし。故に其の中孰れの場合を取るも阿の眞なると共に江の眞なるべきやうなく又江の眞なると共に阿の眞なるべきやうなし、兩ながら眞なるを得ずとは此れが故なり。然るに阿と江とを合して得る三個の場合のみにては主語と客語との一切の關係を表示する五種の場合を盡さずして猶は二種の場合を餘せる故に阿と江とに於ける三

云ふことを妄とすべからず、一も倒れずとは云ひ得ずとも或ものは倒れずと云ひ得ればなり。又或家屋倒れたりと云ふこと(以)が妄ならば況して悉くが倒れたりと云ふこと(阿)は妄なるべし、然れども或家屋倒れたりと云ふことを眞なりとするも悉くが倒れたりと云ふことの眞妄は定む可からず。又或家屋倒れずと云ふこと(於)が妄ならば一も倒れずと云ふこと(江)は固より妄なるべし、然れども或家屋倒れずと云ことを眞なりとするも一も倒れずと云ふことの眞妄は斷ず可からざるなり。此等の關係を大小對當と名づけん。右諸種の對當を圖解を以て示せば左の如し、此の圖を對當の方形と名づく。



全稱肯定對特稱肯定と全稱否定對特稱定

一方の妄よりしては必ず他方の眞を推し得れども一方の眞よりしては他方の眞妄を推すべからざるなり。此の對當を下反對の對當と名づく(之を下反對と名づくるは下に掲ぐる對當の方形に於いて常に此の對當を全稱肯定と全稱否定との對當即ち反對對當の下に記せばなり)。

終りに全稱肯定と特稱肯定并びに全稱否定と特稱否定との對當を説明せんに、これは斷言の大なる方の眞は小なる方の眞を兼ね小なる方の妄は大なる方の妄を兼ね大なる方の妄よりしては小なる方の眞妄を斷じ得ず小なる方の眞よりしては大なる方の眞妄を斷じ得ずと云ふの關係なり。阿は以に對し江は於に對して斷言の大なるものなり。家屋悉く倒れたりと云ふこと(阿)が眞ならば或家屋の倒れたりと云ふこと(以)はおのづから其の中に含まり居れり、然れども悉く倒れたりと云ふことを妄とするも或家屋の倒れたりと云ふことは必ずしも妄とならず、悉くは倒れたりと云ひ得ずとも或家屋は倒れたりと云ひ得ればなり。又家屋一も倒れずと云ふこと(江)が眞ならば或家屋の倒れずと云ふこと(於)はおのづから其の中に含まり居れり、然れども一も倒れずと云ふことを妄とすればとて必ずしも或家屋の倒れずと

可からず、少くも或家屋の倒れてありと云ふと(以)が妄ならば一も家屋の倒れずと云ふと(江)が眞ならざる可からず。即ち兩ながら眞なるを得ず兩ながら妄なるを得ず。故に江と以との對當も矛盾對當なりと知るべし。

以上全稱肯定と全稱否定、全稱肯定と特稱否定、全稱否定と特稱肯定とを對當せしめたるが、次に特稱肯定と特稱否定とを對當せしめん、これは兩ながら妄なるを得ざれども兩ながら眞なるを得と云ふの關係をなす。或家屋倒れたりと云ふと(以)と或家屋倒れずと云ふと(於)とは毫も相衝突する立言にあらず、一部分が倒れて他の部分が倒れずしてありと見るを得ればなり。故に彼れと此れとの間には相反對する所なし、若し强ひて反對の點ありと云はゞ一が妄なる時他が共に妄なるを得ざるの點にあるべし。或家屋倒れたりと云ふと(以)が妄ならば少くも或家屋は倒れずしてあらざる可からず、即ち於が眞ならざる可からず、啻に於を眞なりと云ひ得るのみならず江を眞なりと云ひ得べし(矛盾對當を看よ)。或家屋倒れずと云ふと(於)が妄ならば或家屋は倒れてあらざる可からず即ち以が眞ならざる可からず、啻に以を眞なりと云ひ得るのみならず阿を眞なりと云ひ得べし。換言すれば

全稱否定對特稱肯定

を有す。然れどもそれとは異なりて兩ながら妄なるを得ざるの關係を有す。必ず一方は眞ならざる可からず。若し家屋の悉く倒れたりと云ふことが妄ならば、少くも或家屋は倒れずしてあらざる可からず、即ち特稱否定が眞ならざる可からず、併し或家屋の倒れずと云ふことが妄ならば家屋悉く倒れてあるに相違なし即ち全稱肯定が眞ならざる可からず、そは或家屋（一二の家屋にても）倒れずしてありと云ふことを妄と見ればなり。かるが故に阿（全稱肯定）と於（特稱否定）との對當は兩ながら眞なる可からず又兩ながら妄なる可からず必ず一方は眞にして一方は妄ならざる可からずと云ふの關係をなす。之を矛盾對當と名づく。

全稱否定と特稱肯定との對當は右陳ぶる全稱肯定と特稱否定との對當に同じ、即ち兩ながら眞なるを得ず兩ながら妄なるを得ず必ず一方は眞にして一方は妄ならざる可からずと云ふの關係をなす。家屋一も倒れずと云ふこと（江）が眞ならば或家屋の倒れたりと云ふこと（以）が妄ならざる可からず、或家屋の倒れたりと云ふこと（以）が眞ならば家屋の一も倒れずと云ふこと（江）が妄ならざる可からず、又一も家屋の倒れずと云ふこと（江）が妄ならば少くも或家屋は倒れてありと云ふこと（以）が眞ならざる

全稱肯定對特稱否定

り。若し阿を眞とせば江は妄なり、若し江を眞とせば阿は妄なり、全市街の家屋が悉く倒れたりと云ふと一も倒れずと云ふとは一方が眞ならば他方は妄ならざる可からず。然れども一方を妄とせば他方は必ずしも眞なりとは云ふ可からず。家屋悉く倒れたりと云ふことが妄なるも家屋一も倒れずと云ふことの必ずしも眞なるにはあらず、其の中間を立言し得べし。即ち或家屋は倒れ、或家屋は倒れずと云ひ得べし。要するに阿に對しては江は極端の反對、江に對しては阿は極端の反對なれば双方を妄として其の中間を立するを得。阿と江との對當を反對の對當と名づく。然れば反對對當の關係は兩ながら眞なるを得ざれども兩ながら妄なるを得と云ふにあり、換言すれば一方の眞よりしては他方の妄を斷定し得べきも一方の妄よりしては他方の眞なるか將た妄なるかを斷定し得べからざる也。

次に全稱肯定と特稱否定とを對當せしめん。『家屋悉く倒れたり』と云ふ全稱肯定が眞ならば『或家屋倒れず』と云ふ特稱否定が妄ならざる可からず、又此の特稱否定が眞ならば彼の全稱肯定が妄ならざる可からず。故に全稱肯定と特稱否定との對當は上に陳べたる反對對當の如くに兩ながら共に眞なるを得ざるの關係

乙なり』及び『凡べて乙は甲なり』と云ふ二個の命題を併用すべし。次なる命題の第一の場合は如何に言表すべき。『或甲は乙なり』『或甲は乙ならず』及び『或乙は甲ならず』と云ふ三個の命題を併用すべし。第二の場合は如何。『或甲は乙ならず』及び『凡べて乙は甲なり』と云ふ二個の命題を用ゐるべし。其の第三と第四との場合は阿の命題にあるものと同じ。江に就いては別に云ふを要せず。於の三個の場合は以及び江の中にあるものと同じ。

第三章　命題の對當

命題の對當

命題の對當とは一命題が同主語同客語を有する而も質或は量或は質量ふたつながらを異にする他の命題に對しての眞妄の關係を謂ふ。

全稱肯定對全稱否定

今先づ全稱肯定と全稱否定とを對せしめて其の相互の眞妄の關係を見んに『全市街の家屋悉く地震に倒れたり』と云ふと『全市街の家屋一も地震に倒れず』と云ふとは同主語(全市街の家屋)同客語(地震に倒れたる者)を有する命題にして共に全稱なれども一は肯定一は否定なれば正さしく全稱肯定(阿)と全稱否定(江)との對當な

四種の命題の各場合を言表すにつきて

〔補註第二〕 凡べて甲は乙なりと云はんに若し事柄の上より見ば實際甲なる者と乙なる者との關係は或は後者の範圍が全く前者を容れて餘りあるか或は兩者全くあひ合して毫も出入なきかの一なるべし、同時に其の双方の關係を有し得べくはあらず。然るにこは各々の場合に就いて其の事柄を檢したる上の事にして若し只だ命題の形式を見るに止まらば右二種の關係の中孰れと定め云ふべからず、孰れも『凡べて甲は乙なり』と云ふ命題の形式に當てはまるべし。即ち事柄上甲の何たる又乙の何たるを問はず只だ形式のみを見て甲と乙とは右二種の關係の孰れかをなすと知るなり。形式論理に云ふところは命題の形式なり。

斯くの如く阿なる命題は形式上二種の場合の中孰れと定むべからず、孰れにも當てはまる程の廣き意味なり。然るに若し其の中の孰れか一の場合を取り定めて之を言ひ表さむと欲せば如何なる命題を用ゐるべき。例へば第一の場合は如何に言表すべき、之を言表せむには『凡べて甲は乙なり』及び『或乙は甲ならず』と云ふ二個の命題を併用すべし、第二の場合を言表せむには『凡べて甲は

の性質の結合せるものに外ならず、而して『金剛石は可燃物なり』と云ふは其等若干の性質のある所にはまた可燃物てふ性質の共在することを意味するなりと。或は一切事物の根本的關係と名づくべきものを列擧し、而して一命題は其等關係の何れか一を言表するものなりと見做す。此の見解に從へば、命題に於ける主語と客語との關係は皆必ずしも同一の意味を有せざるなり。

予輩の見る所によれば形式的論理學に於いては主語と客語との關係は包含又は排除を意味するものと解すべしとす。通常形式的論理學に於いては命題を見て換位し得べきものと爲す。これを換位し得べきものとせば、客語を外延より見て個々物を指示するの語と解し、隨つて其の擴充不擴充を語るは至當なるべし。而して若し之が至當ならば、主語と客語との關係を解釋して前者の範圍が後者の範圍に含まるゝか含まれざるかを意味するものとするは亦至當なるべし。又、なりてふ繋辭を以てにありの約とし、而してにありを解して範圍にありと云ふ意味とせば、こゝに予輩の取れる包含説には多少言語上の根據ありと云はるべし。

(編者曰、附錄『論理學の一問題』を參照せよ。)

言し易きは以なり。

〔補註第一〕何は何なり又はならずと云ふ時、其のなり又はならずてふ繋辭は何を意味するものなるか、一言に云へば命題の意義如何。是れは論理學上の一大問題にして、學者其の解釋を同じうせず。判定の性質に關する意見によりて論理學上の見地は定まると云ふも不可なし。今異なる意見の二三を舉げんに、或は曰はく、何は何なりと云ふ時、なりてふ繋辭は主語もて指示するものと客語もて指示するものとの同一なることを意味すと。此の説に從へば『金剛石は可燃物なり』と云ふ命題の意義は金剛石と可燃物の或者とは同一なりと云ふにあり。ホッブスが命題に於ける主語と客語との關係を言表して、客語は主語を以て名とする同じ物の名なりと云へるは亦此の説を取れるものと見らるべし。或は曰ふ、命題の意義は主語もて指示するものに客語もて意味することの附屬するを云ふにあり。『金剛石は可燃物なり』と云はゞ、可燃物と云ふことが金剛石の一性質として其れに附屬すと云ふ意味なりと。或は曰はく、命題は若干の性質の共在することを意味するもの也。金剛石とは何ぞやと問はゞ、其の光彩、其の堅さ等若干

主語と客語との關係は五種のみ

右の圖解に示す所を見るに主語の範圍と客語の範圍との關係は一切には五種あり。一は客語の範圍が主語の範圍を容れて猶ほ餘りあり、二は主語の範圍と客語の範圍とが全く相合す、三は主語の範圍の一部分のみが客語の範圍の一部分のみと相合す、四は主語の範圍が客語の範圍を容れて猶ほ餘りあり、五は主語の範圍が全く客語の範圍の外にあり。主語と客語との範圍の相互の關係は此の五種に盡く。第一と第四と相表裏し、第二と第五と相表裏し、第三は他の四種の中間にありと見るを得べし。次の如し。



阿は右の中第一と第二との二個の塲合を有し、以は第三と第四と第一と第二との四個の塲合を有し、江は第五の一塲合のみを有し、於は第三と第四と第五との三個の塲合を有す。是れを以て見るに以が最も意味の決定せざるもの、江が最も決定せるもの、江に次いで阿、阿に次いで於なり。この故に最も立言し難きは江、最も立

全稱否定に一種

全稱否定には唯だ一の場合あるのみ、即ち『凡べての鯨は魚にあらず』と云ふ例の如く主語の全範圍が客語の全範圍外にあるの場合是れのみ。記號にて表はせば『凡べての志は加にあらず』。

於

(一)



(二)



(三)



特稱否定に三種

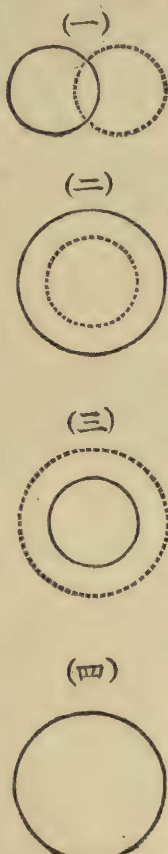
特稱否定には三種の場合あり。第一は『或米國人は白晳人にあらず』と云ふ命題にて例すべし。米國人の外に白晳人あり、白晳人の外に米國人あり、米國人の唯一部分のみが白晳人の一部分と相契合せるなり。第二の場合は『或人は賢人にあらず』と云ふ命題にて例すべし。賢人の外に人あり(即ち愚人あり)人の外に賢人あらず。若し事實上凡べて詩人は學びて爲り得べき者にあらずば『或詩人學んでなれる者にあらず』と云ふ命題は第三の場合に當たるべし。詩人の全範圍が學びて爲り得べき者の全範圍の外にあるなり。記號にては『或志は加にあらず』。

二の場合は『或人は賢人なり』と云ふを以て例すべし、人なる主語の範圍が賢人なる客語の範圍を容れて猶ほ餘りあり、言ひ更ふれば客語の全部分と主語の一部分とが相契合せるなり。 地上の諸物皆進化すと見ば『或生物進化し來たれり』と云ふ命題は第三の場合に當たるべし、少くも或生物、否な、一切の生物は進化し來たれる者而して進化し來たる者の範圍は生物以外にも亘れり。 若し人は皆生れついての善人なり生れついての惡人は一人もなしとせば『或人生れついて善人なり』と云ふ命題は第四の場合に當たるべし、即ち人といへば生れつける善人なり、而して人の外に固より善人てふ者なきなり。 特稱肯定の命題を記號にて表はせば『或志は加なり』と云ふべし、此の記號にて表はす命題の意味は四種の場合の中孰れと定むべきにあらず。 即ち特稱肯定は右四種の孰れの場合に於いても能く立言し得べき命題なり。



なり而して只だ凡べての志は加なりと云ふまでにては加は志を容れて猶は餘地あるかなきかを定め難し、是れが阿なる命題の本意なり。若し第二の塲合を取りて見ば客語を擴充され居ると云ひ得べきも阿なる命題は必ずしも第二の塲合を意味すと定まれるにあらず能く第一の塲合をも意味すべし、即ち客語の全範圍に亘るか將た其の一部分のみを指すか定かならざる故に其の客語を擴充され居らずと見るなり。阿なる命題の言表する限りにては客語にて指すもの〻悉くが主語の範圍に合するか將た其の或者のみが合するかは定むべからざれど少くも其の或者の合することは決定せり。

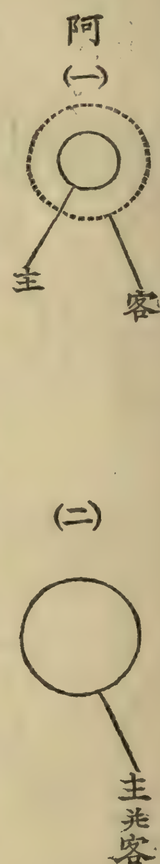
以



特稱肯定には四種の塲合あり。第一は『或菌は毒なり』と云ふ例の如く主語の一部分と客語の一部分とが相契合せる塲合なり、即ち菌の外にも猶ほ毒あり、又毒の範圍外にも猶ほ菌あり、換言すれば菌ならぬ毒もあり又毒ならぬ菌もあるなり。第

圖解

今圖解を以て示さんに、線にて劃せる圓形を主語の範圍と見、點にて劃せるを客語の範圍と見よ。



全稱肯定に二種

全稱肯定には二樣の場合あり、一は客語の範圍が主語の全範圍を容れて猶ほ餘地あると一は客語の全範圍が主語の全範圍と全く相契合するとの二つなり。凡べての鷲は鳥なりと云ふは第一の場合、凡べての等角三角形は等邊三角形なりと云ふは第二の場合なり、鳥の範圍は凡べての鷲を容れて猶ほ餘りあり、等邊三角形の外に等角三角形なく等角三角形の外に等邊三角形なし。斯く實例を擧げて事柄の上に就いて檢すれば第一の場合に屬するものと第二の場合に屬するものとに分かるれども形式論理上阿なる命題の本意にそを孰れと判然わかちて云ふにあらず、其の本意を表示せんには記號を用ゐるに若くはなし、志を以て主語の記號とし、加を以て客語の記號とせんに『凡べての志は加なり』と云へば正さしく阿の命題

質と量

はあらで其の或部分を占むると云ふ意味なれば(今の命題のみを以ては)雪の外に白き者のあるかも又無きかも知る可からず、故に客語を擴充され居らずと見る。形式論理學者の中にも客語に就いては擴充不擴充を語らざる者あれど主語のみならず客語をも個々の物を指すの語なりと解したる以上は其の擴充不擴充を語るは毫も不當のことにあらず、否な却つて當然のことと謂ひつべし。

四種の命題

命題の肯定なるか否定なるかを其の質と云ひ全稱なるか特稱なるかを其の量と云ふ、卽ち質より云へば名題は肯定と否定との二種に分かれ、量より云へば全稱と特稱との二種に分かる。質と量とを合すれば四種の命題を得る、次の如し。

(一)全稱肯定　主語擴充　客語不擴充　例すれば、凡べての鷲は鳥なり
(二)特稱肯定　主語不擴充　客語不擴充　例すれば、或菌(きのこ)は毒なり
(三)全稱否定　主語擴充　客語擴充　例すれば、凡べての鯨は魚類にあらず
(四)特稱否定　主語不擴充　客語擴充　例すれば、或米國人は白皙人にあらず

右四種の命題の各〻に記號あり、全稱肯定は阿、特稱肯定は以、全稱否定は江、特稱否定は於もて表はす。全稱肯定を言表するに「凡べて何は何也」と云ふ代りに「何は皆何なり」と云ひ、又全稱否定を言表するに「凡べて何は何ならず」と云ふ代りに「何は一も何ならず」と云ふも可なり。或は斯く云ひたらん方却りてよく我が國語の性質にかなはん歟。

客語の擴充と不擴充

ならずと云ふ形式を以て一切の命題を覆ふべきものとす。『花が咲く』と云ふ命題は形式論理にては其の形を變へて『花は咲く者なり』といふを要す。『雪は白し』といふ命題は『雪は白き者なり』と云ふに更ふるを要す。

上に全稱命題の主語は擴充されたるもの、特稱命題の主語は擴充されざるものなりと云ひしが今客語に就いて云へば否定命題のは擴充され肯定命題のは擴充されざるものと見るべし。何となれば否定命題に於いては客語にて指示するものゝ全範圍に就いて云ひ肯定命題に於いては其の範圍の或部分に就いて云へばなり(但し或部分といふは只だ一部分のみの意にはあらず少くも或部分の意と解すべし)。例へば『人は全智の者にあらず』といふは全智なるものゝ範圍の或部分の外に人がありと云ふ意味にあらず其の全範圍の外にありといふ意味なる故に客語を擴充され居ると見る。『或歐洲人は白皙人ならず』と云へば其の主語にて指す部分の歐洲人は丁度何程の部分なるかは定かならねども兎に角にその或と云ひて指す部分は白皙人の全範圍の外にありといふ意味なれば客語は擴充され居るなり。『雪は白き者なり』と云へば雪が白き者の全範圍を占むると言ひ定むる意味に

定まれるにあらず。要するに特稱命題は極めて漠然たる意味の命題なれば『或者云々なり』と云ふは之を一種類の者の或は一個或は數個或は過半數或は全數の者の云々なる時に用ゐて少しも障る事なし。

形式的論理學者の中には命題の主語のみならず客語も個々物を指すの語なりと考ふる者多し。今は姑く此の見解に從ふべし。そは形式的論理學上の説明としては此の見解は甚だ明瞭且適當のものなればなり。『凡べての鷲は鳥なり』と云へば鳥てふ客語は鳥と名づくる個々の生物を指すの語なりと解せらる、即ち凡べての鷲を鳥なりと云ふは凡べての鷲を鳥なるものゝ範圍内にあるものと見るの意なり。『凡べての鯨は魚類にあらず』と云へば魚類なる個々の生物の範圍外に鯨はあるものなりといふ意味なり。主語にて言ひ表はすものが、客語にて言ひ表はすものゝ範圍内にありと云ふを肯定命題と名づけ彼れが此れの範圍内にあらずと云ふを否定命題と名づく。約言すれば命題の意義は、主語にて言ひ表はすものが客語にて言ひ表はすものゝ範圍に包含さるゝまたは其の範圍より排除さるゝと云ふことにあり。故に形式論理にては(前章にも既に云へる如く)何は何なり又は何

る人の悉くが長命ならんことを求むといふ意か、將た人の多數が然り(即ち中には長命を求めざる者もあり)といふ意か、孰れとも定めて云はずば此れも特稱なり。『拘留者の或者のみ放たれたり』と云へば誰々が放たれしか定かならねど其中の或者のみ放たれて或者は放たれずと云ふ意に解すべきなれば此れは固より全稱の者とは見難し、さりとて『或拘留者放たれたり』と云ふ特稱のものとも見る可からず、何となれば少くも或拘留者放たれたり悉く放たれたるかも知れずといふ意味にはあらで悉くは放たれず或者のみ放たれたりといふ意義なればなり。故に通常形式論理にては斯くの如き命題を二個の特稱命題の相合せる者と見る、即ち一は『或拘留者放たれたり』といふ命題、一は『或拘留者放たれず』といふ命題なり。第一の命題のみにては拘留者の悉くが放たれしかも知れず又第二の命題のみにては拘留者の悉くが放たれざりしかも知れず、されど彼れと此れとを相合はせば一部分が放たれて他の部分が放たれずと云ふ意味となる。猶ほ序でに茲に一言すべきは形式論理にいふ『或者』てふ語は一種類の者の少くも一部分を指すと云ふだけの意味なれば其の中の只だ一個のものを指すにてもあるべし、必ずしも數個を指すと

命題と名づけ特稱命題は不指定命題と名づけたる方勝らん、そは前者にありては其の主語もて指示する者の範圍明に決定し居り後者にありては決定し居らざればなり。然しこゝには姑く全稱特稱てふ慣用の語に從ふ。

命題の中には『凡べて』『或』『此』等の詞を冠らせざるものあり。それ等は皆其の場合場合に或は全稱或は特稱に解せらるべし。『人々は云々』『我等は云々』『何々どもは云々』といふ如きは場合によりて全稱の意とも又特稱の意ともなるべし。如何なる場合に全稱と解し如何なる場合に特稱と解すべきかは言意の前後の關係を見て定むるの外なし、こは文法又は修辭學に屬すべき事柄にして論理學に於いて講ずべきことにあらず。猶ほ二三の例をもて全稱と特稱との區別を示さんに『人は萬物の靈なり』と云へば人の悉くを指すの意なるべければ全稱なり。『日本帝國議會は貴族衆議の兩院より成れり』と云へば單稱なる故に取りも直さず全稱なり。『人各〻其の好む所あり』と云ふも全稱なり。『集まれる人々大に感動す』と云ふは若し其の人々の悉くが感動せしか又は唯だ其の多數が感動せしか孰れとも定めて云はざるの意と解せば特稱なり。『人長命ならんことを求む』と云ふも有りとあらゆ

全稱と特稱

を全稱命題と名づけ擴充されざる主語を有する命題を特稱命題と名づく。（凡べて鷲は云々といへば鷲てふ主語を凡べてと云ふ詞もて擴充せりとも云ふべく、又鷲てふ語に凡べてと云ふ詞の添はりたるをば主語とも云ふべし、即ち鷲と云ふ一語をも主語と云ふべく又凡べて鷲といふ語の全體を指しても主語と云ふべし）

單稱命題

命題の主語には一種類のものゝ悉く又は少くも其の或部分を指すものゝ外に、一個の定まれる物を指すあり。例へば『此の鷲はいと大なり』と云はんが如し、『此の鷲』といふは一の定まれる鷲を指せるなり。又『關白秀吉は云々』『日本の首都東京は云々』と云ふ如き固有名詞を以て主語となせるものも此の種類の命題なり。之を單稱命題と名づく。單稱命題とて別に一の名稱を設くれど、こは詮する所(通常の論理學にては)全稱命題の中に入るべきものと見做す、そは單稱命題の主語もて指すものゝ範圍は明に定まり居りて特稱命題の如くに漠然たる所なければなり。『凡べての鷲』と云へば鷲と名のつく鳥の悉くを指してすこしも曖昧なる所なき如くに『此の鷲』と云へば一個の定まれる鷲を指してすこしも曖昧なる所なし。故に一切の命題を其の主語の上より見ては全稱と特稱との二種類に分かつが常なり。若しこゝに名稱の適否を云はゞ單稱命題をも含むと解する全稱命題は指定

一部分のみを指すの意と解す可からず、少くとも一部分を指すの意と解すべし。『或人は憂ふ』と云へば通常は一部分の人のみを指すの意となりて或人は憂ふれども或人は憂へずといふ裏面の意味を含めども、從來の形式論理にてはたゞ大らかに或人は憂ふ、悉くが憂ふるか否かは定かならず、と云ふ意義に解す、即ち只だ或人の憂ふと云ふとは知れども其の他の人の憂ふるか憂へざるかは知らずといふ意味に解す、而して其の或人と云ふも如何なる部分の人を指すかは言ひ定めず。約言すれば或人憂ふと云ふは其の意たゞ憂ふる人ありといふに過ぎず、幾何の人の憂ふるかを云はざるなり。故に凡べての人の憂ふる場合にも又或部分の人のみの憂ふる場合にも或人憂ふと云ひてたがふ所なし、少くとも或人は憂ふといふ意味なればなり。此の論理上の意味を表はさんには『或人は憂ふ』といふよりもは文字を去りて『或人憂ふ』と云ひたらん方(かた)少しは優りぬべし。そは『或人は』といへば如何にも或人は憂へずといふ裏面の意味を含むやうに聞こゆれどは文字を去れば其の意味の少しは弱くなるの趣あればなり。『或人は敵を懼る』といふと『或人敵を懼る』といふとを比べ見てもそれ程の差別(けぢめ)はあるべし。擴充されたる主語を有する命題

と云ふは語形上は幸なしと云ふ消極のものなれども意味は災難等を有りと云ふ積極のものなり。又固より凡べての名辭を必ず積極又は消極と見得べしと云ふにはあらず。以上揭ぐる外にも尙ほ名辭の種類を分かち得れど、要するに此の如きの辨別はさまで肝要のものにあらざれば爰には詳論せず。

第二章　命題の量幷びに質

主語の擴充さ不擴充

命題の主語は形式論理に於いては通常個々の物を指すの語なりと解せらる、即ち主語をその外延の上より見るが常なり。例へば『鷲は鳥なり』と云へば個々の鷲を指して鳥なりと云ふの意に解せらる。而して個々の鷲を指すにも或はその悉くを指して『凡べての鷲は云々』といふとあり、或は唯だ漠然と『或鷲は云々』といふとあり。『凡べて』と云ふ時には命題の主語を擴充されたりと云ひ『或』と云ふ時には之を擴充されずといふ。或一語の擴充さるとは其の語にて指示する個々の物の悉くを指すをいひ、擴充されずとは唯だ漠然と其の個々物の或者に就いて言ひて其の他の者に就いては何事をも立言せざるを云ふ。故に擴充されずと云ふ意を唯だ

辭なるべし、名譽と云ふものを或人物の有する性質と見ば抽象名辭なれども又之を名譽と云ふ一の體象あるものと見らるゝときにもあらず。要するに見樣によりて抽象又は具象となる名辭少からず、殊に我が國語の如きは專ら抽象の意にのみ用ゐるべき言辭に乏し。普通名辭は一種類のもの、何れにも通用さるべきもの單獨名辭は唯だ定まりたる一物にのみ用ゐらるべき名也。例へば國と云へば普通名辭支那國と云へば單獨名辭なり、詩人と云へば普通名辭當世第一の詩人と云へば單獨名辭なるべし。合體名辭は若干の個々の物を合したる總體に附するの名、各個名辭は其の物の各〻に就いて云ふの名なり。例へば第一聯隊と云へば其の各〻の兵士を指すにあらず其の兵士を合したる總體に名づくる名稱即ち合體名辭、此の隊の凡べての兵士と云へば其の兵士の各〻を指すの語即ち各個名辭なり（以下凡べてと云ふ詞を冠らする時は一種類の者の各個を指すの意と解すべし、即ち凡べてと云ふ語は合體の意に用ゐずして各個の意に用ゐる）積極名辭は其の名辭の意義が或事柄を有りと云ひ、消極名辭は或事柄を無しと云ふものなり。例へば有情は積極名辭非情は消極名辭なるべし。語形の上にては消極名辭なるも意味の上にては積極のものあり。例へば不幸

〔補註第四〕　通常、名辭の種類を分かちて具象名辭と抽象名辭、普通名辭と單獨名辭、合體名辭と各箇名辭、積極名辭と消極名辭等とす。具象名辭は一物或は一事件たるの體象を全く具ふるものゝ名、抽象名辭は一物或は一事件の或性質を假りに抽き出だしたるものゝ名なり。例へば机と云ふは一個の机たる形狀材質等をすべて具ふるもの丶名なれば具體名辭、美しさと云ふは別に一個體として存在する物にあらず、只だ物體に具有する美して ふ一性質を假りに其の物體より抽き出で引き離して名づけたる者なれば抽象名辭なり、火事と云へば一事件たるの體象を具ふるゆゑに具象名辭なり、具象名辭は有形の者にのみ限らず心と云ふ如き無形の者も亦よく具象のものと見らるべし、机の足と云へば机の一部分を引き離したる者の名なれども一性質の名にあらざれば抽象名辭にあらず、これは机の足と云ふ一の體象を具ふる者の名即ち具象名辭なり、机の高さと云へば抽象名辭なりと。　斯く抽象名辭具象名辭とを分かてども其の區別の立て難き際なきにあらず色と云ひ又香と云ふものを一物の有する性質と見ば抽象名辭なれども之を色と云ひ又香と云ふ一種のもの（即ち一感覺）と見ば具象名

人間といふ語にも全く他の意味を含むことゝならずや。或は云はん、人間といふ語は人間と名づくる一定の性質を具ふる者の外には用ゐるを得ず、禽獸には用ゐるを得ず、草木にも用ゐるを得ず、然るに家康てふ語は强ち徳川幕府の開祖たる歴史上の一人物にのみ限らず他の人物に名づくるも妨なし、否な犬に名づけ牡丹の花に名づくるも不可なしと。然し物を指す以上はその物を見て心界か又は物界か何處かに存在するものとする程の意味は其の物を指す言葉に含み居らざる可からず、何物をか指すと共にそを何處にか存在するものと見るの意味はそれに附隨せずんばあらず、少くも此れ程の意義は物を指すと云ふとより相離るべきにあらず、否な、物を指すと云ふとの中に含まれりと謂ふべきなり。若しその指ざさるゝ物は無形のものなるか有形のものなるかも知らず全く何處にも無き者なるかも又は有るものなるかも知らずば、こは啻に其の意に附隨する意義の無きのみならず指す所さへもなき也。されば論理上固有名詞と普通名詞とを區別して一は只だ外延のみを有し一は外延内包を併せ有すと云ふべき充分の理由あるを見ず。

固有名詞と普通名詞とを區別する要なし

る故におのづから名詞即ち物の名のみ能く主語又客語たり得べしと說く。此の故に爰には名辭と云ふ語を用ゐたり。

〔補註第三〕 或論理學者は曰ふ、固有名詞は物件を指ざすのみにて之を指ざすと共に附隨する意味を有せず、例へば德川家康と云へば一個の歷史上の人物を指すのみにて德川家康と云ふ言葉に意味は無く、又支那と云へば一個の國を指すの語なれども支那と云ふ字に意味は無しと。併し支那と云ふ名稱を既に地球上の一定の國に慣用する以上は意味なきはさて措き、まがふ可からざる特殊の意味あり、支那と云ふ語を聞くと共にその地勢、風土、人種、政體等を思ひ出だすと恰も人間と云ふ語を聞きてその種々なる性質を想ひ出だすが如し。德川家康と云ふも亦然り、歷史上の一人物たりといふ意味を含めり、啻に然るのみならず、此の語によりて德川幕府の建設者たる其の經歷をさへ思ひ出づるなり。或は云はん、それらの事柄は只だ偶然の慣用に附着せるものにして、德川家康といふ語そのものに具はれる意義は無しと。然れども人間てふ如き普通名詞に具はれる意義も亦伴しく慣用に生じたるものと見る可からずや、若し慣用が異ならば

を得べし。二部分に別かつとは、立言の主題となるものを主語とし、その自餘の部分を總括して客語と見るなり。例へば『草は青し』と云へば、草はが主語、青しが客語なり。『鳥が鳴く』と云へば、鳥がが主語、鳴くが客語なり。『鯨は魚類にあらず』と云へば、鯨はが主語、魚類にあらずが客語なり。『金剛石は燃ゆるものなり』と云へば、金剛石はが主語、燃ゆるものなりが客語なり。『此の机上の硯は毀損せり』と云へば、此の机上の硯はが主語、毀損せりが客語なり。はの文字又がの文字は主語に屬する者又は主語を表示するものと見るべし。特に繫辭てふ者を別かち出ださんよりは斯くの如く命題を唯だ主語と客語との二部分によりて成るものと見たる方勝れりと思惟すれど、今は姑く通常形式的論理學に說く所に從ふ。

〔補註第二〕　玆に名辭と譯するは實は原語にては命題の堺限即ち其の兩端となる者に附したる名なり。而して如何なる種類の言語が命題の兩端即ち其の主語及び客語となり得べきかに就いては論理學者の說く所一致せず、或は名詞に限ると云ひ、或は形容詞の如きも亦よく命題の客語となると云ふ。こゝには（後にも陳ぶる如く）命題の客語も其の主語と等しく個々物を指すの語なりと解す

命題を三個の部分に別かつにつきての批評

主語と客語との二に別かつべし

べし。

名辭のことはこゝにとゞめて次章以下猶ほ委しく命題に就いて陳べん。

〔補註第一〕 歐洲の言語にては、概ね主語と客語とが命題の兩端に位し、繫辭が其の中間に處りて恰も其の兩端を繫ぐ如くに見ゆれば、西洋の論理學者が命題を三個の部分より成れりと思ひしは固より怪むべきに非ず。 然れども此の分析を凡べての命題に應用せむは歐洲語に於いても頗る難き所あり、殊に之を我が國語の如きに應用せむは甚だ難し、支那語の如きには更に難かるべし。 上に說明したる所に從ひ『鳥が鳴く』と云ふ命題を分析せば『鳥は今鳴きつゝある者なり』と云はざる可からず、然れどもこは善く原命題の意を得たる者なるかと疑ひ問ふを得べし。『草は靑し』と云ふと『草は靑き者なり』と云ふとは其の意義に於いて毫も異なる所なきか。 一切の命題は皆よく形式的論理學に云ふ如き形式に造り更ふべき者なるか。 こは其の論理學に對する一大難問なるべし。

尙ほ命題の分析に就いて一言を添へんに、主語客語繫辭の三部分を區別せむよりも寧ろ唯だ主語と客語との二部分に別かつ方言語上の表彰に契へりと云ふ

定の意味あればなり。一名辭もて指さるゝ個々物は別々に相離れて存在するもの即ち一が他の外に散布羅列する者なれば之を外延と云ふ。一名辭にて意味する性質は個々物の各〻がその內に包含するものなれば之を內包と云ふ。內包と外延とは互に相反して增減するの關係あり。例へば生物、動物、有脊椎動物、哺乳動物、人類と次第に下るに隨ひて外延減じて內包增し、人類より生物へ溯るに隨ひて內包減じて外延增す。生物の範圍には動物よりも多くの個々のものを含む、即ち植物をも含む。然れども生物てふ名辭にて意味する性質は動物よりも少し、生物は只だ生活するものと云ふ迄の意味なれど動物は之に加へて自ら動作を起し得るの性質を具ふ。有脊椎動物は只だ動物と云ふよりも內包多く、哺乳動物は更に多くして、脊椎ありと云ふとの外に哺乳する性質をも具へ、而して人類は最も多し。外延より云はゞ生物最も廣くして人間禽獸蟲魚より草木に至るまでを悉く含み、內包より云はゞ最も狹くして只だ生活するものと云ふ性質を含むのみ。生物が廣きか人類が廣きかといふ時には、おのづから外延を指すの意味に解すべきなれば、生物廣しと答ふべし、若し內包の上より見ば人間の包有するところ廣しと云ふ

ふの言なればなり、(恐らくは何なるべき者が客語なり)。畢竟するに、定言、假言、選言の區別は只だ命題の言語上の形に就いて立てたるものに外ならず。

名辭の外延と內包

爰に尙ほ名辭に就いて陳ぶべきは其の外延並びに內包と名づくるもの也。近世の論理學者は通常名辭の用ゐ方に二樣ありとす。二樣とは、物件を指ざすために用ゐると、其の物件に具ふる性質を示すために用ゐると、是れなり。同じく人間と云ふ名辭を用ゐるにも、或は人間と名づくる個々のものを指ざすの意に解すべく、或はその人間と名づくる者の如何なる性質を具ふるかを言ひ表はすの意にも解すべし。物件を只だ指ざす方を名辭の外延と云ひ、物件に具はれる性質を意味する方を其の內包と云ふ。人間と云ふ名辭の外延は何某何某と名づくる個々の人を指ざすにあり、其の內包は個々の人の皆具ふる性質を意味するにあり。平易に云はゞ、人間と云ふ名辭に含める意味が其の內包、その意味に從うて個々の存在物を指すが其の外延なり。人間と云ふ名辭には個々の存在物を指すの用あるのみならず一定の意味を含めるが故に、如何なる存在物をも其の名辭もて指し得べきにあらず、人間と云ふ名辭もて机を指し椅子を指し書物を指し得ざるは其れに一

るものあり。例へば『斯かる罪狀は此の法律第三條か將た第五條に循うて處分すべきものなり』と云ふは只だ其の中の孰れか一方を選ぶの言にして、此の如き立言を選言命題と名づく。また『今日大雨せば明日は此の河漲るべし』と云ふは、此の河は明日漲ると定言するにあらず、今日大雨せばと云ふ假定を置いて云ふなり、此の如きを假言命題と名づく。假言命題に似て然らざるものあり。『斯くも涼しければ袷を要す』と云ふは假言命題にあらず、そは假設の上に立つものに非ずして現驗の事實を據處となせる者なれば也。是れは一命題にあらずして寧ろ推論なり、其の言意は『實に此の如く涼し、故に袷を要す』と云ふに同じ。涼しければと云ふと涼しいからばと云ふとを混ずべからず。

今は先づ定言命題を取りて云はん。此の定言命題が形式論理に於いては最も主要の地位を占むるものにして、上に說明したる主客兩語幷びに繫辭の區別も此の種の命題に就いて立てたるなり。（假言命題又選言命題に關しては後に至りて陳ぶる所あるべし）。單に命題と云へば總じて定言のものを指すと知るべし。何は恐らくは何なるべしと云ふ命題も形式論理にては定言の者と見る、そは何は恐らくは何なるべき者なりと定め云

論理學研究の三大事件

定言?

命題の三種

形式論理に於いては如何なる命題も皆上に云ふ三部分を以て成るとす、故に凡べての命題を皆何は何なり又は何は何ならずと云ふ形式に宛て塡めらるべきものと見做す。某が居ると云ふは某は居るものなりと云ふに改めて、某を以て主語とし居るものを以て客語とすべく、草木は青しと云ふは草木は青きものなりと云ふに改むべく、鳥が鳴くと云ふは鳥は今鳴きつゝあるものなりと云ふに改むべく(今鳴きつゝあるものが客語なり)、此の机上の硯は堅からずと云ふは此の机上の硯は堅きものならずと云ふに改めて、此の机上の硯を主語とし堅きものを客語とすべく、君は舟臣は水と云ふは君は舟なり臣は水なりと云ふ二個の命題に改むべし。

右陳ぶる如く命題は名辭を以て成る、而して推論は命題を繫ぎ合はすによりて成るもの也。蓋し推し論ずと云ふは一命題より他命題に移るの謂ひなれば也。名辭と命題と推論とを通常、論理學研究の三大事件となす。

今は命題を例するに何は何なり又は何は何ならずと云ふ定言の(即ち定め言ふ)ものを用ゐたりしが、命題は強ち定言のものにのみ限らず假設の上に立つものあり、又只だ若干の事柄の中孰れか其の一を選ぶと云ふまでにて孰れと定めて言はざ

燃ゆる物又魚類は金剛石又鯨なる主題に就いて云ひ表はさるゝ(命せらるゝ)ものにして斯く云ひ表はしたる立言これ命題なり。

今なり又ならずてふ詞を繋辭と名づけたるが、元來繋辭てふものは西洋の論理學者が西洋の言語に就いて設けたるものにして、之を我が國語に應用するには多少の不便なき能はず。我が國にはテニハと云ふものありて、今云ふなり又ならずてふ詞の外には又はがといふ言葉を添ふ、而してこのは又はがといふ言葉が繋辭の用を爲す如き趣なきにあらず。例へば彼れは亞米利加人、此れは英吉利人と云へば、は文字が充分繋辭の用を爲す如くに思はる(草木は青し又鳥は鳴くと云ふ如きに於いても然りとす)。而して殊更に亞米利加人なり英吉利人なりと云ふ時は只だはの字に籠もれる意味を開發するか若しは只だそれを強むるが如くに聞ゆ。然れども又只だ彼れは亞米利加人、此れは英吉利人とのみ云ひては或はなりの代りにならずとも云ひつゞくれば續けらるゝ故になりてふ詞を加へたる方意義明けしとは云はるべし。且は又が文字は必ずしも莫かる可からざるに非ず、我れ日本人なり、彼れ支那人なりと云ひてなりの字を用ゐれば我れは彼れはと云はざるも不可なし。故に概してはなり又ならずと云ふ詞を以て繋辭と見、而しては又が文字は之を主語に屬するもの、或はその屬する語の主語たることを示すものと見たる方穩當ならんか。又なり、ならずと云ふ詞には文字を添へたるものを繋辭と見るも不可ならんか。

名辭と名づく、即ち名辭は簡單に云へば物の名なり。山と云ひ、草と云ひ、木と云ひ、鳥と云ひ、机と云ひ、硯と云ひ、皆名辭なり。二個以上の名辭を連ねたるもの及び名辭に他の言葉を添へたる者も亦廣く名辭と名づけらる。故に草木も鳴く鳥も此の机上の硯も皆名辭なり。但し鳴くといふ語は名辭にあらず、こは一名辭(鳥)に屬して始めて名辭を形つくり得べきものなり。此のてふ語も亦然り。机上のと云ふ語も名辭にあらず、の文字の添はれるに因りて却つて他の名辭に屬して始めて一名辭を形つくる者となる也。

命題を分析すれば三個の部分となるなり。『金剛石は燃ゆる物なり』と云ふ命題は金剛石てふ名辭、燃ゆる物てふ名辭及びなりてふ詞を以て成れり。『鯨は魚類ならず』は鯨、魚類、及びならずと云ふ三部分を以て成れり。即ち命題は二個の名辭と之を繫ぎ合はす言葉とを以て成るものなり。立言の主題となる方の名辭を主語と名づけ、其の主題に就いて云ひ表はさるゝ方の名辭を客語と名づけ、之を繫ぎ合はす言葉を繫辭と名づく(主語は或は主辭、客語は或は賓辭と名づけらる)。主語は多くは命題の頭に置かる。上の例にては金剛石又鯨が主語、燃ゆる物又魚類が客語、なり又ならずが繫辭なり。

何ならずと云ふ判定を言語に云ひ表はしたるもの也。一言にいはゞ、何等かの主張を事とする立言これ命題なり。此の故に命題は疑問とは異なり。例へば『金剛石は燃ゆる物なるか』と問ふは、或事柄を主張するにはあらでそを疑ひ質すなり、即ち疑問にして命題にあらず。若し『金剛石は燃ゆるものなり』と云はゞ命題となる。又『鯨は魚類ならず』と云ふも命題なり。『君は舟、臣は水』と云はゞ二個の命題を列べたるもの也。論理學に於いて攷究さるゝは命題にして疑問に非ず、そは推論は命題によりて成る者なれば也。

又命題は單立の言辭にあらず、單立の言辭には何等の主張もあらざれば也。例へば、某と云ひ草木と云ひ、鳴く鳥と云ひ、此の机上の硯と云ひ、皆單立の言辭にして命題にあらず。然し某が居ると云ひ、草木は青しと云ひ、鳥が鳴くと云ひ、此の机上の硯は堅からずと云はゞ皆命題なり。單立の言辭は或事件を主張するものに非ず、主張は單立の言辭を繫ぎ合はして何は何なり又は何は何ならずと云ふによりて始めて成るなり。故に命題はなり又はならずと云ふ言葉を以て單立の言辭を繫ぎ合はしたる者と見るを得べし。凡べて此等の或事物を指示する單立の言辭を

第一篇　形式論理

第一章　名辭と命題

形式的論理學の目的

爰に形式的論理學と稱するは英語に所謂フォルマル、ロジックなり。形式的と名づくる所以は思想する事柄の如何を問はずして唯だ論理作用に於ける思想の形式を規定せんとすれば也。其の考究する所は論理の形式上の正否にして、論旨の事實上の眞否を發見せんための方法にあらず。論理の形式は恰も模型の如く、思想の事柄は恰も其の模型に注入する銅鐵鉛等の金屬の如し。吾人の思慮論議する事柄には或は物理あり或は法律あり或は政治あり或は道德あり、事柄は千差万別なれども、此等に就いて推論するときには皆等しく一定の論理に從はざる可からず。約言せば、事柄の何たるを問はず凡べて之を吾人の思想に上ぼして推論せむ時に方たり當に守るべき規律を定むる、是れ形式的論理學の目的とする所なり。

命題

形式論理の要領を陳ぶるに當たり、最初に說明すべきは名辭と命題となり。某の事物に就いて某の事柄を立言するを命題と云ふ、卽ち命題は何は何なり又は何は

のおのづから又は必ず然るものを謂ひ、當行の法則は吾人の須からく其れに從うて行ふべきものを謂ふ。物理の法則は前者に屬し、國の法律、文章の規則、道德の規律と云ふ如きものは後者に屬す。吾人は形躰を有する者としてはおのづから重力の法則に從ふ、此れは自然の法則なり。國法、文法、道德法等は、或は臣民として、或は國文を綴る者として、或は道德心を具する者として吾人の當に守るべきもの、但し守らざるを得るものなり。爰に開陳せんとする論理の法則は當行の法則なりと謂ふを得べし。推理を一種の心理作用と視るは心理學の爲すところ、其の研究する法則は推論に於ける心理上の自然の法則なり。論理學の目的とする所は正當なる推論を爲さん時に吾人の須からく守るべき法則を明にすることにあり。吾人は必ずしも之を守るにあらず、却つて之を犯すに因りて謬論は生ずるなり。此の故に論理學は學にして術たるの性質を具ふと謂はる。蓋し術とは或事柄を作爲せんための規則及び方法を示すものを謂ふ。

注意すればなり。但し後に講究の結果として知らるゝ如く、論理學は竟に知識學上の論と全く相離るゝ能はず、寧ろそれに根據すべきもの也。因明の次に講述せむとする歸納法の如きは最も明に之を示す。

或は論理學を以て思想の法則を研究するものと爲す。此の定義は上に揭げたる所と相似たれど、尙は思想と云ふ語の推理と云ふ語よりも其の指すところ廣き點に於いて相異なり。若し思想の法則を研究すと云はゞ、爰に謂ふ論理學には包含せざる多くの心理學上の論をも爲さゞるを得じ。こゝには假ひ推理以外の思想作用を論ずることありとも、唯だ推理の成り立ちを說明するに必要なるものとしてのみ之を言ふなり。

〔補註第二〕上に推論の法則又理法と云ふ語を用ゐたり。今必ずしも此の兩語の意義を嚴密に區別するを要せず。唯だ若し推論を成り立たしむるの原理と其の原理に從うて推論を形つくるの法則とを區別せば、これを合したるものを稱して理法と名つくと云ふを得べし。

法則と理法

法則に二種あり、一を自然の法則、他を當行の法則と名つく。自然の法則は事物

なる所その大缺點なれば、是れ亦おのづから此の方面の研究を促し來たらざる可からず。而してこゝには歸納論理を說明するにも、專らヂョン、スチュアート、ミルの說ける所に據るべし。蓋しミルの說ける歸納法が輓近西洋に於ける此の種の論理說の最も影響の大なりし者なれば也。形式論理と因明とミルの謂ふ歸納法とに通せば、從來最も廣く世に行はれたりし論理說の要領はほゞ之を知り得たりと云ふべく又新しき論理學の研究に進み入るの準備はこゝに成れりと云ひて不可なかるべし。

〔補註第二〕上に推理及び推論といふ二語を幷べ用ゐたるが、後者は前者をその言語に表はれたる方面より見て名づけたるの別あるに過ぎず。或は曰ふ、論理學は判定及び推理の性質を究明するにも專ら其の言語に云ひ表はされたる方面を觀ると。或は曰ふ、論理學研究の最も重きを置く所は判定及び推理の心理的(又は知識的)方面にありと。上に論理學といふ名稱を說明したる所には字面上推論といふ語を用ゐて恰も言語に表はれたる方面に結びて言へるが如きは、蓋し今開陳せんとする形式論理及び因明に於いては主として言語上の表彰に

形式的論理學　因明　歸納論理

も善く其の形を成せる、且、斯學に入らんとする者の必ず知るを要する論理說を取りて之を開陳せん。最初に取らんとするは從來西洋に最も廣く行はれたる形式的論理學と稱せらるゝ者なり。彼の地に於ける論理學の硏究は其の淵源を古代希臘哲學者(殊にアリストテレース)の所說に發せり。東洋にありて論理學と稱すべきは唯だ印度の古代に構成されたる因明あるのみ。世界の人民中論理學を開き得たるは印度人及び希臘人の外にあらず、他の人民は元と皆これを希臘人又は印度人より得たる也。因明に謂ふ論式は形式論理にいふ(其の源をアリストテレースに發したる)三段論法と頗る能く相似てまた異なる所あり。彼れと此れとを相列べ相照らすは甚だ有用の事と考へらる。故にこゝには先づ形式論理の要領を陳述し、次に因明の大意を說明すべし。因明を略述したる後に、近世西洋に謂ふ歸納論理を說明すべし。蓋し形式論理は後に開陳する所を以て知らるゝ如く、專ら演繹論理と稱する方面のものにして、此れが攷究はおのづから歸納論理を誘起し來たらざる可からず。又因明は形式論理に比すれば多少歸納論理の趣を帶ぶる所なきにあらねど、大躰は演繹論理の姿を具へて歸納的方面に於いて甚しく粗

推論

吾人が事物を知ると謂ふは之に就いて判定を爲し得るの謂ひなり。人金剛石の何なるを知れりと云はゞ之を炭素物なりと主張する如き若干の判定を爲し得るの謂ひならざる可からず。吾人の知識を正確にするは斯かる判定を正確にする也。而して一判定の正確なることを證せんには、直に之れを事實に徴するか將た其の據りて立つべき理由を掲ぐるを要す、而して其の理由はまた判定の形を取りて表はさるべきもの也。或判定を理由として他の判定を下すを推理すと謂ふ。今これを言語に表はれたる方面より云はゞ、判定を發表したる立言を基として他の

論理學

立言を主張する、これを推論すると謂ふ。爰に謂ふ論理學は推論の成り立ち及び其の法則、一言に云はゞ推論の理法を究明せむとするもの也。

正當の理由を以て判定を形つくると、是れ一切の學問に必須なる事件なり。凡そ何等の學科を攷究するにも、推理を用ゐる以上は、論理學の規定に從はざる可からず。論理は如何なる學理の研究及び應用にも貫通すべきものなれば、泰西の論理

諸學の學

學者中斯學に附するに『諸學の學』てふ名稱を以てしたる者あり。

こゝには論理學を攷究するに便利なる順序として、先づ今日に至るまでに既に最

論理學

緒言

判定

凡そ學問は吾人をして知識を開き妄を離れて眞に就かしめんとする者なるが、謂はゆる眞妄の別は何ものに在りや。眞妄の別は判定を爲すことに在り。例へば人若し只だ鯨といひ又魚類といへるに止まらば、其の言には眞と妄とを判かたん由なし。其の言に何事をか主張する所ありて始めて眞妄の別ありと謂ふべし。此の物は鯨なり又は鯨ならず、魚類なり又は魚類ならずと立言(コトダテ)して始めてこゝに眞理非眞理の區別を生ず。而して斯かる立言は皆判定を言語に發表したるもの也(判定は或は斷定ともいふ)。草は青しと云ひ、鳥が飛ぶと云ひ、此處に机ありと云ひ、家屋火に燒けたりと云ひ、鯨は魚類ならずと云ひ、金剛石は炭素物なりと云ふ、皆判定ならぬは無し。草は青しと云へば、これを青からざるものと相判かちて青しと定むるなり。眞妄の別は判定にあり。

論理學目次終

第三篇　歸納法大意

第二篇　因明大意

論理學

目次

それらは概ね其のまゝに先生の手振を留めたり。

六、鼇頭、目次、説明圖表、及び英和對譯表等は共に校訂者の加へしもの、讀者の便宜を謀れるに外ならず。

七、本集全體の編輯に就きては『早稻田哲學會』員、中桐確太郎、紀淑雄、島村瀧太郎、後藤寅之助、中島半次郎、綱島榮一郎、五十嵐力等各〻其の勞を分かてり。

但し本卷『論理學』の編纂校訂には中桐確太郎専ら之に當たり、文學博士元良勇次郎氏亦之に與れり。

八、各卷出版の順序は一に編纂上の便宜に依りて定めたり。

九、本集の出版につきては横井時雄氏主として斡旋の勞を取られ、渡部董之助、谷本富、文學博士坪内雄藏、綱島佳吉、文學博士中島力造、松村介石、文學博士松本亦太郎、文學博士元良勇次郎の諸氏亦之に與られ、殊に法學博士高田早苗氏及び早稻田大學の厚意を受けしこと少なからず。

十、本書出版の由來等につきては本集完結の際に述ぶべし。

明治三十六年一月

編　者　識

本集の編纂につきて

一、本集は先生の遺稿の散佚するを恐れ、之を一纏めにして、先生の面影を永く後世に傳へむが爲めに編纂したるもの、『大西博士全集』と題したるは略〻先生の遺稿の主要なるものを網羅したればなり。

二、『論理學』『西洋哲學史』『倫理學』等は、もと早稻田大學の需めに應じ其の講義に掲げられしものにて先生の蘊蓄を悉くされしものにはあらず。雜著に載せたる評論、創作等亦其の時〻の場合に臨みて當座に作り成されしものにて是れはた先生の全力を注がれしものにあらず。

三、本集の纏まりたる著述の中完全せるは『良心起原論』と『論理學』との二つのみ、他は皆歐洲留學其の他の事故の爲め半途にして筆をとゞめられしものなり。

四、遺稿の中先生が版本に訂正を加へられたるものあり、殊に『論理學』の如きは海外留學中加筆其の半ばに及べり。本書はすべて之に從ひたり。

五、先生の假名遣には先生一流の風あり、又年代によりて種々に變へ試みられたるありて其の樣式必ずしも一定せず、又必ずしも世の假名遣と同じからず。

大學に移る。三十二年六月京都帝國大學より文科大學の學科及び組織取調を囑託せらる。これより先三十一年六月イェーナ大學在留中盲腸炎を病み翌年二月ライプチヒにてインフルエンザに罹り大いに健康を損す。尋いで神經衰弱症を起こし保養の爲め墺太利匈牙利を漫遊したれども効なく醫師の勸告に從ひ七月歸朝の途に上り九月神戸に着し、それより東京及び鎌倉に痾を養ふこと數月、稍〻癒ゆ。十一月羅馬字日本語書方取調委員を命ぜらる。七月博士會の上申により文學博士の學位を受く。同年三月京都に移りてより腦神經衰弱症俄に革まる、靜養すること半年にして漸く輕快に向ひ、十月下旬轉地療養の爲め鄕里岡山に歸る。三十一日夜半より激烈なる腹膜炎を發し十一月二日午前八時逝く。享年三十六歲三月。岡山の西郊妙林寺に葬る。明治二十六年松井幾子を娶り、一男二女を擧ぐ。長女を道子、長男を定彥、次女を安子といふ。號は操山、鄕里岡山なる操山(みさをやま)に因めるなり。(此の小傳は遺族の編せられたるを殆んど其の儘に揭げたる也)

故文學博士大西祝先生小傳

文學博士大西祝は岡山藩士木全正脩の三男にして元治元年八月七日岡山城下に生まる。十五歳にして叔父大西定道の家を嗣ぐ。幼にして郷里の小學校に學び、明治十年九月京都同志社に入り十四年普通科を卒業し十七年神學科を卒業す。同年秋東京に出で翌年一月東京大學豫備門第三年級に入り、九月東京大學文學部に入り、文學部改まりて文科大學となるに及び其の哲學科を修め、毎年特待生たり。二十二年七月文科大學研究生たることを命ぜられ給費を受く。二十四年九月東京專門學校(早稻田大學)に聘せられて講師となり哲學に關する講義を擔當して卅一年二月に至る。此の間又先進學院に教頭として哲學の諸科を講じ、『六合雜誌』の編輯を負擔す。三十年十一月高等師範學校倫理科講師を囑託せらる。三十一年二月歐洲留學を命ぜられ先づ獨逸に行きイェーナ大學に遊ぶこと六ヶ月にして十一月ライプチヒ



文學博士大西祝先生遺稿

論理學

東京　警醒社書店

Vols

2, 5, 6

To Bindery